

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月29日
【四半期会計期間】	2014年度第2四半期 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
【会社名】	シティグループ・インク (Citigroup Inc.)
【代表者の役職氏名】	ジミー・ヤン 秘書役補佐 (Jimmy Yang, Assistant Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 パークアベニュー 399 (399 Park Avenue, New York, New York, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 杉 本 文 秀
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-3511-6133
【事務連絡者氏名】	弁護士 伊 藤 昌 夫 弁護士 佐 々 木 崇 弁護士 宇 治 野 壮 歩 弁護士 辺 誠 祐 弁護士 荒 井 恵 理 弁護士 北 川 貴 広 弁護士 長 谷 川 紘 弁護士 山 口 茉莉 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-3511-6257/03-3511-6642/03-3511-6152/03-3511-6748/
03-3511-6756/03-3511-6763/03-3511-6853/03-3511-6865

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊 藤 昌 夫
弁護士 佐 々 木 崇
弁護士 宇 治 野 壮 歩
弁護士 辺 誠 祐
弁護士 荒 井 恵 理
弁護士 北 川 貴 広
弁護士 長 谷 川 紘
弁護士 山 口 茉 莉 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

注：1 本書において

- (1) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または「当社」とは、シティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
- (2) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
- (3) 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループの取締役を指します。
- (4) 「有価証券報告書」とは、平成26年5月28日に関東財務局長に提出した当社の有価証券報告書を指します。また、「第1四半期報告書」とは、平成26年6月4日に関東財務局長に提出した当社の2014年度第1四半期の四半期報告書を指します。
- (5) 本書中、特定の日付を指定せずに「現在」もしくは「現時点」（または類似の用語）という場合、シティによる本国における、フォーム10-Qによる2014年6月30日に終了した四半期に係る報告書の提出日現在を指します。
- 2 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
- 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2014年8月11日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社（Citibank Japan Ltd.）発表のCitiFXベンチマークレート\$1=102円15銭の換算レートで計算されています。当該換算は、ドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
- 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
- 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所、メキシコ証券取引所および東京証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書および定期報告書を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）（以下「SEC」といいます。）に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の提出物からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC（<http://www.sec.gov>）に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

第1【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

当四半期会計期間中に、提出会社の属する国・州等における会社制度および提出会社の定款等に規定する制度について重要な変更はありませんでした。

2 外国為替管理制度

当四半期会計期間中に、下記の下線箇所が変更されました。

現在、合衆国においては外国為替管理規制は施行されていません。また、合衆国の非居住者による内国法人（通信、航空、海運その他一定の特殊な事業会社を除きます。）の株式取得または解散に伴う配当等の送金については、原則として制限が設けられていません。ただし、合衆国の法令上、一定の国、人物または区分に属する者の名義で登録している有価証券に係る取引および当該国、人物または者に対する有価証券取引に関連する金銭の送金が制限されています。この制限は現在、キューバ、スーダン、シリアおよびイランについて施行されています。これらの国々のために行為する個人および法人も制限の対象になります。また、ジンバブエ、コートジボワール、コンゴ共和国、ベラルーシ、ソマリア、北朝鮮、西バルカン諸国、レバノン、リビア、イラク、イエメン、ビルマ（ミャンマー）、南スーダン、ウクライナ／ロシア、中央アフリカ共和国、またはリベリアにおけるチャールズ・テイラー前政権と関係のある一定の個人および法人は、人権侵害、テロ行為、麻薬の不法取引、国際犯罪組織、大量破壊兵器拡散または制裁回避に関係しているため、制限を受けるかまたは制限を受けることになる可能性があります。

3 課税上の取扱い

当四半期会計期間中に、課税上の取扱いについて重要な変更はありませんでした。

なお、2014年6月12日に、合衆国内国歳入庁により、書面による税務助言に係る実務的基準について定める最終規則が發布されました。当該規則においては、従前合衆国内国歳入庁サーキュラー230セクション10.35によって一定の要件の下各種文書等に記載が要求されていた告知を除去するものとされており、かかる改正に基づき、合衆国内国歳入庁サーキュラー230告知についてはこれを記載しないこととします。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

シティグループ・インクおよび連結子会社

(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額および比率を除き ます。)	2014年度第2四半期 連結累計期間 (2014年1月1日から 2014年6月30日まで)	2013年度第2四半期 連結累計期間 (2013年1月1日から 2013年6月30日まで)	2013年度 (2013年1月1日から 2013年12月31日まで)
純利息収益	\$23,705 (¥2,421,466)	\$23,312 (¥2,381,321)	\$46,793 (¥4,779,905)
利息以外の収益	15,761 (1,609,986)	17,424 (1,779,862)	29,626 (3,026,296)
支払利息控除後収益	\$39,466 (¥4,031,452)	\$40,736 (¥4,161,182)	\$76,419 (¥7,806,201)
(第2四半期連結会計期間)	19,342 (1,975,785)	20,488 (2,092,849)	
営業費用	27,670 (2,826,491)	24,437 (2,496,240)	48,408 (4,944,877)
貸倒引当金繰入額および 保険給付準備金繰入額	3,704 (378,364)	4,483 (457,938)	8,514 (869,705)
法人税等控除前の継続事業 からの利益	\$8,092 (¥826,598)	\$11,816 (¥1,207,004)	\$19,497 (¥1,991,619)
法人税等	3,888 (397,159)	3,697 (377,649)	5,867 (599,314)
継続事業からの利益	\$4,204 (¥429,439)	\$8,119 (¥829,356)	\$13,630 (¥1,392,305)
法人税等控除後の 非継続事業からの利益(損失) ⁽¹⁾	15 (1,532)	(3) ((306))	270 (27,581)
非支配持分控除前当期利益	\$4,219 (¥430,971)	\$8,116 (¥829,049)	\$13,900 (¥1,419,885)
非支配持分に帰属する 当期利益	95 (9,704)	126 (12,871)	227 (23,188)
シティグループ当期利益	\$4,124 (¥421,267)	\$7,990 (¥816,179)	\$13,673 (¥1,396,697)
(第2四半期連結会計期間)	181 (18,489)	4,182 (427,191)	
控除：優先配当—基本	\$224 (¥22,882)	\$13 (¥1,328)	\$194 (¥19,817)
控除：基本1株当たり利益算出に 適用される、配当に対する権利が 失効しない従業員制限株式および 繰延株式へ割り当てられた配当お よび未処分利益	64 (6,538)	155 (15,833)	263 (26,865)
非制限普通株主に割り当てられ た基本1株当たり利益	\$3,836 (¥391,847)	\$7,822 (¥799,017)	\$13,216 (¥1,350,014)
追加：希薄化後1株当たり利益算 出に適用される、転換証券に係る 支払利息(税引後)および配当な らびに配当に対する権利が失効し ない従業員制限株式および繰延株 式へ割り当てられた未処分利益の 調整	— (—)	1 (102)	1 (102)
非制限普通株主に割り当てられ た希薄化後1株当たり利益	\$3,836 (¥391,847)	\$7,823 (¥799,119)	\$13,217 (¥1,350,117)

	2014年度第2四半期 連結累計期間 (2014年1月1日から 2014年6月30日まで)	2013年度第2四半期 連結累計期間 (2013年1月1日から 2013年6月30日まで)	2013年度 (2013年1月1日から 2013年12月31日まで)
基本1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$1.26 (¥129)	\$2.57 (¥263)	\$4.27 (¥436)
当期利益	1.26 (129)	2.57 (263)	4.35 (444)
(第2四半期連結会計期間)	0.03 (3)	1.35 (138)	
希薄化後1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$1.26 (¥129)	\$2.57 (¥263)	\$4.26 (¥435)
当期利益	1.26 (129)	2.57 (263)	4.35 (444)
普通株式1株当たり 配当宣言額	0.02 (2)	0.02 (2)	0.04 (4)
シティグループ包括利益	\$5,108 (¥521,782)	\$4,962 (¥506,868)	\$11,436 (¥1,168,187)
期末：			
資産合計	\$1,909,715 (¥195,077,387)	\$1,883,988 (¥192,449,374)	\$1,880,382 (¥192,081,021)
預金合計	965,725 (98,648,809)	938,427 (95,860,318)	968,273 (98,909,087)
長期債務	226,984 (23,186,416)	220,959 (22,570,962)	221,116 (22,586,999)
シティグループ普通株主持分	202,394 (20,674,547)	191,633 (19,575,311)	197,601 (20,184,942)
シティグループ株主持分合計	211,362 (21,590,628)	195,926 (20,013,841)	204,339 (20,873,229)
非支配持分	1,737 (177,435)	1,900 (194,085)	1,794 (183,257)
持分合計	213,099 (21,768,063)	197,826 (20,207,926)	206,133 (21,056,486)
常勤従業員 (単位：千人)	244	253	251
比率：			
平均資産利益率	0.44%	0.85%	0.73%
平均普通株主持分利益率 ⁽²⁾	3.9	8.5	7.0
平均株主持分合計利益率 ⁽²⁾	4.0	8.3	6.9
費用比率	70	60	63

(単位：百万ドル (百万円)、 1株当たり金額および比率を除き ます。)	2014年度第2四半期 連結累計期間 (2014年1月1日から 2014年6月30日まで)	2013年度第2四半期 連結累計期間 (2013年1月1日から 2013年6月30日まで)	2013年度 (2013年1月1日から 2013年12月31日まで)
期末：			
Tier 1 普通資本 ⁽³⁾	13.00%	N/A	12.64%
Tier 1 資本 ⁽³⁾	13.00	N/A	13.68
資本合計 ⁽³⁾	14.44	N/A	16.65
Tier 1 レバレッジ ⁽⁴⁾	8.88	N/A	8.21
期末：			
バーゼルIIIに基づいて試算した Tier 1 普通資本 ⁽⁵⁾	10.58%	10.03%	—
バーゼルIIIに基づいて試算した Tier 1 資本 ⁽⁵⁾	11.36	10.38	—
バーゼルIIIに基づいて試算した 資本合計 ⁽⁵⁾	12.71	12.80	—
バーゼルIIIに基づいて試算した 補完的指標としてのレバレッジ 比率 ⁽⁵⁾	5.74	4.89	—
期末：			
シティグループ資産 普通株主持分比率	10.60%	10.17%	10.51%
シティグループ資産 株主持分合計比率	11.07	10.40	10.87
配当支払率 ⁽⁶⁾	33	0.7	0.9
普通株式1株当たり純資産額	\$66.76 (¥6,820)	\$63.02 (¥6,437)	\$65.23 (¥6,663)
固定費および優先株式配当 に対する利益率	2.06倍	2.35倍	2.16倍
継続事業の営業活動から 生じた正味資金	\$11,856 (¥1,211,090)	\$45,065 (¥4,603,390)	\$57,410 (¥5,864,432)
継続事業の投資活動に 使用した正味資金	(9,005) (¥919,861)	(55,194) (¥5,638,067)	(93,306) (¥9,531,208)
継続事業の財務活動から 生じた正味資金	2,608 (¥266,407)	6,022 (¥615,147)	30,896 (¥3,156,026)
現金および銀行預け金の 期末残高	35,268 (¥3,602,626)	31,145 (¥3,181,462)	29,885 (¥3,052,753)

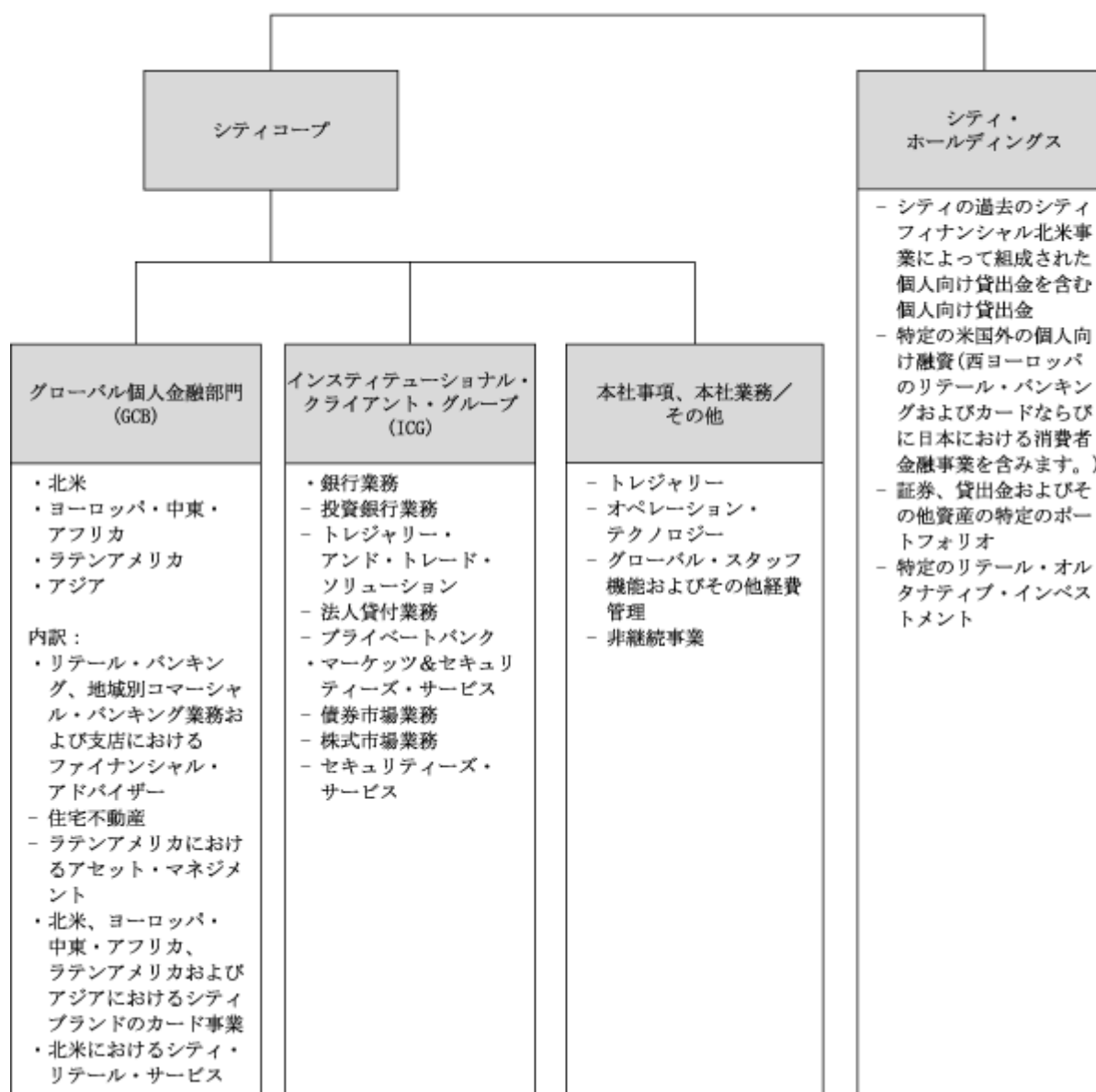
- (1) 非継続事業には、クレディカード、シティ・キャピタル・アドバイザーズおよびエッグ・バンキングのクレジットカード事業が含まれています。シティの非継続事業に関する詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (2) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものをを用いて計算されます。シティグループ平均株主持分合計利益率は、シティグループ平均株主持分で除した当期利益を用いて計算されます。
- (3) 自己資本比率は、米国のバーゼルIIIに関する最終規則（2014年1月1日に発効）の経過規定に基づく資本（分子）ならびにリスク加重資産合計を算定するための「先進的アプローチ」に基づくバーゼルIIIリスク加重資産としてのリスク加重資産（分母）を反映しています。
- (4) レバレッジ比率はTier 1 資本を四半期調整後平均資産合計で除した割合を表しています。
- (5) 2014年6月30日現在のシティのバーゼルIIIに基づく比率および関連要素の試算は、米国のバーゼルIIIに関する最終規則に基づいて、かつこれが資本構成要素につき完全に実施されたものと仮定して行われています。また、バーゼルIIIリスク加重資産の試算は、リスク加重資産合計を算定するための「先進的アプローチ」に基づいています。
- (6) 2014年度第2四半期連結会計期間における、希薄化後株式1株当たりの当期利益に占める普通株式1株当たり配当宣言額の割合。

N/A 利用不可。

2【事業の内容】

以下のセグメント図を除き、当四半期連結累計期間中において、シティグループおよび関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありませんでした。

シティグループのセグメント(事業部門)



第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

本四半期報告書の日付現在、および経営陣による現在の見込みに基づき、（a）当四半期連結累計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（1）業績の概要」に記載された内容以外にシティグループの事業および財務状況に重大な事項は発生しておらず、かつ（b）有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間中、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、（1）業績の概要」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

エグゼクティブ・サマリー

2014年度第2四半期—困難な経営環境が継続したにもかかわらず、業務執行上の優先事項および戦略は引き続き進展

シティの2014年度第2四半期の経営成績は、2014年7月14日に発表した、シティの過去の住宅ローン担保証券(RMBS)および債務担保証券(CDO)に関する米国司法省、複数の州司法長官および連邦預金保険公社との和解に係る38億ドル(税引後37億ドル)の費用によって著しい影響を受けました(詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。)。この和解は第2四半期の業績に著しい影響を与えた一方で、シティが過去の法的小および規制上の問題と決別し、シティ・ホールディングスを採算が合う状態にできるかどうかという点で画期的な出来事となりました(下記の議論をご参照ください。)

住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティの2014年度第2四半期の業績は、とりわけインスティテューショナル・クライアント・グループ(以下「ICG」といいます。))内の債券市場業務および株式市場業務において、引き続き困難な経営環境を反映(同業務ではマクロ環境の不確実性および歴史的なボラティリティの低さが顧客の活動を減少させました。)するものとなりました。これらの困難にもかかわらず、ICGの法人貸付業務および投資銀行業務の収益は、それぞれ前年同期から増加しました。また、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、取引量が引き続き増加したため、引き続き増加しました。グローバル個人金融部門(以下「GCB」といいます。))においては、前年同期比では、北米GCBにおける住宅ローンのリファイナンスの減少およびアジアGCB内の韓国におけるシティの個人向け事業基盤の人員削減により引き続き影響を受けましたが、これらの事業はそれぞれ当四半期末現在、安定していたと引き続き考えています。

シティはまた、第2四半期中、以下を含む業務執行上の優先事項を引き続き進展させました。

- ・ 効果的な財源配分および費用管理の統制 — 2014年度第2四半期において、以前発表した人員削減措置、組織の簡素化および合理化の継続的取組みによる節約効果ならびに生産性の向上は、シティの利益につながりました。

- ・ シティ・ホールディングスの段階的縮小 — シティ・ホールディングスの資産は、前年同期から200億ドル（15パーセント）減少しました。また、当四半期中、シティは、ギリシャおよびスペインにおける個人向け業務を売却する旨の契約を締結したことを発表しました（詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。）。さらに、上記のとおり、住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティ・ホールディングスは当四半期において初めて純利益を上げました。
- ・ 繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）の活用 — シティは2014年度第2四半期において約11億ドルのDTAを削減しました（詳細については、下記「法人税等」をご参照ください。）。

2014年度下半期において、シティは、とりわけ一定の新興市場等におけるマクロ経済の不安定性および困難が続く限り、これらの事項およびその他の業務執行上の優先事項に引き続き注力していきます。

2014年度第2四半期の業績の概要

シティグループ

シティグループは2014年度第2四半期に181百万ドル（希薄化後1株当たり0.03ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、2013年度第2四半期の当期利益は42億ドル（1株当たり1.34ドル）でした。上記のとおり、当期利益の報告値は、住宅ローン担保証券等に関する和解に係る税引前38億ドルの費用（法務費用37億ドルおよび貸倒引当金繰入額55百万ドルからなり、いずれもシティ・ホールディングスに計上されました。）を含んでいます。また、2014年度第2四半期の業績は、ヘッジ取引控除後のデリバティブにおける（取引先および当社自身の）信用評価調整（以下「CVA」といいます。）および公正価値オプションによるシティの負債に対する負債評価調整（以下「DVA」といいます。）としてマイナス33百万ドル（税引後マイナス20百万ドル）を含んでいます。これに対し、2013年度第2四半期はプラス477百万ドル（税引後プラス293百万ドル）でした。

2014年度第2四半期における住宅ローン担保証券等に関する和解の影響および両期におけるCVA/DVAの影響を除くと、シティは2014年度第2四半期において39億ドル（希薄化後1株当たり1.24ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、前年同期は39億ドル（1株当たり1.25ドル）でした。前年同期比における当期利益の1パーセントの増加は、純利息収益の増加、営業費用の減少および与信費用の減少によるものですが、利息以外の収益の減少により一部相殺されました。

2014年度第2四半期におけるシティの支払利息控除後収益は、前年同期比で6パーセント減少して193億ドルでした。CVA/DVAの影響を除くと、収益は194億ドルで、2013年度第2四半期から3パーセント減少しました。これは前年同期比でシティ・ホールディングスの収益が35パーセント増加したものの、その一方でシティコープの収益が5パーセント減少したためです。純利息収益119億ドルは前年同期比で2パーセントの増加でした。これは主としてシティ・ホールディングスの資金調達費用の減少によるものです。CVA/DVAの影響を除くと、利息以外の収益は74億ドルで、前年同期比で11パーセントの減少でした。これは、とりわけシティコープにおけるICGおよび北米GCBの収益の減少によるものですが、シティ・ホールディングスにおける利息以外の収益の増加によって一部相殺されました。

営業費用

シティグループの費用は前年同期から28パーセント増加して155億ドルでした。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、営業費用は3パーセント減少して118億ドルとなりました。これは効率性が向上し、シティ・ホールディングスの資産が全体的に減少し、法務関連費用が減少したことによるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加（シティはこの増加は続くと予想しています。）、ならびに当四半期における人員削減費用の増加（主としてアジアGCBの韓国における人員削減によるものです。）により一部相殺されました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティは、当四半期中、402百万ドルの法務関連費用（前年同期は832百万ドル）および397百万ドルの人員削減費用（前年同期は75百万ドル）を計上しました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響、その他の法務関連費用、人員削減費用および決算報告のための米ドルへの外国為替取引（以下「外国為替相場」といいます。）の影響（これによって2014年度第2四半期の費用の報告値は前年同期に比べて約17百万ドル増加しました。）を除くと、営業費用は前年同期の112億ドルに対して110億ドルでした。シティは現在、業務執行上の優先事項に対応して、2014年度下半期の人員削減費用は2014年度上半期に計上された608百万ドルとほぼ一致するものと見込んでいます。

シティコープの費用は110億ドルで、前年同期から4パーセント増加しました。これは主として法務関連費用の増加（前年同期の128百万ドルに対して当四半期は387百万ドル）および人員削減費用の増加（前年同期の72百万ドルに対して当四半期は376百万ドル）を反映していますが、効率性の向上により一部相殺されました。シティは、シティコープにおける法務関連費用は若干増加し続けるが、将来的には一時的なものであると予想しています。シティ・ホールディングスの費用は45億ドルでした。これに対して2013年度第2四半期は16億ドルでした。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティ・ホールディングスの費用は前年同期から51パーセント減少して765百万ドルとなりました。これは法務関連費用の減少および15パーセントの資産圧縮によるものでした。

与信費用および貸倒引当金

シティの貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額の合計額は、2013年度第2四半期から15パーセント減少して17億ドルとなりました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティの貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額の合計額は、前年同期から17パーセント減少して17億ドルとなりました。正味貸倒損失22億ドルは、前年同期比16パーセント減でした。個人向け正味貸倒損失は15パーセント減少して22億ドルとなりました。これは、シティ・ホールディングスの北米における住宅ローン・ポートフォリオおよびシティコープにおけるシティブランドのカードの継続的改善を反映したものでした。法人向け正味貸倒損失は、ICGにおける改善を反映して、前年同期から76パーセント減少して11百万ドルとなりました。

2014年度第2四半期の貸倒引当金および未実行貸出コミットメントに関する引当金の正味戻入額は、641百万ドルでした。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、貸倒引当金および未実行貸出コミットメントに関する引当金の正味戻入額は696百万ドルでした。これに対して前年同期の戻入額は784百万ドルでした。シティコープの引当金の正味戻入額は42パーセント増加して442百万ドルとなりました。これは、主として北米GCBおよびICGにおける引当金戻入額の増加によるものですが、米国外GCBにおける引当金の正味繰入額（主としてラテンアメリカGCBにおけるポートフォリオの増加および長期保有化を反映しています。）によって一部相殺されました。シティ・ホールディングスの引当金の正味戻入額は、住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、46パーセント減少して254百万ドルとなりましたが、このほとんどすべては北米における住宅ローン・ポートフォリオに関連するものでした。

シティグループの貸倒引当金合計は当四半期末現在179億ドル（貸出金合計の2.70パーセント）でした。これに対し前年同期末現在は216億ドル（貸出金合計の3.38パーセント）でした。貸倒引当金合計の減少は、継続的なシティ・ホールディングスの段階的縮小およびシティの貸出金ポートフォリオ全体における継続的な与信の質の改善を反映したものでした。

個人向けの貸倒引当金は当四半期末現在155億ドル（個人向け貸出金合計の4.04パーセント）でした。これに対し、2013年6月30日現在は189億ドル（個人向け貸出金合計の4.95パーセント）でした。不稼働資産合計は2013年6月30日現在から18パーセント減少して83億ドルでした。法人向け未収利息非計上貸出金は43パーセント減少して12億ドル、個人向け未収利息非計上貸出金は12パーセント減少して67億ドルでしたが、いずれも与信動向の継続的な改善を反映したものでした。

資本

住宅ローン担保証券等に関する和解の影響にもかかわらず、シティは規制資本を、主に当期利益およびDTAの追加削減により、前年同期に比べ引き続き増加させました。バーゼルⅢ（完全実施基準）に基づくシティグループのTier 1 資本比率およびTier 1 普通資本比率の試算は、2014年6月30日現在、それぞれ11.4パーセントおよび10.6パーセントでした。これに対し、2013年6月30日現在では、それぞれ10.4パーセントおよび10.0パーセントでした。シティグループのバーゼルⅢにおける補完的指標としてのレバレッジ比率の試算は、2014年6月30日現在5.7パーセントでした。これに対し、2013年6月30日現在は4.9パーセントでした。シティのバーゼルⅢに基づくTier 1 普通資本比率の試算、補完的指標としてのレバレッジ比率および関連する構成要素の詳細については、下記「資本の源泉」をご参照ください。

シティコープ

シティコープの当期利益は前年同期から23パーセント減少して37億ドルとなりました。CVA/DVAの影響はICGに計上されていますが、2014年度第2四半期はマイナス32百万ドル（税引後マイナス20百万ドル）でした。これに対し、前年同期はプラス462百万ドル（税引後プラス284百万ドル）でした（2014年度第2四半期および2013年度第2四半期のICGにおける業務ごとのCVA/DVAの影響の概要については、下記「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。）。

CVA/DVAの影響を除くと、シティコープの当期利益は37億ドルで、前年同期から18パーセント減少しました。これは収益の減少ならびに主として法務および人員削減費用の増加による費用の増加が、与信の改善によって一部相殺されたことによるものです。

シティコープの支払利息控除後収益は前年同期から8パーセント減少して179億ドルとなりました。CVA/DVAの影響を除くと、2014年度第2四半期のシティコープの収益は179億ドルで、前年同期から5パーセント減少しました。GCBの収益は前年同期から3パーセント減少して94億ドルとなりました。北米GCBの収益は5パーセント減少して48億ドルとなりました。これは、リテール・バンキングの収益の減少によるものですが、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの収益増加により一部相殺されました。リテール・バンキングの収益は前年同期に対して26パーセント減少して12億ドルとなりましたが、これは主に米国における住宅ローンのリファイナンスの減少を反映しています。シティブランドのカード収益は、前年同期より3パーセント増加して20億ドルとなりました。これは取扱高の増加に加え、平均貸出金の減少による影響が、優遇措置としての一時的な利率の残高の継続的減少によるスプレッドの改善により一部相殺されたことによるものです。シティ・リテール・サービスの収益は7パーセント増加して16億ドルとなりましたが、これは主としてベストバイ社のポートフォリオ買収の影響を反映しています。北米GCBの平均預金残高は前年同期から4パーセント増の1,710億ドル、個人向け平均貸出金は11パーセント増の460億ドルでした。平均カードローンは前年同期比4パーセント増の1,090億ドル、取扱高は前年同期比7パーセント増の640億ドルでした。2014年度第2四半期における北米GCBの業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」－「グローバル個人金融部門―北米」をご参照ください。

米国外GCBの収益（アジアGCB、ラテンアメリカGCBおよびヨーロッパ・中東・アフリカGCBから構成されます。）は前年同期から1パーセント減少して46億ドルとなりました。外国為替相場の影響を除くと、米国外GCBの収益は前年同期から1パーセント増加しました。これは、ラテンアメリカGCBの収益が3パーセント増加したことによるものですが、アジアGCBにおける2パーセント減およびヨーロッパ・中東・アフリカGCBにおける1パーセント減により一部相殺されました（ヨーロッパ・中東・アフリカGCB、ラテンアメリカGCBおよびアジアGCBそれぞれの2014年度第2四半期の業績における外国為替相場の影響については、下記の各々の事業部門における業績に関する検討とともに掲載された表をご参照ください。）。外国為替相場の影響を除くと、この米国外GCBの収益の増加は、主としてラテンアメリカGCBにおける取引高の増加を反映したものです。アジアGCBにおいて引き続き規制の変更があること、韓国の事業基盤の人員削減および投資商品の販売収益の減少、ならびにヨーロッパ・中東・アフリカGCBにおける以前開示された市場撤退により一部相殺されました。2014年度第2四半期におけるヨーロッパ・中東・アフリカGCB、ラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」をご参照ください。

前年同期比で、米国外GCBの平均預金残高は3パーセント増、個人向けの平均貸出金は8パーセント増、平均カードローンは3パーセント増、カードによる取扱高は2パーセント増となりました。一方、投資商品の販売高は2パーセント減でした。これらはすべて外国為替相場の影響を除いたものです。

2014年度第2四半期におけるICGの収益は85億ドルで、前年同期から11パーセント減少しました。CVA/DVAの影響を除くと、ICGの収益は85億ドルで、前年同期から7パーセント減少しました。銀行業務の収益は、前年同期から4パーセント増加して44億ドルでした。これは、主として投資銀行業務の収益の増加を反映しています。投資銀行業務の収益は、前年同期から16パーセント増加しました。これは、債券引受の収益が17パーセント増加して748百万ドルとなり、株式引受の収益が31パーセント増加して397百万ドルとなったことによるものですが、アドバイザーの収益が10パーセント減少して193百万ドルとなったことによって一部相殺されました。プライベートバンクの収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から2パーセントの増加で656百万ドルとなりました。これは対顧客取引の増加がスプレッド縮小の影響によって一部相殺されたことによるものです。法人貸付業務の収益は、4パーセント減少して410百万ドルとなりました。これには、未収利息計上貸出金のヘッジに係る時価評価の損失44百万ドル（前年同期は23百万ドルの利益）が含まれています。未収利息計上貸出金のヘッジに係る時価評価の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同期から12パーセント増加して454百万ドルとなりました。これは主として平均貸出金の増加を反映しています。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、前年同期から横ばいでした。前年同期における50百万ドルの利益を除くと、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は前年同期から3パーセント増加しており、これは取引量および手数料の増加が世界的なスプレッドの縮小の影響を上回ったためでした。

マーケット&セキュリティーズ・サービスの収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期比で16パーセント減少して41億ドルでした。債券市場業務の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期比で12パーセント減少して30億ドルでした。これは当四半期における歴史的なボラティリティの低さおよび継続的なマクロ環境の不確実性により市場取引高が減少したこと、ならびに前年同期の利益の影響を反映しています。株式市場業務の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期から26パーセント減少して659百万ドルとなりました。これはヨーロッパ・中東・アフリカにおいて顧客の活動が減少したことおよび取引の業績が芳しくなかったことを反映しています。セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同期からほぼ横ばいで598百万ドルでした。これは顧客の活動の増加が利益率の高い預金残高の減少により相殺されたことによるものです。2014年度第2四半期のICGの業績の詳細については、下記「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

本社事項、本社業務／その他の収益は、前年同期の114百万ドルから35百万ドルまで減少しました。これは主としてヘッジ取引によるものです。2014年度第2四半期における本社事項、本社業務／その他の業績の詳細については、下記「本社事項、本社業務／その他」をご参照ください。

シティコープの期末貸出金は前年同期から8パーセント増加し、5,850億ドルとなりました。そのうち個人向け貸出金は7パーセント増加し、法人向け貸出金は9パーセント増加しました。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスの当期損失は、2014年度第2四半期において35億ドルでした。これに対し、2013年度第2四半期の当期損失は582百万ドルでした。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、シティ・ホールディングスの当期利益は244百万ドルとなりました。これは収益の増加、営業費用の減少および与信費用の減少を反映しています。

シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から33パーセント増加して15億ドルとなりました。CVA/DVAの影響（当四半期はマイナス1百万ドル、前年同期はプラス15百万ドル）を除くと、シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から35パーセント増加して15億ドルとなりました。純利息収益は前年同期から24パーセント増加して10億ドルとなりました。これは主に資金調達費用の減少によるものです。利息以外の収益は、CVA/DVAの影響を除くと、前年同期の297百万ドルから増加して492百万ドルとなりました。これは、2014年度第2四半期において表明および保証に係る請求についての買戻しに関する引当金の繰入れがなかったこと、ならびに資産売却益の増加によるものでした。2014年度第2四半期におけるシティ・ホールディングスの業績の詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。

シティ・ホールディングスの資産は1,110億ドルで、前年同期から15パーセント減少しました。これは当四半期末においてシティのGAAP資産の合計の約6パーセントおよびバーゼルIIIに基づき試算されたシティのリスク加重資産（リスク加重資産の確定は「先進的アプローチ」に基づき行われました。）の16パーセントでした。

[次へ](#)

セグメント別および事業部門別にみた利益（損失）および収益

以下の表は、シティグループの利益（損失）および収益を、セグメント別および事業部門別に示したものです。

シティグループの利益

(単位：百万ドル)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
継続事業からの利益(損失)						
シティコープ						
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 1,077	\$ 1,084	(1)%	\$ 2,097	\$ 2,158	(3)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	15	22	(32)	30	23	30
ラテンアメリカ	299	346	(14)	610	702	(13)
アジア	214	410	(48)	595	804	(26)
合計	\$ 1,605	\$ 1,862	(14)%	\$ 3,332	\$ 3,687	(10)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 1,068	\$ 984	9 %	\$ 2,357	\$ 2,240	5 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	557	1,003	(44)	1,336	1,657	(19)
ラテンアメリカ	430	527	(18)	771	999	(23)
アジア	507	622	(18)	1,063	1,310	(19)
合計	\$ 2,562	\$ 3,136	(18)%	\$ 5,527	\$ 6,206	(11)%
本社事項、本社業務／その他	\$ (432)	\$ (229)	(89)%	\$ (890)	\$ (394)	NM
シティコープ合計	\$ 3,735	\$ 4,769	(22)%	\$ 7,969	\$ 9,499	(16)%
シティ・ホールディングス	\$ (3,482)	\$ (581)	NM	\$ (3,765)	\$ (1,380)	NM
継続事業からの利益	\$ 253	\$ 4,188	(94)%	\$ 4,204	\$ 8,119	(48)%
非継続事業	\$ (22)	\$ 30	NM	\$ 15	\$ (3)	NM
非支配持分に帰属する当期利益	50	36	39 %	95	126	(25)%
シティグループ当期利益	\$ 181	\$ 4,182	(96)%	\$ 4,124	\$ 7,990	(48)%

NM：重要ではありません。

シティグループの収益

(単位：百万ドル)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
シティコープ						
グローバル個人金融部門						
北米	\$ 4,782	\$ 5,053	(5)%	\$ 9,565	\$ 10,163	(6)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	359	364	(1)	706	732	(4)
ラテンアメリカ	2,324	2,333	-	4,592	4,641	(1)
アジア	1,916	1,968	(3)	3,811	3,928	(3)
合計	\$ 9,381	\$ 9,718	(3)%	\$ 18,674	\$ 19,464	(4)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ						
北米	\$ 3,146	\$ 3,245	(3)%	\$ 6,704	\$ 6,822	(2)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,441	3,088	(21)	5,223	5,841	(11)
ラテンアメリカ	1,150	1,223	(6)	2,252	2,446	(8)
アジア	1,726	2,004	(14)	3,518	4,042	(13)
合計	\$ 8,463	\$ 9,560	(11)%	\$ 17,697	\$ 19,151	(8)%
本社事項、本社業務／その他	\$ 35	\$ 114	(69)	\$ 176	\$ 120	47 %
シティコープ合計	\$ 17,879	\$ 19,392	(8)%	\$ 36,547	\$ 38,735	(6)%
シティ・ホールディングス	\$ 1,463	\$ 1,096	33 %	\$ 2,919	\$ 2,001	46 %
シティグループ純収益合計	\$ 19,342	\$ 20,488	(6)%	\$ 39,466	\$ 40,736	(3)%

[次へ](#)

シティコープ

シティコープは個人顧客および法人顧客を対象としたシティグループのグローバル・バンクであり、シティの中核的な事業基盤です。シティコープは、クラス最高の商品とサービスを顧客に提供すること、およびシティグループの比類のない、世界中の新興経済国の多くを含むグローバル・ネットワークを活用することに重点的に取り組んでいます。シティコープは、約100ヶ国に、かつ、その多くは100年以上にわたって、実際に拠点をもち、160を超える国および地域でサービスを提供しています。シティは、このグローバル・ネットワークが、大規模で多国籍にわたる顧客の金融サービスに対する幅広いニーズに応えるため、また世界中の個人、プライベート・バンキング、法人、公共部門および機関投資家の顧客のニーズを満たすための強力な基盤になっていると考えています。

シティコープは以下の事業部門で構成されています。すなわち、グローバル個人金融部門（北米、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ラテンアメリカおよびアジアにおける個人金融部門で構成されます。）およびインスティテューショナル・クライアント・グループ（銀行業務およびマーケットツ&セキュリティーズ・サービスが含まれます。）です。シティコープには本社事項、本社業務／その他も含まれます。2014年6月30日現在、シティコープが保有する資産は1.8兆ドル、預金高は9,460億ドルで、それぞれ、シティの資産合計の94パーセント、シティの預金高合計の98パーセントを占めていました。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 10,974	\$ 10,898	1 %	\$ 21,830	\$ 21,775	- %
利息以外の収益	6,905	8,494	(19)	14,717	16,960	(13)
支払利息控除後収益合計	\$ 17,879	\$ 19,392	(8)%	\$ 36,547	\$ 38,735	(6)%
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額						
正味貸倒損失	\$ 1,790	\$ 1,838	(3)%	\$ 3,710	\$ 3,786	(2)%
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(414)	(301)	(38)	(719)	(618)	(16)
貸倒引当金繰入額	\$ 1,376	\$ 1,537	(10)%	\$ 2,991	\$ 3,168	(6)%
保険給付準備金繰入額	39	46	(15)	92	109	(16)
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額	(28)	(10)	NM	(51)	8	NM
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$ 1,387	\$ 1,573	(12)%	\$ 3,032	\$ 3,285	(8)%
営業費用合計	\$ 11,007	\$ 10,585	4 %	\$ 21,612	\$ 21,356	1 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 5,485	\$ 7,234	(24)%	\$ 11,903	\$ 14,094	(16)%
法人税等	1,750	2,465	(29)	3,934	4,595	(14)
継続事業からの利益	\$ 3,735	\$ 4,769	(22)%	\$ 7,969	\$ 9,499	(16)%
法人税等控除前の非継続事業からの利益（損失）	(22)	30	NM	15	(3)	NM
非支配持分	50	35	43	94	120	(22)
当期利益	\$ 3,663	\$ 4,764	(23)%	\$ 7,890	\$ 9,376	(16)%
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
期末資産合計	\$ 1,799	\$ 1,753	3 %			
平均資産	1,791	1,756	2	\$ 1,782	\$ 1,745	2 %
平均資産利益率	0.82%	1.09%		0.89%	1.08%	
費用比率（営業費用／収益合計）	62%	55%		59%	55%	
期末貸出金合計	\$ 585	\$ 544	8			
期末預金合計	\$ 946	\$ 874	8			

NM：重要ではありません。

グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）は、リテール・バンキング、コマーシャル・バンキング業務、シティブランドのカード業務およびシティ・リテール・サービスを通じて、個人顧客に伝統的な銀行業務を提供するシティグループの4つの地域の個人金融部門で構成されています。2014年6月30日現在、GCBは世界35ヶ国に3,463の支店を擁し、グローバルに事業展開を行っています。2014年6月30日に終了した3ヶ月において、GCBが保有する平均資産は4,000億ドル、平均預金高は3,350億ドルでした。

GCBの全体の戦略は、シティのグローバルな事業範囲を活用し、新興富裕層および大都市の富裕層個人向けの卓越した銀行であろうとすることです。2014年6月30日現在、シティは、世界トップ150の都市のうち120都市（80パーセント）において個人向け銀行業務の事業を有していました。クレジットカード業務および一定のリテールマーケットにおいては、シティはやや広範囲のセグメントと地理的地域で顧客にサービスを提供しています。全体の戦略に沿って、シティは、引き続き支店基盤を最適化し、そのプレゼンスを主要な大都市圏にさらに集中させる予定です。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 7,182	\$ 7,067	2 %	\$ 14,238	\$ 14,233	- %
利息以外の収益	2,199	2,651	(17)	4,436	5,231	(15)
支払利息控除後収益合計	\$ 9,381	\$ 9,718	(3)%	\$ 18,674	\$ 19,464	(4)%
営業費用合計	\$ 5,461	\$ 5,285	3 %	\$ 10,651	\$ 10,637	- %
正味貸倒損失	\$ 1,781	\$ 1,785	- %	\$ 3,567	\$ 3,694	(3)%
貸倒引当金繰入額 (戻入額)	(318)	(237)	(34)	(536)	(577)	7
未実行貸出コミットメントに関する 貸倒引当金繰入額 (戻入額)	(3)	9	NM	(6)	24	NM
保険給付準備金繰入額	39	46	(15)	92	109	(16)
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	\$ 1,499	\$ 1,603	(6)%	\$ 3,117	\$ 3,250	(4)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 2,421	\$ 2,830	(14)%	\$ 4,906	\$ 5,577	(12)%
法人税等	816	968	(16)	1,574	1,890	(17)
継続事業からの利益	\$ 1,605	\$ 1,862	(14)%	\$ 3,332	\$ 3,687	(10)%
非支配持分	6	6	-	14	11	27
当期利益	\$ 1,599	\$ 1,856	(14)%	\$ 3,318	\$ 3,676	(10)%
貸借対照表データ (単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 400	\$ 391	2 %	\$ 399	\$ 396	1 %
平均資産利益率	1.60%	1.90%		1.68%	1.88%	
費用比率	58%	54%		57%	55%	
期末資産合計	\$ 406	\$ 391	4			
平均預金残高	335	326	3	333	328	2
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.39%	2.54%		2.42%	2.62%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 4,069	\$ 4,542	(10)%	\$ 8,086	\$ 9,074	(11)%
カード ⁽¹⁾	5,312	5,176	3	10,588	10,390	2
合計	\$ 9,381	\$ 9,718	(3)%	\$ 18,674	\$ 19,464	(4)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 362	\$ 665	(46)%	\$ 798	\$ 1,332	(40)%
カード ⁽¹⁾	1,243	1,197	4	2,534	2,355	8
合計	\$ 1,605	\$ 1,862	(14)%	\$ 3,332	\$ 3,687	(10)%
外国為替相場 (FX) の影響						
収益合計—報告値	\$ 9,381	\$ 9,718	(3)%	\$ 18,674	\$ 19,464	(4)%
外国為替相場の影響 ⁽²⁾	-	(99)		-	(346)	
収益合計 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 9,381	\$ 9,619	(2)%	\$ 18,674	\$ 19,118	(2)%
営業費用合計—報告値	\$ 5,461	\$ 5,285	3 %	\$ 10,651	\$ 10,637	- %
外国為替相場の影響 ⁽²⁾	-	(45)		-	(186)	
営業費用合計 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 5,461	\$ 5,240	4 %	\$ 10,651	\$ 10,451	2 %
LLR&PBC引当金合計—報告値	\$ 1,499	\$ 1,603	(6)%	\$ 3,117	\$ 3,250	(4)%
外国為替相場の影響 ⁽²⁾	-	(13)		-	(65)	
LLR&PBC引当金合計 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 1,499	\$ 1,590	(6)%	\$ 3,117	\$ 3,185	(2)%
当期利益—報告値	\$ 1,599	\$ 1,856	(14)%	\$ 3,318	\$ 3,676	(10)%
外国為替相場の影響 ⁽²⁾	-	(28)		-	(58)	
当期利益 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 1,599	\$ 1,828	(13)%	\$ 3,318	\$ 3,618	(8)%

(1) シティブランドのカード業務およびシティ・リテール・サービスを含みます。

(2) 提示されているすべての期間につき外国為替相場 (FX) の影響 (2014年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算) を反映しています。

NM：重要ではありません。

グローバル個人金融部門ー北米

グローバル個人金融部門ー北米（以下「北米GCB」といいます。）は、米国の個人顧客および中小企業に伝統的な銀行業務、シティブランドのカード業務およびシティ・リテール・サービスを提供しています。2014年6月30日現在、北米GCBの912のリテール・バンク支店は、主として、ニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ボストン、ロサンゼルス、サンフランシスコ、サクラメント、サンディエゴ、ダラス、ヒューストンおよびラスベガスといった大都市圏に集中しています。

2014年6月30日現在、北米GCBが保有するリテール・バンキング顧客口座は約1,200万口、リテール・バンキング貸出金は462億ドルであり、預金高は1,706億ドルでした。加えて、北米GCBは、約1億1,290万口のシティブランドおよびシティ・リテール・サービスのクレジットカード口座を保有しており、その貸出金残高は1,104億ドルでした。

	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)						
純利息収益	\$ 4,210	\$ 4,065	4 %	\$ 8,396	\$ 8,216	2 %
利息以外の収益	572	988	(42)	1,169	1,947	(40)
支払利息控除後収益合計	\$ 4,782	\$ 5,053	(5)%	\$ 9,565	\$ 10,163	(6)%
営業費用合計	\$ 2,342	\$ 2,450	(4)%	\$ 4,773	\$ 4,945	(3)%
正味貸倒損失	\$ 1,070	\$ 1,190	(10)%	\$ 2,173	\$ 2,445	(11)%
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(397)	(351)	(13)	(668)	(721)	7
保険給付準備金繰入額	1	-	100	3	-	NM
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額	12	13	(8)%	18	27	(33)%
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	\$ 686	\$ 852	(19)%	\$ 1,526	\$ 1,751	(13)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,754	\$ 1,751	- %	\$ 3,266	\$ 3,467	(6)%
法人税等	677	667	1	1,169	1,309	(11)
継続事業からの利益	\$ 1,077	\$ 1,084	(1)%	\$ 2,097	\$ 2,158	(3)%
非支配持分	(1)	1	NM	-	1	(100)
当期利益	\$ 1,078	\$ 1,083	- %	\$ 2,097	\$ 2,157	(3)%
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 176	\$ 172	2 %	\$ 177	\$ 174	2 %
平均資産利益率	2.46%	2.53%		2.39%	2.50%	
費用比率	49%	48%		50%	49%	
平均預金残高	\$ 171	\$ 165	4	\$ 171	\$ 165	4
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.78%	3.29%		2.82%	3.34%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,173	\$ 1,592	(26)%	\$ 2,312	\$ 3,165	(27)%
シティブランドのカード業務	2,028	1,978	3	4,047	4,004	1
シティ・リテール・サービス	1,581	1,483	7	3,206	2,994	7
合計	\$ 4,782	\$ 5,053	(5)%	\$ 9,565	\$ 10,163	(6)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 89	\$ 257	(65)%	\$ 106	\$ 469	(77)%
シティブランドのカード業務	558	440	27	1,124	872	29
シティ・リテール・サービス	430	387	11	867	817	6
合計	\$ 1,077	\$ 1,084	(1)%	\$ 2,097	\$ 2,158	(3)%

NM：重要ではありません。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期利益は11億ドルで、変動はありませんでした。これは、収益の減少が営業費用の減少、正味貸倒損失の減少および貸倒引当金戻入額の増加により相殺されたためです。

収益は5パーセント減少しました。これは主にリテール・バンキングにおける収益の減少によるものですが、シティブランドのカード収益およびリテール・サービス収益の増加により一部相殺されました。純利息収益は4パーセント増加しました。これは主に2013年9月のベストバイ社のポートフォリオ買収による平均貸出金の増加によるものですが、リテール・バンキングにおける継続的なスプレッドの縮小およびシティブランドのカードにおける平均貸出金の減少により一部相殺されました。利息以外の収益は42パーセント減少しました。これは主に住宅ローン組成による収益が減少したためですが、取扱高が7パーセント増加したことにより一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は26パーセント減少して12億ドルとなりました。これは、米国における住宅ローンのリファイナンス活動が減少したために、住宅ローン組成による収益が減少したことと、前年同期に計上した住宅ローン・ポートフォリオの売却益（約180百万ドル）が当四半期はなかったためです。リテール・バンキングでは、個人向けおよび中小企業向け銀行業務の預金ポートフォリオにおいて、引き続きスプレッドが縮小しましたが、この影響は、平均預金残高の増加（4パーセント）、中小企業向け平均貸出金の増加（7パーセント）および個人向けの平均貸出金の増加（11パーセント）によって一部相殺されました。リテール・バンキングの収益は、住宅ローン組成による収益の減少および預金ポートフォリオにおけるスプレッドの縮小によって、2014年度下半期中も引き続き悪影響を受ける可能性があります。預金スプレッドは順次改善してきており、シティは住宅ローンによる収益は概ね安定したと考えています。

カードの収益は4パーセント増加しました。また、シティブランドのカードの収益は3パーセント増加しましたが、これは、取扱高の増加（前年同期から5パーセント増）に加え、平均貸出金の減少（前年同期から3パーセント減）による影響が、ポートフォリオにおける優遇措置としての一時的な利率の残高の継続的減少に伴って正味利息スプレッドが拡大したことにより一部相殺されたことによるものです。かかる平均貸出金の減少は、主に優遇措置としての一時的な利率の残高の削減に引き続き重点を置いたことと、顧客の返済率の上昇によるものですが、上記のとおりかかる減少の収益への影響は正味利息スプレッドの拡大により一部相殺されました。

シティ・リテール・サービスの収益は7パーセント増加しました。これは、主としてベストバイ社のポートフォリオ買収による平均貸出金の18パーセントの増加によるものですが、信用の改善およびそれによる契約パートナーの支払に与える影響によって収益が引き続き減少したことにより、一部相殺されました。シティ・リテール・サービスの収益は、資金調達コストの減少によっても恩恵を受けましたが、ポートフォリオにおける優遇措置としての一時的な利率の残高の割合が増加したことによる正味利息スプレッドの縮小により一部相殺されました。シティ・リテール・サービスにおける取扱高は、ベストバイ社のポートフォリオ買収により、前年同期から11パーセント増加しました。

費用は4パーセント減少しました。これは継続的な経費削減の取組みを反映したのですが、ベストバイ社のポートフォリオ買収の影響によるリテール・サービスの費用の増加によって一部相殺されました。経費削減の取組みには、住宅ローンのリファイナンスの減少に起因する住宅ローン事業の継続的な人員削減、および支店配置の継続的合理化（全体的な支店数の削減を含みます。）が含まれます。

繰入額は19パーセント減少しました。これは、シティブランドのカード（14パーセント減の570百万ドル）およびシティ・リテール・サービス（3パーセント減の465百万ドル）における正味貸倒損失の減少、ならびに主としてカードに関連する貸倒引当金戻入額の増加（前年同期の351百万ドルに対し、396百万ドル）によるものです。当四半期におけるカードの貸倒引当金戻入額の増加にもかかわらず、シティは、これらのポートフォリオにおける正味貸倒損失は概ね安定しているため、2014年度下半期中はカード事業に関する戻入額は減少するものと予想しています。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、北米GCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は3パーセント減少しました。これは主に収益の減少によるものですが、費用の減少および正味貸倒損失の減少により一部相殺されました。

収益は6パーセント減少しました。これは主に利息以外の収益が40パーセント減少したことによるものですが、純利息収益の2パーセント増により一部相殺されました。リテール・バンキングの収益は27パーセント減少しました。これは、住宅ローン組成による収益が大幅に減少したことと、預金ポートフォリオにおける継続的なスプレッドの縮小によるものです。カード収益は4パーセント増加しました。これは、上記の要因によるシティブランドのカード収益の1パーセント増およびシティ・リテール・サービスの収益の7パーセント増によるものです。

上記の要因により、費用は3パーセント減少しました。

繰入額は13パーセント減少しました。これは正味貸倒損失の11パーセント減によるものですが、主としてカードに関連する貸倒引当金戻入額の減少（前年同期の721百万ドルに対し、2014年度上半期は665百万ドル）およびベストバイ社のポートフォリオにおいて組成された新しいローンのための引当金繰入額の計上により一部相殺されました。

グローバル個人金融部門ーヨーロッパ・中東・アフリカ

グローバル個人金融部門ーヨーロッパ・中東・アフリカ（以下「EMEA GCB」といいます。）は、主として中央・東ヨーロッパおよび中東において、個人顧客および中小企業に伝統的な銀行業務およびシティブランドのカード業務を提供しています。EMEA GCBは、ポーランド、ロシアおよびアラブ首長国連邦において、最大のプレゼンスを示しています。

2014年6月30日現在、EMEA GCBは、159のリテール・バンク支店をもち、約330万口のリテール・バンキング顧客口座、60億ドルのリテール・バンキング貸出金、138億ドルの預金高および210万口のシティブランドのカード口座（その貸出金残高は25億ドルでした。）を保有していました。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 233	\$ 237	(2)%	\$ 464	\$ 483	(4)%
利息以外の収益	126	127	(1)	242	249	(3)
支払利息控除後収益合計	\$ 359	\$ 364	(1)%	\$ 706	\$ 732	(4)%
営業費用合計	\$ 313	\$ 342	(8)%	\$ 628	\$ 695	(10)%
正味貸倒損失	\$ 20	\$ (1)	NM	\$ 31	\$ 28	11 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	3	(9)	NM	3	(20)	NM
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額	1	(1)	NM	1	-	100
貸倒引当金繰入額	\$ 24	\$ (11)	NM	\$ 35	\$ 8	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益（損失）	\$ 22	\$ 33	(33)%	\$ 43	\$ 29	48 %
法人税等（便益）	7	11	(36)%	13	6	NM
継続事業からの利益（損失）	\$ 15	\$ 22	(32)%	\$ 30	\$ 23	30 %
非支配持分	5	5	- %	10	8	25 %
当期利益（損失）	\$ 10	\$ 17	(41)%	\$ 20	\$ 15	33 %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 10	\$ 10	- %	\$ 10	\$ 10	- %
平均資産利益率	0.40%	0.68 %		0.40%	0.30%	
費用比率	87%	94 %		89%	95%	
平均預金残高	\$ 14	\$ 13	8	\$ 13	\$ 13	-
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	0.97%	(0.05)%		0.77%	0.70%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 224	\$ 214	5 %	\$ 438	\$ 429	2 %
シティブランドのカード業務	135	150	(10)	268	303	(12)
合計	\$ 359	\$ 364	(1)%	\$ 706	\$ 732	(4)%
事業部門別の継続事業からの利益（損失）						
リテール・バンキング	\$ 7	\$ (5)	NM	\$ -	\$ (18)	100 %
シティブランドのカード業務	8	27	(70)%	30	41	(27)
合計	\$ 15	\$ 22	(32)%	\$ 30	\$ 23	30 %
外国為替相場（FX）の影響						
収益合計ー報告値	\$ 359	\$ 364	(1)%	\$ 706	\$ 732	(4)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(2)		-	(15)	
収益合計（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 359	\$ 362	(1)%	\$ 706	\$ 717	(2)%
営業費用合計ー報告値	\$ 313	\$ 342	(8)%	\$ 628	\$ 695	(10)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	-		-	(11)	
営業費用合計（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 313	\$ 342	(8)%	\$ 628	\$ 684	(8)%
貸倒引当金繰入額ー報告値	\$ 24	\$ (11)	NM	\$ 35	\$ 8	NM
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	-		-	(3)	
貸倒引当金繰入額（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 24	\$ (11)	NM	\$ 35	\$ 5	NM
当期利益（損失）ー報告値	\$ 10	\$ 17	(41)%	\$ 20	\$ 15	33 %
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	-		-	3	
当期利益（損失）（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 10	\$ 17	(41)%	\$ 20	\$ 18	11 %

(1) 提示されているすべての期間につき外国為替相場（FX）の影響（2014年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算）を反映しています。

NM：重要ではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

下記のEMEA GCBの業績に関する議論は、提示されているすべての期間につき外国為替相場の影響を除いたものです。外国為替相場を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。シティは、外国為替相場の影響を除いたEMEA GCBの業績の表示が、同事業の基礎に関するより有益な情報を提供するものと考えています。これらの基準に基づく業績の一部と報告目的における業績との調整は、上記の表をご参照ください。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期利益は7百万ドル減少して10百万ドルとなりました。これは与信費用の増加および収益の減少が、費用の減少により一部相殺されたことによるものです。

収益は1パーセント減少しました。これは主に2013年度のトルコおよびルーマニアにおけるシティの個人向け事業の売却に伴う収益の減少によるものですが、中核市場、特にロシア、ポーランドおよびアラブ首長国連邦における取引高の増加により一部相殺されました。純利息収益は1パーセント減少しました。これはカードにおけるスプレッドの継続的な縮小、ならびに主にトルコおよびルーマニアにおける個人向け事業の売却によるカードローン平均額の11パーセントの減少によるものですが、平均個人向け貸出金の11パーセントの増加により一部相殺されました。特にポーランドにおけるクレジットカードの金利の上限、および低金利環境の継続が、純利息スプレッドの縮小の主たる要因となりました。利息以外の収益は1パーセント減少しました。これは主に、トルコおよびルーマニアにおける個人向け事業の売却による収益の減少を反映したものですが、よりスプレッドの大きい商品の販売の増加に伴って投資手数料が増加したことにより一部相殺されました。投資商品の販売高は7パーセント、平均預金残高は2パーセント増加しました。その一方で、トルコおよびルーマニアにおける個人向け事業の売却により、カードによる取扱高は11パーセント減少しました。継続的な規制上の変更（ポーランドにおけるインターチェンジ・フィーの料率の上限を含みます。）およびスプレッドの縮小は、2014年度下半期中も、EMEA GCBの収益に引き続き悪影響を及ぼす可能性があります。

費用は8パーセント減少しました。これは主に人員削減ならびにトルコおよびルーマニアにおける個人向け事業の売却の影響によるものですが、社内の新しい事業プラットフォームに係る継続的投資支出により一部相殺されました。

繰入額は35百万ドル増加しました。これは正味貸倒損失の増加および当四半期に貸倒引当金の戻入れがなかったことによるものです。正味貸倒損失の増加は、主に償却済勘定の売却により前年同期に計上した28百万ドルの利益が当四半期はなかったことを反映したものです。

ロシア／ウクライナ

これまでのところ、ロシアおよびウクライナで続く政治不安は、EMEA GCBの業績に重大な影響を及ぼしていません。しかしながら、今後の動向（ロシアに関連する、またはロシアの事業体、事業部門、個人その他に対する、シティによるエクスポージャーおよびリスクを軽減するための行為、または資産凍結等の追加の制裁措置を含みます。）によっては、事業に悪影響が及ぶ可能性があります。これらの国々におけるシティのエクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、EMEA GCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は11パーセント増加しました。これは主に費用の減少によるものですが、収益の減少および与信費用の増加により一部相殺されました。

収益は2パーセント減少しました。これは主にトルコおよびルーマニアにおけるシティの個人向け事業の売却に伴う収益の減少によるものですが、中核市場における取引高の増加により一部相殺されました。

上記の要因により、費用は8パーセント減少しました。

繰入額は30百万ドル増加しました。これは主に当期に貸倒引当金の戻入れがなかったことによるものです。正味貸倒損失は11パーセント増加しましたが、これは償却済勘定の売却により前年同期において利益を計上したためです。

グローバル個人金融部門—ラテンアメリカ

グローバル個人金融部門—ラテンアメリカ（以下「ラテンアメリカGCB」といいます。）は、個人顧客および中小企業に伝統的な銀行業務およびシティブランドのカード業務を提供しており、メキシコとブラジルで最大のプレゼンスを示しています。ラテンアメリカGCBには、ラテンアメリカ全域を網羅する支店ネットワークのほか、1,600に近い支店を擁する、メキシコ第2位の銀行であるバナメックス、すなわちバンコ・ナショナル・デ・メヒコが含まれています。

2014年6月30日現在、ラテンアメリカGCBは1,921のリテール支店をもち、約3,220万口のリテール・バンキング顧客口座、308億ドルのリテール・バンキング貸出金および483億ドルの預金高を保有していました。加えて、同部門は、約900万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は117億ドルでした。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 1,571	\$ 1,575	- %	\$ 3,076	\$ 3,117	(1)%
利息以外の収益	753	758	(1)	1,516	1,524	(1)
支払利息控除後収益合計	\$ 2,324	\$ 2,333	- %	\$ 4,592	\$ 4,641	(1)%
営業費用合計	\$ 1,360	\$ 1,351	1 %	\$ 2,674	\$ 2,692	(1)%
正味貸倒損失	\$ 493	\$ 416	19 %	\$ 962	\$ 835	15 %
貸倒引当金繰入額 (戻入額)	111	104	7	167	142	18
未実行貸出コミットメントに関する 貸倒引当金繰入額 (戻入額)	1	-	100	-	-	-
保険給付準備金繰入額	27	33	(18)	74	82	(10)
貸倒引当金繰入額および 保険給付準備金 (LLR&PBC) 繰入額	\$ 632	\$ 553	14 %	\$ 1,203	\$ 1,059	14 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 332	\$ 429	(23)%	\$ 715	\$ 890	(20)%
法人税等	33	83	(60)	105	188	(44)
継続事業からの利益	\$ 299	\$ 346	(14)%	\$ 610	\$ 702	(13)%
非支配持分	2	-	NM	4	2	100
当期利益	\$ 297	\$ 346	(14)%	\$ 606	\$ 700	(13)%
貸借対照表データ (単位：十億ドル)						
平均資産	\$ 81	\$ 80	1 %	\$ 81	\$ 83	(2)%
平均資産利益率	1.47%	1.73%		1.51%	1.72%	
費用比率	59%	58%		58%	58%	
平均預金残高	\$ 47	\$ 45	4	\$ 47	\$ 45	4 %
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	4.65%	4.06%		4.62%	4.14%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,511	\$ 1,544	(2)%	\$ 3,009	\$ 3,088	(3)%
シティブランドのカード業務	813	789	3	1,583	1,553	2
合計	\$ 2,324	\$ 2,333	- %	\$ 4,592	\$ 4,641	(1)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 208	\$ 190	9 %	\$ 413	\$ 418	(1)%
シティブランドのカード業務	91	156	(42)	197	284	(31)
合計	\$ 299	\$ 346	(14)%	\$ 610	\$ 702	(13)%
外国為替相場 (FX) の影響						
収益合計－報告値	\$ 2,324	\$ 2,333	- %	\$ 4,592	\$ 4,641	(1)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(80)		-	(225)	
収益合計 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 2,324	\$ 2,253	3 %	\$ 4,592	\$ 4,416	4 %
営業費用合計－報告値	\$ 1,360	\$ 1,351	1 %	\$ 2,674	\$ 2,692	(1)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(43)		-	(128)	
営業費用合計 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 1,360	\$ 1,308	4 %	\$ 2,674	\$ 2,564	4 %
LLR&PBC繰入額－報告値	\$ 632	\$ 553	14 %	\$ 1,203	\$ 1,059	14 %
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(14)		-	(49)	
LLR&PBC繰入額 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 632	\$ 539	17 %	\$ 1,203	\$ 1,010	19 %
当期利益－報告値	\$ 297	\$ 346	(14)%	\$ 606	\$ 700	(13)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(18)		-	(35)	
当期利益 (外国為替相場の影響額控除後)	\$ 297	\$ 328	(9)%	\$ 606	\$ 665	(9)%

(1) 提示されているすべての期間につき外国為替相場 (FX) の影響 (2014年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算) を反映しています。

NM：重要ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、提示されているすべての期間につき外国為替相場の影響を除いたものです。外国為替相場を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。シティは、外国為替相場の影響を除いたラテンアメリカGCBの業績の表示が、同事業の基礎に関するより有益な情報を提供するものと考えています。これらの基準に基づく業績の一部と報告目的における業績との調整は、上記の表をご参照ください。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期利益は9パーセント減少しました。これは与信費用の増加および費用の増加が収益の増加により一部相殺されたためです。

収益は3パーセント増加しました。これは主にリテール・バンキングおよびカードにおける取引高の継続的増加によるものですが、スプレッドの継続的縮小および地域全体（メキシコおよびブラジルを含みます。）の経済成長の減速により一部相殺されました。純利息収益は2パーセント増加しました。これは取引高の増加によるものですが、スプレッドの縮小により一部相殺されました。利息以外の収益は5パーセント増加しました。これは、主にリテール・バンキングおよびカードにおける取引高の増加に伴う手数料の増加、ならびにホンジュラスにおけるシティの個人向け事業の売却に関連する売却益（約10百万ドル）によるものです。

リテール・バンキングの収益は1パーセント増加しました。これは、平均貸出金の8パーセント増、投資商品の販売高の13パーセント増、および平均預金残高の8パーセント増が、ブラジルおよびメキシコにおけるスプレッドの縮小により一部相殺されたためです。カード収益は7パーセント増加しました。これは、平均貸出金が8パーセント増加し、カード取扱高が1パーセント増加したことによるものです。カード収益の全体的な増加は、経済成長が減速したこと、および以前開示した2013年における財政改革の実施（所得税およびその他税金の引上げを含み、引き続き消費者行動に悪影響を与えました。）に伴ってメキシコにおけるカード取扱高が減少したことにより一部相殺されました。シティは、これらの傾向およびスプレッドの縮小が、2014年度下半期中も、ラテンアメリカGCBにおける収益に引き続き悪影響を与えるものと予想しています。

費用は4パーセント増加しました。これは、主としてメキシコにおける法務関連費用、法令遵守に係る費用、およびテクノロジー関連支出の増加によるものですが、生産性および効率性の向上により一部相殺されました。

繰入額は17パーセント増加しました。これは主に正味貸倒損失の増加および貸倒引当金繰入額の増加によるものです。正味貸倒損失は22パーセント増加しました。これは主にメキシコのカードおよび（それより程度は劣るものの）個人向け貸出金ポートフォリオにおけるポートフォリオの増加および長期保有化によるものです。さらに、メキシコの財政改革（上記で検討したとおりです。）も、メキシコにおけるカードの延滞状況に業界全体にわたって悪影響を及ぼしました。メキシコにおける財政改革および景気後退の継続的影響により、ラテンアメリカGCBの正味貸倒損失は増加を続ける可能性があります。シティの顧客であるメキシコの住宅建設業者の更なる業績悪化も正味貸倒損失の増加につながる可能性があります。かかる住宅建設業者である顧客に関する損失は2014年6月30日現在の既存の貸倒引当金から取り崩され、したがって与信費用全体に対する影響はプラスマイナスゼロとなります。貸倒引当金繰入額は8パーセント増加しました。これは主にポートフォリオの増加および長期保有化によるものです。

アルゼンチン／ベネズエラ

アルゼンチンおよびベネズエラにおけるシティのエクスポージャー、ならびにこれらの国々における一定の動向がラテンアメリカGCBの業績に及ぼす影響および将来の潜在的影響の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、ラテンアメリカGCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は9パーセント減少しました。これは与信費用の増加および費用の増加が、収益の増加により一部相殺されたためです。

収益は4パーセント増加しました。これは主にリテール・バンキングおよびカードにおける取引高の増加によるものですが、スプレッドの継続的縮小および地域全体（メキシコを含みます。）の経済成長の減速により一部相殺されました。純利息収益は4パーセント増加しました。これは取引高の増加によるものですが、スプレッドの縮小により一部相殺されました。利息以外の収益は4パーセント増加しました。これは主にリテールおよびカードにおける取引高の増加に伴う手数料の増加、ならびに当四半期にホンジュラスにおけるシティの個人向け事業を売却したことおよびシティが2014年度第1四半期にバンコ・デ・チリへの間接的投資の一部を売却したことに関連する売却益（約50百万ドル）によるものです。リテール・バンキングの収益は2パーセント増加しました。これは、平均貸出金の8パーセント増、投資商品の販売高の13パーセント増、および平均預金残高の7パーセント増によるものです。カード収益は7パーセント増加しました。これは、平均貸出金の9パーセント増および取扱高の3パーセント増によるものですが、経済成長が減速したこと、および2013年の財政改革に伴ってメキシコにおけるカード取扱高が減少したことにより、一部相殺されました。

上記の要因により、費用は4パーセント増加しました。

繰入額は19パーセント増加しました。これは主に正味貸倒損失の増加および貸倒引当金繰入額の増加によるものです。正味貸倒損失は21パーセント増加しました。これは主にメキシコのカードおよび（それより程度は劣るものの）個人向け貸出金ポートフォリオの継続的増加および長期保有化によるものです。貸倒引当金繰入額は24パーセント増加しました。これは主にポートフォリオの増加および長期保有化によるものです。

グローバル個人金融部門－アジア

グローバル個人金融部門－アジア（以下「アジアGCB」といいます。）は、個人顧客および中小企業に伝統的な銀行業務およびシティブランドのカード業務を提供しており、シティは韓国、シンガポール、オーストラリア、香港、台湾、インド、日本、マレーシア、タイ、インドネシアおよびフィリピンにおいて最大のプレゼンスを示しています。

2014年6月30日現在、アジアGCBは、471のリテール支店、約1,690万口のリテール・バンキング顧客口座、756億ドルのリテール・バンキング貸出金および1,050億ドルの預金高を保有していました。加えて、同部門は、約1,630万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は193億ドルでした。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 1,168	\$ 1,190	(2)%	\$ 2,302	\$ 2,417	(5)%
利息以外の収益	748	778	(4)	1,509	1,511	-
支払利息控除後収益合計	\$ 1,916	\$ 1,968	(3)%	\$ 3,811	\$ 3,928	(3)%
営業費用合計	\$ 1,446	\$ 1,142	27 %	\$ 2,576	\$ 2,305	12 %
正味貸倒損失	\$ 198	\$ 180	10 %	\$ 401	\$ 386	4 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(35)	19	NM	(38)	22	NM
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額	(6)	10	NM	(10)	24	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 157	\$ 209	(25)%	\$ 353	\$ 432	(18)%
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 313	\$ 617	(49)%	\$ 882	\$ 1,191	(26)%
法人税等	99	207	(52)	287	387	(26)
継続事業からの利益	\$ 214	\$ 410	(48)%	\$ 595	\$ 804	(26)%
非支配持分	-	-	-	-	-	-
当期利益	\$ 214	\$ 410	(48)%	\$ 595	\$ 804	(26)%
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 133	\$ 129	3 %	\$ 132	\$ 129	2 %
平均資産利益率	0.65%	1.27%		0.91%	1.26%	
費用比率	75%	58%		68%	59%	
平均預金残高	\$ 103	\$ 102	1	\$ 102	\$ 105	(3)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	0.85%	0.82%		0.88%	0.88%	
事業部門別収益						
リテール・バンキング	\$ 1,161	\$ 1,192	(3)%	\$ 2,327	\$ 2,392	(3)%
シティブランドのカード業務	755	776	(3)	1,484	1,536	(3)
合計	\$ 1,916	\$ 1,968	(3)%	\$ 3,811	\$ 3,928	(3)%
事業部門別の継続事業からの利益						
リテール・バンキング	\$ 58	\$ 223	(74)%	\$ 279	\$ 463	(40)%
シティブランドのカード業務	156	187	(17)	316	341	(7)
合計	\$ 214	\$ 410	(48)%	\$ 595	\$ 804	(26)%
外国為替相場（FX）の影響						
収益合計－報告値	\$ 1,916	\$ 1,968	(3)%	\$ 3,811	\$ 3,928	(3)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(17)		-	(106)	
収益合計（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 1,916	\$ 1,951	(2)%	\$ 3,811	\$ 3,822	- %
営業費用合計－報告値	\$ 1,446	\$ 1,142	27 %	\$ 2,576	\$ 2,305	12 %
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(2)		-	(47)	
営業費用合計（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 1,446	\$ 1,140	27 %	\$ 2,576	\$ 2,258	14 %
貸倒引当金繰入額－報告値	\$ 157	\$ 209	(25)%	\$ 353	\$ 432	(18)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	1		-	(13)	
貸倒引当金繰入額（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 157	\$ 210	(25)%	\$ 353	\$ 419	(16)%
当期利益－報告値	\$ 214	\$ 410	(48)%	\$ 595	\$ 804	(26)%
外国為替相場の影響 ⁽¹⁾	-	(10)		-	(26)	
当期利益（外国為替相場の影響額控除後）	\$ 214	\$ 400	(47)%	\$ 595	\$ 778	(24)%

(1) 提示されているすべての期間につき外国為替相場（FX）の影響（2014年度第2四半期の平均為替レートにより米ドルに換算）を反映しています。

NM：重要ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、提示されているすべての期間につき外国為替相場の影響を除いたものです。外国為替相場を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。シティは、外国為替相場の影響を除いたアジアGCBの業績の表示が、同事業の基礎に関するより有益な情報を提供するものと考えています。これらの基準に基づく業績の一部と報告目的における業績との調整は、上記の表をご参照ください。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期利益は47パーセント減少しました。これは主に費用の増加および収益の減少によるものですが、与信費用の減少により一部相殺されました。

収益は、純利息収益および利息以外の収益双方の減少により、2パーセント減少しました。純利息収益は1パーセント減少しました。これは規制上の変更の継続的影響、スプレッドの継続的縮小および韓国の事業基盤における人員削減によるものです。利息以外の収益は3パーセント減少しました。これは主に投資商品の販売高の減少によるものですが、保険料収益の増加により一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は3パーセント減少しました。これは韓国における継続的悪影響および投資商品の販売収益の減少によるものですが、保険料収益の増加により一部相殺されました。投資商品の販売収益は11パーセント減少しました。これは、全般的な市場の不確実性を反映した投資家心理の悪化および前年同期の好業績によるものです。シティは、投資商品の販売収益は引き続きこの地域の全般的な資本市場環境に左右されるものと予想しています。個人向けの平均預金残高は2パーセント（韓国を除くと3パーセント）増加し、個人向けの平均貸出金は8パーセント（韓国を除くと11パーセント）増加しました。

カード収益は1パーセント減少しました。これは、規制上の変更の継続的影響およびスプレッドの縮小が、中国、インド、シンガポールおよび香港における増加によって取扱高が5パーセント（韓国を除くと8パーセント）増加したことにより相殺されたためです。

アジアGCBの前年同期との収益の比較において、韓国は引き続き悪影響を及ぼしましたが、前四半期と比べると韓国の収益は概ね安定しており、シティは、2014年度下半期には韓国における収益は前半期比で増加に転じるものと考えています。シティは、同地域のいくつかの市場におけるスプレッドの縮小および規制上の変更の影響が、2014年度下半期中もアジアGCBの収益に引き続き悪影響を及ぼすと予想しています。

費用は27パーセント増加しました。これは主に当四半期の韓国における人員削減費用の増加（約270百万ドル）によるものです。

繰入額は25パーセント減少しました。これは、貸倒引当金戻入額が、回収額の減少による正味貸倒損失の増加により一部相殺されたためです。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、アジアGCBは上記と同じような傾向となりました。当期利益は24パーセント減少しました。これは主に費用の増加によるものですが、与信費用の減少により一部相殺されました。

収益はほぼ変動がありませんでした。これは、利息以外の収益の増加が純利息収益の減少により相殺されたためです。純利息収益は2パーセント減少しました。これは規制上の変更の継続的影響、スプレッドの継続的縮小および韓国の事業基盤における人員削減によるものです。利息以外の収益は2パーセント増加しました。これは主に保険料収益の増加によるものですが、投資商品の販売収益の減少により一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は1パーセント減少しました。これは主に韓国における継続的悪影響および投資商品の販売収益の8パーセントの減少によるものですが、保険料収益の増加により一部相殺されました。個人向けの平均預金残高はほぼ変動がなく（韓国を除くと2パーセント増加）、個人向けの平均貸出金は8パーセント（韓国を除くと11パーセント）増加しました。

カード収益は1パーセント増加しました。これは、カード取扱高が中国、インド、香港およびシンガポールにおける増加により5パーセント（韓国を除くと9パーセント）増加したためです。この増加は、規制上の変更の継続的影響、韓国における人員削減ならびにスプレッドの継続的縮小により一部相殺されました。

費用は14パーセント増加しました。これは主に当四半期において韓国における人員削減費用が増加したためです。

繰入額は16パーセント減少しました。これは、貸倒引当金戻入額が、回収額の減少による正味貸倒損失の8パーセントの増加により、一部相殺されたためです。

[前へ](#) [次へ](#)

インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）は、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およびアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品を含む現物商品およびデリバティブの両方において顧客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、決済取引、仲介サービス、投資銀行サービス、およびそれに付随する業務を顧客に提供する際に手数料収益を稼得します。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料ならびに投資銀行業務に計上されます。また、マーケット・メーカーであるICGは、顧客のニーズに応える商品の在庫保有等を通じて取引を促進し、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます。保有在庫および貸出金に対する受取利息から顧客の預金に対する支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。取引処理および管理・運営資産からも収益が生み出されます。

ICGの国際的なプレゼンスは、75ヶ国にある取引場や、95を超える国および法域での自己勘定取引ネットワークによって支えられています。2014年6月30日現在、ICGが保有する資産は約1.1兆ドル、預金高は5,770億ドルであり、2つの事業（証券業務および発行体業務）の管理資産は15.4兆ドルでした。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
役務収益および手数料	\$ 1,089	\$ 1,105	(1)%	\$ 2,199	\$ 2,241	(2)%
管理手数料およびその他信託手数料	666	683	(2)	1,304	1,364	(4)
投資銀行業務	1,257	983	28	2,214	2,068	7
自己勘定取引	1,577	2,450	(36)	4,183	4,922	(15)
その他	37	370	(90)	124	731	(83)
利息以外の収益合計	\$ 4,626	\$ 5,591	(17)%	\$ 10,024	\$ 11,326	(11)%
純利息収益 (配当金を含みます。)	3,837	3,969	(3)	7,673	7,825	(2)
支払利息控除後収益合計	\$ 8,463	\$ 9,560	(11)%	\$ 17,697	\$ 19,151	(8)%
営業費用合計	\$ 4,891	\$ 5,006	(2)%	\$ 9,885	\$ 10,085	(2)%
正味貸倒損失	\$ 9	\$ 53	(83)%	\$ 143	\$ 92	55 %
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額 (戻入額)	(96)	(64)	(50)	(183)	(41)	NM
貸倒引当金 (戻入額)	(25)	(19)	(32)	(45)	(16)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ (112)	\$ (30)	NM	\$ (85)	\$ 35	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 3,684	\$ 4,584	(20)%	\$ 7,897	\$ 9,031	(13)%
法人税等	1,122	1,448	(23)	2,370	2,825	(16)
継続事業からの利益	\$ 2,562	\$ 3,136	(18)%	\$ 5,527	\$ 6,206	(11)%
非支配持分	19	23	(17)	45	73	(38)
当期利益	\$ 2,543	\$ 3,113	(18)%	\$ 5,482	\$ 6,133	(11)%
平均資産 (単位：十億ドル)	\$ 1,065	\$ 1,090	(2)%	\$ 1,062	\$ 1,080	(2)%
平均資産利益率	0.96%	1.15%		1.04%	1.15%	
費用比率	58%	52%		56%	53%	
地域別収益						
北米	\$ 3,146	\$ 3,245	(3)%	\$ 6,704	\$ 6,822	(2)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,441	3,088	(21)	5,223	5,841	(11)
ラテンアメリカ	1,150	1,223	(6)	2,252	2,446	(8)
アジア	1,726	2,004	(14)	3,518	4,042	(13)
合計	\$ 8,463	\$ 9,560	(11)%	\$ 17,697	\$ 19,151	(8)%
地域別の継続事業からの利益						
北米	\$ 1,068	\$ 984	9 %	\$ 2,357	\$ 2,240	5 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	557	1,003	(44)	1,336	1,657	(19)
ラテンアメリカ	430	527	(18)	771	999	(23)
アジア	507	622	(18)	1,063	1,310	(19)
合計	\$ 2,562	\$ 3,136	(18)%	\$ 5,527	\$ 6,206	(11)%
地域別平均貸出金 (単位：十億ドル)						
北米	\$ 109	\$ 96	14 %	\$ 108	\$ 93	16 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	59	56	5	58	55	5
ラテンアメリカ	41	37	11	41	38	8
アジア	70	64	9	69	62	11
合計	\$ 279	\$ 253	10 %	\$ 276	\$ 248	11 %
事業別期末預金 (単位：十億ドル)						
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	384	343	12 %			
その他のICG事業	193	190	2			
合計	\$ 577	\$ 533	8 %			

ICG収益の詳細—CVA/DVAの影響を除外

(単位：百万ドル)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	変動率(%)
投資銀行業務収益詳細						
アドバイザー業務	\$ 193	\$ 215	(10)%	\$ 368	\$ 419	(12)%
株式引受け	397	302	31	696	552	26
債券引受け	748	639	17	1,326	1,352	(2)
投資銀行業務合計	\$ 1,338	\$ 1,156	16 %	\$ 2,390	\$ 2,323	3 %
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	2,009	2,005	-	3,957	3,931	1
法人貸付業務（貸出金のヘッジ（下記参照）に係る利益（損失）を除きます。）	454	404	12	869	739	18
プライベートバンク業務	656	645	2	1,324	1,274	4
銀行業務収益合計（CVA/DVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益（損失）を除きます。）	\$ 4,457	\$ 4,210	6 %	\$ 8,540	\$ 8,267	3 %
法人貸付業務—貸出金のヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾	\$ (44)	\$ 23	NM	\$ (61)	\$ (1)	NM
銀行業務収益合計（CVA/DVAの影響を除き、貸出金のヘッジに係る利益（損失）を含みます。）	\$ 4,413	\$ 4,233	4 %	\$ 8,479	\$ 8,266	3 %
債券市場業務	\$ 2,996	\$ 3,422	(12)%	\$ 6,846	\$ 8,109	(16)%
株式市場業務	659	885	(26)	1,542	1,664	(7)
セキュリティーズ・サービス	598	599	-	1,159	1,165	(1)
その他	(171)	(41)	NM	(290)	(205)	(41)
マーケットツ&セキュリティーズ・サービス収益合計（CVA/DVAの影響を除きます。）	\$ 4,082	\$ 4,865	(16)%	\$ 9,257	\$ 10,733	(14)%
ICG合計（CVA/DVAの影響を除きます。）	\$ 8,495	\$ 9,098	(7)%	\$ 17,736	\$ 18,999	(7)%
CVA/DVA（上段の該当項目において除外されたもの）	(32)	462	NM	(39)	152	NM
債券市場業務	(36)	434	NM	(62)	141	NM
株式市場業務	4	28	(86)	20	12	67
プライベートバンク業務	-	-	-	3	(1)	NM
支払利息控除後収益合計	\$ 8,463	\$ 9,560	(11)%	\$ 17,697	\$ 19,151	(8)%

NM：重要ではありません。

(1) 未収利息計上貸出金のヘッジは法人向け貸出金ポートフォリオを経済的にヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブの時価評価を反映しています。これらのヘッジの固定プレミアムコストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、法人貸付業務の収益に含まれて（相殺されて）います。

下記のICGの業績に関する議論は、提示されているすべての期間につきCVA/DVAの影響を除いたものです。CVA/DVAの影響および未収利息計上貸出金のヘッジに対する利益／（損失）の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。シティは、これらの項目の影響を除いたICGの業績の表示が、同事業の基礎に関するより有益な情報を提供するものと考えています。これらの基準に基づく業績と報告目的における業績との調整は、上記の表をご参照ください。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期利益は9パーセント減少しました。これは主として収益の減少によるものですが、費用の減少および与信費用の減少により一部相殺されました。

- ・ 収益は7パーセント減少しました。これは、債券市場業務収益および株式市場業務収益の減少によるものですが、投資銀行業務収益、法人貸付業務の収益およびプライベートバンク業務の収益の増加によって一部相殺されました。シティは、ICG、特にマーケットツ&セキュリティーズ・サービス事業における収益は、引き続き全般的な市場環境の影響を受ける可能性が高いと予想しています。
- ・ 投資銀行業務収益は16パーセント増加しました。これは主に債券引受収益および株式引受収益の増加を反映しています。アドバイザリー業務の収益は10パーセント減少しました。これは、当四半期において取引高シェア（公表値）および取引数（公表値）がいずれも改善したものの、顧客内シェアが低下したことを反映したものです。株式引受収益は市場活動の水準の上昇により31パーセント増加しました。債券引受収益は、債券および貸出金の組成全体で17パーセント増加しました。これは、比較的横ばいであった市場環境の中で、顧客内シェアが上昇したためです。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は報告値ではほぼ変動がありませんでした。前年同期における約50百万ドルの利益を除くと、収益は3パーセント増加しました。これは、取引高の継続的増加および手数料の増加によるものですが、世界的なスプレッド縮小の影響により一部相殺されました。期末預金残高は12パーセント増加し、平均トレード・ローンが3パーセント増加しました。
- ・ 法人貸付業務の収益は報告値では4パーセント減少しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益／（損失）の影響を除くと、収益は12パーセント増加しました。これは主に平均貸出金残高の増加および資金調達コストの減少によるものですが、貸出金利回りの低下および貸出金のセールス業務からの損失により一部相殺されました。
- ・ プライベートバンク業務の収益は2パーセント増加しました。これは顧客融資および預金高の増加によるものですが、スプレッドの継続的縮小により一部相殺されました。管理投資手数料の増加は、低調なトレーディング業務による資本市場業務収益の減少により大部分が相殺されました。

- ・ 債券市場業務収益は12パーセント減少しました。これは、歴史的なボラティリティの低さおよびマクロ環境の不確実性が、特に金利業務および為替業務において、投資家顧客のフローを低下させたためです。さらに、前年同期は新興市場におけるリスク・ポジションの削減により実現した利益から恩恵を受けました。証券化収益およびクレジット商品の収益は、特に北米において増加しました。これは、スプレッド環境の継続的改善およびスプレッド商品に対する投資家の需要によるものです。
- ・ 株式市場業務収益は26パーセント減少しました。これは、EMEAにおいて同地域のマクロ環境および地政学的不確実性が一因で顧客の活動が減少したことおよびトレーディング業務の業績が低調であったこと、ならびに北米において前年同期の業績が好調であったことを反映しています。トレーディング業務の業績が低調であったのは、当四半期にEMEAの不確実性に対して市場がより大きく反応する可能性があると思込んで、当該業務が全体的に慎重な立場をとったことと、その他のトレーディング損失によるものです。デリバティブ収益は減少しましたが、これは前年同期におけるフロー・デリバティブの業績および法人顧客の取引が、特に北米において好調であったことによるものです。現物取引顧客の取引は、特に北米およびアジアにおいて減少しました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は変動がありませんでした。これは、取引高、管理資産および全体的な顧客取引の増加が、預金の減少および継続的なスプレッドの縮小に伴う純利息収益の減少により相殺されたためです。

費用は2パーセント減少しました。これは主に業績連動型報酬の減少、効率性の向上および人員削減費用の減少によるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加ならびに法務関連費用の増加により一部相殺されました。

繰入額は82百万ドル減少しました。これは主に正味貸倒損失の減少および貸倒引当金戻入額の増加を反映したものです。

2014年度下半期における店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブ商品の調達評価調整（以下「FVA」といいます。）の詳細については、下記「デリバティブおよび公正価値オプションが選択された負債の公正価値調整」をご参照ください。

中国およびロシア／ウクライナ

最近、中国の一部の港、特に青島と蓬萊に保管されている現物金属を担保とする融資に関して、不正疑惑が持ち上がりました。2014年6月30日現在、シティは、中国で保管されている現物金属を担保として、約400百万ドル（シティの法人向け貸出金ポートフォリオの1パーセント未満）の融資を行っており、そのうち約285百万ドルは当該問題の2港に関連する可能性があるものでした。この融資は、多国籍大企業の非中国子会社である顧客を対象に行われたものであり、契約は親会社に保証されています。つまりシティには、中国の現地のカウンターパーティに対する直接的エクスポージャーはありませんでした。典型的な取引において、シティの顧客は、将来の特定の日（典型的には3ヶ月から6ヶ月間）に在庫を買い戻す契約で、現物商品在庫融資を受けます。契約によって、顧客は当該在庫に対する何らの制限のない権原を提供し、保険を掛け、第三者の抵当権が存在しないことを証明する責任があります。シティは、2014年度第2四半期中、中国におけるこの融資に関していかなる損失も計上しませんでした。この融資に関する法的手続の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

さらに、シティは、ロシアおよびウクライナで続く政治不安により生じるICGにおけるエクスポージャーを、引き続き監視、管理しています。今後の動向（ロシアに関連する、またはロシアの事業体、事業部門、個人その他に対する、シティによるエクスポージャーおよびリスクを軽減するための行為、または資産凍結等の追加の制裁措置を含みます。）によっては、事業に悪影響が及ぶ可能性があります。これらの国々におけるシティのエクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、ICGは上記と同じような傾向となりました。当期利益は9パーセント減少しました。これは主として収益の減少によるものですが、費用の減少および与信費用の減少により一部相殺されました。

- ・ 収益は7パーセント減少しました。これは、債券市場業務収益および株式市場業務収益の減少を反映していますが、法人貸付業務の収益、投資銀行業務収益およびプライベートバンク業務の収益の増加によって一部相殺されました。
- ・ 投資銀行業務収益は3パーセント増加しました。これは主に市場活動の水準の上昇を反映したものです。投資銀行業務全体の顧客内シェアがやや低下したことにより一部相殺されました。アドバイザリー業務の収益は12パーセント減少しました。これは、2014年度上半期において取引高シェア（公表値）および取引数（公表値）がいずれも改善したものの、顧客内シェアが低下したためです。株式引受収益は市場活動および顧客取引の増加により26パーセント増加しました。債券引受収益は2パーセント減少しました。これは、顧客内シェアがやや上昇したものの、シンジケート・ローン組成手数料の市場低迷がこれを上回ったためです。

- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は1パーセントの増加でした。これは、取引高の増加および手数料の増加が、世界的なスプレッド縮小の影響により一部相殺されたためです。期末預金残高は12パーセント増加し、平均トレード・ローンは10パーセント増加しました。これには、過去に開示した2013年度第2四半期における約70億ドルのトレード・ローンの連結の影響が含まれています。
- ・ 法人貸付業務の収益は報告値では9パーセント増加しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る損失の影響を除くと、収益は18パーセント増加しました。これは、貸出金残高の増加および資金調達コストの減少によるものですが、貸出金利回りの低下により一部相殺されました。
- ・ プライベートバンク業務の収益は4パーセント増加しました。これは、顧客の管理資産の増加による影響を含む管理投資の増加および非中核・不採算資産等（レガシー・アセット）に係る収益の増加によるものです。融資および預金業務収益の増加は、主に顧客の取引高の増加によるものですが、特に融資業務におけるスプレッドの継続的縮小により一部相殺されました。
- ・ 債券市場業務収益は16パーセント減少しました。これは主として、新興市場およびマクロ環境の不確実性、ならびに事業全体における歴史的なボラティリティおよび顧客取引の低さを反映しています。各市場の業績は、不確実な市場環境および意図的なリスク水準の引下げにより減少しました。金利業務の収益は、特に2014年度第1四半期における対顧客取引高の減少により減少しました。証券化商品業務の業績は特に北米において減少しました。これは、利回り商品に対する投資家の需要が2014年度第1四半期において比較的低下したためです。クレジット関連商品は、高格付けおよびディストレスト・フロー取引の増加を反映して改善しました。
- ・ 株式市場業務収益は7パーセント減少しました。これは主として、上記のとおり、当四半期中、EMEAにおいて顧客の活動が減少したことおよびトレーディング業務の業績が低調であったことによるものです。現物取引の業績は、EMEAを除く全地域において役務収益が減少したこと、およびEMEAにおいてトレーディング損失が増加したことにより減少しました。デリバティブ収益は、市場のボラティリティの水準が低下したこと、および前年度のフロー・デリバティブの業績が好調であったことにより減少しました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は1パーセント減少しました。これは、預金の減少および継続的なスプレッドの縮小に伴う純利息収益の減少を反映していますが、取引高、管理資産および全体的な顧客取引の増加により一部相殺されました。

費用は2パーセント減少しました。これは主に業績連動型報酬の減少の影響および効率性の向上によるものですが、規制および法令遵守に係る費用の増加、法務関連費用の増加および人員削減費用の増加により一部相殺されました。

繰入額は120百万ドル減少しました。これは主に貸倒引当金戻入額の増加および法人向け貸出金ポートフォリオにおける未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金の改善を反映したのですが、正味貸倒損失の増加により一部相殺されました。2014年度上半期のICGの与信費用には、ペトロレオス・メヒカノスの供給元プログラムに関する与信費用の増加分約154百万ドルが含まれています（詳細については、第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「シティコープ」－「インスティテューショナル・クライアント・グループ」、2014年2月28日に米国証券取引委員会に提出したシティのフォーム8-Kによる報告書および有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」－「シティコープ」－「インスティテューショナル・クライアント・グループ」－「トランザクション・サービス」をご参照ください。）。

本社事項、本社業務／その他

本社事項、本社業務／その他には、未配分のグローバル・スタッフ機能（財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンスを含みます。）、その他の本社経費ならびに未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費、コーポレート・トレジャリーおよび非継続事業が含まれています。2014年6月30日現在、本社事項、本社業務／その他は、主としてシティの流動性ポートフォリオ（現金および現金同等物約1,040億ドルならびに流動性の高い売却可能有価証券1,670億ドル）からなる3,260億ドルの資産（シティグループ資産合計の17パーセント）を保有していました。詳細な情報については、下記「貸借対照表の検討」および「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

(単位：百万ドル)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ (45)	\$ (138)	67 %	\$ (81)	\$ (283)	71 %
利息以外の収益	80	252	(68)	257	403	(36)
支払利息控除後収益合計	\$ 35	\$ 114	(69)%	\$ 176	\$ 120	47 %
営業費用合計	\$ 655	\$ 294	NM	\$ 1,076	\$ 634	70 %
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額	-	-	- %	-	-	- %
法人税等控除前の継続事業からの損失	\$ (620)	\$ (180)	NM	\$ (900)	\$ (514)	(75)%
法人税等便益	(188)	49	NM	(10)	(120)	92 %
継続事業からの損失	\$ (432)	\$ (229)	(89)%	\$ (890)	\$ (394)	NM
非継続事業からの税引後利益（損失）	(22)	30	NM	15	(3)	NM
非支配持分控除前当期損失	\$ (454)	\$ (199)	NM	\$ (875)	\$ (397)	NM
非支配持分	25	6	NM	35	36	(3)%
当期損失	\$ (479)	\$ (205)	NM	\$ (910)	\$ (433)	NM

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期損失は274百万ドル増加し、479百万ドルとなりました。これは主に費用の増加および収益の減少によるものです。

収益は69パーセント減少しました。これはヘッジ取引によるものですが、投資収益の増加により一部相殺されました。

費用は361百万ドル増加しました。これは主に法務関連費用の増加、規制および法令遵守に係る費用の増加、ならびに人員削減費用の増加によるものです。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当期損失は477百万ドル増加し、910百万ドルとなりました。これは主に費用の増加および2014年度第1四半期における210百万ドルの課税（第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「エグゼクティブ・サマリー」をご参照ください。）によるものですが、収益の増加により一部相殺されました。

収益は47パーセント増加しました。これは投資収益の増加によるものですが、ヘッジ取引からの収益の減少により一部相殺されました。

費用は70パーセント増加しました。これは主に法務関連費用の増加、規制および法令遵守に係る費用の増加、ならびに人員削減費用の増加によるものです。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスには、中核であるシティコープの事業にとって中心的役割を果たすものではないとシティグループが判断した事業および資産ポートフォリオが含まれています。2014年6月30日現在、シティ・ホールディングスの資産は約1,110億ドルで、前年同期末から15パーセント、2014年3月31日から3パーセント減少しました。2014年3月31日からの30億ドルの資産の減少は、主に正味返済額によるものでした。

また、2014年6月30日現在、シティ・ホールディングスの個人向け資産は約980億ドル（シティ・ホールディングスにおける資産の約88パーセント）でした。個人向け資産のうち、約670億ドル（68パーセント）は北米の住宅抵当貸付（第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローン）で構成され、これには、シティの過去のシティフィナンシャル北米事業により組成された個人向け抵当（2014年6月30日現在、670億ドルのうち、約110億ドル（16パーセント））が含まれます。シティ・ホールディングスの段階的縮小に関するシティの継続的取組みの一環として、2014年度第2四半期中、シティは、ギリシャおよびスペインの個人向け銀行業務（約27億ドルの資産からなります。）の売却契約を締結しました。当該売却は規制条件その他の慣習的なクロージング条件の充足を前提としていますが、2014年度第3四半期中にクローズされる予定です。

2014年6月30日現在、シティ・ホールディングスは、シティのGAAP資産の約6パーセント、（リスク加重資産の算定に関する「先進的アプローチ」による）バーゼルIIIに基づく推定リスク加重資産の16パーセントを占めていました。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第2四半期		変動率 (%)	上半期		変動率 (%)
	2014年度	2013年度		2014年度	2013年度	
純利息収益	\$ 972	\$ 784	24 %	\$ 1,875	\$ 1,537	22 %
利息以外の収益	491	312	57	1,044	464	NM
支払利息控除後収益合計	\$ 1,463	\$ 1,096	33 %	\$ 2,919	\$ 2,001	46 %
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額						
正味貸倒損失	\$ 399	\$ 770	(48)%	\$ 918	\$ 1,700	(46)%
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(196)	(480)	59	(537)	(827)	35
貸倒引当金繰入額	\$ 203	\$ 290	(30)%	\$ 381	\$ 873	(56)%
保険給付準備金繰入額	143	154	(7)	298	322	(7)
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入額（戻入額）	(3)	7	NM	(7)	3	NM
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$ 343	\$ 451	(24)%	\$ 672	\$ 1,198	(44)%
営業費用合計	\$ 4,514	\$ 1,564	NM	\$ 6,058	\$ 3,081	97 %
法人税等控除前の継続事業からの損失	\$ (3,394)	\$ (919)	NM	\$ (3,811)	\$ (2,278)	(67)%
法人税等（便益）	88	(338)	NM	(46)	(898)	95
継続事業からの損失	\$ (3,482)	\$ (581)	NM	\$ (3,765)	\$ (1,380)	NM
非支配持分	-	1	(100)%	1	6	(83)%
シティ・ホールディングス当期損失	\$ (3,482)	\$ (582)	NM	\$ (3,766)	\$ (1,386)	NM
支払利息控除後収益合計（CVA/DVAの影響を除きます。）						
収益合計－報告値	\$ 1,463	\$ 1,096	33 %	\$ 2,919	\$ 2,001	46 %
CVA/DVA	(1)	15	NM	13	6	NM
収益合計（CVA/DVAの影響を除きます。）	\$ 1,464	\$ 1,081	35 %	\$ 2,906	\$ 1,995	46 %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）						
平均資産	\$ 112	\$ 143	(22)%	\$ 114	\$ 148	(23)%
平均資産利益率	(12.47)%	(1.63)%		(6.66)%	(1.89)%	
費用比率	309 %	143 %		208 %	154 %	
期末資産合計	\$ 111	\$ 131	(15)%			
期末貸出金合計	82	100	(18)			
期末預金合計	20	65	(70)			

NM：重要ではありません。

下記のシティ・ホールディングスの業績に関する議論は、提示されているすべての期間につきCVA/DVAの影響を除いたものです。CVA/DVAの影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。シティは、CVA/DVAの影響を除いたシティ・ホールディングスの業績の表示が、同事業の基礎に関するより有益な情報を提供するものと考えています。これらの基準に基づく業績と報告目的における業績との調整は、上記の表をご参照ください。

2014年度第2四半期と2013年度第2四半期の比較

当期損失は29億ドル増加して35億ドルとなりました。これは住宅ローン担保証券等に関する和解の影響によるものです（上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「エグゼクティブ・サマリー」および「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。）。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、当期利益は835百万ドル増加して244百万ドルとなりました。これは主に収益の増加、費用の減少および与信費用の減少によるものです。

収益は35パーセント増加しました。これは主に、当四半期において表明および保証に係る請求についての住宅抵当貸付の買戻しに関する引当金の繰入れがなかったこと、資産売却による利益水準が前年同期に比べて高かったこと、ならびに資金調達費用が減少したことによるものです。純利息収益は24パーセント増加しました。これは主に資金調達費用の減少によるものです。利息以外の収益は66パーセント増加しました。これは主に買戻しに関する引当金の繰入れがなかったこと、および資産売却による利益水準が前年同期に比べて高くなったことによるものです。

費用は30億ドル増加しましたが、これは住宅ローン担保証券等に関する和解の影響によるものです。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、費用は51パーセント減少しました。これは主として法務関連費用の減少（前年同期は705百万ドルであったのに対し、15百万ドル）ならびにシティ・ホールディングスの資産および抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）のポートフォリオの売却が継続的に減少したことによるものです。

繰入額は報告値で24パーセント減少しました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、繰入額は36パーセント減少しました。これは主に、北米での抵当貸付における改善および資産規模の全体的圧縮により、正味貸倒損失が48パーセント減少したことによるものです。当四半期の正味貸倒損失は、シティモーゲージの第1順位住宅抵当貸付における約58百万ドルの回収を含む数値です。正味引当金戻入額は58パーセント減少して199百万ドルとなりました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、正味引当金戻入額は46パーセント減少して254百万ドルとなりましたが、これらのすべては実質上北米における住宅ローン・ポートフォリオに関するものです。

2014年度上半期と2013年度上半期の比較

当年度上半期中、シティ・ホールディングスは上記と同じような傾向となりました。当期損失は24億ドル増加して38億ドルとなりました。これは主に住宅ローン担保証券等に関する和解によるものです。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、当期損失は13億ドル減少して48百万ドルとなりました。これは主に収益の増加、費用の減少および与信費用の減少によるものです。

収益は46パーセント増加しました。これは主に、2014年度上半期において表明および保証に係る請求についての住宅抵当貸付の買戻しに関する引当金の繰入れがなかったこと、および資金調達費用が減少したことによるものです。

費用は30億ドル増加しました。これは主に住宅ローン担保証券等に関する和解の影響によるものです。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、費用は25パーセント減少しました。これは主に法務関連費用の減少（前年同期は14億ドルであったのに対し、799百万ドル）ならびにシティ・ホールディングスの資産の継続的減少およびそれに伴う営業費用の減少によるものです。

繰入額は報告値で44パーセント減少しました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、繰入額は48パーセント減少しました。これは主に、北米での抵当貸付における改善および資産規模の全体的圧縮により、正味貸倒損失が46パーセント減少したことによるものです。正味引当金戻入額は34パーセント減少して544百万ドルとなりました。住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、正味引当金戻入額は27パーセント減少して599百万ドルとなりましたが、これらのすべては実質上北米における住宅ローン・ポートフォリオに関するものです。

[前へ](#) [次へ](#)

貸借対照表の検討

以下は、シティの連結財務諸表のうち、特定の比較的重要な勘定科目における変更についての一般的な議論を示したものです。下記に議論する資産および負債の区分については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「貸借対照表の検討」をご参照ください。預金、短期・長期債務および担保付融資取引を含むシティグループの流動性リソースの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 12月31日	2013年 6月30日	期末 2014年度 第2四半期 と 2014年度 第1四半期 の比較 増加(減少)	変動率 (%)	期末 2014年度 第2四半期 と 2013年度 第4四半期 の比較 増加(減少)	変動率 (%)	期末 2014年度 第2四半期 と 2013年度 第2四半期 の比較 増加(減少)	変動率 (%)
資産										
現金および銀行預け金	\$ 189	\$ 204	\$ 199	\$ 189	\$ (15)	(7)%	\$ (10)	(5)%	\$ -	- %
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券	250	263	257	263	(13)	(5)	(7)	(3)	(13)	(5)
トレーディング勘定資産	291	278	286	307	13	5	5	2	(16)	(5)
投資	326	313	309	300	13	4	17	6	26	9
貸出金(前受収益および 貸倒引当金控除後)	650	645	646	622	5	1	4	1	28	5
その他資産	204	192	183	203	12	6	21	11	1	-
資産合計	\$ 1,910	\$ 1,895	\$ 1,880	\$ 1,884	\$ 15	1 %	\$ 30	2 %	\$ 26	1 %
負債										
預金	\$ 966	\$ 966	\$ 968	\$ 938	\$ -	- %	\$ (2)	- %	\$ 28	3 %
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券	184	191	204	218	(7)	(4)	(20)	(10)	(34)	(16)
トレーディング勘定負債	123	124	109	123	(1)	(1)	14	13	-	-
短期借入金	60	59	59	59	1	2	1	2	1	2
長期債務	227	223	221	221	4	2	6	3	6	3
その他負債	137	122	113	127	15	12	24	21	10	8
負債合計	\$ 1,697	\$ 1,685	\$ 1,674	\$ 1,686	\$ 12	1 %	\$ 23	1 %	\$ 11	1 %
株主持分合計	213	210	206	198	3	1	7	3	15	8
負債および株主持分合計	\$ 1,910	\$ 1,895	\$ 1,880	\$ 1,884	\$ 15	1 %	\$ 30	2 %	\$ 26	1 %

資産の部

現金および銀行預け金

現金および銀行預け金は前四半期から7パーセント減少しました。これはシティが金利ポジションを管理し、過剰流動性を分散させるために、貸出金の増加に資金を投入し、投資ポートフォリオを拡大したためです（下記に詳述します。）。2014年度第2四半期の平均現金残高は1,920億ドルでした。これに対し、2014年度第1四半期は2,050億ドルでした。

フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ契約）

表示された期間中のシティのフェデラルファンド貸出金は軽微なものでした。リバース・レポ契約および借入有価証券は、前四半期から5パーセント減少しました。これはICGのマーケットツ&セキュリティーズ・サービスにおけるトレーディング業務の減少によるものです。

これらの貸借対照表項目の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記10をご参照ください。

トレーディング勘定資産

トレーディング勘定資産は、2014年度第2四半期中、5パーセント増加しました。これは、ICGのマーケットツ&セキュリティーズ・サービスにおいて保有される滞留資産の増加によるものです。2014年度第2四半期の平均トレーディング勘定資産は2,340億ドルで、2014年度第1四半期から変動はありませんでした。

シティのトレーディング勘定資産の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記12をご参照ください。

投資

投資は、シティが現金の一部を売却可能有価証券（特に米国財務省証券および外国政府証券）への投資によって分散させたため、2014年度第2四半期中、増加しました。さらに、2014年度第2四半期中、公正価値120億ドルの有価証券が、売却可能から満期保有目的に振り替えられました。シティの投資および当四半期中の振替の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

貸出金

2014年6月30日現在のシティの貸出金合計（前受収益控除後）は6,680億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は6,640億ドル、2013年6月30日現在は6,440億ドルでした。本項における貸出金に関する議論は、前年同期に対する外国為替相場の影響によるプラス40億ドルを除いたものです。

この項目を除外すると、シティの貸出金は、前年同期比で3パーセント増加し、前四半期と比べると横ばいとなりました。これは、シティコープの個人向けおよび法人向けの両貸出金において増加が続いたためです。個人向け貸出金および法人向け貸出金は、2014年度第2四半期末現在、それぞれシティの貸出金合計の58パーセントおよび42パーセントを占めていました。

シティコープの個人向け貸出金は前年同期比で6パーセント増加しました。これは地域および商品全体にわたる広範な増加によるものです。北米の個人向け貸出金は、ベストバイ社のポートフォリオ買収および住宅ローン・ポートフォリオの増加の結果、6パーセント増加しました。米国外の個人向け貸出金は、アジアでの増加により、5パーセント増加しました。シティコープの法人向け貸出金は、全4地域における増加により、8パーセント増加しました。従来型の法人貸付業務の残高は9パーセント増加しました。これは、シティが過去に供与されたコミットメントを実行し、対象顧客に関する新規貸出金を組成したためです。トレード・ローンはほぼ変動がありませんでした。これは、組成の大部分が利益率を最大化するために売却され、プライベートバンク貸出金が米国外および北米における増加により19パーセント増加したためです。

シティ・ホールディングス貸出金は、予想される閉鎖等および資産売却により、前年同期比で18パーセント減少しました。

2014年度第2四半期中、平均貸出金6,650億ドルは、平均利率6.9パーセントの利回りとなりました。これに対し、2014年度第1四半期の平均貸出金は6,590億ドルで平均利率6.9パーセント、2013年度第2四半期は6,420億ドルで7.1パーセントでした。

シティの貸出金ポートフォリオの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」における「信用リスク」および「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」―「カントリー・リスク」ならびに「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

その他資産

その他資産は前四半期から6パーセント増加しました。これは主に、ギリシャおよびスペインの個人向け事業基盤の売却を発表したことに関する売却目的保有（以下「HFS」といいます。）資産の増加（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。）ならびに通常の事業変動によるブローカレッジ債権の増加によるものです。

負債の部

預金

シティの預金に関する議論については、下記「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。

フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（レポ契約）

表示された期間中、シティのフェデラルファンド借入金は軽微なものでした。レポ契約は、前四半期から4パーセント減少しました。これは主に、リバース・レポ契約および借入有価証券取引における顧客および市場主導のトレーディング業務が減少したためです。

シティの担保付融資取引の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」をご参照ください。これらの貸借対照表項目の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記10もご参照ください。

トレーディング勘定負債

トレーディング勘定負債は、前四半期からほぼ変動がありませんでした。2014年度第2四半期の平均トレーディング勘定負債は820億ドルでした。これに対し、2014年度第1四半期は720億ドルでした。

シティのトレーディング勘定負債の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記12をご参照ください。

債務

シティの長期債務および短期借入金については、下記「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」および「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。

その他負債

その他負債は、前四半期から12パーセント増加しました。これは、ギリシャおよびスペインの個人向け事業基盤の売却を発表したことに関するHFS負債の再分類（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。）ならびに通常の事業変動によるブローカレッジ債務の水準の変化によるものです。

セグメント別貸借対照表⁽¹⁾

(単位：百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティテュ ーション ナル・クライ アント・ グループ	本社事項、 本社業務/ その他および 連結消去 ⁽²⁾	シティコープ 小計	シティ・ホー ルディングス	シティグルー プ親会社が発 行する長期債 務および株主 持分 ⁽³⁾	シティ グループ 連結合計
資産							
現金および銀行預け金	\$ 17,542	\$ 66,400	\$ 104,166	\$ 188,108	\$ 977	\$ -	\$ 189,085
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券	5,513	243,806	-	249,319	1,034	-	250,353
トレーディング勘定資産	5,171	281,751	149	287,071	3,705	-	290,776
投資	31,628	102,081	179,593	313,302	12,321	-	325,623
貸出金（前受収益および 貸倒引当金控除後）	292,268	280,307	-	572,575	77,039	-	649,614
その他資産	53,568	93,004	42,186	188,758	15,506	-	204,264
資産合計	\$ 405,690	\$ 1,067,349	\$ 326,094	\$ 1,799,133	\$ 110,582	\$ -	\$ 1,909,715
負債および株主持分							
預金合計	\$ 337,731	\$ 577,243	\$ 31,300	\$ 946,274	\$ 19,451	\$ -	\$ 965,725
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券	7,060	176,733	-	183,793	119	-	183,912
トレーディング勘定負債	19	122,374	196	122,589	781	-	123,370
短期借入金	351	47,791	11,155	59,297	237	-	59,534
長期債務	1,497	37,881	27,785	67,163	4,876	154,945	226,984
その他負債	19,857	88,807	11,552	120,216	16,875	-	137,091
セグメント間の正味資金供給 ／(貸付)額	39,175	16,520	242,369	298,064	68,243	(366,307)	-
負債合計	\$ 405,690	\$ 1,067,349	\$ 324,357	\$ 1,797,396	\$ 110,582	\$ (211,362)	\$ 1,696,616
株主持分合計	-	-	1,737	1,737	-	211,362	213,099
負債および株主持分合計	\$ 405,690	\$ 1,067,349	\$ 326,094	\$ 1,799,133	\$ 110,582	\$ -	\$ 1,909,715

- (1) 上記の表に示した補足情報は、2014年6月30日付のシティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、かかる日付で各セグメントにより管理される資産および負債を表しています。この表示はGAAPにより規定されたものではありませんが、シティは、GAAPの指標ではないこれらの財務指標が、シティの事業セグメント間における貸借対照表構成要素の資産ダイナミクスと負債ダイナミクスの有益な相互関係に加えて、各事業セグメントによって管理されている貸借対照表構成要素に関する投資家の理解に役立つものであると考えています。
- (2) シティグループおよびシティグループ親会社の資産および負債合計の連結消去は、「本社事項、本社業務／その他」のセグメントに計上されています。
- (3) シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、シティグループ親会社の連結貸借対照表に属しています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。

オフバランスの処理

シティが行うオフバランスの処理の種類については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「オフバランスの処理」をご参照ください。次の表は、シティのさまざまなオフバランスの処理に関する議論が本書のどの箇所に記載されているかを示したものです。以上に加えて、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」－「証券化」ならびに有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、22および27をご参照ください。

本書における各種オフバランス処理の開示

非連結VIEの変動持分から生じる変動持分およびその他債務（偶発債務を含みます。）	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20をご参照ください。
信用状ならびに貸出コミットメントおよびその他のコミットメント	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。
保証	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。

資本の源泉

シティグループの資本管理の枠組みおよび自己資本規制基準の動向に関する要約を含むシティの資本の源泉の詳細、ならびに米国のバーゼルⅢ最終規則（以下「バーゼルⅢ最終規則」といいます。）の適用および実施に関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」および有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「規制上のリスク」ならびに第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「資本の源泉」をご参照ください。

現行の自己資本規制基準

概観

シティは、連邦準備制度理事会が公表した自己資本規制基準に従います。当該基準は、2014年以降、バーゼルⅢ最終規則（規制資本の調整および控除の適用を含め、規制資本の構成を規定する規則等）を実質的に適用すること、および、2014年度第2四半期に関しては、連邦準備制度理事会により並行的な財務報告の終了の承認を得ると同時に、リスクベース自己資本比率の算出に際してバーゼルⅢの「先進的アプローチ」の枠組みの適用を承認することを定めています。

さらに、バーゼルⅢ最終規則は、ドッド・フランク法のいわゆる「コリンズ修正」の「資本フロア規定」を実施します。当該規定は、シティおよびシティバンク、エヌ・エイのような先進的アプローチ適用行が、並行的な財務報告の終了に際して、3種類のリスクベース自己資本比率（Tier 1 普通資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率）のそれぞれを、2015年1月1日からは「標準的アプローチ」（または、標準的アプローチの発効日より前の2014年においてはバーゼルⅠにおける信用リスク自己資本規制およびバーゼルⅡ.5における市場リスク自己資本規制（以下「2014年バーゼルⅢ標準的アプローチ」といいます。））および先進的アプローチの両方に基づいて計算すること、ならびに計算によって得られた当該自己資本比率のうちそれぞれ低い方を公的に報告すること（および当該数値の遵守状況を測定すること）を求めています。シティおよびシティバンク、エヌ・エイのバーゼルⅢにおける並行的な財務報告の終了の承認については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「バーゼルⅢ」－「リスクベース自己資本比率」をご参照ください。

バーゼルⅢ最終規則に基づき、シティは、ほぼすべての米国の銀行組織とともに、2014年から最低4パーセントのTier 1 レバレッジ比率を維持することも要求されています。ノンリスクベースの自己資本比率指標であるTier 1 レバレッジ比率は、Tier 1 資本から控除される金額を四半期調整後平均資産合計から控除したものに占めるTier 1 資本の比率と定義されています。

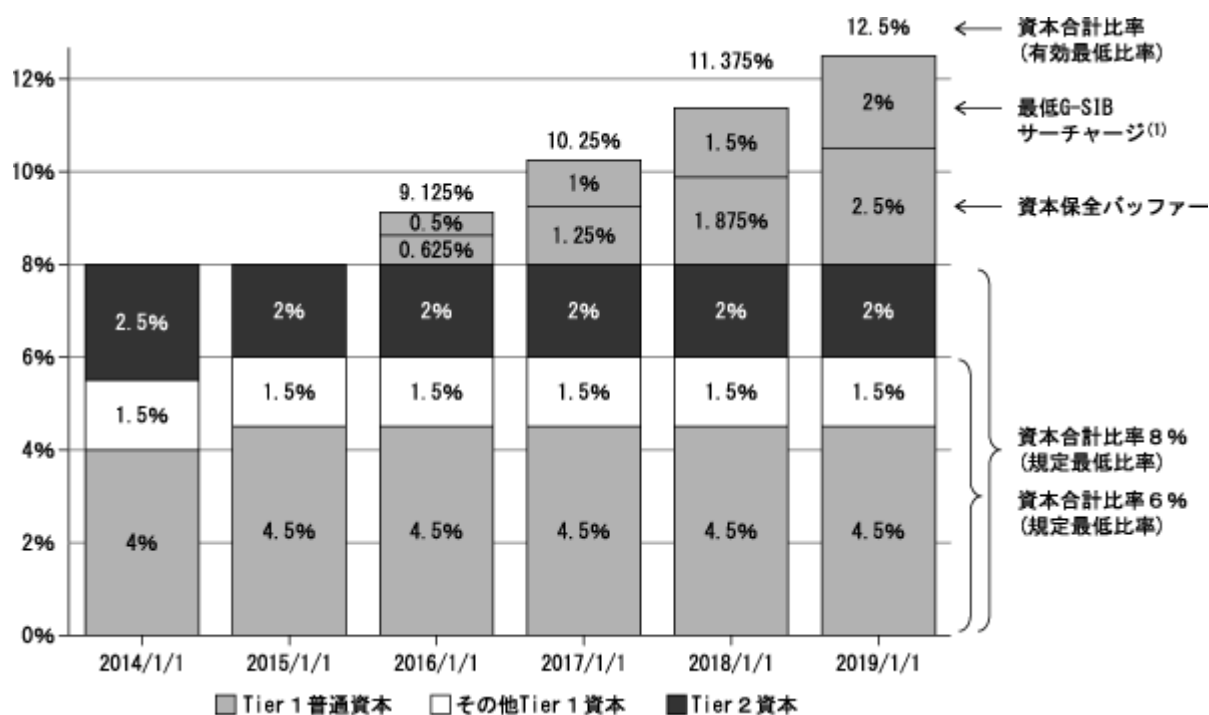
バーゼルⅢの移行規定

バーゼルⅢ最終規則は、Tier 1 普通資本およびTier 1 資本の規定最低比率、実質的にすべての規制資本の調整および控除、Tier 1 資本およびTier 2 資本として非適格な金融商品（適用除外対象ではない信託優先証券および一定の劣後債の発行等）ならびに資本バッファについて、大部分は複数年にわたるいくつかの異なる移行規定（「段階的導入」および「段階的除外」）を定めています。非適格の信託優先証券のTier 2 資本からの段階的除外を除き、これらの移行規則はすべて、2019年1月1日までに完全に実施されます（以下「完全実施」といいます。）。

バーゼルⅢ最終規則に基づき、2015年1月1日から、シティは、Tier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントの規定最低比率を維持する必要があります。さらに、完全実施される2019年1月1日までは、2.5パーセントの資本保全バッファと、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIB）として少なくとも2パーセントのサーチャージを賦課されるため、シティの有効最低比率は大幅に高くなります。したがって、シティは現在、2019年1月1日時点のTier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の有効最低比率は少なくともそれぞれ9パーセント、10.5パーセントおよび12.5パーセントになると予測しています。

次の図表は、バーゼルⅢ最終規則の完全実施に向けて、有効な最低リスクベース自己資本比率を構成する規制資本の構成要素（追加で課される可能性があるカウンターシクリカル資本バッファを除きます。）がどのように移行していくかを示したものです。

バーゼルIIIの移行規定：最低リスクベース自己資本比率



- (1) バーゼルIII最終規則はG-SIBには対応していません。しかしながら、連邦準備制度理事会は、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」といいます。）のG-SIB規則と合致する規則を公表する意図があると示唆しています。そのため、上記の図表に反映された移行過程は、バーゼル委員会のG-SIB規則に基づく段階的導入規定に合致したものとなっています。シティは、最低2パーセントのG-SIBサーチャージを課される可能性が高いと予測しています。

次の図表は、シティに関連する重要な規制資本の調整および控除についてのバーゼルⅢ最終規則に基づく移行規定（段階的導入および段階的除外）を示したものです。

バーゼルⅢの移行規定：重要な規制資本の調整および控除

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	1月1日				
重要な規制資本の調整および控除の段階的導入					
Tier 1 普通資本 ⁽¹⁾	20%	40%	60%	80%	100%
Tier 1 普通資本 ⁽²⁾	20%	40%	60%	80%	100%
その他Tier 1 資本 ⁽²⁾⁽³⁾	80%	60%	40%	20%	0%
	100%	100%	100%	100%	100%
重要なAOCIの規制資本の調整の段階的除外					
Tier 1 普通資本 ⁽⁴⁾	80%	60%	40%	20%	0%

- (1) のれんおよび抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）以外のすべての無形資産のTier 1 普通資本からの控除の段階的導入、ならびに一時的差異から発生する繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRに関する10パーセント／15パーセントの制限を超過する額を含みます。のれん（非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。）は、2014年1月1日以降、Tier 1 普通資本の算出に際して完全に控除されます。Tier 1 普通資本から控除されないその他の無形資産（MSRを除きます。）については、バーゼルⅢ最終規則が完全実施される前の、一時的差異から発生するDTA、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRに関する10パーセント／15パーセントの制限を超過する額となりますので、100パーセントのリスク加重が行われます。完全実施と同時に、Tier 1 普通資本の算出に際して控除されない一時的差異から発生するDTA、非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資およびMSRについては、250パーセントのリスク加重が行われます。
- (2) 繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAならびに確定給付年金制度純資産に関するTier 1 普通資本からの控除の段階的導入を含みます。また、シティの自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現損益に関するTier 1 普通資本調整の段階的導入を含みます。
- (3) その他Tier 1 資本によって規制資本の調整および控除を十分に吸収できない場合は、吸収できないものについてTier 1 普通資本に適用されます。
- (4) AFS負債証券に係る未実現損益、AFS持分証券に係る未実現利益、その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）に含まれるHTM有価証券に係る未実現損益および確定給付年金制度債務調整に関するTier 1 普通資本調整の段階的除外を含みます。

現行の規制基準に基づくシティグループの資本の源泉

2014年度中、シティは、Tier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ4パーセント、5.5パーセントおよび8パーセントの規定最低比率の維持を要求されています。さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本」を有するためには、銀行持株会社はTier 1 資本比率を少なくとも6パーセント、資本合計比率を少なくとも10パーセントに維持しなければなりません、より高度な資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令に従う必要はありません。

次の表は、現行の規制基準に基づくシティの2014年6月30日および2013年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計および自己資本比率を示したものです。

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2014年6月30日	2013年12月31日 ⁽¹⁾
Tier 1 普通資本	\$ 164,289	\$ 157,473
Tier 1 資本	164,289	157,473
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本)	182,483	176,748
リスク加重資産 ⁽²⁾	1,264,136	1,177,736
四半期調整後平均資産合計 ⁽³⁾	1,849,154	1,830,896
Tier 1 普通資本比率 ⁽⁴⁾	13.00%	13.37 %
Tier 1 資本比率 ⁽⁴⁾	13.00	13.37
資本合計比率 ⁽⁴⁾	14.44	15.01
Tier 1 レバレッジ比率	8.88	8.60

(1) 当期の表示に合わせてバーゼルIII最終規則を適用したプロフォーマ・ベースの表示です。

(2) Tier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の各比率を算出する際のリスク加重資産は、バーゼルIII先進的アプローチの規則に基づいて算出されています。2014年6月30日現在、リスク加重資産には、シティが承認を受けた2014年度第2四半期の並行的な財務報告の終了に伴う約560億ドルの追加的なオペレーショナル・リスク加重資産が含まれています。

(3) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(4) バーゼルIII先進的アプローチの枠組みに基づき算出されたTier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の各比率であり、いずれも2014年バーゼルIII標準的アプローチ（バーゼルIの信用リスク自己資本規制およびバーゼルII.5の市場リスク自己資本規制）に基づき算出された各比率を下回りました。2014年6月30日現在、2014年バーゼルIII標準的アプローチに従ったシティのTier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の各比率は、それぞれ14.62パーセント、14.62パーセントおよび17.20パーセントでした。

上記の表に示すとおり、2014年6月30日現在のシティグループの自己資本比率は、バーゼルIII最終規則に基づく規定最低比率を上回っていました。さらに、シティは、2014年6月30日および2013年12月31日現在、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本」を有していました。

現行の規制基準（バーゼルIII移行規定）に基づくシティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日 ⁽¹⁾
Tier 1 普通資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽²⁾	\$ 202,511	\$ 197,694
追加：適格非支配持分	645	597
規制資本の調整および控除：		
控除：AFS証券の正味未実現損失（税引後） ⁽³⁾⁽⁴⁾	(165)	(1,312)
控除：確定給付年金制度債務調整額（税引後） ⁽⁴⁾	(3,333)	(3,191)
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽⁵⁾	(1,007)	(1,245)
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現利益（税引後） ⁽⁴⁾⁽⁶⁾	23	35
控除：無形資産		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁷⁾	24,465	24,518
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産（関連するDTL控除後） ⁽⁴⁾	901	990
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽⁴⁾	213	225
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA） ⁽⁴⁾⁽⁸⁾	5,028	5,288
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10%/15%の制限の超過分 ⁽⁴⁾⁽⁸⁾⁽⁹⁾	2,047	2,343
控除：その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することによりTier 1 普通資本に適用される控除 ⁽⁴⁾	10,695	13,167
Tier 1 普通資本合計	\$ 164,289	\$ 157,473
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽²⁾	\$ 8,851	\$ 6,645
適格信託優先証券 ⁽¹⁰⁾	1,753	2,616
適格非支配持分	8	8
規制資本の調整および控除：		
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現利益（税引後） ⁽⁴⁾⁽⁶⁾	93	142
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹¹⁾	249	243
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽⁴⁾	853	900
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTA ⁽⁴⁾⁽⁸⁾	20,112	21,151
控除：その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することによりTier 1 普通資本に適用される控除 ⁽⁴⁾	(10,695)	(13,167)
その他Tier 1 資本合計	\$ -	\$ -
Tier 1 資本合計（Tier 1 普通資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 164,289	\$ 157,473
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽¹²⁾	\$ 16,609	\$ 16,594
適格信託優先証券	-	1,242
適格非支配持分	13	13
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹³⁾	1,821	1,669
規制資本の控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹¹⁾	249	243
Tier 2 資本合計	\$ 18,194	\$ 19,275
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$ 182,483	\$ 176,748

シティグループのリスク加重資産（バーゼルⅢ先進的アプローチ）

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日 ⁽¹⁵⁾
信用リスク ⁽¹⁴⁾	\$ 865,522	\$ 834,082
市場リスク	111,114	112,154
オペレーショナル・リスク	287,500	231,500
リスク加重資産合計	\$ 1,264,136	\$ 1,177,736

- (1) 規制資本の構成要素および区分に対して、当期の表示に合わせてバーゼルⅢ最終規則を適用した、プロフォーマ・ベースの表示です。
- (2) 2014年6月30日および2013年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用117百万ドルおよび93百万ドルは、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく規制報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式と相殺されています。
- (3) 加えて、満期保有目的（以下「HTM」といいます。）有価証券に係る正味未償却損失を含みます。この金額は、従前AFSからHTMに振り替えられた有価証券ならびに一時的でない減損を伴うHTM有価証券の金利スプレッドおよび流動性スプレッドの変動といった、非信用関連の要因に関係するものです。
- (4) Tier 1 普通資本および／またはその他Tier 1 資本に影響を及ぼす重要な規制資本の調整および控除に関する移行規定については、上記「バーゼルⅢの移行規定：重要な規制資本の調整および控除」と題する表に説明されています。
- (5) Tier 1 普通資本は、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）に合わせて調整されています。
- (6) バーゼルⅢ最終規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループの自己の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響は、Tier 1 普通資本から除外されています。
- (7) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (8) 2014年6月30日現在のシティの正味DTA約506億ドルのうち、約248億ドルはバーゼルⅢ最終規則に基づいて規制資本に算入することができますが、約258億ドルは規制資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAの内訳は、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する正味DTA約272億ドルならびに一時的差異の総計です（このうち173億ドルはTier 1 普通資本から、99億ドルはその他Tier 1 資本から控除されました。）。加えて、正味DTL約14億ドル（主としてのれんおよび一定のその他無形資産に付随するDTLからなり、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するDTAによって一部相殺されています。）は、これらの規則に基づく控除の対象となる正味DTAを算定する前に除外することが認められています。これとは別に、バーゼルⅢ最終規則に基づき、のれんおよびこれらのその他無形資産は、関連するDTLを控除した上で、Tier 1 普通資本の算定から控除されます。一方、シティの現在のキャッシュ・フロー・ヘッジおよび関連する繰延税効果は、規制資本に反映する必要はありません。
- (9) MSRの他に、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が算入されています。
- (10) バーゼルⅢ最終規則に基づき永続的にTier 1 資本の適用除外となったシティグループ・キャピタルⅩⅢ信託優先証券および適用除外となっていない信託優先証券を表します。バーゼルⅢ最終規則に基づき、2014年度中Tier 1 資本に算入することができる、適用除外となっていない信託優先証券は、2014年1月1日現在残存する適用除外となっていない信託優先証券の50パーセントに制限されており、残りの50パーセントはTier 2 資本に算入することができます。2014年度第2四半期中に適用除外となっていない信託優先証券約21億ドルが償還された結果、2014年6月30日現在残存する適用除外となっていない信託優先証券の残りはTier 1 資本に算入することができました。
- (11) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (12) 非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール／ステップアップの期日が到来していない債券からなります。）の50パーセントは、非適格資本商品に関するバーゼルⅢ最終規則の移行規定に従って、2014年度中はTier 2 資本に算入することができます。
- (13) 先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (14) バーゼルⅢ最終規則に基づき、移行期間中の信用リスク加重資産は、規制資本の調整および控除に関する移行規定の影響を反映しています。その結果、規則の完全実施の下で算出される信用リスク加重資産とは異なることになります。

- (15)2013年12月31日現在のリスク加重資産は、その信用リスク加重資産への影響を含め、バーゼルⅢ最終規則の適用が当期の表示と一致すると仮定して、プロフォーマ・ベースで表示されています。2014年度第1四半期中、シティは、試行期間を終了させ、2014年度第2四半期からバーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みの適用を開始することを連邦準備制度理事會から承認されたことに伴い、オペレーショナル・リスク加重資産を約560億ドル増加させました。

現行の規制基準（バーゼルIIIの移行規定）に基づくシティグループの資本のロールフォワード

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期	2014年度上半期
Tier 1 普通資本		
期首残高⁽¹⁾	\$ 161,615	\$ 157,473
当期利益	181	4,124
配当宣言額	(130)	(284)
自己株式の正味増加	(283)	(862)
払込剰余金の正味増加 ⁽²⁾⁽³⁾	175	500
外国為替相場調整額の正味変動（ヘッジ控除後）（税引後）	17	(509)
AFS証券の未実現損失の正味減少（税引後） ⁽⁴⁾	201	287
確定給付年金制度債務調整額の正味増加（税引後） ⁽⁴⁾	(29)	(35)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益の正味減少（税引後）	11	12
のれんの正味変動（関連する繰延税金負債（DTL）控除後）	(151)	53
抵当貸付サービシング権（MSR）以外のその他の無形資産 の正味減少（関連するDTL控除後）	37	89
確定給付年金制度純資産の正味減少	23	12
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越 から発生する繰延税金資産（DTA）の正味減少	270	260
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10%/15%の制限の超過分の正味減少	33	296
その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより Tier 1 普通資本に適用される規制資本の控除の正味減少	2,084	2,472
その他	235	401
Tier 1 普通資本の正味増加	\$ 2,674	\$ 6,816
Tier 1 普通資本期末残高	\$ 164,289	\$ 164,289
その他Tier 1 資本		
期首残高⁽¹⁾	\$ -	\$ -
適格永久優先株式の正味増加 ⁽³⁾	1,739	2,206
適格信託優先証券の正味減少	(862)	(863)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益の正味減少（税引後）	43	49
確定給付年金制度純資産の正味減少	89	47
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越 から発生する繰延税金資産（DTA）の正味減少	1,080	1,039
その他Tier 1 資本がそれに対する控除に不足することにより Tier 1 普通資本に適用される規制資本の控除の正味減少	(2,084)	(2,472)
その他	(5)	(6)
その他Tier 1 資本の正味変動	\$ -	\$ -
その他Tier 1 資本期末残高	\$ 164,289	\$ 164,289
Tier 2 資本		
期首残高⁽¹⁾	\$ 19,533	\$ 19,275
適格劣後債の正味増加	23	15
適格信託優先証券の正味減少	(1,243)	(1,242)
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味変動	(114)	152
その他	(5)	(6)
Tier 2 資本の正味減少	\$ (1,339)	\$ (1,081)
Tier 2 資本期末残高	\$ 18,194	\$ 18,194
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$ 182,483	\$ 182,483

- (1) 当期の表示に合わせてバーゼルIII最終規則を適用したプロフォーマ・ベースの表示です。
- (2) 主として従業員福利制度に関する払込剰余金の増加を表します。
- (3) シティは、2014年度第2四半期において約17.5億ドル、および2014年度上半期において約22.3億ドルの適格永久優先株式を発行しました。これらの発行は、2014年度第2四半期における発行費用11百万ドル、および2014年度上半期における発行費用24百万ドルのネッティングによって一部相殺されました。米国GAAPに基づき、発行費用は払込剰余金と相殺されます。
- (4) バーゼルIII最終規則に基づく規制資本の調整および控除の移行規定の影響を除外して表示されています。

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（バーゼルIII先進的アプローチ）

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期	2014年度上半期 ⁽¹⁾
期首リスク加重資産合計	\$ 1,108,011	\$ 1,103,045
バーゼルIII先進的アプローチ適用の影響 ⁽²⁾	137,521	74,691
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少	(12,626)	(26,954)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加	7,526	11,137
レポ取引の正味増加	687	6,886
証券化エクスポージャーの正味増加	166	1,558
株主資本エクスポージャーの正味増加	1,140	709
店頭（OTC）デリバティブの正味増加	12,364	15,117
デリバティブCVAの正味増加	693	5,048
その他の正味増加 ⁽³⁾	6,639	16,446
監督上の乗数6%による正味増加 ⁽⁴⁾	954	1,493
信用リスク加重資産の正味増加	\$ 17,543	\$ 31,440
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準の正味減少	\$ (2,119)	\$ (9,189)
モデルおよび方法の更新による正味増加	3,180	8,149
市場リスク加重資産の正味増加（減少）	\$ 1,061	\$ (1,040)
オペレーショナル・リスク加重資産の変動⁽⁵⁾	\$ -	\$ 56,000
期末リスク加重資産合計	\$ 1,264,136	\$ 1,264,136

- (1) 当期の表示に合わせて、規制資本の構成要素に関する移行規定の影響に関するバーゼルIII最終規則の適用を反映した、2013年12月31日現在のリスク加重資産合計のプロフォーマ・ベースの表示です。
- (2) 期首において信用リスク加重資産をバーゼルIベースからバーゼルIII先進的アプローチ・ベースへ調整し、市場リスク加重資産をバーゼルII.5ベースからバーゼルIII先進的アプローチ・ベースに調整し、また、オペレーショナル・リスク加重資産をバーゼルIII先進的アプローチの規則の要件に基づき算入したことによる影響を反映しています。
- (3) その他には、清算済の取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないエクスポージャーのポートフォリオが含まれます。
- (4) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (5) 2014年度第1四半期中、シティは、試行期間を終了させ、2014年度第2四半期からバーゼルIII先進的アプローチの枠組みの適用を開始することを連邦準備制度理事会から承認されたことに伴い、オペレーショナル・リスク加重資産を約560億ドル増加させました。

現行の規制基準に基づくシティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関には、それぞれを所管する主要な連邦銀行規制機関が公表した自己資本規制基準（連邦準備制度理事会の基準に類似しています。）も適用されます。

次の表は、現行の規制基準に基づくシティバンク、エヌ・エイ（シティグループの主要子会社である米国預金取扱機関）の2014年6月30日および2013年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計および資本比率を示したものです。

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2014年6月30日		2013年12月31日 ⁽¹⁾	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
Tier 1 普通資本	\$ 129,980	\$ 129,980	\$ 128,317	\$ 128,317
Tier 1 資本	129,980	129,980	128,317	128,317
資本合計 (Tier 1 資本 およびTier 2 資本) ⁽²⁾	138,541	148,213	137,277	146,267
リスク加重資産	930,226	938,831	893,390	910,553
四半期調整後平均資産合計 ⁽³⁾	1,334,263	1,334,263	1,321,440	1,321,440
Tier 1 普通資本比率 ⁽⁴⁾	13.97%	13.84%	14.36%	14.09%
Tier 1 資本比率 ⁽⁴⁾	13.97	13.84	14.36	14.09
資本合計比率 ⁽⁴⁾	14.89	15.79	15.37	16.06
Tier 1 レバレッジ比率	9.74	9.74	9.71	9.71

(1) 当期の表示に合わせてバーゼルIII最終規則を適用したプロフォーマ・ベースの表示です。

(2) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められており、これは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入可能であり、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除される標準的アプローチとは異なります。

(3) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(4) 2014年6月30日現在および2013年12月31日現在、シティバンク、エヌ・エイが報告すべき（低い方の）Tier 1 普通資本比率およびTier 1 資本比率は、2014年バーゼルIII標準的アプローチ（バーゼル I の信用リスク自己資本規制およびバーゼル II .5の市場リスク自己資本規制）に基づき算出された数値でした。一方で、報告すべき（低い方の）資本合計比率は、先進的アプローチの枠組みに基づき算出された数値でした。

現行の自己資本規制基準の下で変動がシティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの自己資本比率に及ぼす影響

次の表は、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの自己資本比率について、2014年6月30日現在の財務情報に基づくTier1 普通資本、Tier1 資本および資本合計（分子）に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチによるリスク加重資産または四半期調整後平均資産合計（分母）に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示すものです。この情報は、シティグループまたはシティバンク、エヌ・エイの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与える影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産または四半期調整後平均資産のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える出来事があった場合、次の表に記載されているベース・ポイントよりも大きな影響が生じる可能性があります。

	Tier1 普通資本比率		Tier1 資本比率		資本合計比率		Tier1 レバレッジ比率	
	Tier1 普通 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	Tier1 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	資本合計の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	Tier1 資本の 100百万ドル の変動の影響	四半期調整後 平均資産 合計の 10億ドルの 変動の影響
シティグループ	0.8 bps	1.0 bps	0.8 bps	1.0 bps	0.8 bps	1.1 bps	0.5 bps	0.5 bps
シティバンク、 エヌ・エイ	1.1 bps	1.5 bps	1.1 bps	1.5 bps	1.1 bps	1.6 bps	0.7 bps	0.7 bps

シティグループの証券ブローカー・ディーラーである子会社

2014年6月30日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国証券ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、48億ドルであり、最低基準額を38億ドル超過していました。

また、シティのその他の証券ブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定水準の自己資本またはこれに相当するものを維持するといった要件等の規制に服しています。2014年6月30日現在、シティグループのその他の証券ブローカー・ディーラーである子会社はその資本要件を遵守していました。

バーゼルIII（完全実施）**バーゼルIIIに基づくシティグループの資本の源泉**

先に記載したとおり、シティの現在の予測では、バーゼルIII最終規則が完全に実施された場合、2パーセントのG-SIBサーチャージを含めると、シティのTier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の有効最低比率は少なくともそれぞれ9パーセント、10.5パーセントおよび12.5パーセントになります。さらに、バーゼルIII最終規則に基づき、シティは最低4パーセントのTier 1 レバレッジ比率の要件および有効な最低5パーセントの補完的レバレッジ比率の要件も遵守しなければなりません。

次の表は、バーゼルIII最終規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの2014年6月30日および2013年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計および自己資本比率を示したものです。

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2014年6月30日	2013年12月31日
Tier 1 普通資本	\$ 135,567	\$ 125,597
Tier 1 資本	145,579	133,412
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本)	162,901	150,049
リスク加重資産 ⁽¹⁾	1,281,000	1,186,000
四半期調整後平均資産合計 ⁽²⁾	1,834,801	1,814,368
Tier 1 普通資本比率 ⁽³⁾	10.58%	10.59%
Tier 1 資本比率	11.36	11.25
資本合計比率	12.71	12.65
Tier 1 レバレッジ比率	7.93	7.35

(1) Tier 1 普通資本、Tier 1 資本および資本合計の各比率を算出する際のリスク加重資産は、バーゼルIII先進的アプローチの規則に基づいて計算されています。2014年6月30日現在、リスク加重資産には、シティが承認を受けた2014年度第2四半期の並行的な財務報告の終了に伴う約560億ドルの追加的なオペレーショナル・リスク加重資産が含まれています。

(2) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(3) バーゼルIIIに基づくシティのTier 1 普通資本比率の試算および一定の関連項目は、非GAAP財務項目です。シティは、この比率およびその関連項目は、将来の自己資本規制基準に対するシティの進捗を示すことによって、投資家等に対して有益な情報を提供するものと考えています。

Tier 1 普通資本比率

2014年6月30日現在、シティが試算したバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率は、10.6パーセントでした。これに対し、2014年3月31日現在10.5パーセント、2013年12月31日現在はプロフォーマ・ベースで10.1パーセント（10.6パーセントから修正されています。）でした（これらはすべて、リスク加重資産合計の算定に当たって先進的アプローチを適用した数値です。）。シティは2014年度第2四半期に並行的な財務報告を終了することを承認されており、これに関する約560億ドルの追加的なオペレーショナル・リスク加重資産の算入を反映して、2013年末におけるシティのバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算はプロフォーマ・ベースで修正されています（詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「バーゼルⅢ」をご参照ください。）。

シティが試算したバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率が2014年3月31日から上昇したのは、主に約11億ドルのDTAの使用に伴うTier 1 普通資本への全体的なプラス効果によるものですが、主に信用リスク加重資産の増加により一部相殺されました。同様に、シティが試算したバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率が2013年末から上昇したのは、当期利益によるTier 1 普通資本の継続的拡大および約22億ドルのDTAの使用に起因する有利な効果を反映したもののですが、信用リスク加重資産の増加により一部相殺されました。

バーゼルIII（完全実施）に基づくシティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
Tier 1 普通資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 202,511	\$ 197,694
追加：適格非支配持分	183	182
規制資本の調整および控除：		
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失 (税引後) ⁽²⁾	(1,007)	(1,245)
控除：自己の信用度に関連する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾	116	177
控除：無形資産：		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁴⁾	24,465	24,518
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産 (関連するDTL控除後)	4,506	4,950
控除：確定給付年金制度純資産	1,066	1,125
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA） ⁽⁵⁾	25,140	26,439
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10%/15%の制限の超過分 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	12,841	16,315
Tier 1 普通資本合計	\$ 135,567	\$ 125,597
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽¹⁾	8,851	6,645
適格信託優先証券 ⁽⁷⁾	1,371	1,374
適格非支配持分	39	39
規制上の資本控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	249	243
その他Tier 1 資本合計	\$ 10,012	\$ 7,815
Tier 1 資本合計（Tier 1 普通資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 145,579	\$ 133,412
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽⁹⁾	15,317	14,414
適格信託優先証券 ⁽¹⁰⁾	382	745
適格非支配持分	51	52
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹¹⁾	1,821	1,669
規制資本の控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	249	243
Tier 2 資本合計	\$ 17,322	\$ 16,637
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）⁽¹²⁾	\$ 162,901	\$ 150,049

- (1) 2014年6月30日および2013年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用117百万ドルおよび93百万ドルは、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく規制報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式と相殺されています。
- (2) Tier 1 普通資本は、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）に合わせて、調整されています。
- (3) バーゼルIII最終規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループの自己の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響は、Tier 1 普通資本から除外されています。
- (4) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。

- (5) 2014年6月30日現在のシティの約506億ドルの正味DTAのうち、約143億ドルはバーゼルⅢ最終規則に基づいて規制資本に算入することができますが、約363億ドルはTier 1 普通資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAの内訳は、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する正味DTA約377億ドル、ならびにTier 1 普通資本から控除された一時的差異の総計です。加えて、正味DTL約14億ドル（主としてのれんおよび一定のその他無形資産に付随するDTLからなり、キャッシュ・フロー・ヘッジに関するDTAによって一部相殺されています。）は、バーゼルⅢ最終規則に基づく控除の対象となる正味DTAを算定する前に除外することが認められています。これとは別に、バーゼルⅢ最終規則に基づき、のれんおよびこれらのその他無形資産は、関連するDTLを控除した上で、Tier 1 普通資本の算定から控除されます。一方、シティの現在のキャッシュ・フロー・ヘッジおよび関連する繰延税効果は、規制資本に反映する必要はありません。
- (6) MSRの他に、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が算入されています。
- (7) バーゼルⅢ最終規則に基づき永続的にTier 1 資本として例外的に扱われることとなったシティグループ・キャピタルXⅢ信託優先証券を表します。
- (8) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (9) 非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール／ステップアップの期日が到来していない債券からなります。）は、Tier 2 資本から除外されています。
- (10) 2014年6月30日現在バーゼルⅢ最終規則に基づきTier 2 資本に算入することができる、適用除外となっていない信託優先証券を示しており、2022年1月1日までにTier 2 資本から完全に除外されます。
- (11) 先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (12) Tier 2 資本に算入可能な適格貸倒引当金の取扱いが標準的アプローチとは異なる先進的アプローチに基づいて計算された資本合計です。標準的アプローチによれば、2014年6月30日および2013年12月31日現在の資本合計は、それぞれ1,754億ドルおよび1,618億ドルでした。

バーゼルIII（完全実施）に基づくシティグループの資本のロールフォワード

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期	2014年度上半期
Tier 1 普通資本		
期首残高	\$ 131,925	\$ 125,597
当期利益	181	4,124
配当宣言額	(130)	(284)
自己株式の正味増加	(283)	(862)
払込剰余金の正味増加 ⁽¹⁾⁽²⁾	175	500
外国為替相場調整額の正味変動（ヘッジ控除後） （税引後）	17	(509)
AFS証券の未実現損失の正味減少（税引後）	1,006	1,434
確定給付年金制度債務調整額の正味増加（税引後）	(144)	(177)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益の正味減少（税引後）	54	61
のれんの正味変動（関連する繰延税金負債（DTL）控除後）	(151)	53
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の無形資産の正味減少 （関連するDTL控除後）	186	444
確定給付年金制度純資産の正味減少	112	59
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA）の正味減少	1,350	1,299
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10%/15%の制限の超過分の正味減少	1,044	3,474
その他	225	354
Tier 1 普通資本の正味増加	\$ 3,642	\$ 9,970
Tier 1 普通資本期末残高	\$ 135,567	\$ 135,567
その他Tier 1 資本		
期首残高	\$ 8,279	\$ 7,815
適格永久優先株式の正味増加 ⁽²⁾	1,739	2,206
適格信託優先証券の正味減少	(2)	(3)
その他	(4)	(6)
Tier 1 資本の正味増加	\$ 1,733	\$ 2,197
Tier 1 資本期末残高	\$ 145,579	\$ 145,579
Tier 2 資本		
期首残高	\$ 17,779	\$ 16,637
適格劣後債の正味増加	23	903
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味変動	(114)	152
その他	(366)	(370)
Tier 2 資本の正味増加（減少）	\$ (457)	\$ 685
Tier 2 資本期末残高	\$ 17,322	\$ 17,322
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$ 162,901	\$ 162,901

(1) 主として従業員福利制度に関する払込剰余金の増加を表します。

(2) シティは2014年度第2四半期において約17.5億ドル、および2014年度上半期において約22.3億ドルの適格永久優先株式を発行しました。これらの発行は、2014年度第2四半期における発行費用11百万ドル、および2014年度上半期における発行費用24百万ドルのネッティングによって一部相殺されました。米国GAAPに基づき、発行費用は払込剰余金と相殺されます。

バーゼルIIIに基づくシティグループのリスク加重資産（2014年6月30日現在）⁽¹⁾

	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティ コープ	シティ・ ホールデ ィングス	合計	シティ コープ	シティ・ ホールデ ィングス	合計
(単位：百万ドル)						
信用リスク	\$ 741,000	\$ 141,000	\$ 882,000	\$ 1,028,000	\$ 111,000	\$ 1,139,000
市場リスク	106,000	5,000	111,000	106,000	5,000	111,000
オペレーショナル・リスク ⁽²⁾	230,000	58,000	288,000	-	-	-
合計リスク加重資産	\$ 1,077,000	\$ 204,000	\$ 1,281,000	\$ 1,134,000	\$ 116,000	\$ 1,250,000

バーゼルIIIに基づくシティグループのリスク加重資産（2013年12月31日現在）⁽¹⁾

	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティ コープ	シティ・ ホールデ ィングス	合計	シティ コープ	シティ・ ホールデ ィングス	合計
(単位：百万ドル)						
信用リスク	\$ 693,000	\$ 149,000	\$ 842,000	\$ 963,000	\$ 102,000	\$ 1,065,000
市場リスク	107,000	5,000	112,000	107,000	5,000	112,000
オペレーショナル・リスク	160,000	72,000	232,000	-	-	-
合計リスク加重資産	\$ 960,000	\$ 226,000	\$ 1,186,000	\$ 1,070,000	\$ 107,000	\$ 1,177,000

(1) バーゼルIII最終規則に基づき、かつ、これが完全に実施されたと仮定して計算されています。

(2) 2014年度第1四半期中、シティは、試行期間を終了させ、2014年度第2四半期からバーゼルIII先進的アプローチの枠組みの適用を開始することを連邦準備制度理事会から承認されたことに伴い、オペレーショナル・リスク加重資産を約560億ドル増加させました。

バーゼルIIIの先進的アプローチに基づくリスク加重資産の試算は、2013年末から増加しました。これは主に、先に記載した2014年度第1四半期における約560億ドルの追加的なオペレーショナル・リスク加重資産の算入、ならびに法人貸付業務およびコミットメントの増加に起因するシティコープのICGにおける信用リスク加重資産の増加によるものです。

2014年度上半期中、バーゼルIIIの標準的アプローチに基づくリスク加重資産合計の試算は増加しました。これは主にシティコープのICGの各事業における信用リスク加重資産の増加（上記のとおり法人貸付業務およびコミットメントの増加に起因するものを含みます。）および現在継続している手法の改良によるものです。

補完的指標としてのレバレッジ比率

バーゼルⅢ最終規則に基づき、シティやシティバンク、エヌ・エイのような先進的アプローチ適用行は、補完的指標としてのレバレッジ比率も計算する必要があります。補完的レバレッジ比率は、分母に一定のオフバランスのエクスポージャーをも算入する点で、Tier 1 レバレッジ比率と大幅に異なります。

補完的レバレッジ比率は、当四半期における毎月のTier 1 資本がレバレッジ・エクスポージャーの総額に占める比率の平均（すなわち、4月、5月、6月につき算出される比率の合計を3で除した数値）です。レバレッジ・エクスポージャーの総額は、（i）貸借対照表の資産の帳簿価額から該当するTier 1 資本控除を行った額、（ii）デリバティブ契約における将来の潜在的なエクスポージャー（以下「PFE」といいます。）、（iii）無条件で取消可能なコミットメントの想定元本の10パーセントおよび（iv）一定のその他のオフバランスのエクスポージャーの想定元本（例えばその他のコミットメントおよび偶発債務）の合計です。

次の表は、バーゼルⅢ最終規則に基づくシティの補完的レバレッジ比率に関するレバレッジ・エクスポージャーの総額の構成要素（2014年6月30日および2013年12月31日現在）を示したものです。

（単位：百万ドル）	2014年6月30日	2013年12月31日
貸借対照表の資産（調整後）	\$ 1,841,448	\$ 1,806,792
デリバティブ契約におけるPFE	252,938	190,827
無条件で取消可能なコミットメント	64,457	64,835
その他のオフバランスのエクスポージャー	400,424	378,738
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$ 2,559,267	\$ 2,441,192

シティグループの2014年度第2四半期におけるバーゼルⅢ最終規則に基づく補完的レバレッジ比率の試算は、5.7パーセントでした。これに対し、2014年度第1四半期は5.6パーセント、2013年度第4四半期は5.4パーセントでした。この比率が前四半期から改善したのは、主として約11億ドルのDTAを使用したこと、および当四半期に約17.5億ドルの適格永久優先株式を発行したことによるTier 1 資本の増加が、レバレッジ・エクスポージャーの総額の増加によって一部相殺されたことによるものです。2013年度第4四半期からの比率の上昇は、主に当年度上半期において純利益を計上したこと、約22億ドルのDTAを使用したこと、および約22億ドルの永久優先株式を発行したことによるTier 1 資本の増加が、レバレッジ・エクスポージャーの総額の増加によって一部相殺されたことによるものです。

シティバンク、エヌ・エイの2014年度第2四半期におけるバーゼルⅢ最終規則に基づく補完的レバレッジ比率の試算は、6.1パーセントでした。これに対し、2013年度第4四半期は6.2パーセントでした。この比率が2013年度第4四半期から低下したのは、主にレバレッジ・エクスポージャーの総額が（オンバランス要素とオフバランス要素の双方で）増加したことの影響が、2014年度の利益（シティグループへの配当支払の控除後）および約19億ドルのDTAの使用に起因するTier 1 資本の増加を相殺し、これを上回ったためです。

シティのバーゼルⅢにおける補完的レバレッジ比率の試算および一定の関連項目は、非GAAP財務項目です。シティグループは、この比率およびその関連項目は、将来の自己資本規制基準に対するシティグループの進捗を示すことによって、投資家等に対して有益な情報を提供するものと考えています。

有形普通株式株主資本、1株当たり有形純資産額および1株当たり純資産額

シティの現在の定義に基づく有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）は、のれんおよびその他無形資産（抵当貸付サービシング権を除きます。）を控除した普通株主持分です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出している可能性があります。TCEおよび1株当たり有形純資産額は非GAAP財務指標です。シティは、これらの資本算定基準は投資家および業界アナリストによって使用されており、有益な情報を提供するものと考えています。

(単位：百万ドルまたは百万株（1株当たりの金額を除きます。）)		2014年6月30日	2013年12月31日
シティグループ株主持分合計		\$ 211,362	\$ 204,339
控除：優先株式		8,968	6,738
普通株式		\$ 202,394	\$ 197,601
控除：無形資産：			
のれん		25,087	25,009
その他の無形資産（MSRを除きます。）		4,702	5,056
売却目的保有資産に関するのれんおよびその他の無形資産（MSRを除きます。）		116	—
有形普通株式株主資本（TCE）		\$ 172,489	\$ 167,536
普通株式残高（CS0）		3,031.8	3,029.2
1株当たり純資産額（普通株式／CS0）		\$ 66.76	\$ 65.23
1株当たり有形純資産額（TCE／CS0）		\$ 56.89	\$ 55.31

[前へ](#)[次へ](#)

グローバル・リスクの管理

シティグループは、効果的なリスク管理がシティグループの事業全体にとって最も重要な事項であると考えています。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを監視し、評価し、管理するように設計されています。これらのリスクは、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別されます。

シティグループのリスク管理の枠組みは、事業の所有およびリスクに対する説明責任と、明確に区分された独立リスク管理の監督および責任との間でバランスをとるように設計されています。さらに、リスク管理体制は、事業、地域および主要な商品の3つの側面にわたるリスク管理を促進できるように構成されています。

シティのリスク管理およびオペレーショナル・リスクに関する検討の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」および「リスク要因」をご参照ください。

信用リスク

シティの信用リスク管理、測定およびストレステストを含む信用リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」をご参照ください。

貸出金の残高

(単位: 百万ドル)	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第4四半期	2013年度 第3四半期	2013年度 第2四半期
個人向け貸出金					
米国内店:					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 103,905	\$ 106,904	\$ 108,453	\$ 110,813	\$ 112,890
割賦、リボルビング信用およびその他	13,192	12,951	13,398	13,265	13,061
カード	109,138	107,947	115,651	110,734	104,925
商工業貸出金	6,972	6,884	6,592	6,349	5,620
リース金融	-	-	-	-	-
	\$ 233,207	\$ 234,686	\$ 244,094	\$ 241,161	\$ 236,496
米国外店:					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 57,291	\$ 56,118	\$ 55,511	\$ 54,428	\$ 53,507
割賦、リボルビング信用およびその他	34,560	33,409	33,182	32,306	32,296
カード	34,252	35,683	36,740	35,966	35,748
商工業貸出金	24,916	24,575	24,107	23,741	23,849
リース金融	735	736	769	743	712
	\$ 151,754	\$ 150,521	\$ 150,309	\$ 147,184	\$ 146,112
個人向け貸出金合計	\$ 384,961	\$ 385,207	\$ 394,403	\$ 388,345	\$ 382,608
前受収益	(616)	(546)	(572)	(523)	(456)
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 384,345	\$ 384,661	\$ 393,831	\$ 387,822	\$ 382,152
法人向け貸出金					
米国内店:					
商工業貸出金	\$ 36,293	\$ 36,120	\$ 32,704	\$ 33,936	\$ 30,798
金融機関貸出金	29,195	27,888	25,102	22,813	23,982
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	31,417	29,888	29,425	29,168	26,215
割賦、リボルビング信用およびその他	32,646	34,219	34,434	31,084	31,919
リース金融	1,668	1,662	1,647	1,493	1,535
	\$ 131,219	\$ 129,777	\$ 123,312	\$ 118,494	\$ 114,449
米国外店:					
商工業貸出金	\$ 82,945	\$ 83,134	\$ 82,663	\$ 86,012	\$ 84,317
金融機関貸出金	40,541	39,543	38,372	40,403	40,303
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	6,309	6,301	6,274	6,392	6,276
割賦、リボルビング信用およびその他	20,095	18,655	18,714	16,783	14,581
リース金融	430	454	527	538	556
政府および公共機関貸出金	2,176	2,256	2,341	1,655	1,579
	\$ 152,496	\$ 150,343	\$ 148,891	\$ 151,783	\$ 147,612
法人向け貸出金合計	\$ 283,715	\$ 280,120	\$ 272,203	\$ 270,277	\$ 262,061
前受収益	(556)	(560)	(562)	(548)	(472)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 283,159	\$ 279,560	\$ 271,641	\$ 269,729	\$ 261,589
貸出金合計(前受収益控除後)	\$ 667,504	\$ 664,221	\$ 665,472	\$ 657,551	\$ 643,741
貸倒引当金(実行済み貸出分)	(17,890)	(18,923)	(19,648)	(20,605)	(21,580)
貸出金合計(前受収益および貸倒引当金控除後)	\$ 649,614	\$ 645,298	\$ 645,824	\$ 636,946	\$ 622,161
貸出金合計に対する貸倒引当金の割合					
(前受収益控除後) ⁽²⁾	2.70%	2.87%	2.97%	3.16%	3.38%
個人向け貸出金合計に対する個人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽²⁾	4.04%	4.29%	4.34%	4.63%	4.95%
法人向け貸出金合計に対する法人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽²⁾	0.85%	0.90%	0.97%	1.01%	1.05%

(1) 主として不動産を担保とする貸出金。

(2) すべての期間において、公正価値で計上される貸出金が除外されています。

貸倒損失実績の詳細

(単位：百万ドル)	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第4四半期	2013年度 第3四半期	2013年度 第2四半期
期首貸倒引当金	\$ 18,923	\$ 19,648	\$ 20,605	\$ 21,580	\$ 23,727
貸倒引当金繰入額					
個人向け	\$ 1,669	\$ 1,759	\$ 2,012	\$ 1,583	\$ 1,850
法人向け	(90)	34	(101)	69	(23)
	\$ 1,579	\$ 1,793	\$ 1,911	\$ 1,652	\$ 1,827
貸倒損失(総額)					
個人向け					
米国内店	\$ 1,756	\$ 1,841	\$ 2,019	\$ 1,859	\$ 2,157
米国外店	1,009	968	1,011	967	1,003
法人向け					
米国内店	14	8	27	95	47
米国外店	33	166	37	53	50
	\$ 2,812	\$ 2,983	\$ 3,094	\$ 2,974	\$ 3,257
債権の回収 ⁽¹⁾					
個人向け					
米国内店	\$ 356	\$ 292	\$ 236	\$ 253	\$ 275
米国外店	231	223	262	239	322
法人向け					
米国内店	22	18	22	39	28
米国外店	14	11	27	13	24
	\$ 623	\$ 544	\$ 547	\$ 544	\$ 649
正味貸倒損失					
米国内店	\$ 1,392	\$ 1,539	\$ 1,788	\$ 1,662	\$ 1,901
米国外店	797	900	759	768	707
合計	\$ 2,189	\$ 2,439	\$ 2,547	\$ 2,430	\$ 2,608
その他—正味 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾	\$ (423)	\$ (79)	\$ (321)	\$ (197)	\$ (1,366)
期末貸倒引当金	\$ 17,890	\$ 18,923	\$ 19,648	\$ 20,605	\$ 21,580
貸倒引当金が貸出金合計に占める割合 ⁽⁸⁾	2.70 %	2.87 %	2.97 %	3.16 %	3.38 %
未実行貸出コミットメントに 関する引当金 ⁽⁹⁾	\$ 1,176	\$ 1,202	\$ 1,229	\$ 1,262	\$ 1,133
貸出および未実行貸出コミットメント に係る引当金合計	\$ 19,066	\$ 20,125	\$ 20,877	\$ 21,867	\$ 22,713
正味個人向け貸倒損失	\$ 2,178	\$ 2,294	\$ 2,532	\$ 2,334	\$ 2,563
平均個人向け貸出金に占める割合	2.27 %	2.41 %	2.58 %	2.41 %	2.65 %
正味法人向け貸倒損失	\$ 11	\$ 145	\$ 15	\$ 96	\$ 45
平均法人向け貸出金に占める割合	0.02 %	0.22 %	0.02 %	0.15 %	0.07 %
期末貸倒引当金 ⁽¹⁰⁾					
シティコープ	\$ 12,473	\$ 12,870	\$ 13,174	\$ 13,299	\$ 13,425
シティ・ホールディングス	5,417	6,053	6,474	7,306	8,155
シティグループ合計	\$ 17,890	\$ 18,923	\$ 19,648	\$ 20,605	\$ 21,580
種類別引当金					
個人向け	\$ 15,520	\$ 16,451	\$ 17,064	\$ 17,912	\$ 18,872
法人向け	2,370	2,472	2,584	2,693	2,708
シティグループ合計	\$ 17,890	\$ 18,923	\$ 19,648	\$ 20,605	\$ 21,580

- (1) 回収は、回収についての取組みが成功した場合のみに発生する一定の回収費用によって減少しています。
- (2) 買収、処分、証券化、外国為替相場、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、貸倒引当金に対するすべての調整が含まれます。
- (3) 2014年度第2四半期には、ギリシャおよびスペインにおける事業の売却目的保有への振替えに伴う約204百万ドルおよび約177百万ドル、ホンジュラスの事業売却に伴う29百万ドルならびに不動産ポートフォリオの売却目的保有への振替えに伴う66百万ドルの減少を含む、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替えに伴う約480百万ドルの減少が含まれます。これらの金額は、引当金残高全体に対する外国為替相場に関連して一部相殺されています。
- (4) 2014年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替えに伴う約79百万ドルの減少が含まれます。
- (5) 2013年度第4四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替えに伴う約113百万ドルの減少が含まれます。また、繰延利息に関連する引当金を繰延利息を含む他の資産へ振り替える、繰入れには該当しない振替えに伴い、230百万ドル減少しました。
- (6) 2013年度第3四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替えに伴う約214百万ドルの減少が含まれます。
- (7) 2013年度第2四半期には、様々な米国貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替えに伴う約650百万ドルの減少およびクレディカードを売却目的保有非継続事業に振り替えたことに伴う約360百万ドルの減少が含まれます。また、ギリシャにおける貸出金ポートフォリオを売却目的保有に振り替えたことに伴い約90百万ドル減少し、外国為替相場に関連して約220百万ドル減少しました。
- (8) 2014年6月30日は48億ドル、2014年3月31日は57億ドル、2013年12月31日は50億ドル、2013年9月30日は52億ドル、および2013年6月30日は49億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (9) 連結貸借対照表のその他負債に計上されている未実行貸出コミットメントおよび信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。
- (10) 貸倒引当金は、経営陣の最善の予測によるポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラチャリングに関連する予想損失を表しています。有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」―「重要な会計方針および重要な見積り」および有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。引当金の配分は分析目的でのみ行われるものであり、引当金の全額をポートフォリオ全体に内在する予想貸倒損失を吸収するために利用することができます。

貸倒引当金

次表は、2014年6月30日現在および2013年12月31日現在の、シティの貸倒引当金、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。

2014年6月30日			
(単位：十億ドル)	貸倒引当金	貸出金（前受 収益控除後）	引当金の 貸出金に 占める割合 ⁽¹⁾
北米カード ⁽²⁾	\$ 5.5	\$ 110.5	5.0%
北米抵当貸付 ⁽³⁾⁽⁴⁾	4.5	103.2	4.4
北米その他	1.1	21.3	5.2
米国外カード	2.1	33.6	6.3
米国外その他 ⁽⁵⁾	2.3	115.7	1.9
個人向け合計	\$ 15.5	\$ 384.3	4.0%
法人向け合計	2.4	283.2	0.9
シティグループ合計	\$ 17.9	\$ 667.5	2.7%

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。2014年6月30日現在の北米カードに係る貸倒引当金55億ドルは、約16ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 45億ドルのうち、約44億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。2014年6月30日現在の北米抵当貸付に係る貸倒引当金45億ドルは、約50ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額（シティモーゲージの第1順位住宅抵当貸付における58百万ドルの回収額を除きます。）に相当していました。このカバレッジ比率は、北米抵当貸付合計およびシティ・ホールディングスの北米抵当貸付の両方を含みます。
- (4) 貸倒引当金45億ドルのうち、約18億ドルおよび27億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に従って決定されています。貸出金1,032億ドルのうち、約853億ドルおよび176億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (5) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

貸倒引当金

2013年12月31日

(単位：十億ドル)	貸倒引当金	貸出金（前受 収益控除後）	引当金の 貸出金に 占める割合 ⁽¹⁾
北米カード ⁽²⁾	\$ 6.2	\$ 116.8	5.3%
北米抵当貸付 ⁽³⁾⁽⁴⁾	5.1	107.5	4.8
北米その他	1.2	21.9	5.4
米国外カード	2.3	36.2	6.5
米国外その他 ⁽⁵⁾	2.2	111.4	2.0
個人向け合計	\$ 17.0	\$ 393.8	4.3%
法人向け合計	2.6	271.7	1.0
シティグループ合計	\$ 19.6	\$ 665.5	3.0%

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。2013年12月31日現在の北米カードに係る貸倒引当金62億ドルは、約18ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 51億ドルのうち、約49億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。2013年12月31日現在の北米抵当貸付に係る貸倒引当金51億ドルは、（北米抵当貸付合計およびシティ・ホールディングスの北米抵当貸付の両方について）約26ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (4) 貸倒引当金51億ドルのうち、約24億ドルおよび27億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に従って決定されています。貸出金1,075億ドルのうち、約886億ドルおよび185億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (5) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金

以下には、シティの「未収利息非計上貸出金および不稼動資産」ならびに「再調整貸出金」に関する情報が含まれています。これらの分類において、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を記載した要約です。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産：

- ・法人向けおよび個人向け（商業市場）貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金が支払われない可能性があるという判断に基づいています。
- ・個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、エイジング、つまり、借り手の支払が延滞したことにより行われます。
- ・米国破産法第7章に基づく破産を通じて免除された抵当貸付は、FHA付保貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。また、規制の対象となる銀行事業体におけるホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。
- ・北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される（通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。）まで未収利息を計上するため、含まれません。

再調整貸出金：

- ・不良債権のリストラクチャリング（TDR）で条件が変更された法人向けおよび個人向け双方の貸出金が含まれます。
- ・未収利息計上および未収利息非計上の双方のTDRが含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産

次表は、表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に未払いの元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少に反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金については、現金による利息の受領は、一般的に収益として計上されます。

未収利息非計上貸出金

(単位：百万ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 12月31日	2013年 9月30日	2013年 6月30日
シティコープ	\$ 3,280	\$ 3,752	\$ 3,791	\$ 4,053	\$ 4,030
シティ・ホールディングス	4,654	4,896	5,212	5,365	5,703
未収利息非計上貸出金合計	\$ 7,934	\$ 8,648	\$ 9,003	\$ 9,418	\$ 9,733
法人向け未収利息非計上貸出金 ⁽¹⁾					
北米	\$ 367	\$ 689	\$ 736	\$ 807	\$ 811
ヨーロッパ・中東・アフリカ	363	461	766	975	972
ラテンアメリカ	288	186	127	124	91
アジア	200	284	279	272	270
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,218	\$ 1,620	\$ 1,908	\$ 2,178	\$ 2,144
シティコープ	\$ 1,150	\$ 1,528	\$ 1,580	\$ 1,807	\$ 1,747
シティ・ホールディングス	68	92	328	371	397
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 1,218	\$ 1,620	\$ 1,908	\$ 2,178	\$ 2,144
個人向け未収利息非計上貸出金 ⁽¹⁾					
北米	\$ 4,915	\$ 5,139	\$ 5,238	\$ 5,345	\$ 5,595
ヨーロッパ・中東・アフリカ	101	131	138	147	234
ラテンアメリカ	1,386	1,466	1,426	1,400	1,430
アジア	314	292	293	348	330
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 6,716	\$ 7,028	\$ 7,095	\$ 7,240	\$ 7,589
シティコープ	\$ 2,130	\$ 2,224	\$ 2,211	\$ 2,246	\$ 2,283
シティ・ホールディングス	4,586	4,804	4,884	4,994	5,306
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 6,716	\$ 7,028	\$ 7,095	\$ 7,240	\$ 7,589

(1) 一般的に利息が繰り延べられている取得不良貸出債権が除外されています。これらの貸出債権の簿価は、2014年6月30日現在575百万ドル、2014年3月31日現在632百万ドル、2013年12月31日現在703百万ドル、2013年9月30日現在756百万ドルおよび2013年6月30日現在579百万ドルでした。

次表は、表示期間におけるシティグループのその他保有不動産（以下「OREO」といいます。）資産の概要です。これは、抵当権実行またはその他の法的手続によって取得したすべての不動産の、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価を表しています。

(単位：百万ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 12月31日	2013年 9月30日	2013年 6月30日
OREO					
シティコープ	\$ 100	\$ 98	\$ 79	\$ 69	\$ 52
シティ・ホールディングス	302	311	338	334	339
OREO合計	\$ 402	\$ 409	\$ 417	\$ 403	\$ 391
北米	\$ 294	\$ 304	\$ 305	\$ 293	\$ 267
ヨーロッパ・中東・アフリカ	44	50	59	62	76
ラテンアメリカ	49	50	47	40	46
アジア	15	5	6	8	2
OREO合計	\$ 402	\$ 409	\$ 417	\$ 403	\$ 391
その他の抵当権実行済み資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
不稼働資産－シティグループ合計					
法人向け未収利息非計上貸出金	\$ 1,218	\$ 1,620	\$ 1,908	\$ 2,178	\$ 2,144
個人向け未収利息非計上貸出金	6,716	7,028	7,095	7,240	7,589
未収利息非計上貸出金 (NAL)	7,934	8,648	9,003	9,418	9,733
OREO	402	409	417	403	391
その他の抵当権実行済み資産	-	-	-	-	-
不稼働資産 (NAA)	\$ 8,336	\$ 9,057	\$ 9,420	\$ 9,821	\$ 10,124
貸出金合計に対するNALの割合	1.19%	1.30%	1.35%	1.43%	1.51%
資産合計に対するNAAの割合	0.44	0.48	0.50	0.52	0.54
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	225%	219%	218%	219%	222%

	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 12月31日	2013年 9月30日	2013年 6月30日
不稼働資産－シティコープ合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 3,280	\$ 3,752	\$ 3,791	\$ 4,053	\$ 4,030
OREO	100	98	79	69	52
その他の抵当権実行済み資産	-	-	-	-	-
不稼働資産 (NAA)	\$ 3,380	\$ 3,850	\$ 3,870	\$ 4,122	\$ 4,082
資産合計に対するNAAの割合	0.19%	0.22%	0.22%	0.23%	0.23%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	380	343	348	328	333
不稼働資産－シティ・ホールディングス合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 4,654	\$ 4,896	\$ 5,212	\$ 5,365	\$ 5,703
OREO	302	311	338	334	339
その他の抵当権実行済み資産	-	-	-	-	-
不稼働資産 (NAA)	\$ 4,956	\$ 5,207	\$ 5,550	\$ 5,699	\$ 6,042
資産合計に対するNAAの割合	4.46%	4.57%	4.74%	4.67%	4.61%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	116	124	124	136	143

(1) 貸倒引当金にはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得不良貸出債権に関する引当金が含まれますが、クレジットカード残高（一部の米国外ポートフォリオを除きます。）および取得不良貸出債権は償却されるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金には含まれません。

再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	2014年 6月30日	2013年 12月31日
法人向け再調整貸出金⁽¹⁾		
米国内店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 22	\$ 36
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	130	143
金融機関貸出金	-	14
その他	340	364
	\$ 492	\$ 557
米国外店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 181	\$ 161
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	-	18
その他	-	58
	\$ 181	\$ 237
法人向け再調整貸出金合計	\$ 673	\$ 794
個人向け再調整貸出金⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽⁸⁾	\$ 17,974	\$ 18,922
カード	2,043	2,510
割賦およびその他	562	626
	\$ 20,579	\$ 22,058
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 670	\$ 641
カード	783	830
割賦およびその他	764	834
	\$ 2,217	\$ 2,305
個人向け再調整貸出金合計	\$ 22,796	\$ 24,363

- (1) 上記の不稼働資産の表に含まれる2014年6月30日現在249百万ドルおよび2013年12月31日現在312百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (2) 2014年6月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において15百万ドルおよび米国外店において67百万ドルの商業貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (3) 2014年6月30日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において20百万ドルの商業不動産貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (4) 上記の不稼働資産の表に含まれる2014年6月30日現在3,403百万ドルおよび2013年12月31日現在3,637百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (5) 2014年6月30日現在44百万ドルおよび2013年12月31日現在29百万ドルの商業不動産貸出金を含みます。
- (6) 2014年6月30日現在298百万ドルおよび2013年12月31日現在295百万ドルのその他の商業貸出金を含みます。
- (7) 小口で均質な貸出金はシティのリスク管理システムから算出したものです。
- (8) 2014年6月30日現在における減少は、TDRの売却または売却目的保有への振替えに伴う702百万ドルを含みます。

北米個人向け抵当貸付

概要

シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオには第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方があります。2014年6月30日現在、シティの北米個人向け住宅ローン・ポートフォリオは1,033億ドル（これに対し、2014年3月31日現在は1,060億ドル）でした。このうち第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオは734億ドル（これに対し、2014年3月31日現在は753億ドル）、ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオは299億ドル（これに対し、2014年3月31日現在は307億ドル）でした。2014年6月30日現在、第1順位抵当貸付のうち400億ドルはシティ・ホールディングスにて計上され、残りの333億ドルはシティコープにて計上されました。2014年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ローンのうち269億ドルはシティ・ホールディングスにて計上され、残りの30億ドルはシティコープにて計上されました。

シティの第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、2014年6月30日現在、FHAの保険またはVAの保証付貸出金64億ドルが含まれていました。これに対し、2014年3月31日現在は74億ドルでした。当四半期中の減少は、主としてFHAの保険を付けた抵当貸付約7億ドルの売却契約が当四半期中に締結されたことによるものです。この売却は2014年度第3四半期に完了する予定です。これらの貸出金は売却を見込んで売却目的保有へ振り替えられています。このポートフォリオを構成する貸出金は、FICO（フェア・アイザック・コーポレーション）スコアの低い低・中所得者層を借り手とし、一般的にその不動産価値に占める貸付金の比率（以下「LTV比率」といいます。）は高い傾向にあります。FHA貸出金の貸倒損失は、組成時の欠陥により保険の条件が取り消されていないことを条件として、支援する政府機関が負担します。VA貸出金に関して、VAは貸付水準に応じた損失の上限を定めており、これを超えた分はシティが負担します。FHAおよびVA貸出金の延滞率は高いものの、それぞれ保険および保証が適用されたため、当該貸出金に対するシティの貸倒損失は軽微なものにとどまりました。

また、2014年6月30日現在、シティの第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、抵当保険会社を通じて付保され組成時のLTV比率が80パーセントを超える貸出金10億ドルが含まれていました。この金額は、2014年3月31日現在から変動はありませんでした。2014年6月30日現在、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、米国政府系事業体（以下「GSE」といいます。）との長期スタンドバイ・コミットメント（以下「LTSC」といいます。）に服する貸出金7億ドルも含まれていました（これに対し、2014年3月31日現在は8億ドル）。この貸出金の貸倒損失に対するシティのエクスポージャーは限定されています。2014年6月30日現在、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオにも、GSEとのLTSCに服する貸出金3億ドルが含まれていました（2014年3月31日現在から変動はありませんでした）。この貸出金についても、その貸倒損失に対するシティのエクスポージャーは限定されています。これらの保証およびコミットメントは、貸出金の組成時に欠陥があった場合、取り消される可能性があります。シティの貸倒引当金の計算においては、上記の保証およびコミットメントの影響が考慮されています。

シティは、顧客に対してオプション付変動金利抵当貸付／逆償却抵当商品を提供しません。したがって、オプション付変動金利抵当貸付／逆償却抵当商品は、過去のポートフォリオおよび事業買収の一部として偶発的に取得したものにすぎないため、残高の合計の中ではわずかです。

2014年6月30日現在、シティの北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオには、現在、支払期間についての未収利息のみで構成される支払または利息のみの支払が義務付けられている、変動金利抵当貸付約45億ドルが含まれていました。これに対し、2014年3月31日現在は48億ドルでした。この減少は主に、返済174百万ドルおよび分割償還貸出金への転換135百万ドルによるものでした。現在利息のみの支払を義務付けられている借り手は、貸出金の元本返済と逆行するような低額の支払を選択することはできません。この支払の特性を持つ第1順位住宅抵当貸付は、主に、組成時および更新時のFICOスコアが、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの中の他の貸出金よりも平均して著しく高い、信用度の高い借り手に対するものであり、30日以上延滞率は、この支払特性のない第1順位住宅抵当貸付と比較して極めて低くなっています。このため、シティは、この支払特性を有する住宅抵当貸付はポートフォリオにおいてそれほど大きなリスクではないと考えています。

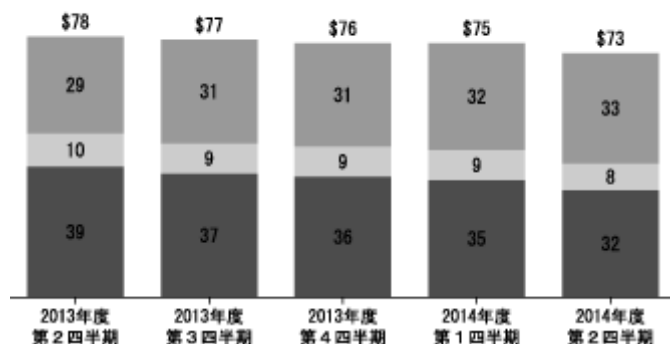
北米個人向け抵当貸付の四半期毎の与信の傾向－正味貸倒損失および延滞債権－第1順位住宅抵当貸付

次のグラフは、シティグループの北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの与信動向を四半期毎に詳細に示しています。次表に示されているように、シティの第1順位住宅抵当貸付に対するエクスポージャーの約55パーセントは、シティ・ホールディングスのポートフォリオから生じます。かかるポートフォリオには、シティモーゲージおよびシティの過去の事業であるシティフィナンシャル北米事業の両方により組成された第1順位住宅抵当貸付が含まれます。

北米第1順位住宅抵当貸付－期末貸出金

(単位：十億ドル)

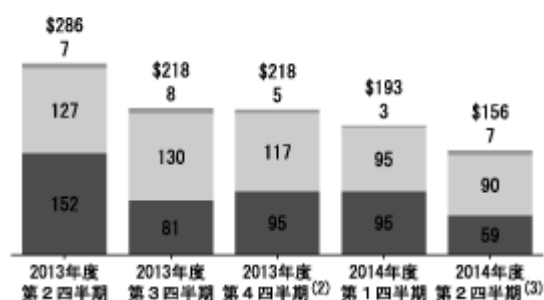
■ シティ・ホールディングス－CMI □ シティ・ホールディングス－CFNA
■ シティコープ



北米第1順位住宅抵当貸付－正味貸倒損失⁽¹⁾

(単位：百万ドル)

■ シティ・ホールディングス－CMI □ シティ・ホールディングス－CFNA
 ■ シティコープ



	2013年度 第2 四半期	2013年度 第3 四半期	2013年度 第4 四半期 ⁽²⁾	2014年度 第1 四半期	2014年度 第2 四半期 ⁽³⁾
NCL合計	1.4%	1.1%	1.1%	1.0%	0.8%
シティ・ホール ディングスCMI	1.4%	0.8%	1.0%	1.1%	0.7%
シティ・ホール ディングスCFNA	5.0%	5.3%	5.0%	4.4%	4.2%
シティ・ホール ディングス合計	2.1%	1.7%	1.9%	1.8%	1.4%
シティコープ	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%

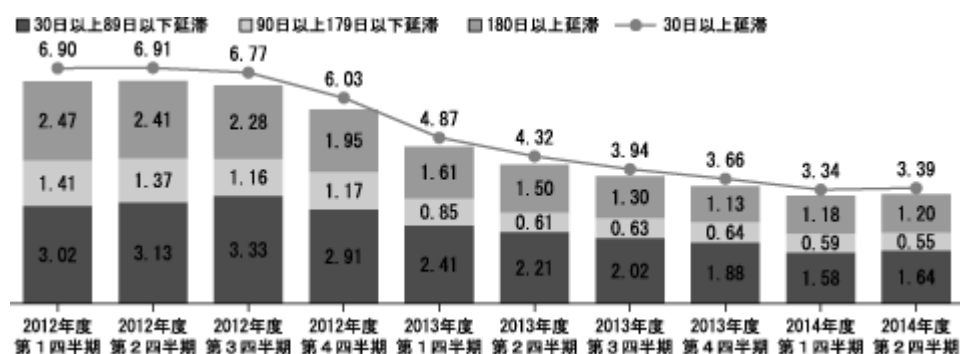
S&P／ケース・シラー全米住宅価格指数⁽⁴⁾

11.9% 13.2% 13.4% 12.3% 10.8%⁽⁵⁾

注：CMIは、シティモーゲージが組成した貸出金を指します。CFNAは、シティフィナンシャルが組成した貸出金を指します。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) 全国的な抵当貸付および第三者による差押え手続の見直し作業に関する和解に基づくシティの義務の履行に関連する以下の償却が含まれます。2013年度第2四半期は18百万ドル、2013年度第3四半期は8百万ドルおよび2013年度第4四半期は6百万ドル。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」における「全国的な抵当貸付および第三者による住宅差押え手続の見直し作業に関する和解」をご参照ください。
- (2) 2013年度第4四半期からは、以下で構成される正味貸倒損失約84百万ドルが除外されています。(i) シティフィナンシャルにおいて組成された抵当貸付に関する償却方針をシティモーゲージ事業で使用されている方針に近づけるために行われた変更に関連する償却約69百万ドル、および(ii) 米国破産法第7章に基づく破産申立てを行った借り手に対する担保付貸出金に関連する正味貸倒損失の見積りの変更に関連する償却約15百万ドル。
- (3) 2014年度第2四半期からは、シティモーゲージにおける約58百万ドルの回収額が除外されています。
- (4) S&P／ケース・シラー全米住宅価格指数における前年同期比での変化。
- (5) 2014年4月現在の前年同期比での変化。

北米第1順位住宅抵当貸付延滞債権—シティ・ホールディングス (単位：十億ドル)



注：延滞日数には、(i) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付（損失リスクの大半が米国機関にあるため）および(ii) 公正価値で計上される貸出金は含まれません。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

上記の表に記載されているとおり、シティフィナンシャルが組成した第1順位住宅抵当貸付は、各四半期末現在において、シティモーゲージの正味貸倒損失率0.7パーセントと比較して、約4.2パーセントと高い正味貸倒損失率を示しています。これは、シティフィナンシャルの借り手が、シティ・ホールディングスにおけるシティモーゲージの第1順位住宅抵当貸付と比べて、LTV比率が高く、FICOスコアが低くなる傾向にあるためです。さらに、シティフィナンシャルの第1順位住宅抵当貸付は、地理的に非常に広範に分布しており、抵当貸付の市場環境がそれぞれ異なるため、住宅価格指数（以下「HPI」といいます。）の全般的な改善に遅れをとる傾向があります。

2014年度第2四半期中、ポートフォリオ全体の信用実績は全般的に改善が続きました。与信、HPIおよび経済環境が引き続き改善したことから（当四半期中のHPIの改善のペースは2013年度より緩やかになったものの）、シティモーゲージおよびシティフィナンシャルのポートフォリオ全体で、正味貸倒損失が引き続き減少しました。延滞債権は、主として30日以上延滞貸出金が増加したことにより、2014年度第1四半期に比べてやや増加しました。過去に開示されたとおり、これまでの延滞債権の改善は、主として資産（すなわち貸出金）の売却および貸出金の条件変更によるものです。当四半期中、シティは、重要な貸出金の売却を実行しませんでした。資産売却がなかったことは、2014年度第1四半期に30日以上延滞貸出金が大幅に改善したことや、通常第2四半期に見られる季節的要因と相まって、当四半期中の初期延滞債権をやや増加させました。この増加にもかかわらず、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの根本的な信用実績は引き続き望ましい状態を保つとのシティの考えは変わっていません。ただし、四半期ごとの信用実績は、貸出金の条件変更や売却の量（または重要な売却がないこと）および金利の上昇から引き続き影響を受ける可能性があります。

北米第1順位住宅抵当貸付一州ごとの延滞傾向

次表は、2014年6月30日現在および2014年3月31日現在、シティグループ合計について、シティの第1順位住宅抵当貸付が最も集中する6つの州および／または地域を示したものです。

(単位：十億ドル)

州 ⁽¹⁾	2014年6月30日					2014年3月31日				
	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金	LTV比率 100%超	更新後 FICO	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金	LTV比率 100%超	更新後 FICO
カリフォルニア ニューヨーク／ ニュージャージー／ コネティカット ⁽³⁾ フロリダ ⁽³⁾ インディアナ／ オハイオ／ミシガン ⁽³⁾ イリノイ ⁽³⁾ アリゾナ／ネバダ その他	\$ 19.3	30%	1.0%	2%	741	\$ 19.1	30%	1.0%	3%	737
	12.2	19	2.6	2	737	11.9	18	2.6	2	733
	3.0	5	4.3	13	692	3.1	5	4.5	17	688
	2.9	5	4.2	11	663	3.0	5	4.2	13	658
	2.7	4	3.4	11	709	2.6	4	3.6	15	704
	1.4	2	2.7	19	711	1.5	2	2.7	22	708
	22.4	35	4.1	3	675	22.8	36	4.2	4	670
合計	\$ 63.9	100%	2.8%	4%	709	\$ 64.0	100%	2.9%	5%	704

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部に含まれています。
- (2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、米国政府機関が保証する貸出金、公正価値で計上される貸出金ならびにLTSCに服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが利用不可能な残高を除きます。
- (3) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、インディアナ州、オハイオ州、フロリダ州およびイリノイ州は司法州です。

差押え手続

シティの差押え物件の在庫の大部分は、第1順位住宅抵当貸付で構成されています。2014年6月30日現在、シティの差押え物件の在庫には、第1順位住宅抵当貸付のうち約7億ドル（1.1パーセント）が含まれていました（差押え物件の在庫に含まれる貸出金の期末正味受取債権のドル金額に基づきます。米国政府機関が保証する貸出金およびLTSCに服する貸出金を除きます。）。シティの差押え物件の在庫は2014年3月31日からほぼ変動はありませんでしたが、これは差押え手続に関する州および規制上の要件が依然として広範なためであり、差押え手続のスケジュールを引き続き長期化させています。貸出金の差押え手続を終了させるのにシティが要する平均的な期間は、従来水準よりも2倍から3倍長くなっており、司法州（すなわち、差押え手続を裁判所の承認を通じて進めることを求める州）においては引き続きより顕著になっています。差押え手続中のシティの第1順位住宅抵当貸付は、かかる州に集中しています。2年超にわたって手続が行われている進行中の差押え物件がシティの差押え物件の在庫合計に占める割合は、2014年6月30日現在約28パーセントでした。これに対し、2014年3月31日現在は32パーセントでした。この低下は、一部の法域で緩やかな改善が見られたこと、および、新たな差押え物件が在庫に追加されたことを反映していました。

詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「北米個人向け抵当貸付」－「住宅差押え手続」をご参照ください。

北米個人向け抵当貸付の四半期毎の与信の傾向－正味貸倒損失および延滞債権－ホーム・エクイティ・ローン

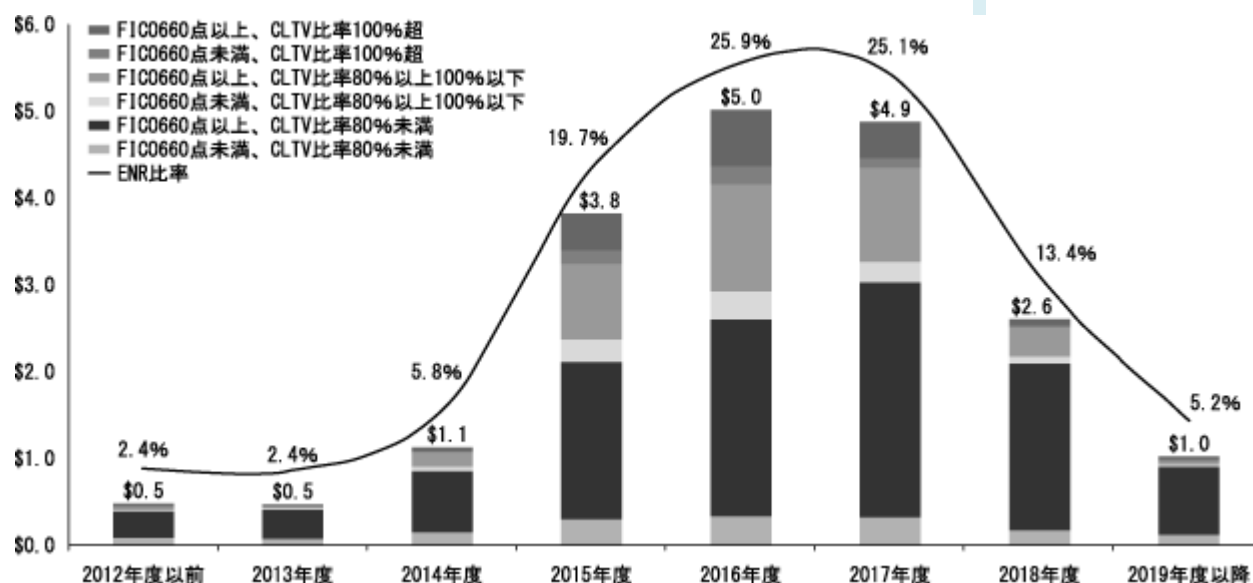
シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオには、固定金利ホーム・エクイティ・ローン、およびホーム・エクイティ与信枠に基づいて実行される貸出金の両方があります。固定金利ホーム・エクイティ・ローンは、完全分割償還がなされます。ホーム・エクイティ与信枠では、一定期間利払いのみで金銭を引き出すことができ、その後、引出し期間の終了時に、その時点で残存する金額が分割償還型貸出金に転換されます（リボルビング期間において利息のみが支払われるのは、本商品の業界全体における標準的な特徴です。）。2010年6月より前は、シティが組成したホーム・エクイティ与信枠の引出し期間は、通常10年間でした。2010年6月以降は、シティがリスクを軽減するためにこれらの条件を変更したため、シティが組成したホーム・エクイティ与信枠の引出し期間は通常5年間となっています。転換後、ホーム・エクイティ・ローンは通常20年間にわたって元本の返済が行われます。

2014年6月30日現在、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ299億ドルには、まだリボルビング期間中であって返済が開始されていない、すなわち「リセット」していないホーム・エクイティ与信枠（以下「リボルビングHELOC」といいます。）約181億ドルが含まれていました。これに対し、2014年3月31日現在は184億ドルでした。下記のグラフは、これらのリボルビングHELOC（ポートフォリオに係る一定のFICO、および不動産価値に占める貸付金の合算比率（以下「CLTV比率」といいます。）の特徴に基づきます。）およびかかるHELOCがリセットする年を表しています。

北米ホーム・エクイティ与信枠償却ーシティグループ

リセット年度別期末受取債権（ENR）合計

（単位：十億ドル、2014年6月30日現在）



注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

上記のグラフに示されているとおり、シティのリボルビングHELOCのポートフォリオ合計の約7パーセントが、2014年6月30日現在元本の返済を開始していました。これに対し、2014年度下半期中に追加で元本の返済を開始するのは約4パーセント、2015年度から2017年度の間に元本の返済を開始するのは約71パーセントです。元本の返済を開始する前は、リボルビングHELOCの借り手は、その貸出金に対する利息のみを支払うことが求められます。元本の返済の際、これらの借り手は、利息（通常は変動金利）および元本の両方を支払うことが求められ、この元本は、典型的な30年間の償還ではなく、20年間で償還されます。この結果、リセットするリボルビングHELOCを利用するシティの顧客は、貸出金に対して要求される支払金額の大きさにより、「支払ショック」を経験する可能性があります。

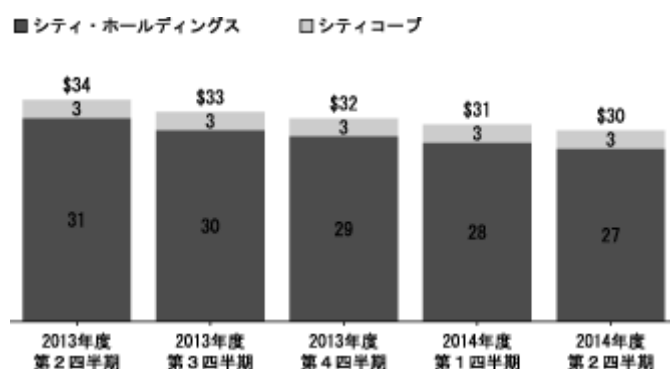
この支払ショックがシティの延滞率および正味貸倒損失にどのような影響（もしあれば）を及ぼす可能性があるのかは明らかではありませんが、シティは、現在のところ、2015年度から2017年度の間にリセットするリボルビングHELOCに係る毎月の貸出金返済額が、平均で約360ドル（165パーセント）増加する可能性があるとの見積もっています。これらの貸出金のリセット後の金利が変動金利であることを鑑みると、金利の上昇によりこれらの返済額がさらに増加する可能性があります。さらに、2015年度から2017年度の間に元本の返済を開始するリボルビングHELOCについては、貸出金のうち約20億ドル（14パーセント）は、2014年6月30日現在、CLTV比率が100パーセントを超えています。借り手の不動産価値に占める貸付金の比率が高いため、これらの貸出金のリセットの開始に伴って、このリスクを低減・緩和するシティの能力が制限される可能性もあります。

2014年6月30日現在元本の返済を開始している少数のリボルビングHELOCでは、元本の返済を行っているホーム・エクイティ・ローンのうち約5.7パーセントが30日以上延滞となっていました。これに対し、残存するホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計（分割償還があるものとないもの）では2.5パーセントでした。これに対し、2014年3月31日現在はそれぞれ、5.7パーセントおよび2.6パーセントでした。しかしながら、これらのリセットは、概して金利が下落する期間に発生したため、シティは、このことが全体的な借り手に対する「支払ショック」を抑制した可能性が高いと考えています。

シティは、このリセット・リスクを、とりわけ、2015年度に近づくにつれて引き続き緊密に監視し、貸倒引当金の決定に及ぶ可能性のある影響を引き続き考慮します。また、経営陣は、潜在的なリセット・リスクを相殺するための追加措置（リセット・リスクに関する情報提供を顧客に行うためのプログラムの策定、リセット・リスク軽減部門の設立およびリスクの高い借り手への積極的な接触を含みます。）を引き続き検討します。リセット・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「事業リスクおよびオペレーショナル・リスク」をご参照ください。

次のグラフは、シティの北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオに関する貸出金残高、正味貸倒損失および延滞債権の四半期毎の傾向を示したものです。シティのホーム・エクイティ・ローン・エクスポージャーの大部分は、シティ・ホールディングスのポートフォリオから生じます。

北米ホーム・エクイティ－期末貸出金 (単位：十億ドル)



北米ホーム・エクイティ正味貸倒損失⁽¹⁾

(単位：百万ドル)

■ シティ・ホールディングス □ シティコープ



	2013年度 第2 四半期	2013年度 第3 四半期	2013年度 第4 四半期 ⁽²⁾	2014年度 第1 四半期	2014年度 第2 四半期
NCL合計	3.2%	2.5%	2.1%	1.9%	1.5%
シティ・ホール ディングス	3.4%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%
シティコープ	0.8%	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%

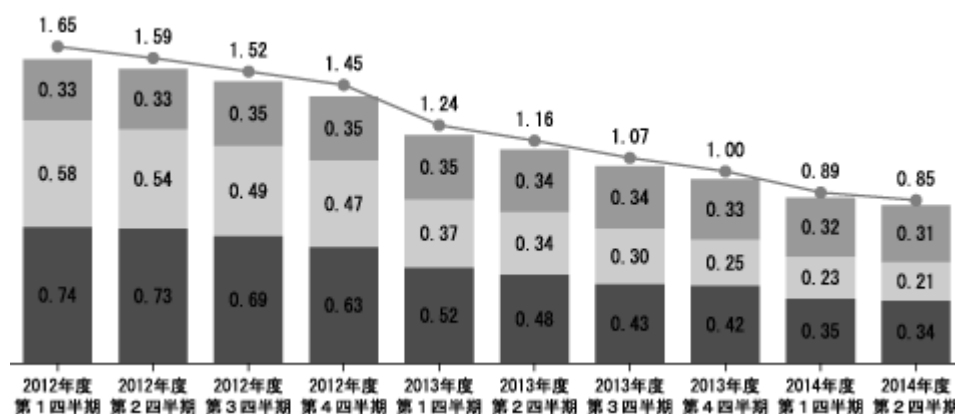
注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) 全国的な抵当貸付および第三者による差押え手続の見直し作業に関する和解に基づくシティの義務の履行に関連する以下の金額の償却が含まれます。2013年度第2四半期は12百万ドル、2013年度第3四半期は14百万ドルおよび2013年度第4四半期は15百万ドル。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」における「全国的な抵当貸付および第三者による住宅差押え手続の見直し作業に関する和解」をご参照ください。
- (2) 2013年度第4四半期からは、以下で構成される正味貸倒損失約100百万ドルが除外されています。(i) 担保付貸出金であると判断された、条件変更されたホーム・エクイティ・ローンに関連する会計上の損失の繰上に関する約64百万ドル、(ii) シティフィナンシャルにおいて組成された抵当貸付に関する償却方針をシティモーゲージ事業で使用されている方針に近づけるために行われた変更に関連する償却約22百万ドル、および(iii) 米国破産法第7章に基づく破産申立てを行った借り手に対する担保付貸出金に関連する正味貸倒損失の見積りの変更に関連する償却約14百万ドル。

北米ホーム・エクイティ延滞債権ーシティ・ホールディングス

(単位：十億ドル)

■ 30日以上89日以下延滞 □ 90日以上179日以下延滞 ■ 180日以上延滞 ● 30日以上延滞



注：延滞日数には、(i) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付（損失リスクの大半が米国機関にあるため）および(ii) 公正価値で計上される貸出金は含まれません。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

北米ホーム・エクイティ・ローン州ごとの延滞傾向

次表は、2014年6月30日現在および2014年3月31日現在、シティグループ合計について、シティのホーム・エクイティ・ローンが最も集中する6つの州および／または地域を示したものです。

(単位：十億ドル) 2014年6月30日							2014年3月31日					
州 ⁽¹⁾	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金	CLTV比率 100%超 ⁽³⁾	更新後 FICO		ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金	CLTV比率 100%超 ⁽³⁾	更新後 FICO	
カリフォルニア ニューヨーク／ ニュージャージー／ コネティカット ⁽⁴⁾ フロリダ ⁽⁴⁾ イリノイ ⁽⁴⁾ インディアナ／ オハイオ／ミシガン ⁽⁴⁾ アリゾナ／ネバダ その他	\$ 7.8	28%	1.4%	11%	727		\$ 8.0	28%	1.5%	15%	726	
	7.0	25	2.3	13	719		7.1	24	2.4	14	718	
	1.9	7	2.2	35	706		2.1	7	2.3	40	705	
	1.2	4	1.3	40	715		1.2	4	1.4	44	713	
	0.9	3	1.5	41	688		0.9	3	1.6	44	685	
	0.7	2	2.1	47	714		0.7	2	2.1	49	713	
	8.7	31	1.7	21	701		9.1	32	1.7	25	699	
合計	\$ 28.2	100%	1.8%	20%	714		\$ 29.0	100%	1.9%	22%	712	

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

- (1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部に含まれています。
- (2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、ならびにLTSCに服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが利用不可能な残高を除きます。
- (3) 第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方に関するCLTV比率を表しています。
- (4) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、インディアナ州、オハイオ州、フロリダ州およびイリノイ州は司法州です。

[前へ](#)

[次へ](#)

シティグループ住宅抵当貸付－表明および保証に係る買戻しに関する引当金

シティによる、GSEおよび民間投資家に対する住宅抵当貸付の売却ならびにプライベート・ブランドの住宅抵当貸付証券化を通じた売却に関連して、シティは通常、売却する貸出金が、貸出金が買い手により設定された適用ある貸出金審査基準に適合していることや貸出金を保証する担保の有効性といった、一定の要件を満たしていることの表明および保証を行っています。シティが特定の取引において行う具体的な表明および保証は、特に、取引の性質および投資家の要求事項（例えば、GSEに対するホールローンの売却であるのか、証券化取引を通じた貸出金の売却であるのか。）、ならびに貸出金の信用度（例えば、プライム、Alt-Aまたはサブプライム）に依拠します。

これらの売却によって、シティは、表明および保証の違反の主張に関する潜在的な請求にさらされています。表明および保証に違反があった場合、シティは識別された瑕疵のある抵当貸付の（原則として未払元本残高に未収利息を加算した金額での）買戻しまたは投資家の損失に対する補償（以下「損失補填」といいます。）を求められることがあります。

シティは、GSEと、これより小さな規模ですがシティモーゲージにおけるシティの個人向け事業を通じて行われる民間投資家に対するホールローンの売却から生じる、表明および保証に係る潜在的な負債のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2014年6月30日現在は約281百万ドル、2014年3月31日現在は約333百万ドルでした。

詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「シティグループ住宅抵当貸付－表明および保証に係る買戻しに関する引当金」をご参照ください。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25もご参照ください。

個人向け貸出金の詳細

個人向け貸出金の延滞額および延滞率

	貸出金 合計 ⁽¹⁾	90日以上延滞債権 ⁽²⁾			30日以上89日以下延滞債権 ⁽²⁾		
(単位：百万ドル 期末貸出金は十億ドル単位)	2014年 6月30日	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
シティコープ⁽³⁾⁽⁴⁾							
合計	\$ 302.5	\$ 2,805	\$ 2,908	\$ 2,644	\$ 2,972	\$ 3,015	\$ 2,967
延滞率		0.93%	0.99%	0.94%	0.99%	1.02%	1.05%
リテール・バンキング							
合計	\$ 158.6	\$ 1,015	\$ 992	\$ 849	\$ 1,032	\$ 991	\$ 1,085
延滞率		0.64%	0.65%	0.59%	0.66%	0.65%	0.76%
北米	46.2	227	243	285	203	177	217
延滞率		0.50%	0.55%	0.71%	0.45%	0.40%	0.54%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	6.0	26	27	41	50	52	68
延滞率		0.43%	0.47%	0.77%	0.83%	0.90%	1.28%
ラテンアメリカ	30.8	552	528	318	373	370	368
延滞率		1.79%	1.75%	1.08%	1.21%	1.23%	1.25%
アジア	75.6	210	194	205	406	392	432
延滞率		0.28%	0.26%	0.30%	0.54%	0.53%	0.63%
カード							
合計	\$ 143.9	\$ 1,790	\$ 1,916	\$ 1,795	\$ 1,940	\$ 2,024	\$ 1,882
延滞率		1.24%	1.35%	1.30%	1.35%	1.43%	1.36%
北米—シティブランド	67.3	583	648	663	540	599	588
延滞率		0.87%	0.97%	0.96%	0.80%	0.90%	0.85%
北米—シティ・リテール・サービス	43.1	606	689	556	683	725	615
延滞率		1.41%	1.63%	1.54%	1.58%	1.71%	1.71%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2.5	31	31	44	40	39	57
延滞率		1.24%	1.29%	1.57%	1.60%	1.63%	2.04%
ラテンアメリカ	11.7	364	349	323	396	390	335
延滞率		3.11%	2.98%	2.81%	3.38%	3.33%	2.91%
アジア	19.3	206	199	209	281	271	287
延滞率		1.07%	1.07%	1.11%	1.46%	1.46%	1.52%
シティ・ホールディングス⁽⁵⁾⁽⁶⁾							
合計	\$ 81.6	\$ 2,536	\$ 2,715	\$ 3,234	\$ 2,260	\$ 2,297	\$ 3,151
延滞率		3.32%	3.35%	3.59%	2.96%	2.84%	3.50%
米国外	3.1	66	170	242	86	194	255
延滞率		2.13%	2.98%	3.90%	2.77%	3.40%	4.11%
北米	78.5	2,470	2,545	2,992	2,174	2,103	2,896
延滞率		3.37%	3.38%	3.57%	2.97%	2.79%	3.45%
その他 ⁽⁷⁾	0.2						
シティグループ合計							
延滞率		1.41%	1.50%	1.58%	1.39%	1.41%	1.64%

- (1) 貸出金合計には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。
- (2) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。
- (3) 北米—シティブランドおよび北米—シティ・リテール・サービスの90日以上延滞残高は、概して、今もお未収利息を計上しています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。
- (4) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティコープの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額は、2014年6月30日現在668百万ドル（12億ドル）、2014年3月31日現在679百万ドル（12億ドル）および2013年6月30日現在728百万ドル（13億ドル）でした。30日以上89日以下延滞の貸出金（期末貸出金は上記と同様の調整額です。）から除外された金額は、2014年6月30日現在125百万ドル、2014年3月31日現在122百万ドルおよび2013年6月30日現在144百万ドルでした。
- (5) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティ・ホールディングスの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。各期間において90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額はそれぞれ、2014年6月30日現在28億ドル（52億ドル）、2014年3月31日現在30億ドル（61億ドル）および2013年6月30日現在35億ドル（68億ドル）でした。各期間において30日以上89日以下延滞の貸出金（期末貸出金は上記と同様の調整額です。）から除外された金額は、それぞれ、2014年6月30日現在7億ドル、2014年3月31日現在9億ドルおよび2013年6月30日現在12億ドルです。
- (6) 2014年6月30日現在17百万ドル、2014年3月31日現在9億ドルおよび2013年6月30日現在10億ドルの公正価値で計上された貸出金は、北米の90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。
- (7) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に分類される貸出金を表しています。

個人向け貸出金の正味貸倒損失および比率

	平均 貸出金 (1)		正味貸倒損失 (2)		
	2014年度 第 2 四半期	2014年度 第 2 四半期	2014年度 第 1 四半期	2013年度 第 2 四半期	
(単位：百万ドル。平均貸出金は十億ドル単位。)					
シティコープ					
合計	\$ 298.9	\$ 1,781	\$ 1,786	\$ 1,785	
比率		2.39%	2.45%	2.54 %	
リテール・バンキング					
合計	\$ 156.9	\$ 340	\$ 343	\$ 299	
比率		0.87%	0.91%	0.83 %	
北米	45.6	35	35	44	
比率		0.31%	0.32%	0.43 %	
ヨーロッパ・中東・アフリカ	5.9	8	2	(2)	
比率		0.54%	0.15%	(0.15) %	
ラテンアメリカ	30.6	222	215	204	
比率		2.91%	2.93%	2.76 %	
アジア	74.8	75	91	53	
比率		0.40%	0.51%	0.31 %	
カード					
合計	\$ 142.0	\$ 1,441	\$ 1,443	\$ 1,486	
比率		4.07%	4.07%	4.33 %	
北米—シティブランド	66.4	570	587	665	
比率		3.44%	3.53%	3.90 %	
北米—リテール・サービス	42.4	465	481	481	
比率		4.40%	4.47%	5.39 %	
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2.4	12	9	1	
比率		2.01%	1.59%	0.14 %	
ラテンアメリカ	11.9	271	254	212	
比率		9.13%	8.80%	7.39 %	
アジア	18.9	123	112	127	
比率		2.61%	2.44%	2.68 %	
シティ・ホールディングス					
合計	\$ 86.4	\$ 395	\$ 506	\$ 775	
比率		1.83%	2.29%	3.01 %	
米国外	5.6	39	32	51	
比率		2.79%	2.28%	3.20 %	
北米	80.8	356	474	724	
比率		1.77%	2.29%	2.99 %	
その他 ⁽³⁾	—	2	2	3	
シティグループ合計					
合計	\$ 385.3	\$ 2,178	\$ 2,294	\$ 2,563	
比率		2.27%	2.41%	2.67 %	

(1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 正味貸倒損失の比率は平均貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。

(3) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に分類される貸出金に係るNCLを表しています。

[前へ](#)[次へ](#)

法人向け与信の詳細

シティの全体的な戦略に従い、シティの法人顧客は、通常、大規模な多国籍企業であり、シティのグローバル・ネットワークを重視しています。シティは、これらの顧客との間で、複数の商品を網羅し、顧客のニーズ（キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM&Aアドバイザーを含みます。）に合致する関係を構築することを目指しています。法人向け信用リスク管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「法人向け与信の詳細」および下記「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」－「カントリー・リスク」－「新興市場エクスポージャー」をご参照ください。

法人向け与信ポートフォリオ

次表は、2014年6月30日現在および2013年12月31日現在の、残存契約期間別にみた法人向け与信ポートフォリオ（ICGのプライベートバンクを除きます。）（担保またはヘッジ考慮前）を示したものです。法人向け与信ポートフォリオには、シティの内部管理上の階層別に、ICG、および、それより程度はかなり下回るものの、シティ・ホールディングスの貸出金および未実行貸出コミットメントが含まれ、（i）直接残高（貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。）と、（ii）未実行貸出コミットメント（未使用貸出コミットメント、信用状および金融保証を含みます。）に分類されます。

(単位：十億ドル)	2014年6月30日現在				2013年12月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	エク スポー ジ ヤー合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超	エク スポー ジ ヤー合計
直接残高	\$ 110	\$ 85	\$ 28	\$ 223	\$ 108	\$ 80	\$ 29	\$ 217
未実行貸出 コミットメント	99	205	27	331	87	204	21	312
合計	\$ 209	\$ 290	\$ 55	\$ 554	\$ 195	\$ 284	\$ 50	\$ 529

ポートフォリオの構成－地域、カウンターパーティーおよび産業

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにおいて多様化しています。次表は、シティの内部管理上の地域に基づく地域別にみた直接残高と未実行貸出コミットメントの割合を示したものです。

	2014年6月30日	2013年12月31日
北米	53%	51%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	26	27
アジア	14	14
ラテンアメリカ	7	8
合計	100%	100%

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、主として、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび（一定の状況の下では）外部機関の格付けを用いて、債務者または市場に特有の要因（管理実績、競争力および規制環境等）に関する考慮と合わせて、算出されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因（支援または担保等）を反映して付与されます。概してBBB以上に相当する内部の債務者格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

シティグループは、一部の債務者については、必要に応じて、気候リスク評価および報告基準も取り入れています。評価される要因には、債務者の事業および物理的な資産に対する気候リスクの考慮、ならびに、該当する場合は、温室効果ガス排出を削減するための費用効率が高い選択肢の考慮が含まれます。

次表は、2014年6月30日現在および2013年12月31日現在における融資枠のリスク格付け別にみた法人向け与信ポートフォリオが、法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合を示したものです。

	直接残高および未実行貸出コミットメント	
	2014年6月30日	2013年12月31日
AAA/AA/A	50%	52%
BBB	31	30
BB/B	16	16
CCC以下	2	2
格付けなし	1	-
合計	100%	100%

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業毎にも分散されていますが、集中しているのは銀行、その他の金融機関、保険会社、投資銀行ならびに政府および中央銀行を含む広義の金融セクターです。次表は、各産業に対する直接残高および未実行貸出コミットメントの割当て（法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合）を示したものです。

	直接残高および未実行貸出コミットメント	
	2014年6月30日	2013年12月31日
運輸および工業	20%	22%
石油、エネルギー、化学および金属	20	20
個人向け小売および健康	16	15
銀行／ブローカー・ディーラー	10	10
テクノロジー、メディアおよび通信	10	10
公共部門	6	6
保険および特別目的事業体	6	5
不動産	5	5
ヘッジファンド	4	4
その他の産業	3	3
合計	100%	100%

信用リスクの軽減

全般的なリスク管理業務の一環として、シティグループは、資産の完全売却のほかにも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。こうした取引の目的は、第三者に信用リスクを移転することです。時価評価の結果およびクレジット・デリバティブに係る実現損益は、連結損益計算書の自己勘定取引に反映されています。

2014年6月30日現在では273億ドル、2013年12月31日現在では272億ドルの法人向け与信ポートフォリオが、経済的にヘッジされていました。貸倒引当金の計算に用いられるシティグループの損失予測モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出コミットメントの金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。2014年6月30日現在および2013年12月31日現在、クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオのリスク格付け分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2014年6月30日	2013年12月31日
AAA/AA/A	26%	26%
BBB	37	36
BB/B	28	29
CCC以下	9	9
合計	100%	100%

2014年6月30日現在および2013年12月31日現在、クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーの産業別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの産業別分布

	2014年6月30日	2013年12月31日
運輸および工業	31%	31%
石油、エネルギー、化学および金属	24	23
テクノロジー、メディアおよび通信	14	14
個人向け小売および健康	9	9
銀行／ブローカー・ディーラー	8	8
保険および特別目的事業体	7	7
公共部門	5	6
その他の産業	2	2
合計	100%	100%

シティの法人向け与信ポートフォリオの詳細（貸倒引当金、カバレッジ比率および法人向け未収利息非計上貸出金等）については、本「信用リスク」の上記「貸出金の残高」、「貸倒損失実績の詳細」、「貸倒引当金」および「未収利息非計上貸出金および不稼動資産」をご参照ください。

市場リスク

市場リスクには資金調達および流動性リスクならびに価格リスクが含まれますが、これらはいずれもシティのような世界的な金融仲介機関において通常の業務過程で発生するものです。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」をご参照ください。

資金調達および流動性リスク

十分な流動性および資金調達源は、シティの事業にとって不可欠です。資金調達および流動性リスクは、複数の要因から生じますが、金融市場の混乱、主要な資金調達源の変更、信用スプレッド、シティの信用格付けの変更ならびに一部の国における政治および経済の状況等、その多くについて、シティの支配が及びません。

概要

シティの資金調達および流動性の目的は、(i) 既存の資産基盤の資金を調達し、(ii) シティコープにおける中核事業を成長させ、(iii) 様々な市場条件（短期および長期の両方における市場の混乱を含みます。）の下で事業が行えるよう、適切に構成された十分な流動性を維持し、(iv) 規制上の要件を満たすために、十分な流動性を維持することです。シティグループの主要な流動性目標は事業体毎に設定されており、全体として3つの主要な分類にわたって設定されています。

- ・親会社である事業体（親持株会社（シティグループ）およびシティグループに連結されている、シティのブローカー・ディーラーである子会社（本章において、以下「親会社」と総称します。）が含まれます。）
- ・米国、西ヨーロッパ、香港、日本およびシンガポールに所在するシティバンク、エヌ・エイの部署で構成される、シティの重要なシティバンク事業体（本章において、以下「重要なシティバンク事業体」と総称します。）
- ・その他のシティバンクおよびパナメックスの事業体

全体レベルでのシティグループの目標は、ストレス下においても、顧客資産の資金調達を十分に行い、適切な金額の現金および高品質流動資産（下記でさらに議論されます。）を提供するために、金額および契約期間の面で十分な資金調達を維持することです。流動性枠組みは、事業体が自立していることまたは最終的な流動性提供者となること（その定められたストレス・テストに基づき設定される条件におけるものを含みます。）を定めています。

シティの主な資金調達源には、(i) シティの銀行子会社を通じた預金（シティにとって最も安定的で低コストの長期資金調達源です。）、(ii) 主に親会社および一部の銀行子会社で発行される長期債務（主に上位債および後順位債）ならびに (iii) 株主資本が含まれます。これらの資金調達源は、主に担保付資金調達取引の形式で行われる短期借入金によって補完されることがあります。

上記のとおり、シティグループは、これらの資金調達源の構造的契約期間がその資産基盤の契約期間との関連で十分な長さとなるように努めています。シティの資産・負債管理の目標は、資産の資金調達後に余剰流動性を提供できるように、負債構造において契約期間に余裕を持たせるようにすることです。長期の契約期間プロファイルに起因する余剰流動性により、ストレス下で発生し得る潜在的な流動性の低下が事実上相殺できます。この余剰資金調達は、高品質流動資産（シティでは、これを通常「流動性リソース」と呼んでいます。）の形で保有されており、下記でさらに説明されます。

高品質流動資産

	親会社			重要なシティバンク 事業体			その他のシティバンク 事業体および バナメックス事業体			合計		
	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
（単位：十億ドル）												
利用可能な現金 担保権の設定さ れていない流動 性のある証券	\$ 32.0	\$ 38.8	\$ 34.1	\$ 80.4	\$ 77.1	\$ 67.5	\$ 12.1	\$ 13.3	\$ 13.8	\$ 124.6	\$ 129.2	\$ 115.3
	35.0	28.7	23.8	199.1	188.5	170.5	76.1	78.4	78.0	310.3	295.7	272.3
合計	\$ 67.1	\$ 67.5	\$ 57.9	\$ 279.6	\$ 265.6	\$ 238.0	\$ 88.2	\$ 91.8	\$ 91.8	\$ 434.9	\$ 424.8	\$ 387.6

注：上記の金額は、バーゼル銀行監督委員会のバーゼルIII流動性カパレレッジ比率に関する最終規則に基づく「高品質流動資産」の定義に関するシティの現在の解釈に基づいて見積もられています（有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「流動性リスク」および下記「流動性管理、測定およびストレス・テスト」をご参照ください。）。上記の表の金額はすべて、期末時点のものであり、通常業務において期中に増減する可能性があります。

上記の表に示すとおり、2014年6月30日現在のシティグループの流動性リソースは、2014年3月31日現在から100億ドル、2013年6月30日現在から470億ドル増加しました。前四半期比および前年同期比での増加は、シティバンク、エヌ・エイにおけるクレジットカード証券化および連邦住宅貸付銀行（以下「FHLB」といいます。）借入金の増加によるものでした（下記「長期債務」をご参照ください。）。前年同期比での増加は、預金の増加にも牽引されました。

次表は、シティの流動性リソースの構成について、資産の種類別に、各表示期間についてさらに詳細に示したものです。証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、担保権の設定された証券、および担保付資金調達取引に要求されるヘアカットは含まれていません。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
利用可能な現金	\$ 124.6	\$ 129.2	\$ 115.3
米国財務省	111.3	103.6	80.2
米国機関／機関MBS	56.8	54.7	64.0
外国政府 ⁽¹⁾	125.8	120.2	111.6
その他の投資適格 ⁽²⁾	16.3	17.2	16.5
合計	\$ 434.9	\$ 424.8	\$ 387.6

(1) 外国政府には、外国政府機関、多国籍組織および外国政府保証証券も含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、2014年6月30日現在、主に香港、日本、韓国、メキシコ、ポーランド、シンガポールおよび台湾の政府債が含まれていました。

(2) 2014年度第2四半期末は6億ドル、2014年度第1四半期末は10億ドル、2013年度第2四半期末は12億ドルの、中央銀行からのコミットメント供与融資枠が含まれます。

上記の表から明らかなとおり、2014年6月30日現在、シティの流動性リソースの80パーセント超が、利用可能な現金、米国政府証券および高品質の外国ソブリン債で構成されており、残りの金額は米国機関証券、機関MBSおよび投資適格債で構成されていました。

上記に記載されたシティの流動性リソースには、様々なFHLBからのシティグループの借入能力の形で存在する追加の潜在的流動性は含まれていません。これは、2014年6月30日現在約270億ドルで、当該銀行すべてに対する差入れ担保により維持されています。上記の流動性リソースには、米国連邦準備銀行割引窓口または米国外の中央銀行におけるシティの借入能力も含まれていません。かかる借入能力は、上述のリソースに追加されることとなります。

一般的に、シティグループは、その銀行ピークル内の法人に自由に資金を提供することができます。シティバンク、エヌ・エイを含むシティグループの銀行子会社は、連邦準備法セクション23Aに従ってシティグループ親会社およびブローカー・ディーラー事業体に貸し付けることが可能です。2014年6月30日現在、セクション23Aに基づきこれらの事業体に貸し付け可能な金額は、資金が適切に担保されているという条件の下で約170億ドル（2014年3月31日から変動なし）でした。

預金

預金は、シティの銀行子会社にとって、主要かつ最も低コストの資金調達源です。次表は、各表示期間についての、事業および／またはセグメント別にみた期末預金、ならびに平均預金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 170.6	\$ 172.6	\$ 165.9
ヨーロッパ・中東・アフリカ	13.8	13.3	12.9
ラテンアメリカ	48.3	48.0	45.8
アジア	105.0	103.0	101.2
合計	\$ 337.7	\$ 336.9	\$ 325.8
ICG			
北米	\$ 182.5	\$ 186.0	\$ 157.0
ヨーロッパ・中東・アフリカ	185.1	183.7	173.0
ラテンアメリカ	64.6	65.2	57.3
アジア	145.0	139.0	145.4
合計	\$ 577.2	\$ 573.9	\$ 532.7
本社事項、本社業務／その他	31.3	26.3	15.2
シティコープ合計	\$ 946.2	\$ 937.1	\$ 873.7
シティ・ホールディングス合計 ⁽¹⁾	19.5	29.2	64.7
シティグループ預金合計 (期末)	\$ 965.7	\$ 966.3	\$ 938.4
シティグループ預金合計 (平均)	\$ 959.5	\$ 957.4	\$ 924.5

(1) 2014年6月30日現在のシティの期末預金残高には、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー（以下「MSSB」といいます。）の顧客に関連する預金約180億ドルが含まれます。かかる預金は、過去に開示されたとおり、MSSBによってモルガン・スタンレーに移転される予定であり、残存する残高は、四半期につき約50億ドルずつ、2015年度第2四半期末にかけて移転されます。

報告値での期末預金は、前年同期比で3パーセント増加し、前四半期比ではほぼ変動はありませんでした。シティコープの事業における前年同期比および前四半期比での増加は、現在継続中のシティ・ホールディングスの資産の圧縮により相殺されました。

外国為替相場の影響を除くと、預金は前年同期比で2パーセント増加しました。グローバル個人金融部門の預金は、各地域における増加により、前年同期比で3パーセント増加しました。ICGの預金は前年同期比で7パーセント増加しました。引き続き預金の流入が堅調であり、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションで10パーセント、プライベートバンクで11パーセントの増加となったためです。地域別にみると、ICGの預金は、前年同期比で、ラテンアメリカにおいて14パーセント、北米において16パーセント増加しました。本社事項、本社業務／その他の預金も、前年同期比で増加しました。これは、シティが、資金調達源をさらに多様化させるために、契約期間の設定された定期預金を発行したためです。

外国為替相場の影響を除くと、平均預金残高は、MSSBに関連する預金がMSSBによって引き続きモルガン・スタンレーに移転されたにもかかわらず、前年同期比で4パーセント増加し、前四半期比では変動はありませんでした。

シティは、金利構造、シティが「LCR価値」（バーゼルIII LCR規則に基づく預金ベースの流動性価値）と呼ぶもの、および地理といった多様な次元から預金ベースを監視しています。金利構造については、固定利付のコストの高い定期預金の間のバランスを、利付・無利子の営業口座と比較して監視しています。シティの預金のLCR価値については、バーゼル委員会のバーゼルIII LCR最終規則および提案されている米国バーゼルIII LCR規則の両方に基づき、ストレス下で予測される行動、預金の種類および顧客の種類によって、預金に流動性価値が割り当てられます。一般的に、バーゼルIIIのLCR流動性規則は、個人および法人の営業口座を優先し、金融機関の営業外残高にはこれより低い流動性価値を割り当てます。最後に、地理については、上記の表に示すとおり、2014年6月30日現在、シティの預金の約40パーセントは米国内、約60パーセントは米国外にありました。シティは、このような預金の多様性が、金融政策や経済情勢の変化がシティの預金に及ぼす影響の程度を制限するものと考えています。

長期債務

長期債務（通常、当初満期が1年以上の債務と定義されます。）は、引き続き、親会社事業体向けのシティの資金調達にとって最も重要な構成要素であり、銀行事業体にとっては補完的な資金調達源でした。

長期債務は、満期の年度が複数ある構造ということもあり、重要な資金調達源となっています。シティグループおよびその関連会社（シティバンク、エヌ・エイを含みます。）が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するもの（残存する信託優先証券残高を除きます。）の加重平均満期は、2014年6月30日現在約6.9年で、前四半期からわずかに延長されました。シティは、この期間構造により、事業ニーズを満たし、十分な流動性を維持することが可能となっています。

シティの親会社における残存長期債務には、基準債務およびシティが顧客関連債務と呼ぶもの（株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。）が含まれます。シティの顧客関連債務の発行は、通常顧客の需要によるもので、シティの親会社事業体向けの資金調達源として基準債務発行を補完します。シティの銀行における長期債務には、FHLB借入金および証券化が含まれています。

長期債務残高

次表は、表示期間に係るシティの長期債務残高合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
親会社	\$ 163.0	\$ 162.7	\$ 172.6
基準債務：			
上位債	97.8	96.4	102.5
後順位債	28.1	28.0	26.5
信託優先証券	1.8	3.9	6.6
顧客関連債務：			
仕組債	22.5	22.2	19.4
非仕組債	8.0	7.8	12.2
現地国およびその他 ⁽¹⁾⁽²⁾	4.8	4.4	5.4
銀行	\$ 64.0	\$ 60.0	\$ 48.4
FHLB借入金	19.1	14.0	14.5
証券化 ⁽³⁾	38.1	37.1	25.4
現地国およびその他 ⁽²⁾	6.8	8.9	8.5
長期債務合計	\$ 227.0	\$ 222.7	\$ 221.0

注：金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在の価値を表しています。一部の債務証券については、公正価値、ヘッジの影響ならびに未償却の割引およびプレミアムに関する考慮が含まれます。

- (1) 2014年度第2四半期においては9億ドル、2014年度第1四半期および2013年度第2四半期においては、それぞれ2億ドルの証券化が含まれます。
- (2) 現地国債務には、シティの関連会社とその現地業務を支援して発行した債務が含まれます。
- (3) 2014年6月30日現在の銀行証券化合計約381億ドルのうち、約378億ドルがクレジットカード証券化に関連していました（これに対し、2014年3月31日現在は367億ドルでした。）。

シティの長期債務残高合計の前年同期比および前四半期比での増加は、主として銀行で発生し、親会社における前年同期比の減少により一部相殺されました。銀行における増加は、クレジットカード証券化およびFHLB借入金（これらの資金調達源はコストが低い性質を持っています。）の増加によるものでした。

親会社の債務が前年同期比で減少したのは、シティがコストの高い債務をより規模の小さい新規発行で引き継ぎファイナンスしたことに伴う、満期および能動的な負債管理によるものです。特に、シティは、流動性および資金調達戦略の一環として、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、その長期債務および短期債務を買い戻す機会を検討しており、引き続き検討する可能性があります。かかる買戻しにより、シティの全体的な資金調達コストが削減されます。2014年度第2四半期中、シティは、選別された公開買付、公開市場での買入れおよび21億ドルの信託優先証券の償還により、合計で約44億ドルの残存する長期および短期債務を買い戻しました（残存するシティの信託優先証券残高の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。）。

シティは、上記の傾向、つまり長期債務の銀行における増加および親会社における減少は、2014年度下半期中も続く可能性が高いと予測しています。しかしながら、全体としては、シティの長期債務残高の変動は、引き続きその事業部門の資金調達ニーズを反映することになります。これは、市場および経済の環境ならびに規制の変更（米国銀行規制当局の秩序だった清算権限に基づき、シティが維持することを求められる所定の債務水準等）（詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「規制上のリスク」をご参照ください。）にも左右されます。

長期債務の発行および満期

次表は、表示期間におけるシティの長期債務発行および満期（買戻しおよび償還を含みます。）の詳細を示しています。

(単位：十億ドル)	2014年度 第2四半期		2014年度 第1四半期		2013年度 第2四半期	
	満期	発行	満期	発行	満期	発行
親会社	\$ 11.1	\$ 10.0	\$ 7.7	\$ 4.9	\$ 13.6	\$ 5.4
基準債務：						
上位債	4.7	5.6	4.9	2.0	6.5	1.5
後順位債	1.0	1.0	-	-	1.0	1.3
信託優先証券	2.1	-	-	-	3.0	-
顧客関連債務：						
仕組債	2.2	2.2	1.4	1.9	2.2	2.3
非仕組債	0.3	0.4	0.8	0.8	0.6	0.3
現地国およびその他	0.8	0.8	0.6	0.2	0.3	-
銀行	\$ 4.2	\$ 8.7	\$ 2.0	\$ 5.7	\$ 4.6	\$ 4.3
FHLB借入金	1.0	6.1	0.5	0.5	2.8	1.0
証券化	1.4	2.4	0.9	4.3	0.8	2.5
現地国およびその他	1.8	0.2	0.6	0.9	1.0	0.8
合計	\$ 15.3	\$ 18.7	\$ 9.7	\$ 10.6	\$ 18.2	\$ 9.7

次表は、シティの2014年度上半期中の長期債務満期額総計（買戻しおよび償還を含みます。）および2014年6月30日現在の予想年次長期債務満期額総計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2014年度 上半期 満期	2014年6月30日現在の予想長期債務満期						2020年度 以降	合計
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度		
親会社	\$ 18.8	\$ 12.9	\$ 19.2	\$ 22.9	\$ 24.1	\$ 13.9	\$ 16.3	\$ 53.7	\$ 163.0
基準債務：									
上位債	9.6	5.7	11.6	16.0	17.3	10.1	12.2	24.9	97.8
後順位債	1.0	4.0	0.8	1.5	3.6	1.3	1.6	15.3	28.1
信託優先証券	2.1	-	-	-	-	-	-	1.8	1.8
顧客関連債務：									
仕組債	3.6	2.2	4.3	4.3	2.5	1.7	1.1	6.4	22.5
非仕組債	1.1	0.3	2.2	0.6	0.7	0.4	0.4	3.4	8.0
現地国およびその他	1.4	0.7	0.3	0.5	-	0.4	1.0	1.9	4.8
銀行	\$ 6.2	\$ 13.9	\$ 11.7	\$ 16.8	\$ 9.7	\$ 7.9	\$ 0.2	\$ 3.8	\$ 64.0
FHLB借入金	1.5	6.5	2.5	6.6	3.0	0.5	-	-	19.1
証券化	2.3	6.7	7.5	8.4	5.1	7.1	-	3.3	38.1
現地国およびその他	2.4	0.7	1.7	1.8	1.6	0.3	0.2	0.5	6.8
長期債務合計	\$ 25.0	\$ 26.8	\$ 30.9	\$ 39.7	\$ 33.8	\$ 21.8	\$ 16.5	\$ 57.5	\$ 227.0

担保付資金調達取引および短期借入金

上記のとおり、シティは、主要な資金調達源を短期借入金で補完しています。短期借入金は、通常、(i) 担保付資金調達取引（貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券、すなわち、レポ）および(ii) それより程度は下回るものの、コマーシャル・ペーパーならびにFHLBおよび他の市場参加者からの借入金からなる短期借入金を含みます（シティグループおよびその関連会社の短期借入金残高に関する詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。）。

担保付資金調達

担保付資金調達は、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて、担保付融資取引および一部のトレーディング滞留資産の両方の資金調達を効率的に行うために行われます。シティは、その銀行事業体を通じて、小規模な担保付資金調達取引も行いますが、これらは通常外国政府証券で担保されています。通常、シティの担保付資金調達の水準の日々の変動は、主として（下記に述べる）マッチド・ブックによる担保付融資取引およびトレーディング滞留資産の変動によるものです。

2014年6月30日現在、担保付資金調達は1,840億ドルに減少しました。これに対し、2014年3月31日現在は1,910億ドル、2013年6月30日現在は2,180億ドルでした。いずれの場合も、顧客および市場主導の取引が減少したことと、シティがブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達への依存を引き続き低下させたことによるものでした。2014年度第2四半期の担保付資金調達の平均残高は約1,930億ドルでした。これに対し、2014年度第1四半期は1,970億ドル、2013年度第2四半期は2,430億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる、担保付融資の資金調達を行う担保付資金調達の一部は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国機関証券および外国政府債務等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分証券、社債およびアセット・バック証券を含む、より流動性の低い証券で担保されています。シティのマッチド・ブック負債の契約期間は、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、より長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる残りの担保付資金調達取引は、トレーディング滞留資産の資金調達を目的としています。様々な市況（ストレス下にある期間を含みます。）において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、基礎となる担保の質を考慮し、融資契約期間を規定してこれらの取引を管理しています。流動性の低いトレーディング滞留資産のシティの担保付資金調達の加重平均満期は、2014年6月30日現在110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロファイルおよび顧客行動の変動に関する日常的なストレス・テストを実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、カウンターパーティー集中のトリガーを規定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150以上のカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

コマーシャル・ペーパー

次表は、親会社および重要なシティバンク事業体のそれぞれに係るシティのコマーシャル・ペーパー残高を各表示期間について示したものです。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
コマーシャル・ペーパー			
親会社	\$ 0.2	\$ 0.2	\$ 0.2
重要なシティバンク事業体	14.7	14.7	18.1
合計	\$ 14.9	\$ 14.9	\$ 18.3

その他の短期借入金

2014年6月30日現在、FHLBおよび他の市場参加者からの借入金を含むシティのその他の短期借入金は約450億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は約440億ドル、2013年6月30日現在は約400億ドルでした。

流動性管理、測定およびストレステスト

シティの流動性管理、ストレステストおよび一定のその他の流動性管理に関する検討については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「資金調達および流動性リスク」－「流動性管理、測定およびストレステスト」をご参照ください。

流動性測定 － 流動性カバレッジ比率

シティが30日間のストレステスト・シナリオ向けに開発した内部測定方法に加えて、シティは、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」といいます。）も参照して流動性を監視します。LCRは、バーゼル銀行監督委員会が2013年1月に公表した、バーゼルIII LCR最終規則に基づき算出されます。一般的に、LCRは、銀行が、深刻な30日間のストレステスト・シナリオ下で、流動性ニーズを満たすために十分な水準の担保権の設定されていない高品質流動資産を確実に維持することをねらいとしています。バーゼル委員会のバーゼルIII LCR最終規則では、LCRは、担保権の設定されていない現金、ならびに流動性が高く担保権の設定されていない政府証券、政府保証証券および社債の金額を、ストレス下にある30日間の見積純資金流出額で除して計算されます。純資金流出額は、規則で規定された想定流出率を様々な負債項目（預金、無担保および有担保ホールセール借入金、未使用コミットメントならびにデリバティブ関連エクスポージャー等）に適用し、30日以内に満期となる資産からの資金流入額で一部相殺することにより計算されます。

下表は、バーゼル委員会のバーゼルIII LCR最終規則に基づく、シティのLCR計算の構成要素および見積純資金流出額を上回る流動性を示したものです。

(単位：十億ドル)	2014年 6月30日	2014年 3月31日	2013年 6月30日
高品質流動資産	\$ 434.9	\$ 424.8	\$ 387.6
見積純資金流出額	\$ 352.9	\$ 355.2	\$ 351.3
流動性カバレッジ比率	123%	120%	110%
見積純資金流出額を上回る高品質流動資産	\$ 81.9	\$ 69.6	\$ 36.3

2014年度第2四半期中のLCRの上昇は、主に当四半期中の銀行における債券発行の増加および預金に関連する見積純資金流出額の減少によるものでした。

バーゼル委員会のバーゼルIII LCR最終規則に基づき計算されるシティの見積LCRは、非GAAP財務指標です。この指標は、今後規制の可能性が予想される流動性の基準に向けたシティの進展を評価することにより、投資家等に有益な情報を提供するとシティは考えています。表示されたすべての期間に係るシティの見積LCRは、バーゼル委員会の最終規則に関するシティの現在の解釈、予想および理解に基づいています。かかるLCRは、とりわけ、これら諸規則の変更、米国バーゼルIII LCR要件案に関するシティの継続的な検討、米国バーゼルIII最終規則の実施およびさらなる規制上の実施ガイダンスの影響を受けます。

信用格付け

シティグループの資金調達および流動性、資金調達能力、シティグループが資本市場やその他の資金源を利用する能力、これらの資金に係るコスト、ならびに一定の預金を維持する能力は、信用格付けに左右される側面があります。次表は、2014年6月30日現在の、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの格付けを示したものです。次表には含まれていませんが、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク（以下「CGMI」といいます。）の、2014年6月30日現在のスタンダード・アンド・プアーズによる格付けは、A/A-1でした。

2014年6月30日現在における債務格付け

	シティグループ・インク			シティバンク、エヌ・エイ		
	上位債	コマーシャル・ペーパー	見通し	長期	短期	見通し
フィッチ・レーティングス （以下「フィッチ」といいます。）	A	F1	安定的	A	F1	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス （以下「ムーディーズ」といいます。）	Baa2	P-2	安定的	A2	P-1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ （以下「S&P」といいます。）	A-	A-2	ネガティブ	A	A-1	安定的

信用格付けに関する最近の状況

規制環境の進展が続く中、フィッチは、米国銀行持株会社と事業会社の間で異なる格付けを業界全体で導入しようとしています。現在のところ、フィッチは、持株会社と事業会社の格付けを揃えており、これにより債務不履行の可能性の間にある緊密な相関関係に関するフィッチの見解を反映しています。フィッチは、ドッド・フランク法の一環として秩序だった清算権限を実施すると、持株会社と事業会社の信用リスク・プロファイルの間に従来よりも大きな差異が生じる可能性があり、格付けの変更が必要となる可能性があると考えています。フィッチは、持株会社の格下げ、事業会社の格上げ、または格付け変更なしの3つの結果の可能性を示しました。

格下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格下げは、資金調達能力の低下（デリバティブ・トリガーを含みます。）により、シティグループおよび／またはシティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。デリバティブ・トリガーは、現金債務または担保の要求の形を取る可能性があります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法ならびに判断および不確実性の影響を受けます。不確実性には、許容可能なカウンターパーティーについて、一部の事業体に存在する可能性のある潜在的な格付けの限界、およびカウンターパーティーの主観的な行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および取引のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとのトレーディングを限定する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンク、エヌ・エイへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響に関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「流動性リスク」をご参照ください。

シティグループ・インクおよびシティバンク、エヌ・エイ－潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2014年6月30日現在、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループの上位債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約9億ドルの影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。担保付融資取引およびその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2014年6月30日現在、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンク、エヌ・エイの上位債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、シティバンク、エヌ・エイの資金調達および流動性に約15億ドルの影響が及ぶおそれがあると予想しています。

全体として、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの格付けが1段階引き下げられた場合、合計で約24億ドルの現金債務および担保の要求が生じる可能性があると予想しています（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記21もご参照ください。）。上記「高品質流動資産」に記載されているとおり、2014年6月30日現在、シティの親会社事業体の流動性リソースは約670億ドル、シティの重要なシティバンク事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックス事業体の流動性リソースは約3,680億ドルで、合計は約4,350億ドルでした。これらの流動性リソースの一部は、上記の潜在的事由のような偶発事象に対応するために利用可能です。

また、現在、シティグループおよびシティバンク、エヌ・エイの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランにおいて広範囲な軽減措置が含まれています。シティグループ向けのこれらの軽減要因には、既存の顧客からの余剰資金調達手段を利用すること、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、厳選したトレーディング勘定の規模を調整することおよびシティの重要な銀行子会社から有担保で借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティバンク、エヌ・エイが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府証券の売却もしくは資金調達、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、厳選したトレーディング勘定の規模を調整すること、貸出金の組成および更新を削減すること、さらに預金を増やすこと、またはFHLBもしくは中央銀行から借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク（もしあれば）を実質的に軽減することができると考えています。

[前へ](#) [次へ](#)

シティバンク、エヌ・エイさらなる影響の可能性

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、S&Pおよびフィッチによるシティバンク、エヌ・エイの上位債／長期格付けが1段階引き下げられた場合、シティバンク、エヌ・エイのコマーシャル・ペーパー／短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。2014年6月30日現在、シティバンク、エヌ・エイは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメント約147億ドルを有していました（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20で言及されています。）。

シティの重要なシティバンク事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックス事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンク、エヌ・エイは、軽減措置（コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減を含みます。）を通じて、上記の格下げの可能性に伴う資金調達および流動性リスク（もしあれば）を軽減することができます。上記の潜在的な格下げが発生した場合、一部の法人顧客はシティバンク、エヌ・エイとの預金関係を評価し直す可能性があるとしてシティは考えています。この再評価の結果、顧客がその任意の預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンク、エヌ・エイの一部の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置に加えて、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集の努力を選択することができます。

価格リスク

価格リスク損失は、金利、信用スプレッド、外国為替相場、株式および商品価格、ならびにこれらのインプライド・ボラティリティの変動に伴い、非トレーディングおよびトレーディングのポジションの市場価値が変動することにより生じます。シティの価格リスク測定およびストレステストの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「価格リスク」をご参照ください。

価格リスクー非トレーディング・ポートフォリオ

純利息収益および金利リスク

金利エクスポージャーにおいて、純利息収益（以下「NIR」といいます。）とは、非トレーディング・ポートフォリオの資産（顧客貸出金を含みます。）につき得られる利回りと負債（顧客預金または企業借入金を含みます。）につき支払う利率との間の差額です。NIRは、金利水準の変化、資産および負債の金額、ならびに市場金利を反映するための資産および負債のリプライシングのタイミングにより影響を受けます。

金利リスク測定

シティのNIRに係るリスクに関する主要な指標は、金利エクスポージャー（以下「IRE」といいます。）です。IREは、専ら先渡金利の予想していなかった変動に伴い発生する各通貨の予想NIRの変化を測定します。例えば、現在の90日LIBORの利率が3パーセントであり、1年物先渡金利（すなわち1年後の90日LIBORの見積値）が5パーセントである場合、100ベース・ポイント増のIREのシナリオは、100ベース・ポイントの即時変化により1年後の90日LIBORが6パーセントに上昇した場合の、NIRが受ける影響を測定するものです。

シティの予想IREには、とりわけ、新たな取引または取引高の変化、貸出金の期限前返済率、信用スプレッド、顧客行動および価格決定の影響を含む様々な仮定が、必然的に組み入れられます。例えば、金利が上昇するシナリオにおいて、預金ポートフォリオの一部は、市場金利の変動よりも小幅な金利上昇を経験する可能性があるものと想定されます。また、金利が低下するシナリオにおいては、住宅ローン・ポートフォリオがより早く期前返済されることが想定されます。IREは一般的に、事業部門および／またはシティ・トレジャリーが、予期せぬ金利変動に対して価格や残高につき追加的な変更を行わないことを前提としています。

金利リスクの軽減およびヘッジ

金利の変動を効果的に管理するため、シティは新規の顧客貸出金および顧客預金の価額を修正し、固定利付証券を購入し、固定もしくは変動利付債券を発行し、または逆のリスク・エクスポージャーを有するデリバティブ取引を行う可能性があります。シティは金利リスクを軽減させるこれらとその他の戦略の実現可能性を定期的に評価し、その実行が賢明であるとシティが考える場合には、かかる戦略を実行します。現在、かかる戦略はIREの見積りには含まれていません。

ストレス・テスト

シティグループは、非直線的な金利変動が貸借対照表の評価額に及ぼす影響のストレス・テスト、ポートフォリオのデュレーションとボラティリティの分析（特に抵当貸付とモーゲージ・バック証券に関係する場合）、および異なる市場指標間でのスプレッドの変動の潜在的な影響を含む、追加的な指標を採用しています。

金利の変動—純利息収益、その他包括利益および資本への影響

シティは、金利の変動がシティの純利息収益およびその他包括利益（以下「OCI」といいます。）の価値に及ぼしうる影響を測定します。これらは、シティのバーゼルIIIのTier 1 普通資本比率の試算に影響を及ぼす可能性があります。現在の低金利環境に鑑み、シティは、OCIの変動が規制資本ポジションに及ぼす影響を限定しながら、金利の市場水準の上昇から利益を得ることのできる立場にあると考えています。

シティは、金利リスクを統合されたネット・ポジションとして管理します。シティの対顧客事業は、その継続的な活動の一環として、金利への感応度が高いポジション（貸出金および預金を含みます。）を創出します。シティ・トレジャリーは、これらのリスク・ポジションを蓄積し、集中的に管理します。設定された限度の中で活動するシティ・トレジャリーは、ポジショニングに関する決定を行い、望ましいリスク・プロファイルを目標とするため、シティの投資有価証券ポートフォリオ、自社発行債券および金利デリバティブ等のツールを利用します。シティの金利リスク・ポジションの変動は、大規模かつ相殺効果のある影響を及ぼす可能性のある、すべての非トレーディング資産および負債における累積変動ならびにシティ・トレジャリーのポジショニングに関する決定を反映しています。

リスクにさらされたOCIは、全社的な金利リスク・ポジションの一部として管理されます。リスクにさらされたOCIは、シティの資本創出能力に対する、OCIの変動（およびこれに対応するバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算への影響）の可能性を考慮します。

次表は、金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利息収益、OCIおよびバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算に及ぶと見積もられる影響を示したものです。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）) 2014年6月30日 2014年3月31日 2013年6月30日				
純利息収益に対する年間影響の試算				
米ドル ⁽¹⁾	\$	1,255	\$	1,187
その他の通貨		681		640
合計	\$	1,936	\$	1,827
平均利付資産の割合		0.11 %		0.11 %
OCIに対する初期の影響の試算（税引後） ⁽²⁾	\$	(3,395)	\$	(3,427)
バーゼルⅢのTier 1 普通資本比率に対する初期の影響の試算（ベース・ポイント） ⁽³⁾		(38)		(39)

- (1) シティ内部のトレーディング向け事業の一部は、表中の純利息収益への影響の試算からは除外された、発生主義会計ポジションを有しています。これらのエクスポージャーは、時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているためです。2014年6月30日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベース・ポイントの即時上昇に対してマイナス203百万ドルです。
- (2) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するOCIに与える効果を含みます。
- (3) バーゼルⅢのTier 1 普通資本比率（完全に実施された場合）への初期の影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のOCIへの初期の影響の見積りのみに基づいています。

2014年6月30日現在で純利息収益への影響の試算が前年同期比で増加したのは、主にシティのバランス・シート構成における変動（シティの預金残高が引き続き増加し、長期保有化したこと、および、シティ・トレジャリーのポジショニング控除後のシティの資本基盤が増加したことを含みます。）を反映していました。OCIおよびバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算に及ぶと見積もられる影響が前年同期比で変動したのは、主にシティ・トレジャリーの投資およびデリバティブ・ポートフォリオの構成が変動したことを反映しています。

金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、OCIに対する悪影響が、一定期間に及ぶ純利息収益増加見込みと、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたOCIへの影響の回復見込みの組合せを通じて、長い期間をかけて株主持分において相殺されると予想しています。2014年6月30日現在、シティは、かかるシナリオにおいてOCIへの影響額マイナス34億ドルが、約20ヶ月にわたって相殺される可能性があるかと予想しています。

シティは、純利息収益およびOCIが異なる金利環境においてどのように影響を受ける可能性があるかを予想するため、複数の金利シナリオ（金利上昇および低下ならびにイールドカーブのスティープ化およびフラット化を含みます。）を定期的に評価しています。次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関する金利に4つの異なる変動が生じた場合に、シティの純利息収益、OCIおよびバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算に及ぶと予想される影響を示したものです。シティは金利の並行的な低下による影響も監視していますが、短期金利が100ベース・ポイント低下した場合、これはシティの市場の多くでマイナス金利となることを意味するため、重要ではありません。

（単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。））

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
翌日物金利の変化(ベース・ポイント)	100	100	-	-
10年物金利の変化(ベース・ポイント)	100	-	100	(100)
純利息収益に対する年間影響の試算				
（単位：百万ドル）				
米ドル	\$ 1,255	\$ 1,195	\$ 96	\$ (121)
その他の通貨	681	637	40	(40)
合計	\$ 1,936	\$ 1,832	\$ 136	\$ (161)
OCIに対する初期の影響の試算（税引後） ⁽¹⁾	\$ (3,395)	\$ (2,218)	\$ (1,316)	\$ 1,071
バーゼルⅢのTier 1 普通資本比率に対する				
初期の影響の試算(ベース・ポイント) ⁽²⁾	(38)	(24)	(15)	12

注：上記の表の各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物と10年間の間の満期に関する金利の変動が挿入されています。

- (1) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するOCIに与える効果を含みます。
(2) バーゼルⅢのTier 1 普通資本比率（完全に実施された場合）への初期の影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のOCIへの影響の試算のみに基づいています。

上記の表に示されているとおり、シティの純利息収益およびOCIに及ぶ影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動の組合せが、シティの年金債務に関連する変動により一部相殺され、短期および中期の満期において金利への感応度が高いネット・ポジションとなるためです。

外国為替相場の変動－OCIおよび資本への影響

2014年6月30日現在、シティは、米ドルの価値がシティの他のすべての通貨に対して同時に5パーセント上昇した場合、シティの外国為替相場調整OCI（ヘッジ控除後）の変動により、シティの有形普通資本（以下「TCE」といいます。）が約14億ドル（TCEの0.8パーセント）減少する可能性があるとの見積もっています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、ユーロ、英ポンド・スターリング、韓国ウォンおよびオーストラリア・ドルの価値変動によるものです。

このTCEの減少にもかかわらず、シティは、その事業モデルおよび外国為替相場エクスポージャーの管理が、外国為替相場変動がバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算に及ぼす影響を最小限に抑えるために機能すると考えています。とりわけ、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変動するため、これらの変動により、シティのこれらの通貨建てのリスク加重資産の価値も変動します。これは、外貨借入、為替先物予約およびその他の通貨ヘッジ商品等のシティの外貨ヘッジ戦略と相まって、外貨変動がシティのバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率の試算に及ぼす影響を和らげます。

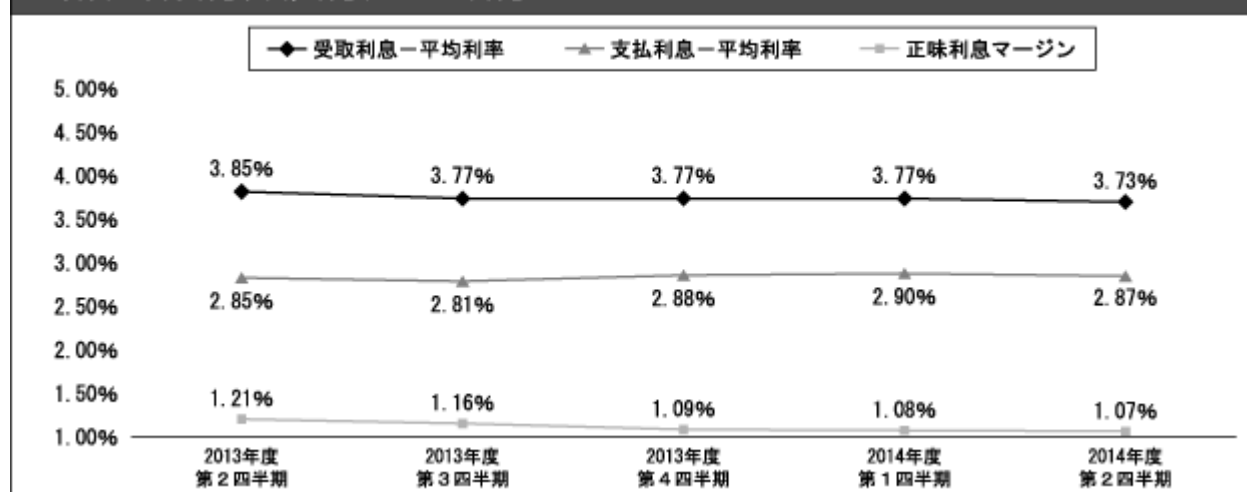
シティの事業モデルおよび経営戦略の外国為替相場変動に対する効果は、下記の表に示されています。OCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記18をご参照ください。

(単位：百万ドル)	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期
外国為替相場スポットレートの変動 ⁽¹⁾	1.2%	(0.2)%	(3.5)%
外国為替相場による有形普通株主資本の変動（ヘッジ控除後）	\$ (170)	\$ (551)	\$ (1,158)
有形普通株主資本の割合	(0.1)%	(0.3)%	(0.7)%
外国為替相場によるバーゼルⅢのTier 1 普通資本比率に対する 影響の試算（ヘッジ控除後）（ベシス・ポイント）	(3)	(4)	(4)

(1) 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

受取利息／支払利息および利回り

平均利率－受取利息、支払利息および正味利息マージン



	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期	変動率 2014年度第2四半期／ 2013年度第2四半期
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)				
受取利息 ⁽¹⁾	\$ 15,682	\$ 15,478	\$ 15,982	(2)%
支払利息	3,615	3,591	4,158	(13)%
純利息収益 ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	\$ 12,067	\$ 11,887	\$ 11,824	2 %
受取利息－平均利率	3.73 %	3.77 %	3.85 %	(12)bps
支払利息－平均利率	1.07	1.08	1.21	(14)bps
正味利息マージン	2.87 %	2.90 %	2.85 %	2 bps
指標金利				
2年もの米国財務省証券－平均利率	0.42 %	0.37 %	0.27 %	15 bps
10年もの米国財務省証券－平均利率	2.62	2.77	1.99	63 bps
10年もの対2年もののスプレッド	220 bps	240 bps	172 bps	

(1) 純利息収益には、2014年度第2四半期の121百万ドル、2014年度第1四半期の128百万ドル、2013年度第2四半期の142百万ドルの課税対象項目の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）が含まれます。

(2) 一部の複合金融商品に関連する費用が除外されています。これらの債務は長期債務として区分され、公正価値で評価され、その変動は自己勘定取引に計上されます。

(3) すべての表示期間について、受取利息、支払利息、金利および取引高からは、クレディカード（非継続事業）が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

上記の表に示されているとおり、利付資産が増加したこと（貸出金取引高の増加を含みます。）、および正味利息マージン（以下「NIM」といいます。）が改善したことにより、シティの純利息収益は前年同期比で2パーセント増加しました。

NIMは、総受取利息から総支払利息を控除した数値を、利付資産の平均金額で除して算出されます。シティのNIMは前四半期と比べて3ベーシス・ポイント低下しました。これは、貸出金利回りおよび投資利回りの低下が、資金調達コストの減少によって一部相殺されたことによるものです。

平均残高および金利－資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

(単位:百万ドル(比率を 除きます。))	平均残高			受取利息			平均金利(%)		
	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期
資産									
銀行預け金 ⁽⁵⁾	\$ 160,555	\$ 174,916	\$ 130,920	\$ 250	\$ 252	\$ 252	0.62%	0.58%	0.77%
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入 有価証券 ⁽⁶⁾									
米国内店	\$ 159,178	\$ 152,867	\$ 159,604	\$ 257	\$ 249	\$ 290	0.65%	0.66%	0.73%
米国外店 ⁽⁵⁾	106,245	102,327	116,021	335	345	412	1.26%	1.37%	1.42%
合計	\$ 265,423	\$ 255,194	\$ 275,625	\$ 592	\$ 594	\$ 702	0.89%	0.94%	1.02%
トレーディング勘定資産 (7)(8)									
米国内店	\$ 111,204	\$ 113,527	\$ 131,542	\$ 804	\$ 879	\$ 963	2.90%	3.14%	2.94%
米国外店 ⁽⁵⁾	123,015	120,887	131,468	683	640	740	2.23%	2.15%	2.26%
合計	\$ 234,219	\$ 234,414	\$ 263,010	\$ 1,487	\$ 1,519	\$ 1,703	2.55%	2.63%	2.60%
投資									
米国内店									
課税対象	\$ 190,622	\$ 174,824	\$ 179,112	\$ 783	\$ 733	\$ 676	1.65%	1.70%	1.51%
米所得税免除	18,072	18,478	18,486	173	198	217	3.84%	4.35%	4.71%
米国外店 ⁽⁵⁾	114,575	114,438	109,843	933	916	893	3.27%	3.25%	3.26%
合計	\$ 323,269	\$ 307,740	\$ 307,441	\$ 1,889	\$ 1,847	\$ 1,786	2.34%	2.43%	2.33%
貸出金(前受収益控除後) (9)									
米国内店	\$ 361,875	\$ 362,458	\$ 350,655	\$ 6,475	\$ 6,488	\$ 6,328	7.18%	7.26%	7.24%
米国外店 ⁽⁵⁾	303,196	296,248	291,715	4,892	4,698	4,981	6.47%	6.43%	6.85%
合計	\$ 665,071	\$ 658,706	\$ 642,370	\$ 11,367	\$ 11,186	\$ 11,309	6.86%	6.89%	7.06%
その他の利付資産⁽¹⁰⁾	\$ 39,088	\$ 33,891	\$ 46,606	\$ 97	\$ 80	\$ 230	1.00%	0.96%	1.98%
利付資産合計	\$1,687,625	\$1,664,861	\$1,665,972	\$ 15,682	\$ 15,478	\$ 15,982	3.73%	3.77%	3.85%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 215,443	\$ 223,480	\$ 229,708						
非継続事業の資産合計	-	-	3,194						
資産合計	\$1,903,068	\$1,888,341	\$1,898,874						

- (1) 純利息収益には、それぞれ2014年度第2四半期の121百万ドル、2014年度第1四半期の128百万ドル、2013年度第2四半期の142百万ドルの課税対象項目の調整(米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。)が含まれます。
- (2) 金利および金額には、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響が含まれます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、FIN 39 (ASC 815-10-45) に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。
- (9) 現金主義貸出金を含みます。
- (10) ブローカレッジ債権を含みます。

[前へ](#)[次へ](#)

平均残高および金利－負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	平均残高			支払利息			平均金利(%)		
	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期	2013年度 第2四半期
負債									
預金									
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 293,480	\$ 281,259	\$ 261,403	\$ 356	\$ 402	\$ 454	0.49%	0.58%	0.70%
米国外店 ⁽⁶⁾	472,654	479,664	477,207	1,113	1,047	1,129	0.94%	0.89%	0.95%
合計	\$ 766,134	\$ 760,923	\$ 738,610	\$ 1,469	\$ 1,449	\$ 1,583	0.77%	0.77%	0.86%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡 有価証券⁽⁷⁾									
米国内店	\$ 99,617	\$ 103,577	\$ 136,587	\$ 198	\$ 156	\$ 218	0.80%	0.61%	0.64%
米国外店 ⁽⁶⁾	93,685	93,569	106,544	339	369	412	1.45%	1.60%	1.55%
合計	\$ 193,302	\$ 197,146	\$ 243,131	\$ 537	\$ 525	\$ 630	1.11%	1.08%	1.04%
トレーディング勘定 負債⁽⁸⁾⁽⁹⁾									
米国内店	\$ 31,403	\$ 27,663	\$ 26,548	\$ 23	\$ 21	\$ 21	0.29%	0.31%	0.32%
米国外店 ⁽⁶⁾	50,927	45,174	55,335	25	20	22	0.20%	0.18%	0.16%
合計	\$ 82,330	\$ 72,837	\$ 81,883	\$ 48	\$ 41	\$ 43	0.23%	0.23%	0.21%
短期借入金⁽¹⁰⁾									
米国内店	\$ 76,824	\$ 79,370	\$ 76,248	\$ 52	\$ 37	\$ 45	0.27%	0.19%	0.24%
米国外店 ⁽⁶⁾	38,336	35,433	35,585	110	100	103	1.15%	1.14%	1.16%
合計	\$ 115,160	\$ 114,803	\$ 111,833	\$ 162	\$ 137	\$ 148	0.56%	0.48%	0.53%
長期債務⁽¹¹⁾									
米国内店	\$ 195,397	\$ 189,542	\$ 195,063	\$ 1,323	\$ 1,360	\$ 1,727	2.72%	2.91%	3.55%
米国外店 ⁽⁶⁾	8,671	8,934	10,117	76	79	27	3.52%	3.59%	1.07%
合計	\$ 204,068	\$ 198,476	\$ 205,180	\$ 1,399	\$ 1,439	\$ 1,754	2.75%	2.94%	3.43%
有利子負債合計	\$ 1,360,994	\$ 1,344,185	\$ 1,380,637	\$ 3,615	\$ 3,591	\$ 4,158	1.07%	1.08%	1.21%
米国内店の要求払い預金	\$ 27,796	\$ 27,930	\$ 23,673						
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	301,148	308,964	296,401						
非継続事業の負債合計	-	-	565						
負債合計	\$ 1,689,938	\$ 1,681,079	\$ 1,701,276						
シティグループ									
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 211,400	\$ 206,285	\$ 195,594						
非支配持分	1,730	1,877	2,004						
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 213,130	\$ 208,162	\$ 197,598						
負債および 株主持分合計	\$ 1,903,068	\$ 1,889,241	\$ 1,898,874						
平均利付資産に占める 純利息収益の割合⁽¹³⁾									
米国内店	\$ 950,037	\$ 943,611	\$ 924,336	\$ 6,640	\$ 6,676	\$ 6,200	2.80%	2.87%	2.69%
米国外店 ⁽⁶⁾	737,588	721,250	741,636	5,427	5,211	5,624	2.95	2.93	3.04
合計	\$ 1,687,625	\$ 1,664,861	\$ 1,665,972	\$ 12,067	\$ 11,887	\$ 11,824	2.87%	2.90%	2.85%

(1) 純利息収益には、それぞれ2014年度第2四半期の121百万ドル、2014年度第1四半期の128百万ドル、2013年度第2四半期の142百万ドルの課税対象項目の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）が含まれます。

(2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。

(3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDICの預金保険料および手数料を含みます。

(6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(7) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。

(8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、FIN 39 (ASC 815-10-45) に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。

- (9) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。
- (10) ブローカレッジ債務を含みます。
- (11) 長期債務として区分される、複合金融商品および連結VIEにおける受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引に計上される公正価値の変動において計上されるためです。
- (12) 非継続事業の株主持分が含まれます。
- (13) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額が含まれます。

平均残高および金利－資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		受取利息		平均金利(%)	
	2014年度 上半期	2013年度 上半期	2014年度 上半期	2013年度 上半期	2014年度 上半期	2013年度 上半期
(単位：百万ドル(比率を除きます。))						
資産						
銀行預け金⁽⁵⁾	\$ 167,736	\$ 127,352	\$ 502	\$ 508	0.60%	0.80%
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券						
および売戻条件付買入有価証券⁽⁶⁾						
米国内店	\$ 156,023	\$ 161,255	\$ 506	\$ 606	0.65%	0.76%
米国外店 ⁽⁵⁾	104,286	112,652	680	784	1.31%	1.40%
合計	\$ 260,309	\$ 273,907	\$ 1,186	\$ 1,390	0.92%	1.02%
トレーディング勘定資産⁽⁷⁾⁽⁸⁾						
米国内店	\$ 112,366	\$ 130,886	\$ 1,683	\$ 1,901	3.02%	2.93%
米国外店 ⁽⁵⁾	121,951	133,207	1,323	1,468	2.19%	2.22%
合計	\$ 234,317	\$ 264,093	\$ 3,006	\$ 3,369	2.59%	2.57%
投資						
米国内店						
課税対象	\$ 182,723	\$ 177,969	\$ 1,516	\$ 1,362	1.67%	1.54%
米国所得税免除	18,275	18,477	371	414	4.09%	4.52%
米国外店 ⁽⁵⁾	114,507	111,370	1,849	1,900	3.26%	3.44%
合計	\$ 315,505	\$ 307,816	\$ 3,736	\$ 3,676	2.39%	2.41%
貸出金(前受収益控除後)⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 362,167	\$ 351,971	\$ 12,963	\$ 12,813	7.22%	7.34%
米国外店 ⁽⁵⁾	299,722	290,746	9,590	9,924	6.45%	6.88%
合計	\$ 661,889	\$ 642,717	\$ 22,553	\$ 22,737	6.87%	7.13%
その他の利付資産⁽¹⁰⁾						
	\$ 36,487	\$ 44,418	\$ 177	\$ 389	0.98%	1.77%
利付資産合計	\$1,676,243	\$1,660,303	\$ 31,160	\$ 32,069	3.75%	3.90%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 219,912	\$ 229,274				
非継続事業の資産合計	—	3,257				
資産合計	\$1,896,155	\$1,892,834				

- (1) 純利息収益には、それぞれ2014年度第2四半期の121百万ドル、2014年度第1四半期の128百万ドル、2013年度第2四半期の142百万ドルの課税対象項目の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）が含まれます。
- (2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。
- (3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。
- (9) 現金主義貸出金を含みます。
- (10) ブローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利－負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

課税対象項目ベース

	平均残高		支払利息		平均金利(%)	
	2014年度 上半期	2013年度 上半期	2014年度 上半期	2013年度 上半期	2014年度 上半期	2013年度 上半期
(単位：百万ドル (比率を除きます。))						
負債						
預金						
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 287,370	\$ 258,059	\$ 758	\$ 944	0.53%	0.74%
米国外店 ⁽⁶⁾	476,159	478,852	2,160	2,315	0.91%	0.97%
合計	\$ 763,529	\$ 736,911	\$ 2,918	\$ 3,259	0.77%	0.89%
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券						
および買戻条件付売渡有価証券⁽⁷⁾						
米国内店	\$ 101,597	\$ 133,066	\$ 354	\$ 385	0.70%	0.58%
米国外店 ⁽⁶⁾	93,627	105,146	708	854	1.52%	1.64%
合計	\$ 195,224	\$ 238,212	\$ 1,062	\$ 1,239	1.10%	1.05%
トレーディング勘定負債⁽⁸⁾⁽⁹⁾						
米国内店	\$ 29,533	\$ 26,439	\$ 44	\$ 43	0.30%	0.33%
米国外店 ⁽⁶⁾	48,051	50,399	45	42	0.19%	0.17%
合計	\$ 77,584	\$ 76,838	\$ 89	\$ 85	0.23%	0.22%
短期借入金⁽¹⁰⁾						
米国内店	\$ 78,097	\$ 73,488	\$ 89	\$ 89	0.23%	0.24%
米国外店 ⁽⁶⁾	36,885	36,781	210	222	1.15%	1.22%
合計	\$ 114,982	\$ 110,269	\$ 299	\$ 311	0.52%	0.57%
長期債務⁽¹¹⁾						
米国内店	\$ 192,470	\$ 199,846	\$ 2,683	\$ 3,543	2.81%	3.58%
米国外店 ⁽⁶⁾	8,803	10,614	155	51	3.55%	0.97%
合計	\$ 201,273	\$ 210,460	\$ 2,838	\$ 3,594	2.84%	3.44%
有利子負債合計	\$ 1,352,592	\$ 1,372,690	\$ 7,206	\$ 8,488	1.07%	1.25%
米国内店の要求払い預金	\$ 27,863	\$ 18,201				
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	305,053	306,054				
非継続事業の負債合計	—	579				
負債合計	\$ 1,685,508	\$ 1,697,524				
シティグループ株主持分合計⁽¹²⁾						
米国内店	\$ 208,843	\$ 193,311				
非支配持分	1,804	1,999				
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 210,647	\$ 195,310				
負債および株主持分合計	\$ 1,896,155	\$ 1,892,834				
平均利付資産に占める純利息収益の割合⁽¹³⁾						
米国内店	\$ 946,824	\$ 920,709	\$ 13,316	\$ 12,423	2.84%	2.72%
米国外店 ⁽⁶⁾	729,419	739,594	10,638	11,158	2.94%	3.04%
合計	\$ 1,676,243	\$ 1,660,303	\$ 23,954	\$ 23,581	2.88%	2.86%

(1) 純利息収益には、それぞれ2014年度第2四半期の121百万ドル、2014年度第1四半期の128百万ドル、2013年度第2四半期の142百万ドルの課税対象項目の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）が含まれます。

(2) 金利および金額は、各資産および負債区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。

(3) 日次平均が入手できない場合、一部の子会社は月次平均または四半期平均を用いています。

(4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDICの預金保険料および手数料を含みます。

(6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(7) FIN 41 (ASC 210-20-45) に基づき、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはFIN 41 (ASC 210-20-45) の影響が除外されています。

(8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、無利息資産およびその他の無利息負債において報告されています。

(9) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。

(10) ブローカレッジ債務を含みます。

(11) 長期債務として区分される、複合金融商品および連結VIEにおける受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引に計上される公正価値の変動において計上されるためです。

(12) 非継続事業の株主持分が含まれます。

(13) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額が含まれます。

受取利息の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期と 2014年度第1四半期の比較			2014年度第2四半期と 2013年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	増減純額	平均残高	平均金利	増減純額
銀行預け金⁽⁴⁾	\$ (22)	\$ 20	\$ (2)	\$ 51	\$ (53)	\$ (2)
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券						
米国内店	\$ 10	\$ (2)	\$ 8	\$ (1)	\$ (32)	\$ (33)
米国外店 ⁽⁴⁾	13	(23)	(10)	(33)	(44)	(77)
合計	\$ 23	\$ (25)	\$ (2)	\$ (34)	\$ (76)	\$ (110)
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾						
米国内店	\$ (18)	\$ (57)	\$ (75)	\$ (147)	\$ (12)	\$ (159)
米国外店 ⁽⁴⁾	11	32	43	(47)	(10)	(57)
合計	\$ (7)	\$ (25)	\$ (32)	\$ (194)	\$ (22)	\$ (216)
投資⁽¹⁾						
米国内店	\$ 72	\$ (47)	\$ 25	\$ 51	\$ 12	\$ 63
米国外店 ⁽⁴⁾	1	16	17	39	1	40
合計	\$ 73	\$ (31)	\$ 42	\$ 90	\$ 13	\$ 103
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (10)	\$ (3)	\$ (13)	\$ 201	\$ (54)	\$ 147
米国外店 ⁽⁴⁾	111	83	194	192	(281)	(89)
合計	\$ 101	\$ 80	\$ 181	\$ 393	\$ (335)	\$ 58
その他の利付資産⁽⁷⁾	\$ 13	\$ 4	\$ 17	\$ (33)	\$ (100)	\$ (133)
受取利息合計	\$ 181	\$ 23	\$ 204	\$ 273	\$ (573)	\$ (300)

(1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。

(2) 金利／残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(5) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。

(6) 現金主義貸出金が含まれます。

(7) ブローカレッジ債権を含みます。

[前へ](#)

[次へ](#)

支払利息および受取利息の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期と 2014年度第1四半期の比較			2014年度第2四半期と 2013年度第2四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
預金						
米国内店	\$ 17	\$ (63)	\$ (46)	\$ 51	\$ (149)	\$ (98)
米国外店 ⁽⁴⁾	(15)	81	66	(11)	(5)	(16)
合計	\$ 2	\$ 18	\$ 20	\$ 40	\$ (154)	\$ (114)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券						
米国内店	\$ (6)	\$ 48	\$ 42	\$ (67)	\$ 47	\$ (20)
米国外店 ⁽⁴⁾	-	(30)	(30)	(48)	(25)	(73)
合計	\$ (6)	\$ 18	\$ 12	\$ (115)	\$ 22	\$ (93)
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾						
米国内店	\$ 3	\$ (1)	\$ 2	\$ 4	\$ (2)	\$ 2
米国外店 ⁽⁴⁾	3	2	5	(2)	5	3
合計	\$ 6	\$ 1	\$ 7	\$ 2	\$ 3	\$ 5
短期借入金⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (1)	\$ 16	\$ 15	\$ -	\$ 7	\$ 7
米国外店 ⁽⁴⁾	8	2	10	8	(1)	7
合計	\$ 7	\$ 18	\$ 25	\$ 8	\$ 6	\$ 14
長期債務						
米国内店	\$ 41	\$ (78)	\$ (37)	\$ 3	\$ (407)	\$ (404)
米国外店 ⁽⁴⁾	(2)	(1)	(3)	(4)	53	49
合計	\$ 39	\$ (79)	\$ (40)	\$ (1)	\$ (354)	\$ (355)
支払利息合計	\$ 48	\$ (24)	\$ 24	\$ (66)	\$ (477)	\$ (543)
純利息収益	\$ 133	\$ 47	\$ 180	\$ 339	\$ (96)	\$ 243

- (1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。
- (2) 金利／残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に対する利息として報告されています。
- (6) ブローカレッジ債務を含みます。

受取利息、支払利息および純利息収益の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位: 百万ドル)	2014年度上半期と 2013年度上半期の比較 以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額 ⁽²⁾
利付き銀行預け金⁽⁴⁾	\$ 139	\$ (145)	\$ (6)
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券			
米国内店	\$ (19)	\$ (81)	\$ (100)
米国外店 ⁽⁴⁾	(56)	(48)	(104)
合計	\$ (75)	\$ (129)	\$ (204)
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾			
米国内店	\$ (276)	\$ 58	\$ (218)
米国外店 ⁽⁴⁾	(122)	(23)	(145)
合計	\$ (398)	\$ 35	\$ (363)
投資⁽¹⁾			
米国内店	\$ 42	\$ 69	\$ 111
米国外店 ⁽⁴⁾	53	(104)	(51)
合計	\$ 95	\$ (35)	\$ 60
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾			
米国内店	\$ 367	\$ (217)	\$ 150
米国外店 ⁽⁴⁾	300	(634)	(334)
合計	\$ 667	\$ (851)	\$ (184)
その他の利付資産	\$ (61)	\$ (151)	\$ (212)
受取利息合計	\$ 367	\$ (1,276)	\$ (909)
預金⁽⁷⁾			
米国内店	\$ 99	\$ (285)	\$ (186)
米国外店 ⁽⁴⁾	(13)	(142)	(155)
合計	\$ 86	\$ (427)	\$ (341)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券			
米国内店	\$ (101)	\$ 70	\$ (31)
米国外店 ⁽⁴⁾	(90)	(56)	(146)
合計	\$ (191)	\$ 14	\$ (177)
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾			
米国内店	\$ 5	\$ (4)	\$ 1
米国外店 ⁽⁴⁾	(2)	5	3
合計	\$ 3	\$ 1	\$ 4
短期借入金			
米国内店	\$ 5	\$ (5)	\$ -
米国外店 ⁽⁴⁾	1	(13)	(12)
合計	\$ 6	\$ (18)	\$ (12)
長期債務			
米国内店	\$ (127)	\$ (733)	\$ (860)
米国外店 ⁽⁴⁾	(10)	114	104
合計	\$ (137)	\$ (619)	\$ (756)
支払利息合計	\$ (233)	\$ (1,049)	\$ (1,282)
純利息収益	\$ 600	\$ (227)	\$ 373

- (1) 課税対象項目の調整は、米国連邦法定税率35パーセントを基準としており、この表示に含まれています。
- (2) 金利／残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債の支払利息は、受取利息の減少として報告されています。現金担保ポジションにおける受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債として報告されています。
- (6) 現金主義貸出金を含みます。
- (7) 預金に対する支払利息には、2014年度上半期の532百万ドルおよび2013年度上半期の588百万ドルのFDIC預金保険料および手数料が含まれます。

価格リスク・トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオにおける価格リスクを監視するためにシティが用いる指標およびバリュー・アット・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「価格リスク」をご参照ください。

バリュー・アット・リスク

バリュー・アット・リスク（以下「VAR」といいます。）は、保有期間を1日と仮定して、99パーセントの信頼水準で、通常の市況において発生する可能性のあるポジションまたはポートフォリオの価値の下落を見積もります。VARに関する統計は、過去のデータに基づいており、ポートフォリオ構成の違い、VAR手法の違い、およびモデル変数の違いにより、当社全体で大きく異なる可能性があります。この結果、VARに関する統計は、当社全体でのリスク・テキングの違いを推測する基礎として使用するよりも、当社内部におけるリスク・テキングの傾向を示す指標として、より効果的に活用することができると、シティは考えています。

シティは、単一の、独自に承認されたモンテカルロ・シミュレーションVARモデルを用いています。かかるモデルは、様々な資産クラス／リスク種類（金利、信用スプレッド、外国為替、株式およびコモディティ・リスク等）の重要なリスク感応度（市場価格の変動に対するポジションの一次および二次感応度等）を把握するように設計されています。シティのVARにはすべてのポジションが含まれ、公正価値で測定されます。売却可能または満期保有目的として分類される投資有価証券は含まれません。これらの証券の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

2014年度第2四半期において、シティは、シティの米国の銀行監督当局およびシティのモデル実証グループによってレビューされた2件のVARモデルの強化を実施しました。具体的には、シティは、抵当商品の間の相関関係を強化し、またVARモデルの信用スプレッドの要素に業種（金融部門および非金融部門）を導入しました。

シティは、そのVARモデルが、ファット・テール・スケーリングならびに短期（概して直近月）および長期（3年間）における市場のボラティリティのうち、より大きい方を組み入れるために保守的に調整されていると考えています。モンテカルロ・シミュレーションには約300,000の市場要因が含まれ、約180,000の時系列が使用されます。感応度は毎日更新され、ボラティリティ変数は毎日から毎週更新され、相関変数は毎月更新されます。VAR調整の保守的な特性により、見積もられるVARは、安定的で完全に正規分布した市場の仮定の下に見積もられるVARよりも約22パーセント大きくなります。

次表に記載されているとおり、合計トレーディングおよび信用ポートフォリオVARの平均が前四半期から下落したのは、主としてICGの株式市場業務における下落プロテクションの上昇、グローバル証券化市場におけるポジションの低下、標準的および経営陣が承認したVARモデルの変数の更新、ならびに（上記に示したとおり）抵当商品の間の相関関係に関するVARモデルの強化によるものです。

(単位:百万ドル)	2014年 6月30日	2014年度 第2四半期 平均	2014年 3月31日	2014年度 第1四半期 平均	2013年 6月30日	2013年度 第2四半期 平均
金利	\$ 81	\$ 85	\$ 88	\$ 81	N/A	N/A
信用スプレッド	72	73	79	95	N/A	N/A
共分散調整 ⁽¹⁾	(41)	(43)	(40)	(44)	N/A	N/A
完全に分散された金利および信用スプレッド	112	115	127	132	117	111
外国為替	26	34	33	32	32	41
株式	24	26	31	28	33	28
コモディティ	13	15	13	14	12	12
共分散調整 ⁽¹⁾	(72)	(79)	(82)	(74)	(79)	(80)
合計トレーディングVAR—一般的なリスクおよび 特定のリスクを含むすべての市場リスク要因 (信用ポートフォリオを除きます。) ⁽²⁾	\$ 103	\$ 111	\$ 122	\$ 132	\$ 115	\$ 112
特定のリスクのみの構成要素 ⁽³⁾	\$ 9	\$ 12	\$ 18	\$ 19	\$ 13	\$ 11
合計トレーディングVAR—一般的な市場要因のみ (信用ポートフォリオを除きます。) ⁽²⁾	\$ 94	\$ 99	\$ 104	\$ 113	\$ 102	\$ 101
信用ポートフォリオの追加的影響 ⁽⁴⁾	14	24	\$ 42	\$ 24	\$ 8	\$ 8
合計トレーディングおよび信用ポートフォリオVAR	\$ 117	\$ 135	\$ 164	\$ 156	\$ 123	\$ 120

- (1) 共分散調整(多様化による利益としても知られています。)は、合計VARと各個別リスク種類に紐づけられたVARの合計の差異に相当します。利益は、各リスク種類内のリスクおよびリスク種類を横断するリスクが完全には相関関係にないこと、またその結果、ある日の合計VARが各個別リスク種類に関連するVARの合計よりも低くなるということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主な要因の決定は、モデル変数およびポジション変動の両方の影響を精査することによりなされます。
- (2) 合計トレーディングVARには、ICGおよびシティ・ホールディングスの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジションが含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。
- (3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。
- (4) 信用ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。DVAは含まれていません。貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンスに対するヘッジも含まれます。

次表は、下記の四半期中に経験した特定のリスクを含む市場要因のVARの範囲を示したものです。

(単位：百万ドル)	2014年度第2四半期		2014年度第1四半期		2013年度第2四半期	
	最低	最高	最低	最高	最低	最高
金利	\$ 65	\$ 101	\$ 60	\$ 106	N/A	N/A
信用スプレッド	68	82	77	137	N/A	N/A
完全に分散された金利および信用スプレッド	101	129	111	158	96	126
外国為替	23	59	24	43	27	66
株式	18	44	19	48	20	60
コモディティ	11	20	11	16	9	18
共分散調整 ⁽¹⁾	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
合計トレーディング	96	139	111	163	96	134
合計トレーディングおよび信用ポートフォリオ	111	172	133	188	104	142

(1) 各市場要因の最高および最低の値は異なる営業終了日におけるものであるため、上記の表から共分散調整を推測することはできません。

次表は2014年度第2四半期中のICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きます。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	
合計—一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因	\$	101
平均—四半期中	\$	107
最高値—四半期中		133
最低値—四半期中		92

規制VARのバック・テスト

バーゼルIIIに従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています。規制VARのバック・テストは、99パーセントの信頼水準での日々の1日VARが、買持ち損益と比較されるプロセスです（例えば、ポートフォリオがその日の終わりまで一貫して保有され、翌日に価格が付け替えられた場合の損益の影響）。買持ち損益は、対象ポジションの価格変動に帰属する、前営業日の営業終了時からの日々の時価評価損益を表しています。買持ち収益からは、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動が除外されています。規制VARのバック・テストが、当社全体（トレーディング・デスクのレベル、ICG事業セグメントおよびシティグループ）にわたる毎月約155のポートフォリオにおける買持ちの損益に対して行われ、その結果が米国銀行規制当局との間で共有されます。

2014年6月30日現在、過去12ヶ月間においてシティの規制VARについてバック・テストの例外は観測されませんでした。99パーセントの信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが（短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果）保守的に調整されていることに鑑みると、シティは、通常の安定した市況では、例外が発生する確率はこれより低いと予想します。市況が不安定な間は、バック・テストの例外が増える可能性があります。

カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク

カントリー・リスク

概要

カントリー・リスクとは、（ある国の内外での事象により発生した）ある国における事由がシティのフランチャイズの価値を直接的もしくは間接的に損ない、またはシティに対する債務を履行する当該国内の債務者の能力に悪影響を与える可能性のあるリスクです。これらはいずれも、シティの業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。カントリー・リスク事由には、ソブリン・ボラティリティもしくは債務不履行、銀行の破綻もしくは債務不履行、通貨単位の変更事由（影響を受ける通貨の再評価（通貨価値の下落または上昇のいずれか）を伴う可能性があります。）、通貨危機、外国為替および／もしくは資本統制、ならびに／または政治的事由および不安定が含まれる可能性があります。カントリー・リスク事由により、特定の国の経済状況を理由として、米国規制当局により強制的な貸倒引当金およびその他の引当金を求められる可能性があります。

シティは潜在的なカントリー・リスク事由へのエクスポージャーを軽減することに引き続き努めていますが、かかる事由の影響は不確実性が高く、最終的には特定の事実および状況に基づきます。その結果、シティが事業、業績および財政状態をこれらの事由から保護するために講じる様々な措置が十分であると保証することはできません。また、現在シティが認識していないような、シティの事業、業績または財政状態への悪影響が存在する可能性があり、したがって、かかる悪影響を継続的なコンティンジェンシー計画の一環として軽減することはできません。

シティにおける2013年12月31日現在のカントリー・リスク（カントリー・リスク管理プロセス、ならびにギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガルおよびスペイン（以下「GIIPS」といいます。）に関連するシティのエクスポージャーを含みます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」－「カントリー・リスク」－「GIIPSの政府、金融機関および法人のエクスポージャー」をご参照ください。

新興市場エクスポージャー

シティは概して、新興市場をラテンアメリカ、アジア（日本、オーストラリアおよびニュージーランドを除きます。）、中東欧、中東およびアフリカの諸国と定義しています。

次表は、2014年6月30日現在のシティコープの主要な新興市場資産を示しています。次表において、貸出金の金額は、一般的に借り手の居住地に基づいています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。下記では、トレーディング勘定資産および投資有価証券は、一般的に証券の発行体または基準となる参照事業体の居住地に基づいて分類されています。

2014年3月 31日現在		2014年6月30日現在					GCBのNCL率	
(単位：十億ドル)	合計 ⁽¹⁾	合計 ⁽¹⁾	トレーディング勘定 資産 ⁽²⁾	投資有価 証券 ⁽³⁾	ICG 貸出金 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	GCB 貸出金 ⁽⁴⁾	2014年度 第2四半期	2014年度 第1四半期
メキシコ	\$ 72.3	\$ 70.5	\$ 4.8	\$ 24.7	\$ 9.8	\$ 31.2	4.7 %	4.6 %
韓国	39.2	42.1	(0.5)	13.2	4.3	25.1	0.9	1.4
シンガポール	30.1	30.7	0.3	6.9	8.7	14.8	0.3	0.3
香港	27.5	29.4	1.2	4.5	13.1	10.6	0.4	0.3
ブラジル	27.7	27.4	3.6	3.4	16.0	4.4	5.5	5.7
インド	26.3	25.7	2.5	6.5	10.7	6.1	1.0	1.0
中国	22.2	22.8	1.6	3.7	12.7	4.9	0.8	(0.2)
台湾	13.9	14.8	1.3	1.5	4.8	7.2	(0.1)	0.1
ポーランド	10.4	9.8	0.4	4.4	1.9	3.1	0.2	(0.4)
マレーシア	9.1	9.2	1.6	0.2	1.7	5.8	0.7	0.7
ロシア ⁽⁶⁾	9.4	8.9	0.8	0.9	5.4	1.8	2.4	2.1
インドネシア	7.1	7.3	0.7	0.8	4.5	1.3	2.3	2.5
コロンビア	5.1	5.7	0.3	0.7	2.1	2.6	3.5	4.4
トルコ ⁽⁷⁾	5.1	5.0	-	1.6	2.6	0.8	(0.1)	(0.3)
タイ	4.7	4.9	0.7	1.2	1.0	2.1	2.2	2.1
アラブ首長国連邦	4.4	4.3	-	0.1	2.7	1.4	1.9	2.0
フィリピン	2.8	3.0	0.3	0.3	1.4	1.0	4.2	3.8
チェコ共和国	2.5	2.8	0.4	0.6	1.2	0.6	1.0	0.2
アルゼンチン ⁽⁶⁾	2.6	2.7	0.1	0.1	1.6	0.9	0.7	0.7
ハンガリー	2.1	2.4	0.5	1.1	0.4	0.4	(0.1)	(0.8)

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) トレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金の合計。

(2) トレーディング勘定資産は純額で記載されています。シティのトレーディング勘定資産は、顧客のニーズに合致した在庫を維持するため、変動します。

(3) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能証券、および取得原価で計上される満期保有目的証券が含まれます。

(4) 実行済貸出金（前受収益控除後）を反映しています。上記の表で開示された実行済貸出金に加えて、シティは、2014年6月30日現在、ICG事業を通じて、新興市場の法人顧客に対する未実行コミットメント約330億ドルを有していました（これに対し、2014年3月31日現在は340億ドルでした。）。この金額のうち40億ドル超を占める国はありませんでした。

(5) 2014年6月30日現在、未収利息非計上貸出金は、新興市場におけるICG貸出金合計の0.5パーセントでした。上記の表の国については、2014年6月30日現在の未収利息非計上貸出金の割合は、香港を除くと、0.0パーセントから0.4パーセントの間でした。香港では、2014年6月30日現在の未収利息非計上貸出金の割合は1.3パーセントでした（これに対し、2014年3月31日現在は2.2パーセントでした。）。これは、主に1つのカウンターパーティーの影響を反映したものです。

(6) ロシアおよびアルゼンチンに関するシティのクロスボーダー・リスクの詳細については、下記「クロスボーダー・リスク」をご参照ください。

(7) トルコにおける投資有価証券には、アクバンクT.A.S.に対するシティの残存投資15億ドルが含まれます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

新興市場のトレーディング勘定資産および投資有価証券

シティは、通常の業務過程において、上記を含め、トレーディング勘定および投資勘定において証券を保有します。トレーディング勘定資産は毎日時価評価され、シティが顧客のニーズに合致した在庫を維持するため、資産水準は変動します。投資有価証券は、基準となる会計上の取扱いに基づき、公正価値または取得原価のいずれかで計上され、主として現地事業体の資産および負債管理プログラムの一部として、または現地の規制要件を遵守するために、保有されます。2014年6月30日現在、上記の表に記載された市場において、シティの投資有価証券の97パーセントはソブリン発行体に関連するものでした。

新興市場の個人向け融資

新興市場内のGCBの戦略は、GCB全体の戦略に合致しています。GCB全体の戦略は、対象とする顧客にサービスを提供するために、世界的な事業範囲を活用することです。リテール・バンクは、新興富裕層および大都市中心部における富裕層の消費者のための卓越した銀行となるよう努めています。クレジットカードおよび一部のリテール市場では、シティはいくぶん広範なセグメントおよび地域の顧客にサービスを提供しています。商業銀行業務は、一般的に、GCBの地域市場において営業する中小規模の市場の企業にサービスを提供しており、シティのグローバルな特性を重視する顧客に重点を置いています。全体として、シティは、様々な経済状況下において、シティの顧客の方が市場全体よりも回復力があると考えています。シティの個人向け事業は、地域および商品を横断する、明確に定められたリスク選好枠組みを有しており、これは、事業戦略および活動を反映しています。また、シティの個人向け事業は、戦略および活動から生じる主要なリスクの境界を設定しています。

2014年6月30日現在、GCBは新興市場の借り手に対する残存個人向け貸出金約1,300億ドルを有していました。これは、GCB貸出金合計の約43パーセントに相当します。これに対し、2014年3月31日現在は約1,270億ドル（GCB貸出金合計の約43パーセント）でした。2014年6月30日現在の約1,300億ドルのうち、最も大きい5つの新興市場－メキシコ、韓国、シンガポール、香港および台湾－は、GCB貸出金合計の約30パーセントを占めていました。

新興市場内では、シティのGCB貸出金の28パーセントが抵当貸付、27パーセントが商業市場貸出金、24パーセントが個人向け貸出金、および21パーセントがクレジットカード貸出金でした（いずれも2014年6月30日現在）。

全体的な個人向け与信の質は、2014年度第2四半期において全体として引き続き安定していました。新興市場における2014年度第2四半期の正味貸倒損失は平均貸出金の2.0パーセントであり（これに対し、2014年度第1四半期は2.1パーセントでした。）、シティの目標市場戦略およびリスク選好枠組みに合致していました。

新興市場の法人向け融資

シティの全体的な戦略に従い、新興市場におけるシティの法人顧客は、通常、大規模な多国籍企業であり、シティのグローバル・ネットワークを重視しています。シティは、これらの顧客との間で、複数の商品を網羅し、顧客のニーズ（キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM&Aアドバイザーを含みます。）に合致する関係を構築することを目指しています。シティは、様々な経済状況下では、シティがターゲットとする法人セグメントがより強い回復力を有しており、関係を基盤とする顧客サービスのアプローチにより、かかる関係に固有のリスクを効果的に管理することが可能になると考えています。シティは、法人貸付業務に関して、明確に定められたリスク選好枠組み（リスク・ベースの限度、承認権限およびポートフォリオ集中境界を含みます。）を有しています。

2014年6月30日現在、ICGは新興市場の借り手に対する貸出金残高約1,320億ドルを有していました。これは、ICG貸出金残高合計の約47パーセントに相当し、2014年3月31日からほぼ変動はありませんでした。2014年度第2四半期末現在、シティのICG貸出金の6パーセント超を占める新興市場国は1つも存在しませんでした。

2014年6月30日現在、貸出金および未実行貸出コミットメントを含む、シティの新興市場法人向け与信ポートフォリオ（ICGのプライベートバンクを除きます。）のうち約74パーセントが、投資適格に格付けされていました。シティは、投資適格を、シティの内部リスク測定システムおよび方法に基づくBBB以上の格付けとみなしています（法人向け与信に関するシティの内部リスク測定システムの詳細については、上記「信用リスク」－「法人向け与信の詳細」をご参照ください。）。残りの大部分は、シティの内部リスク測定システムおよび方法に基づきBBまたはBと格付けされました。

全体として、2014年度第2四半期の新興市場におけるICGの正味貸倒損失は、平均貸出金の0.0パーセントでした。これに対し、2014年度第1四半期は0.46パーセントでした。2014年6月30日現在、未収利息非計上のICG貸出金が新興市場における貸出金合計に占める割合は引き続き0.5パーセントで安定していました。

クロスボーダー・リスク

概要

クロスボーダー・リスクとは、米国以外の政府による措置が、とりわけ、現地通貨をそれ以外の通貨に交換することおよび／または国外への資金移動を妨げ、その結果、シティグループおよびその顧客が国境を越えて事業を遂行する能力に影響を与えるリスクです。クロスボーダー・リスクの例には、為替規制および送金制限等の外国政府による措置が含まれます。かかる措置は、資金移動またはシティグループが契約上の債務に基づく顧客からの支払を受ける能力を制限する可能性があります。下記の記載事項の一部およびシティのクロスボーダー・リスク管理プロセスの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「リスク管理－概要」および「クロスボーダー・リスク」、ならびに有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「市場リスクおよび経済的なリスク」をご参照ください。

アルゼンチン

2014年6月30日現在、シティのアルゼンチン事業に対する純投資額は約670百万ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は690百万ドルでした。過去に開示したとおり、シティは、アルゼンチンにおいてアルゼンチン・ペソを機能通貨として使用しており、アルゼンチン中央銀行が公表する公定為替相場を使用して、その財務諸表を米ドルに換算しています。

2014年度第2四半期中、アルゼンチン・ペソの価値は、下落率は低下したものの、引き続き下落しました。アルゼンチン・ペソの価値は、2014年3月31日現在の1米ドル＝8.0ペソから、2014年6月30日現在の1米ドル＝8.13ペソまで下落しました。2014年6月30日現在、シティのアルゼンチンへの投資に関連して株主持分に計上された累積換算損失（適格純投資ヘッジ控除後）は、約14.3億ドル（税引前）でした。これに対し、2014年3月31日現在は14.2億ドルでした。

アルゼンチンへの純投資に対するシティのヘッジ合計は、2014年6月30日現在は約955百万ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は830百万ドルでした。2014年6月30日現在の金額のうち、ASC 815に基づき純投資ヘッジに指定される外国為替先物は、約405百万ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は385百万ドルでした。2014年6月30日現在の残りのヘッジ約550百万ドル、これに対する2014年3月31日現在の445百万ドルは、米ドル建て資産および外国為替先物であり、これらはいずれも、ASC 815の下ではヘッジ会計として認められません。

シティは現在アルゼンチン・ペソをアルゼンチン事業の機能通貨として使用していますが、3年間の累積インフレ率の上昇が100パーセント以上となった場合、機能通貨が米ドルに変更されます。2014年2月に導入された新しい消費者物価指数に基づく本年度上半期の公式インフレ率は、約32パーセント（年率換算）でした。機能通貨を米ドルに変更した場合、将来のアルゼンチン・ペソの価値の下落がシティのアルゼンチン・ペソ建て資産および負債に係る利益に計上されることになります。

2014年6月30日現在、シティは、シティ・アルゼンチンにおいて、主に現金、貸出金および証券で構成される第三者資産を合計で36億ドル有していました。これに対し、2014年3月31日現在は35億ドルでした。2014年6月30日現在、資産合計には、米ドル建て第三者資産約640百万ドルが含まれていました。これに対し、2014年3月31日現在は700百万ドルでした。

2014年度第2四半期中、シティ・アルゼンチンはシティに約70百万ドルの配当を支払いましたが、現在も続いているアルゼンチンでの経済および政治的状况により、アルゼンチンへの外国投資に対して政府がさらに介入するか、または規制上の制限が課される可能性があります（アルゼンチン・ペソの価値のさらなる下落、外貨保有に対するさらなる制限、または一部の米ドル建て資産および負債の通貨単位をアルゼンチン・ペソに変更する可能性を含みます。これらには、アルゼンチン・ペソの価値の下落に伴う可能性があります。）。

さらに、広く報道されているとおり、アルゼンチンは現在、一定の「ホールドアウト」債権者、すなわち2001年のアルゼンチン国債のデフォルトを受けて行われた債務再編における債券の条件変更を受け入れなかった債権者との訴訟に関与しています。米国裁判所のこれまでの判決に基づき、アルゼンチンは、「ホールドアウト」債権者と和解交渉を行うことを命令されており、交渉による和解がなければ、訴訟の対象である「ホールドアウト」債権者に対する債務全額（最近の見積もりでは約15億ドル）を同時に支払わない限り、条件変更された一定の債券に係る利払いを行ってはならないとされています。条件変更された債券の直近の利払日は2014年6月30日、猶予期間は2014年7月30日まででした。アルゼンチンは、条件変更された債券に係る2014年6月30日の債務支払のため、資金を受託会社に入金しましたが、裁判所の命令で受託会社は利払いができなくなっています。

2014年7月31日現在、アルゼンチンと「ホールドアウト」債権者は交渉による和解に至っておらず、上記の米国裁判所の決定は停止されていません。アルゼンチンがデフォルトに陥っていると判断され、かつ／または条件変更された債券の保有者が債務の期限前償還を求めれば、同国の経済・政治情勢がさらに悪化して、シティの収益および資金調達コストに悪影響を与えたり、アルゼンチンへの純投資をヘッジするシティの能力がさらに制限されたりする可能性があります。また、シティは、現在裁判所命令の対象となっている一定の条件変更された債券のアルゼンチンにおける保管機関を務めているため、情勢によっては訴訟の対象となる可能性があります。

さらに、過去に開示されたとおり、米国の規制機関がアルゼンチンの格付けを引き下げる可能性があり、それによって強制的な貸倒引当金またはその他の引当金が要求される可能性があります。シティは、そのような事態が発生した場合、2014年6月30日現在、最高で約80百万ドルの推定損失が生じると予測しています。

アルゼンチンに関するシティのエクスポージャーの詳細については、上記「カントリー・リスク」－「新興市場エクスポージャー」をご参照ください。当該項目には、当該項目に記載された方法に基づき、アルゼンチンにおけるシティのトレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金が記載されています。当該項目で開示されているとおり、これらの資産の合計は、2014年6月30日現在約27億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は26億ドルでした。当該エクスポージャーのうち約270百万ドルが、非アルゼンチンのシティ子会社によって保有されており、したがって、上記の金額36億ドルには含まれていません。上記の金額は、開示されているとおり、シティ・アルゼンチンのみに関するものです。

ベネズエラ

2003年以降、ベネズエラ政府は制限的な外国為替規制を実施・運営しています。これらの為替規制により、ベネズエラにおいて公定外国為替相場で米ドルを入手するシティの能力が制限されています。シティは、2008年以降、ベネズエラ政府から米ドルを入手することができていません。この地域における最近の動向の詳細については、シティの経営成績に及ぼす影響も含めて、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」－「クロスボーダー・リスク」および第1四半期報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」－「グローバル・リスクの管理」－「カントリー・リスクおよびクロスボーダー・リスク」－「クロスボーダー・リスク」をご参照ください。

2014年6月30日現在、国家貿易センター（以下「CENCOEX」といいます。）によって提示された優先外国為替レートは、1米ドル＝6.3ボリバルに設定されました。SICAD I相場は1米ドル＝10.6ボリバル（これに対し、2014年3月31日現在は1米ドル＝10.7ボリバル）、SICAD II相場は1米ドル＝50ボリバル（2014年3月31日から変動なし）でした。SICAD I相場はシティが米ドルを入手する権利を有する唯一の相場であるため、2014年6月30日現在および2014年度第2四半期中、シティは、SICAD I相場を使用してボリバル建ての純金銭資産の再測定を行いました。SICAD I為替相場がさらに変動するか、シティのボリバル建て純金銭資産の再測定に用いられるSICAD II相場が変動した場合、外国為替損益が今後発生する可能性があります。

2014年6月30日現在、ベネズエラ事業に対するシティの純投資額は、約175百万ドルでした（これに対し、2014年3月31日現在は170百万ドルでした。）。かかる金額には、ベネズエラ・ボリバル建ての純金銭資産約150百万ドルが含まれていました（これに対し、2014年3月31日現在は140百万ドルでした。）。シティ・ベネズエラの第三者資産合計は約900百万ドルであり（2014年3月31日から変動なし）、主に現金、貸出金および負債証券で構成されていました。

ロシア

ロシアおよびウクライナで現在継続している不安定な状態は、ロシア資産に対する投資家およびロシアで事業を行う当事者またはロシア企業との間で事業を行う当事者の懸念の原因となっています（現在の制裁または追加の制裁による影響を含むロシアの貿易および投資への広範な影響が発生し得るリスクによるものを含みます。）。

シティは、シティバンク、エヌ・エイの子会社を通じてロシアで事業を行っており、当該子会社は、機能通貨としてロシア・ルーブルを使用しています。シティのロシアに対する純投資は、2014年6月30日現在約18億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は17億ドルでした。2014年6月30日現在、実質的にすべてのシティの純投資が、外国為替先物を使用して、（関連する税務上の調整項目を条件として）ヘッジされていました。ロシアのシティバンク子会社の第三者資産合計は、2014年6月30日現在約77億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は72億ドルでした。これらの資産は、主に法人向けおよび個人向けの貸出金、現地政府債、ならびにロシア中央銀行への預託金で構成されていました。これらの第三者資産の大部分は、現地の預金債務により資金調達されていました。

ロシアに関するシティのエクスポージャーの詳細については、上記「カントリー・リスク」－「新興市場エクスポージャー」をご参照ください。当該項目には、当該項目に記載された方法に基づき、ロシアにおけるシティのトレーディング勘定資産、投資有価証券、ICG貸出金およびGCB貸出金が記載されています。当該項目で開示されているとおり、これらの資産の合計は、2014年6月30日現在約89億ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は94億ドルでした。当該エクスポージャーのうち約28億ドルは、非ロシアのシティ子会社によって保有されており、したがって、上記の金額77億ドルには含まれていません。上記の金額は、開示されているとおり、ロシアのシティバンク子会社のみに関するものです。

シティは、ロシアの事業、貿易または投資に関する、資産凍結といった追加の制裁の可能性を含む不利な情勢の兆候を引き続き監視し、適切に、ロシアに関するエクスポージャーおよびリスクの軽減を試みます。上記「グローバル個人金融部門－ヨーロッパ・中東・アフリカ」および「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

ウクライナ

ウクライナでは、政変、市民暴動および軍事行動が発生しており、経済の不透明性およびボラティリティが著しく上昇しています。シティは、シティバンク、エヌ・エイの支店を通じてウクライナで業務を行っており、米ドルを機能通貨として使用しています。2014年6月30日現在、シティのウクライナに対する純投資額は約100百万ドルでした。これに対し、2014年3月31日現在は130百万ドルでした。実質的にすべての純投資が、外国為替相場に連動するウクライナのソブリン債でヘッジされていましたが、当該ソブリン債は国家的政治リスクにさらされています。2014年6月30日現在、ウクライナのシティバンク子会社の第三者資産合計は約500百万ドル（これに対して、2014年3月31日現在は600百万ドルでした。）で、主にウクライナ中央銀行への預託金、短期の現地政府債および法人向け貸出金で構成されていました。これらの第三者資産の大部分は、現地の預金債務により資金調達されていました。シティは、ウクライナの政治的、経済的および軍事的状況を引き続き緊密に監視し、潜在的なリスク事由に対するエクスポージャーの軽減を試みるための措置を引き続き講じます。

[前へ](#) [次へ](#)

デリバティブおよび公正価値オプションが選択された負債の公正価値調整

シティのデリバティブおよび公正価値オプション（以下「FV0」といいます。）が選択された負債の2014年6月30日現在の公正価値調整（信用評価調整（以下「CVA」といいます。）およびシティ自身の負債評価調整（以下「DVA」といいます。）を含みます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「デリバティブおよび公正価値オプション（FV0）が選択された負債の公正価値調整」をご参照ください。また、シティのデリバティブ活動、公正価値測定およびFV0が選択された負債の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記21、22および23をそれぞれご参照ください。

2014年6月30日現在、シティは、店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブ商品の公正価値測定において、当該デリバティブの通貨に関連するベンチマーク曲線（例えば、米ドル建てデリバティブについてはロンドン銀行間取引金利＝LIBOR）が示す数値を超える調達評価調整（以下「FVA」といいます。）を認識していません。シティは、FVAの手法およびインプットならびにOTCデリバティブ評価の割引全般に関して、進展する市場の実務を引き続き分析していきます。2014年6月30日現在、FVA実施の影響に関するシティの暫定推定値は、税引前損失約500百万ドルです。この推定値は、最終的には、使用される手法、関連する市場ベースのインプット、およびFVA実施時に残存するポジションの性質に左右されます。現在、シティは、分析が完了し関連する財務的影響額が実証できた際に、2014年度下半期中の会計上の見積りの変更として、FVAを予備的に公正価値測定に組み入れる予定です。

下記の表は、各表示期間におけるデリバティブ商品の公正価値に適用されたCVAを要約したものです。

(単位：百万ドル)	信用評価調整負債控除（資産控除）	
	2014年6月30日	2013年12月31日
カウンターパーティーのCVA	\$ (1,400)	\$ (1,733)
シティグループ（当社自身）のCVA	552	651
CVA合計－デリバティブ商品	\$ (848)	\$ (1,082)

下記の表は、各表示期間におけるデリバティブ商品に係るCVAの変更に関連する税引前利益（損失）（ヘッジ控除後）およびFV0が選択されたシティ自身の負債に係るDVAを要約したものです。

(単位：百万ドル)	信用／負債評価調整損益			
	2014年度 第2四半期	2013年度 第2四半期	2014年度 上半期	2013年度 上半期
デリバティブにおけるカウンターパーティーのCVA	\$ 63	\$ 206	\$ 70	\$ 223
デリバティブにおける当社自身のCVA	(52)	69	(86)	(57)
CVA合計－デリバティブ商品	\$ 11	\$ 275	\$ (16)	\$ 166
FV0が選択された当社自身の負債に係るDVA	\$ (44)	\$ 202	\$ (10)	\$ (8)
CVAおよびDVA合計	\$ (33)	\$ 477	\$ (26)	\$ 158

クレジット・デリバティブ

シティグループは、顧客のために、また自己のリスク管理活動に関連して、様々なクレジット・デリバティブのマーケット・メイキングおよび取引を行います。シティのクレジット・デリバティブおよび変数の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「クレジット・デリバティブ」および下記「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記21をご参照ください。

シティは、クレジット・デリバティブ契約における当社カウンターパーティーの信用リスクを監視しています。2014年6月30日および2013年12月31日現在の総債権の約97パーセントは、それぞれシティが担保契約を保持しているカウンターパーティーからのものです。（シティに対する債権残高における）シティの上位15のカウンターパーティーの大部分は、銀行、金融機関または他のディーラーです。これらのカウンターパーティーとの契約には、格付けに基づく終了事由は含まれません。ただし、カウンターパーティーの格下げは、シティが追加担保を要求する信用極度額を引き下げることにより、影響が生じることがあります。

下記の表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における、カウンターパーティーおよびデリバティブの形態別に見たシティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特性を要約したものです。

2014年6月30日

	公正価値		想定元本	
	受取 ⁽¹⁾	支払 ⁽²⁾	購入された プロテクション	売却された プロテクション
(単位：百万ドル)				
業界／カウンターパーティー別：				
銀行	\$ 23,362	\$ 22,055	\$ 652,674	\$ 651,837
ブローカー・ディーラー	7,570	8,373	224,371	212,273
金融関係以外の会社	219	228	7,073	5,922
保険会社その他の金融機関	8,180	8,938	285,468	237,133
業界／カウンターパーティー別合計	\$ 39,331	\$ 39,594	\$ 1,169,586	\$ 1,107,165
形態別：				
クレジット・デフォルト・スワップおよび オプション	\$ 39,127	\$ 38,250	\$ 1,153,786	\$ 1,104,211
トータル・リターン・スワップおよびその他	204	1,344	15,800	2,954
形態別合計	\$ 39,331	\$ 39,594	\$ 1,169,586	\$ 1,107,165
格付け別：				
投資適格	\$ 16,053	\$ 16,045	\$ 894,561	\$ 845,147
投資不適格	23,278	23,549	275,025	262,018
格付け別合計	\$ 39,331	\$ 39,594	\$ 1,169,586	\$ 1,107,165
満期別：				
1年以内	\$ 2,709	\$ 2,979	\$ 269,579	\$ 243,972
1年超5年以内	32,026	32,012	815,668	791,921
5年超	4,596	4,603	84,339	71,272
満期別合計	\$ 39,331	\$ 39,594	\$ 1,169,586	\$ 1,107,165

本項の表に対する注記：表中に含まれる公正価値は、ネットイング契約および現金担保適用前のものです。想定元本については、シティでは、通常、購入したプロテクションと売却したプロテクションの想定元本の合計は一致しておらず、シティグループが希望する場合には、相殺クレジット・デリバティブ契約を締結するよりも、むしろ直接的に参照資産を保有することがあります。クレジット・デリバティブ契約からのオープン・リスク・エクスポージャーは、参照資産における一定の現金ポジションの考慮後、および（デュレーションに基づく同等の基準によるか、またはトランシェ分けされたストラクチャーにおける劣後レベルを反映するための）想定元本の調整後のエクスポージャーと概ね一致しています。表に示したクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの格付けは、対象である資産または事業体与えられた内部格付けまたは外部格付けに基づくものです。外部格付けが使用されている場合、「Baa／BBB」およびそれ以上が投資適格とみなされ、それより下は投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは関連する外部格付けシステムと合致しています。

- (1) 公正価値受取額は、購入されたプロテクションに基づく11,465百万ドルおよび売却されたプロテクションに基づく27,866百万ドルからなります。
- (2) 公正価値支払額は、購入されたプロテクションに基づく29,180百万ドルおよび売却されたプロテクションに基づく10,414百万ドルでした。

2013年12月31日

	公正価値		想定元本	
	受取 ⁽¹⁾	支払 ⁽²⁾	購入された プロテクション	売却された プロテクション
(単位：百万ドル)				
業界／カウンターパーティー別：				
銀行	\$ 24,992	\$ 23,455	\$ 739,646	\$ 727,748
ブローカー・ディーラー	8,840	9,820	254,250	224,073
金融関係以外の会社	138	162	4,930	2,820
保険会社その他の金融機関	6,447	7,922	216,236	188,722
業界／カウンターパーティー別合計	\$ 40,417	\$ 41,359	\$ 1,215,062	\$ 1,143,363
形態別：				
クレジット・デフォルト・スワップおよび オプション	\$ 40,233	\$ 39,930	\$ 1,201,716	\$ 1,141,864
トータル・リターン・スワップおよびその他	184	1,429	13,346	1,499
形態別合計	\$ 40,417	\$ 41,359	\$ 1,215,062	\$ 1,143,363
格付け別：				
投資適格	\$ 17,150	\$ 17,174	\$ 812,918	\$ 752,640
投資不適格	23,267	24,185	402,144	390,723
格付け別合計	\$ 40,417	\$ 41,359	\$ 1,215,062	\$ 1,143,363
満期別：				
1年以内	\$ 2,901	\$ 3,262	\$ 254,305	\$ 221,562
1年超5年以内	31,674	32,349	883,879	853,391
5年超	5,842	5,748	76,878	68,410
満期別合計	\$ 40,417	\$ 41,359	\$ 1,215,062	\$ 1,143,363

(1) 公正価値受取額は、購入されたプロテクションに基づく13,744百万ドルおよび売却されたプロテクションに基づく26,673百万ドルからなります。

(2) 公正価値支払額は、購入されたプロテクションに基づく28,723百万ドルおよび売却されたプロテクションに基づく12,636百万ドルからなります。

[前へ](#)

[次へ](#)

キャッシュ・フローの状況

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

(単位：百万ドル)	上半期		第1四半期	
	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度
キャッシュ・フローの概要				
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 11,856	\$ 45,065	\$ 9,844	\$ 25,021
継続事業の投資活動に使用した正味資金	(9,005)	(55,194)	(4,491)	(28,266)
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	2,608	6,022	(1,711)	(1,460)
非継続事業に使用した正味資金	-	(15)	-	(2)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	(76)	(1,186)	(147)	(596)
現金および銀行預け金の変動	5,383	(5,308)	3,495	(5,303)

2014年度第2四半期における継続事業の営業活動から生じた正味資金は2,012百万ドルで、前年同期比で18,032百万ドル減少しました。

2014年度第2四半期における継続事業の投資活動に使用した正味資金は4,514百万ドルで、前年同期比で22,414百万ドル減少しました。

2014年度第2四半期における継続事業の財務活動から生じた正味資金は4,319百万ドルで、前年同期比で3,163百万ドル減少しました。

[前へ](#)[次へ](#)

法人税等

繰延税金資産

繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）は、現行の税法および税率に基づき、財務諸表上あるいは税務申告書上に認識された事象の将来の税効果に対して計上されています。DTAは、実現する可能性が実現しない可能性よりも高いとの経営陣の判断に基づき認識されています。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」－「事業リスクおよびオペレーショナル・リスク」、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」－「法人税等」、ならびに有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

シティグループは2014年6月30日現在、約506億ドルのDTA純額を計上していました。これは、2014年3月31日現在から11億ドル、2013年12月31日現在から22億ドル減少しています。DTAが前四半期から減少したのは、シティコープにおいて米国課税所得が発生したこと、およびシティの売却可能有価証券（AFS）の価値の上昇に伴う第2四半期におけるその他包括利益の影響が主な要因です。

実現可能性は担保されませんが、シティは、DTAが発生している管轄区域における将来の課税所得についての予測、および繰越欠損金の失効を回避するために必要な場合には実行される戦略的タックスプランニング（ASC 740「法人税等」で定義されています。）に基づいて2014年6月30日現在で認識されたDTA純額が実現する可能性は実現しない可能性よりも高いと考えています。DTAの実現は、引き続き、シティが繰越期間中に米国課税所得を生み出せるか、ならびにシティの米国課税所得を最適化するための対策およびシティのその他包括利益累計額の全体的な変動によって決定されます。

次の表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティのDTA純額の残高を要約したものです。

税務管轄／項目 (単位：十億ドル)	DTA残高	
	2014年6月30日	2013年12月31日
米国連邦税合計	\$ 47.0	\$ 49.3
外国税合計	3.6	3.5
合計 ⁽¹⁾	\$ 50.6	\$ 52.8

(1) 約143億ドルのDTA純額は、2014年6月30日現在のバーゼルIIIの完全実施基準に従い、規制資本の算定において控除されませんでした。

実効税率

シティの2014年度第2四半期の実効税率は88パーセントでした。これは、住宅ローン担保証券等に関する和解費用のほぼ全額が、控除不能だったためです（上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「エグゼクティブ・サマリー」および下記「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。）。CVA/DVAおよび住宅ローン担保証券等に関する和解の影響を除くと、第2四半期の実効税率は33パーセントでした。

未認識税効果のアップデート

第2四半期中、シティは、2009年から2011年までの課税年度に関する税務監査について米国内国歳入庁と合意に達しました。この監査が終了した結果、未認識の税効果の総額は、継続事業に対する税効果178百万ドルおよび利益剰余金に対する税効果219百万ドルを含めて、415百万ドル減少しました。

シティは、今後6ヶ月以内に一定の州納税申告の監査を終了することが、合理的に可能であると予想しています。解決の可能性がある項目に関する不確実なタックス・ポジションの総額は、2014年6月30日現在、240百万ドル程度でした。未解決問題の数および性質から、継続事業に対する潜在的税効果は0ドルから150百万ドルの間になる可能性があります。

[前へ](#)

[次へ](#)

開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することが要求されている情報が、必要に応じて最高経営責任者（以下「CEO」といいます。）および最高財務責任者（以下「CFO」といいます。）をはじめとする経営陣に蓄積され、通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、確立し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2014年6月30日付でシティグループの開示統制および開示手続（1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。）の有効性について評価しており、この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在のシティグループの開示統制および開示手続が有効であると結論づけました。

イラン脅威削減およびシリア人権法のセクション219に基づく開示

2012年イラン脅威削減およびシリア人権法のセクション219（これにより1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）にセクション13(r)が加えられました。）に基づき、シティは、自社またはその関連会社が、イランに関連する（または米国法に基づく制裁措置の対象である人物もしくは事業体との）一定の活動または取引であることを知ってこれに従事した場合、これを年次報告書または場合により四半期報告書において開示しなければなりません。当該開示は、当該活動または取引が適用ある法律に従って行われた場合でも、原則として行う必要があります。

シティバンク、エヌ・エイは、米国所在の国際連合イラン政府代表部のためのクレジットカード口座を維持しています。これは主にガソリンの購入に使用される当座預金口座です。米国内で行うイラン政府在外公館への一定のサービスの提供はOFACの包括ライセンスによって承認されていますが、2012年10月、一定の追加要件が公表されました。これらの要件に関して、シティは、当該口座に対する個別ライセンスをOFACに申請しています。2014年度第2四半期中、当該口座の取引総額は、約3,250.00ドルでした。当該取引は、シティに収益または純利益をもたらしませんでした。

将来予想に関する記述

本四半期報告書における一定の記載事項（「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。）は、1995年米国民証券訴訟改革法における「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があります。また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して口頭で将来予想に関する記述を行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関するシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「～と考えます（believe）」、「～と期待します（expect）」、「～と予想しています（anticipate）」、「～を意図しています（intend）」、「～と見積もります（estimate）」、「増加することがあります（may increase）」、「変動することがあります（may fluctuate）」等の語句や類似の表現、または「～する予定です（will）」、「～すべきです（should）」、「～するつもりです（would）」、「～となる可能性があります（could）」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による現時点での予測に基づいており、リスク、不確実性または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因（本四半期報告書に含まれる注意事項、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」－「リスク要因」に記載する要因ならびに以下に概説するリスクおよび不確実性を含みますが、これらに限定されません。）によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

- ・事業を展開する米国および米国外（メキシコを含みます。）の法域においてシティが直面する進行中の法制上および規制上の変更および不確実性、ならびにこれらの変更および不確実性が経済情勢ならびにシティの事業計画、法令遵守に係るリスク・費用および全体の経営成績に及ぼす潜在的な影響
- ・シティに適用される自己資本要件の数多くの側面（シティによる米国バーゼルⅢの最終規則の継続的な実施および当該規則の変更（例えば、米国のバーゼルⅢにおける補完的レバレッジ比率の算定方法の変更）から生じるもの、ならびにシティの信用・市場およびオペレーショナル・リスク・モデルに対する規制当局による進行中の審査および承認を含みます。）から生じた不確実性が継続していること、ならびにこれらの不確実性がシティが予定しまたは必要とされるとおりに自己資本要件を満たすシティの能力に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・米国および世界のデリバティブ規制がシティの競争力、法令遵守に係る費用、規制上のリスク、風評リスクおよび経営成績に及ぼす潜在的な影響
- ・「ボルカー・ルール」に基づく自己勘定トレーディング業務に対する規制および類似の国際的な規制案の施行が進行中であること、ならびにこれらの改革および規制上の指針がシティのグローバル・マーケット・メーカー事業、経営成績および法令遵守に係るリスク・費用に及ぼす潜在的な影響

- ・大手金融機関の将来における秩序だった破綻処理を促すことを目的とした米国および米国外の法域における規制が、シティの事業、資本構成および資金調達構成に現在与えている不確実性および潜在的な影響
- ・証券化に関連した追加の規制、およびシティとその事業に及ぼす潜在的な影響
- ・米国経済および世界経済の景気回復・経済成長の持続性およびそのペースに関する不確実性が継続していること、ならびに米国内外の当局が行った財政上および金融上の措置が景気回復・経済成長、世界のトレーディング市場、新興市場、ならびにシティの事業および経営成績（正味貸倒損失および貸倒引当金を含みます。）に及ぼす潜在的な影響
- ・世界経済の著しい停滞または混乱（世界の取引量の著しい減少を含みます。）がシティの事業、経営成績および財政状態に及ぼす影響（特に、シティの競合会社と比較した影響）
- ・米国の政府債の水準、米国の政府債の債務不履行の可能性、または米国政府の信用格付けの引下げを原因とするシティの事業、経営成績、資本、資金調達および流動性に対する不確実性
- ・シティが新興市場（メキシコ、アルゼンチン、ベネズエラおよび中東等）を含む米国外で広範な事業を展開していることから生じるリスク（為替管理、ソブリン債の債務不履行、海外投資の制限、社会政治上の不安定性、詐欺、国有化、支店または子会社の閉鎖および資産押収によるものを含みます。）、ならびに法令遵守および規制に係るリスクおよび費用の拡大
- ・ロシアおよびウクライナにおいて継続している不安定性（シティによるエクスポージャーもしくはリスク緩和措置またはロシアを巻き込むもしくはロシアの事業体、事業部門、個人もしくはその他に対する資産凍結等の追加の制裁措置を含みます。）から生じる、シティの事業、財政状態または経営成績への潜在的な影響
- ・現在続いているユーロ圏における経済および財政上の問題、生じる可能性がある潜在的な結果（欧州経済通貨同盟からの1国または複数国の脱退およびそれに伴う通貨交換／切り上げを含みます。）、ならびにシティの事業、経営成績または財政状態に及ぼす潜在的な影響（直接・間接の別を問いません。）
- ・将来のシティに適用ある定量的流動性規制に関する不確実性、ならびにこれらの規制がシティの流動性に係る比率、計画、管理および調達（米国のバーゼルⅢにおける流動性カバレッジ比率案または関連する米国の最終規則によるものを含みます。）に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・市場の混乱、政府の財政・金融政策およびシティの信用スプレッドの変動等の外部要因がシティの流動性および／または資金調達コストに及ぼす潜在的な影響
- ・シティの信用格付けおよびさらに重要な子会社の信用格付けの引下げ（政府支援に関連する前提の変更によるものを含みます。）、ならびにシティの資金調達、流動性、およびその一部の事業の業績に及ぼす潜在的な影響
- ・シティが対象となるまたはなりうる多数の訴訟および規制上の手続、調査ならびに取調べ（様々なレートもしくはベンチマークに対するシティの関与、またはそれらに連動する商品のトレーディング、ならびにマネー・ロンダリング対策プログラムに関するものを含みます。）がシティの事業、事業慣行、評価、財政状態または経営成績（とりわけシティコープにおいて）に及ぼす潜在的な影響

- ・シティのリボルディング・ホーム・エクイティ与信枠が「リセット」の時期を迎えたことがシティの延滞率、貸倒引当金および正味貸倒損失に及ぼす潜在的な影響、ならびに金利の上昇または不動産価値に占める貸付金の比率が上昇した貸付金の増加によるものを含め、シティがこのリセット・リスクを今後削減または軽減することができるか否か
- ・2014年のストレステスト（CCAR）のプロセスの結果（シティの資本計画のプロセスに関する連邦準備制度理事会の懸念に対処できるか否かを含みます。）、ならびにシティが株主に資本を還元する能力およびシティに対する市場の認識に及ぼす潜在的な影響
- ・現在の業務執行上の優先事項を実行し、達成するシティの能力、およびそれが達成できない場合（シティが支配できない要因によるものを含みます。）に2015年度の財務目標の達成に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・シティが引き続き繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）（その要素である外国税額控除を含みます。）を活用し、それによってDTAの裏付けとなる資本をより建設的な目的で利用する能力
- ・米国、特定の州もしくは海外の法域における法人税率が引き下げられた場合、または米国の法人税制に対するその他の変化（米国外の事業所得の取扱いの変更等）がシティのDTAの価値に及ぼす影響
- ・シティが対象となる広範囲に及ぶ税法に対するシティの解釈または適用（源泉徴収義務および印紙税その他取引税に関するものを含みます。）が関連する政府税務当局のものとは異なる可能性があること
- ・シティが北米GCB内の米国クレジットカード事業において、様々なリテラーおよび加盟店と契約関係を維持できない場合、および維持できない場合にこれらの事業の業績または財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・絶えず進化および増大するサイバーセキュリティその他の技術上のリスクおよび攻撃がシティに及ぼす潜在的な影響（追加費用の発生、シティの評判の低下、規制上の罰金および経済的な損失を含みます。）
- ・シティが有能な従業員を雇用し確保しておくことができない場合に、シティのパフォーマンス（その競争上の地位および戦略実行能力を含みます。）に及ぼす潜在的な影響
- ・シティの財務諸表における仮定または見積りが不正確であること、ならびに財務会計・報告基準の規制やその他の変更がシティの財政状態および経営成績の記録および報告の方法に及ぼす潜在的な影響
- ・LIBORの運営または決定方法の変更がシティが保有もしくは発行するLIBORに連動する債務証券およびその他の金融債務の価値に及ぼす影響
- ・シティのリスク管理・軽減に係るプロセスおよび戦略の有効性（シティのリスク・モデルの有効性を含みます。）
- ・人員削減および現在行っている効率性向上の取組みによって、シティが期待どおりの収益増加または期待どおりの経費節減の達成を叶えられるか否か

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた時点のものに過ぎず、シティは、その記述を更新し、かかる記述が行われた日より後に発生した状況または事由の影響を反映させていません。

(2) 対処すべき課題

本書に記載されたもののほかには、当四半期連結累計期間中において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はなく、または新たに事業上および財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数の著しい増加又は減少

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績における著しい変動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

当四半期連結累計期間中において重要な異動はありませんでした。

[前へ](#)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(2014年6月30日現在)

種類	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	358,720	29,641,280
普通株式	6,000,000,000	3,082,031,578	2,917,968,422 (注)

(注) 普通株式の未発行株式数には、(i) ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式29,856,770株、
(ii) 2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した255,033,142個のワラントの行使により発行可能な普通株式25,503,314株および (iii) 2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した210,084,034個のワラントの行使により発行可能な普通株式21,008,403株が含まれます。

② 【発行済株式】

(2014年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式額面 1.00ドル	優先株式	358,720		
	－シリーズAA	3,870	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	－シリーズE	4,850	該当ありません。	注2および4
	－シリーズA	60,000	該当ありません。	注2および4
	－シリーズB	30,000	該当ありません。	注2および4
	－シリーズC	23,000	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	－シリーズD	50,000	該当ありません。	注2および4
	－シリーズJ	38,000	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	－シリーズK	59,800	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	－シリーズL	19,200	ニューヨーク証券 取引所	注2および4
	－シリーズM	70,000	該当ありません。	注2および4
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,082,031,578	ニューヨーク証券 取引所 メキシコ証券取引所 東京証券取引所	注3

(注1) 四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(注2) 優先株式の内容の概要は以下のとおりです。

(1) 優先株式シリーズAA（本（1）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、四半期ごとに後払いにて、1株当たりの優先残余財産分配額25,000ドルに対し年8.125パーセントの割合による金銭の配当を行います。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日（以下に定義されます。）から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつかかる配当が支払われるかまたはその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

(ii) 配当支払日

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対する金銭の配当を、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日の四半期ごとに後払いします（以下それぞれを「配当支払日」といいます。）。配当が支払われるべき日が営業日^(注)ではない場合、翌営業日に支払われます（遅延利息は支払われません。）。ただし、かかる翌営業日が翌暦年となる場合は、前営業日に支払われます。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、その範囲において）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。以下の場合を除き、本優先株式は、2018年2月15日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年2月15日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

2023年2月15日に先立つ本優先株式の償還は、下記(v)記載の制限に服し、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

(v) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) 一定の配当の遅滞の場合、(ii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、(iii) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv) デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(vi) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vii) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(2) 優先株式シリーズE (本(2)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、(i) 発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。))については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率8.40パーセントの配当を、半年ごとに後払いにて、毎年4月30日および10月30日に行い、(ii) 2018年4月30日以降(同日を含みます。))については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき(a) 3ヶ月LIBOR+4.0285パーセントと(b) 7.7575パーセントのいずれか高い方を年率とする配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2018年7月30日とします。))に行います(上記各支払日を、以下「配当支払日」といいます。))。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。))次の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。))初回の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が発行日から2018年4月30日まで（同日を含みません。）の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2018年4月30日以降（同日を含みます。）の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2018年4月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる遅延につき利息その他の支払は発生しません。2018年4月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつかかる配当が支払われるかまたはその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

（ii）残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の所有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、その範囲において）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の所有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

（iii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。本優先株式は、2018年4月30日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年4月30日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の所有者は、償還請求権を有しません。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) 一定の配当の遅滞の場合、(ii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、(iii) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv) デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(v) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vi) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(3) 優先株式シリーズA (本(3)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i) 本優先株式の発行日から2023年1月30日まで(同日を含みません。)については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。)の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年1月30日および7月30日に行い(初回を2013年7月30日とします。)(長期初回配当期間。)、(ii) 2023年1月30日以降(同日を含みます。))については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.068パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2023年4月30日とします。)に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。)) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。)) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2023年1月30日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 優先株式シリーズB（本（4）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i) 本優先株式の発行日から2023年2月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント（年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。）の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い（初回を2013年8月15日とします。）（長期初回配当期間。）、(ii) 2023年2月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.23パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2023年5月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年2月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(5) 優先株式シリーズC（本（5）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.80パーセント（年間預託株式1株当たり1.45ドルに相当します。）の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年1月22日、4月22日、7月22日および10月22日（初回を2013年7月22日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2018年4月22日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(6) 優先株式シリーズD（本（6）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i) 本優先株式の発行日から2023年5月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント（年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。）の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い（初回を2013年11月15日とします。）、(ii) 2023年5月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2023年8月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(7) 優先株式シリーズJ（本（7）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i) 本優先株式の発行日から2023年9月30日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント（年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。）の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い（初回を2013年12月30日とします。）、(ii) 2023年9月30日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日（初回を2023年12月30日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されたまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2023年9月30日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(8) 優先株式シリーズK（本（8）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、（i）本優先株式の発行日から2023年11月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント（年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。）の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日に行い（初回を2014年2月15日とします。）、（ii）2023年11月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.130パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日（初回を2024年2月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年11月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(9) 優先株式シリーズL（本（9）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント（年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。）の配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日（初回を2014年5月12日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2019年2月12日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）およびシリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(10) 優先株式シリーズM（本（10）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、(i) 本優先株式の発行日から2024年5月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント（年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。）の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日（以下それぞれを「配当支払日」といいます。）に行い（初回を2014年11月15日とします。）、(ii) 2024年5月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.423パーセントを年率とする配当を、適法に利用可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2024年8月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2024年5月15日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループは本優先株式の償還には規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の残余財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループによる、優先する株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつかかる配当が支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられている場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における残余財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）およびシリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(注3) 普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。ただし、一定の米国政府機関との転換契約に従い、シティグループは、公募および私募転換提案との関連で米国政府が取得したシティグループの信託優先証券を米国政府が保有する限り、米国政府の同意を得ずに、普通株式に対する四半期配当を四半期につき1株当たり0.01ドルを超えて支払わないことに合意しました。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないこととなります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは強制的清算、解散または消滅の場合には、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われたことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける権利を有します。

(注4) 発行済普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、(i) 一定の配当の遅滞の場合、(ii) シティグループによる、優先する株式の発行または授権に関する場合、(iii) 優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv) 法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式 (2014年3月31日から2014年6月30日)

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万ドル(百万円)) (注1)	資本金残高 (百万ドル(百万円)) (注1)
2014年3月31日	—	3,082,028	—	\$107,536 (¥10,984,802)
2014年4月1日から 2014年6月30日	4	—	(注2) \$166 (¥16,957)	—
2014年4月1日から 2014年6月30日	—	—	(注3) \$(11) (¥(1,124))	—
2014年4月1日から 2014年6月30日	—	—	(注4) \$9 (¥919)	—
2014年6月30日	—	3,082,032	—	\$107,700 (¥11,001,555)

(注1) 普通株式資本金のドル金額および円金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。

(注2) 配当の再投資および直接株式購入制度。

(注3) 優先株式発行費用。

(注4) その他。

新株予約権

(1) ストック・オプション

(a) 新株予約権の残高：29,597,239.98個

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：47.32ドル(4,834円)(加重平均行使価格)

(c) 資本組入額：該当ありません。

(2) 1月ワラント

(a) 新株予約権の残高：255,033,142個(普通株式25,503,314株が発行可能)

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：106.10ドル(10,838円)

(c) 資本組入額：5億ドル

(d) 失効日：2019年1月4日

(3) 10月ワラント

(a) 新株予約権の残高：210,084,034個(普通株式21,008,403株が発行可能)

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：178.50ドル(18,234円)

(c) 資本組入額：13億ドル

(d) 失効日：2018年10月28日

優先株式 (2014年 3 月31日から2014年 6 月30日)

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万ドル(百万円))	資本金残高 (百万ドル(百万円))
2014年 3 月31日	-	289	-	\$7,218 (¥737,319)
2014年 4 月30日	70	359	\$1,750 (注) (¥178,763)	\$8,968 (¥916,081)
2014年 6 月30日	-	359	-	\$8,968 (¥916,081)

(注) 優先株式シリーズM発行。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

2014年 6 月30日現在、シティグループ普通株式の 5 パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです(注 1)。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (CEDE & Co.) (注 2)	ニューヨーク州ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号 (P.O. Box 20, Bowling Green Station, New York, NY)	3,019,678,528	98.0
計	—	3,019,678,528	98.0

(注 1) 米国法上、持株比率が 5 パーセント以下の株主は、その発行者に対して株式所有の届出を要しません。登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(注 2) ノミニエであり、実質上の持分を反映したものではありません。

優先株式

2014年 6 月30日現在、シティグループ優先株式の 5 パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。

シリーズAA

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	3,870	100.0
計	—	3,870	100.0

(注) ノミニエであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズE

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	4,850	100.0
計	—	4,850	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズA

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズB

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	30,000	100.0
計	—	30,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズC

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	23,000	100.0
計	—	23,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズD

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	50,000	100.0
計	—	50,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズJ

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	38,000	100.0
計	—	38,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズK

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	59,800	100.0
計	—	59,800	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズL

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	19,200	100.0
計	—	19,200	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズM

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州 ニューヨーク ボーリング・グリーン・ステーション 私書箱20号	70,000	100.0
計	—	70,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

2【役員の状況】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

シティグループ・インク(以下「シティグループ」といいます。)は、1934年米国証券取引所法に基づき、四半期報告書フォーム10-Qを本国において開示しています。2014年12月31日に終了する事業年度の第2四半期(2014年4月1日から2014年6月30日まで)に係る四半期報告書フォーム10-Qに含まれる英文四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則および米国証券取引委員会のレギュレーションS-Xに準拠して作成したものです。本書に記載されているシティグループの四半期連結財務諸表は、2014年度第2四半期に係るフォーム10-Qに掲載されている四半期連結財務諸表(未監査)をもとに翻訳、作成したものです。

「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」といいます。)第85条第1項の規定に基づき、上記英文四半期連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「四半期財務諸表等規則」第88条の規定に基づき、2014年8月11日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社(Citibank Japan Ltd.) 発表のCitiFXベンチマークレートである1米ドル=102円15銭の換算レートで計算したものです。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「3 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

シティグループの四半期連結財務諸表は独立登録会計事務所または日本の公認会計士による監査を受けていません。

1 【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益⁽¹⁾				
受取利息	\$ 15,561	¥ 15,896	\$ 15,840	¥ 16,181
支払利息	3,615	3,693	4,158	4,247
純利息収益	\$ 11,946	¥ 12,203	\$ 11,682	¥ 11,933
役務収益および手数料	\$ 3,491	¥ 3,566	\$ 3,293	¥ 3,364
自己勘定取引	1,843	1,883	2,684	2,742
管理手数料およびその他信託手数料	1,029	1,051	1,083	1,106
投資売却実現利益（正味）	84	86	251	256
投資の一時的でない減損損失				
減損損失総額 ⁽²⁾	(37)	(38)	(162)	(165)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損	—	—	—	—
損益計上減損損失（正味）	\$ (37)	¥ (38)	\$ (162)	¥ (165)
受取保険料	\$ 488	¥ 498	\$ 582	¥ 595
その他収益 ⁽²⁾	498	509	1,075	1,098
利息以外の収益合計	\$ 7,396	¥ 7,555	\$ 8,806	¥ 8,995
支払利息控除後収益合計	\$ 19,342	¥ 19,758	\$ 20,488	¥ 20,928
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額				
貸倒引当金繰入額	\$ 1,579	¥ 1,613	\$ 1,827	¥ 1,866
保険給付準備金繰入額	182	186	200	204
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入（戻入）額	(31)	(32)	(3)	(3)
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$ 1,730	¥ 1,767	\$ 2,024	¥ 2,068
営業費用⁽¹⁾				
報酬および福利費	\$ 6,028	¥ 6,158	\$ 6,075	¥ 6,206
施設および設備費	819	837	762	778
技術・通信費	1,619	1,654	1,486	1,518
広告およびマーケティング費	460	470	480	490
その他の営業費用	6,595	6,737	3,346	3,418
営業費用合計	\$ 15,521	¥ 15,855	\$ 12,149	¥ 12,410

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 2,091	¥ 2,136	\$ 6,315	¥ 6,451
法人税等	1,838	1,878	2,127	2,173
継続事業からの利益	\$ 253	¥ 258	\$ 4,188	¥ 4,278
非継続事業				
非継続事業からの利益（損失）	\$ (3)	¥ (3)	\$ 51	¥ 52
売却益	—	—	—	—
法人税等（便益）	19	19	21	21
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	\$ (22)	¥ (22)	\$ 30	¥ 31
非支配持分控除前当期利益	\$ 231	¥ 236	\$ 4,218	¥ 4,309
非支配持分	50	51	36	37
シティグループ当期利益	\$ 181	¥ 185	\$ 4,182	¥ 4,272
基本1株当たり利益 ⁽³⁾				
継続事業からの利益	\$ 0.03	¥ 3.06	\$ 1.34	¥ 136.88
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	(0.01)	(1.02)	0.01	1.02
当期利益	\$ 0.03	¥ 3.06	\$ 1.35	¥ 137.90
発行済普通株式加重平均株式数（百万株）	3,033.8		3,040.7	
希薄化後1株当たり利益 ⁽³⁾				
継続事業からの利益	\$ 0.03	¥ 3.06	\$ 1.33	¥ 135.86
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	(0.01)	(1.02)	0.01	1.02
当期利益	\$ 0.03	¥ 3.06	\$ 1.34	¥ 136.88
調整後発行済普通株式加重平均株式数（百万株）	3,038.3		3,046.3	

- (1) 特定の前期収益および費用項目ならびに合計額について、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。連結財務諸表注記3をご参照ください。
- (2) 2013年6月30日に終了した3ヶ月間の金額には、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー合併会社（以下「MSSB」といいます。）に対してシティが当時保有していた35%の残存持分の帳簿価額に関する減損費用認識額87百万ドルが含まれていました。当該金額は、同3ヶ月間において「その他収益」に計上されたMSSBの持分法損益により相殺されました。
- (3) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益⁽¹⁾				
受取利息	\$ 30,911	¥ 31,576	\$ 31,800	¥ 32,484
支払利息	7,206	7,361	8,488	8,670
純利息収益	\$ 23,705	¥ 24,215	\$ 23,312	¥ 23,813
役務収益および手数料	\$ 6,625	¥ 6,767	\$ 6,728	¥ 6,873
自己勘定取引	4,731	4,833	5,188	5,300
管理手数料およびその他信託手数料	2,038	2,082	2,151	2,197
投資売却実現利益（正味）	212	217	701	716
投資の一時的でない減損損失				
減損損失総額 ⁽²⁾	(238)	(243)	(434)	(443)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損	—	—	11	11
損益計上減損損失（正味）	\$ (238)	¥ (243)	\$ (423)	¥ (432)
受取保険料	\$ 1,083	¥ 1,106	\$ 1,172	¥ 1,197
その他収益 ⁽²⁾	1,310	1,338	1,907	1,948
利息以外の収益合計	\$ 15,761	¥ 16,100	\$ 17,424	¥ 17,799
支払利息控除後収益合計	\$ 39,466	¥ 40,315	\$ 40,736	¥ 41,612
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額				
貸倒引当金繰入額	\$ 3,372	¥ 3,444	\$ 4,041	¥ 4,128
保険給付準備金繰入額	390	398	431	440
未実行貸出コミットメントに関する貸倒引当金繰入（戻入）額	(58)	(59)	11	11
貸倒引当金繰入額および保険給付準備金繰入額合計	\$ 3,704	¥ 3,784	\$ 4,483	¥ 4,579
営業費用⁽¹⁾				
報酬および福利費	\$ 12,038	¥ 12,297	\$ 12,410	¥ 12,677
施設および設備費	1,624	1,659	1,606	1,641
技術・通信費	3,149	3,217	3,016	3,081
広告およびマーケティング費	918	938	929	949
その他の営業費用	9,941	10,155	6,476	6,615
営業費用合計	\$ 27,670	¥ 28,265	\$ 24,437	¥ 24,962

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 8,092	¥ 8,266	\$ 11,816	¥ 12,070
法人税等	3,888	3,972	3,697	3,776
継続事業からの利益	\$ 4,204	¥ 4,294	\$ 8,119	¥ 8,294
非継続事業				
非継続事業からの利益（損失）	\$ 37	¥ 38	\$ (52)	¥ (53)
売却益	—	—	56	57
法人税等（便益）	22	22	7	7
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	\$ 15	¥ 15	\$ (3)	¥ (3)
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,219	¥ 4,310	\$ 8,116	¥ 8,290
非支配持分	95	97	126	129
シティグループ当期利益	\$ 4,124	¥ 4,213	\$ 7,990	¥ 8,162
基本1株当たり利益 ⁽³⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.26	¥ 128.71	\$ 2.57	¥ 262.53
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	—	—	—	—
当期利益	\$ 1.26	¥ 128.71	\$ 2.57	¥ 262.53
発行済普通株式加重平均株式数（百万株）	3,035.6		3,040.4	
希薄化後1株当たり利益 ⁽³⁾				
継続事業からの利益	\$ 1.26	¥ 128.71	\$ 2.57	¥ 262.53
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	—	—	—	—
当期利益	\$ 1.26	¥ 128.71	\$ 2.57	¥ 262.53
調整後発行済普通株式加重平均株式数（百万株）	3,040.8		3,045.5	

- (1) 特定の前期収益および費用項目ならびに合計額について、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。連結財務諸表注記3をご参照ください。
- (2) 2013年6月30日に終了した6ヶ月間の金額には、MSSBに対してシティが当時保有していた35%の残存持分の帳簿価額に関する減損費用認識額192百万ドルが含まれていました。当該金額は、同6ヶ月間において「その他収益」に計上されたMSSBの持分法損益により相殺されました。
- (3) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(2) 連結包括利益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$ 231	¥ 236	\$ 4,218	¥ 4,309
シティグループのその他包括利益（損失）				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後）	\$ 1,006	¥ 1,028	\$ (2,043)	¥ (2,087)
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動（税引後）	120	123	497	508
給付制度債務調整額（税引後） ⁽¹⁾	(144)	(147)	401	410
外貨換算調整額の正味変動（税引後およびヘッジ控除後）	17	17	(1,720)	(1,757)
シティグループのその他包括利益（損失）合計	\$ 999	¥ 1,020	\$ (2,865)	¥ (2,927)
非支配持分に帰属するその他包括利益（損失）				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後）	\$ 8	¥ 8	\$ (10)	¥ (10)
外貨換算調整額の正味変動（税引後）	(2)	(2)	(14)	(14)
非支配持分に帰属するその他包括利益（損失）合計	\$ 6	¥ 6	\$ (24)	¥ (25)
非支配持分控除前包括利益合計	\$ 1,236	¥ 1,263	\$ 1,329	¥ 1,358
非支配持分に帰属する包括利益（損失）合計	50	51	12	12
シティグループの包括利益	\$ 1,186	¥ 1,211	\$ 1,317	¥ 1,345

6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,219	¥ 4,310	\$ 8,116	¥ 8,290
シティグループのその他包括利益（損失）				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後）	\$ 1,434	¥ 1,465	\$ (1,898)	¥ (1,939)
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動（税引後）	238	243	622	635
給付制度債務調整額（税引後） ⁽¹⁾	(177)	(181)	655	669
外貨換算調整額の正味変動（税引後およびヘッジ控除後）	(509)	(520)	(2,407)	(2,459)
シティグループのその他包括利益（損失）合計	\$ 986	¥ 1,007	\$ (3,028)	¥ (3,093)
非支配持分に帰属するその他包括利益（損失）				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後）	\$ 6	¥ 6	\$ (26)	¥ (27)
外貨換算調整額の正味変動（税引後）	(8)	(8)	(49)	(50)
非支配持分に帰属するその他包括利益（損失）合計	\$ (2)	¥ (2)	\$ (75)	¥ (77)
非支配持分控除前包括利益合計	\$ 5,203	¥ 5,315	\$ 5,013	¥ 5,121
非支配持分に帰属する包括利益（損失）合計	95	97	51	52
シティグループの包括利益	\$ 5,108	¥ 5,218	\$ 4,962	¥ 5,069

(1) 主に、当社の重要な年金制度および退職後給付制度に係る四半期毎の年金数理評価に基づく調整額ならびに従来は「その他包括利益」において認識されていた金額の償却を反映しています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(3) 連結貸借対照表（未監査）

単位：百万ドル	シティグループ・インクおよび子会社			
	2014年6月30日現在 (未監査)		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および銀行預け金（分別金およびその他預金を含む）	\$ 35,268	¥ 36,026	\$ 29,885	¥ 30,528
銀行預け金	153,817	157,124	169,005	172,639
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券（2014年6月30日現在の公正価値で評価された153,166百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された144,083百万ドルを含む）	250,353	255,736	257,037	262,563
ブローカレッジ債権	41,864	42,764	25,674	26,226
トレーディング勘定資産（債権者に対する差入れ、2014年6月30日現在－111,918百万ドルおよび2013年12月31日現在－106,695百万ドルを含む）	290,776	297,028	285,928	292,075
投資（債権者に対する差入れ、2014年6月30日現在－22,637百万ドルおよび2013年12月31日現在－26,989百万ドル、ならびに2014年6月30日現在の公正価値で評価された296,498百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された291,216百万ドルを含む）	325,623	332,624	308,980	315,623
貸出金：				
個人向け貸出金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された46百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された957百万ドルを含む）	384,345	392,608	393,831	402,298
法人向け貸出金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された4,758百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された4,072百万ドルを含む）	283,159	289,247	271,641	277,481
貸出金（前受収益控除後）	\$ 667,504	¥ 681,855	\$ 665,472	¥ 679,780
貸倒引当金	(17,890)	(18,275)	(19,648)	(20,070)
貸出金合計（正味）	\$ 649,614	¥ 663,581	\$ 645,824	¥ 659,709
のれん	25,087	25,626	25,009	25,547
無形資産（MSRを除く）	4,702	4,803	5,056	5,165
抵当貸付サービシング権（MSR）	2,282	2,331	2,718	2,776
その他資産（2014年6月30日現在の公正価値で評価された7,619百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された7,123百万ドルを含む）	130,329	133,131	125,266	127,959
資産合計	\$1,909,715	¥1,950,774	\$1,880,382	¥1,920,810

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の特定の資産を示しています。下記の資産は、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができます。また、これら資産はその債務額を超過しています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去された連結会社間の残高は除外されています。

単位：百万ドル	2014年6月30日現在 (未監査)		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
連結VIEの債務弁済のみに使用できる連結VIEの資産				
現金および銀行預け金	\$ 238	¥ 243	\$ 362	¥ 370
トレーディング勘定資産	984	1,005	977	998
投資	12,525	12,794	10,950	11,185
貸出金（前受収益控除後）				
個人向け貸出金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された0百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された910百万ドルを含む）	65,014	66,412	63,493	64,858
法人向け貸出金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された5百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された14百万ドルを含む）	30,886	31,550	31,919	32,605
貸出金（前受収益控除後）	\$ 95,900	¥ 97,962	\$ 95,412	¥ 97,463
貸倒引当金	(3,138)	(3,205)	(3,502)	(3,577)
貸出金合計（正味）	\$ 92,762	¥ 94,756	\$ 91,910	¥ 93,886
その他資産	1,196	1,222	1,234	1,261
連結VIEの債務弁済のみに使用できる連結VIEの資産合計	\$ 107,705	¥ 110,021	\$ 105,433	¥ 107,700

シティグループ・インクおよび子会社

単位：百万ドル（ただし、株数および1株当たりの金額を除く）	2014年6月30日現在 (未監査)		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
米国内無利子預金	\$ 130,653	¥ 133,462	\$ 128,399	¥ 131,160
米国内利付預金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された1,017百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された988百万ドルを含む）	289,035	295,249	284,164	290,274
米国外無利子預金	73,991	75,582	69,406	70,898
米国外利付預金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された870百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された689百万ドルを含む）	472,046	482,195	486,304	496,760
預金合計	\$ 965,725	¥ 986,488	\$ 968,273	¥ 989,091
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（2014年6月30日現在の公正価値で評価された52,544百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された54,147百万ドルを含む）	183,912	187,866	203,512	207,888
ブローカレッジ債務	62,323	63,663	53,707	54,862
トレーディング勘定負債	123,370	126,022	108,762	111,100
短期借入金（2014年6月30日現在の公正価値で評価された1,236百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された3,692百万ドルを含む）	59,534	60,814	58,944	60,211
長期債務（2014年6月30日現在の公正価値で評価された27,414百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された26,877百万ドルを含む）	226,984	231,864	221,116	225,870
その他負債（2014年6月30日現在の公正価値で評価された2,739百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された2,011百万ドルを含む）	74,768	76,376	59,935	61,224
負債合計	\$ 1,696,616	¥ 1,733,093	\$ 1,674,249	¥ 1,710,245
株主持分				
優先株式（累積清算価値）（額面1.00ドル；授權株式数30百万株）発行済株式数：2014年6月30日現在—358,720株および2013年12月31日現在—269,520株	\$ 8,968	¥ 9,161	\$ 6,738	¥ 6,883
普通株式（額面0.01ドル；授權株式数60億株）発行済株式数：2014年6月30日現在—3,082,031,578株および2013年12月31日現在—3,062,098,976株	31	32	31	32
払込剰余金	107,669	109,984	107,193	109,498
利益剰余金	115,361	117,841	111,168	113,558
自己株式（原価）（2014年6月30日現在—50,258,868株および2013年12月31日現在—32,856,062株）	(2,520)	(2,574)	(1,658)	(1,694)
その他包括利益（損失）累計額	(18,147)	(18,537)	(19,133)	(19,544)
シティグループ株主持分合計	\$ 211,362	¥ 215,906	\$ 204,339	¥ 208,732
非支配持分	1,737	1,774	1,794	1,833
持分合計	\$ 213,099	¥ 217,681	\$ 206,133	¥ 210,565
負債および持分合計	\$ 1,909,715	¥ 1,950,774	\$ 1,880,382	¥ 1,920,810

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去された連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

単位：百万ドル	2014年6月30日現在 (未監査)		2013年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債				
短期借入金	\$ 18,981	¥ 19,389	\$ 21,793	¥ 22,262
長期債務（2014年6月30日現在の公正価値で評価された5百万ドルおよび2013年12月31日現在の公正価値で評価された909百万ドルを含む）	39,063	39,903	34,743	35,490
その他負債	902	921	999	1,020
債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債合計				
	\$ 58,946	¥ 60,213	\$ 57,535	¥ 58,772

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社

6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、株式数は千株）	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式（累積清算価値）				
期首残高	\$ 6,738	¥ 6,883	\$ 2,562	¥ 2,617
新規優先株式の発行	2,230	2,278	1,825	1,864
優先株式の償還	—	—	(94)	(96)
期末残高	\$ 8,968	¥ 9,161	\$ 4,293	¥ 4,385
普通株式および払込剰余金				
期首残高	\$ 107,224	¥ 109,529	\$ 106,421	¥ 108,709
従業員福利制度	492	503	510	521
優先株式の発行費用	(24)	(25)	—	—
その他	8	8	(24)	(25)
期末残高	\$ 107,700	¥ 110,016	\$ 106,907	¥ 109,206
利益剰余金				
調整後期首残高	\$ 111,168	¥ 113,558	\$ 97,809	¥ 99,912
シティグループの当期利益	4,124	4,213	7,990	8,162
普通株式配当 ⁽¹⁾	(60)	(61)	(61)	(62)
優先株式配当	(224)	(229)	(13)	(13)
税務上の便益	353	361	—	—
期末残高	\$ 115,361	¥ 117,841	\$ 105,725	¥ 107,998
自己株式（原価）				
期首残高	\$ (1,658)	¥ (1,694)	\$ (847)	¥ (865)
従業員福利制度 ⁽²⁾	(196)	(200)	(46)	(47)
自己株式買戻 ⁽³⁾	(666)	(680)	(182)	(186)
期末残高	\$ (2,520)	¥ (2,574)	\$ (1,075)	¥ (1,098)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額				
期首残高	\$ (19,133)	¥ (19,544)	\$ (16,896)	¥ (17,259)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額の正味変動	986	1,007	(3,028)	(3,093)
期末残高	\$ (18,147)	¥ (18,537)	\$ (19,924)	¥ (20,352)
シティグループ普通株主持分合計	\$ 202,394	¥ 206,745	\$ 191,633	¥ 195,753
シティグループ株主持分合計	\$ 211,362	¥ 215,906	\$ 195,926	¥ 200,138
非支配持分				
期首残高	\$ 1,794	¥ 1,833	\$ 1,948	¥ 1,990
非支配持分の当初計上額	—	—	5	5
非支配株主と関連連結子会社間の取引	—	—	(2)	(2)
シティグループと非支配株主間の取引	(68)	(69)	25	26
非支配株主に帰属する当期利益	95	97	126	129
非支配株主に対する配当金支払	(17)	(17)	(4)	(4)
その他包括利益（損失）累計額の正味変動	(2)	(2)	(75)	(77)
その他	(65)	(66)	(123)	(126)
非支配持分の正味変動	\$ (57)	¥ (58)	\$ (48)	¥ (49)
期末残高	\$ 1,737	¥ 1,774	\$ 1,900	¥ 1,941
持分合計	\$ 213,099	¥ 217,681	\$ 197,826	¥ 202,079

- (1) 普通株式に対する配当宣言額は、2014年度および2013年度の第1四半期および第2四半期において1株当たり0.01ドルでした。
- (2) (i) 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の自己株式、または(ii)シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。
- (3) 2014年6月30日に終了した6ヶ月間のこの項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の営業活動から生じたキャッシュ・フロー				
非支配持分控除前当期利益	\$ 4,219	¥ 4,310	\$ 8,116	¥ 8,290
非支配持分に帰属する当期利益	95	97	126	129
シティグループ当期利益	\$ 4,124	¥ 4,213	\$ 7,990	¥ 8,162
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	15	15	(41)	(42)
売却益（税引後）	—	—	38	39
継続事業からの利益—非支配持分を除く	\$ 4,109	¥ 4,197	\$ 7,993	¥ 8,165
当期利益より継続事業の営業活動から生じた正味資金への調整項目				
償却費	1,739	1,776	1,625	1,660
貸倒引当金繰入額	3,314	3,385	4,052	4,139
投資の売却による実現利益	(212)	(217)	(701)	(716)
損益で認識された減損損失（正味）	238	243	423	432
トレーディング勘定資産の変動	(4,848)	(4,952)	14,359	14,668
トレーディング勘定負債の変動	14,608	14,922	7,473	7,634
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売却条件付買入有価証券の変動	6,684	6,828	(1,894)	(1,935)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の変動	(19,600)	(20,021)	7,016	7,167
正味ブローカレッジ債権債務の変動	(7,574)	(7,737)	(6,302)	(6,437)
売却目的保有貸出金の変動	(1,854)	(1,894)	(3,383)	(3,456)
その他資産の変動	(2,829)	(2,890)	15,352	15,682
その他負債の変動	14,833	15,152	(4,887)	(4,992)
その他（正味）	3,248	3,318	3,939	4,024
調整項目合計	\$ 7,747	¥ 7,914	\$ 37,072	¥ 37,869
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 11,856	¥ 12,111	\$ 45,065	¥ 46,034
継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー				
銀行預け金の変動	\$ 15,188	¥ 15,515	\$ (55,894)	¥ (57,096)
貸出金の変動	(11,576)	(11,825)	(5,567)	(5,687)
貸出金の売却および証券化による収入	2,158	2,204	4,912	5,018
投資の購入	(138,510)	(141,488)	(122,776)	(125,416)
投資の売却による収入	81,041	82,783	79,832	81,548
投資の満期による収入	44,670	45,630	45,479	46,457
建物設備の資本的支出および資産計上したソフトウェア	(2,207)	(2,254)	(1,475)	(1,507)
建物設備、子会社および関連会社、抵当権実行済資産の売却による収入	231	236	295	301
継続事業の投資活動に使用した正味資金	\$ (9,005)	¥ (9,199)	\$ (55,194)	¥ (56,381)

シティグループ・インクおよび子会社
6月30日に終了した6ヶ月間

単位：百万ドル	2014年		2013年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の財務活動から生じたキャッシュ・フロー				
配当金支払	\$ (284)	¥ (290)	\$ (74)	¥ (76)
優先株式の発行	2,230	2,278	1,825	1,864
優先株式の償還	—	—	(94)	(96)
自己株式買戻	(666)	(680)	(182)	(186)
源泉税支払のための自己株式支払	(504)	(515)	(448)	(458)
長期債務発行	29,246	29,875	18,994	19,402
長期債務の支払および償還	(24,966)	(25,503)	(28,646)	(29,262)
預金の変動	(2,548)	(2,603)	7,867	8,036
短期借入金の変動	100	102	6,780	6,926
継続事業の財務活動から生じた正味資金	\$ 2,608	¥ 2,664	\$ 6,022	¥ 6,151
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	\$ (76)	¥ (78)	\$ (1,186)	¥ (1,211)
非継続事業				
非継続事業に使用した正味資金	\$ —	¥ —	\$ (15)	¥ (15)
現金および銀行預け金の変動	\$ 5,383	¥ 5,499	\$ (5,308)	¥ (5,422)
現金および銀行預け金の期首残高	29,885	30,528	36,453	37,237
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 35,268	¥ 36,026	\$ 31,145	¥ 31,815
継続事業のキャッシュ・フロー情報に関する補足事項				
当年度における法人税等支払額	\$ 3,086	¥ 3,152	\$ 2,452	¥ 2,505
当年度における利息支払額	5,834	5,959	6,568	6,709
現金支出を伴わない投資活動				
VIEの連結／連結の中止による貸出金の増減	\$ (374)	¥ (382)	\$ 6,718	¥ 6,862
貸出金から売却目的保有貸出金への振替	9,000	9,194	12,400	12,667
OREOおよびその他抵当権実行済資産への振替	142	145	122	125
現金支出を伴わない財務活動				
VIEの連結による短期借入金の増加	\$ 500	¥ 511	\$ 6,718	¥ 6,862
VIEの連結の中止による長期債務の減少	(864)	(883)	—	—

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表注記

1. 表示の基礎

2014年6月30日現在、ならびに2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に関する添付の連結財務諸表は未監査であり、シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）およびその連結子会社（以下「当社」、「シティ」または「シティグループ」と総称します。）の財務諸表が含まれています。経営陣の意見では、適正表示のために必要なすべての調整（発生主義において通常発生するものから構成されます。）が反映されています。添付の未監査連結財務諸表は、シティグループのフォーム10-Kによる2013年12月31日に終了した事業年度の年次報告書（以下「フォーム10-Kによる2013年度年次報告書」といいます。）および2014年5月2日にSECに提出されたシティグループのフォーム10-Qによる2014年3月31日に終了した四半期の四半期報告書（以下「2014年度第1四半期のフォーム10-Q」といいます。）に含まれる連結財務諸表および関連する注記と併せて読まれるべきものです。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に従って作成される年次報告書に通常含まれる財務情報のうち、いくつかは四半期報告目的では要求されていないため、要約されるかまたは割愛されています。

経営陣は、連結財務諸表および関連する注記の開示情報に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行わなければなりません。経営陣は最善の判断を行いますが、実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。現在の市況は、これらの見積りを判断する際のリスクおよび複雑性を増加させています。

過去の期間の財務諸表および注記は、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。

上記のように、連結財務諸表注記は未監査です。

連結原則

連結財務諸表は、GAAPに準拠して作成された、シティグループおよびその子会社の勘定を含んでいます。当社が議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有するか支配力を行使している子会社は連結されています。指定されたベンチャー・キャピタル子会社の投資または公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されている投資以外で、当社が20%から50%の議決権を有しているか、あるいは重要な影響力を行使することができる事業体は持分法で会計処理されており、持分に見合う損益は、「その他収益」に計上されています。持分比率が20%未満の会社に対する投資からの収益は、配当が受領されたときに認識されています。連結財務諸表注記20において詳述されているとおり、シティグループは、シティグループが主たる受益者であると判断した場合に変動持分事業体とみなされる事業体を連結しています。支店・子会社・関連会社・建物およびその他の投資の処分による損益は、「その他収益」に計上されています。

シティバンク、エヌ・エイ

シティバンク、エヌ・エイは、商業銀行でありシティグループ・インクの完全子会社です。シティバンクが提供している主なものは、消費者金融業務、抵当貸付、リテール・バンキング業務関連の商品およびサービス、投資銀行業務、商業銀行業務、資金管理、貿易金融、電子商取引関連の商品およびサービス、そしてプライベート・バンキング関連の商品およびサービスです。

重要な会計方針

当社の会計方針は、経営陣による経営成績および財務状況の検討と分析を理解する上で重要なものです。当社は、経営陣の主観的および／または複雑な判断を要する本質的に不確実な事象に関連する6つの会計方針を重要なものとして特定しています。これらの会計方針は金融商品の評価、貸倒引当金、証券化、のれん、法人税等および訴訟関連引当金に関連するものです。当社は取締役会の監査委員会との協議を経て、これらの重要な会計方針（当社のフォーム10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記1「重要な会計方針および重要な見限り」に詳述されています。）をレビューし、承認しています。

会計方針の変更

非継続事業および重要な処分

FASBは、2014年度第2四半期に、会計基準アップデート第2014-08号「財務諸表の表示（トピック810）および有形固定資産（トピック360）：非継続事業の報告および企業の構成要素の処分に関する開示」（以下「ASU第2014-08号」といいます。）を公表しました。ASU第2014-08号は、開示を追加し、非継続事業の報告に関する基準を変更するものです。このASUでは、主要な営業地域、主要な事業分野または主要な持分法投資の処分といった、企業の事業および財務成績に大きな影響を与える戦略的な転換に該当する処分のみ、非継続事業として表示することができるとしています。さらに、当該ASUは、非継続事業の資産、負債、収益および費用に関する情報をより多く提供するよう、非継続事業に関する開示を拡充するよう要求しています。

当社は、2014年度第2四半期において、2014年4月1日以降に発生した企業の構成要素における全ての処分（または売却目的保有への分類）について、ASUを将来に向けて早期適用することを選択しました。ASUの適用の結果、非継続事業としての報告要件を満たす処分は少なくなる見込みですが、非継続事業としての報告要件を満たさない組織の重要部分の処分に帰属する税引前利益の開示が要求されます。このASUの適用による重要な影響はありませんでした。

投資会社

2013年6月に、財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）は会計基準アップデート（以下「ASU」といいます。）第2013-08号「金融サービス—投資会社（トピック946）：適用範囲、測定および開示の要件の修正」を公表しました。このASUは、事業体が投資会社であるかどうかの評価に関する新たなアプローチを導入しています。事業体が会計上の投資会社であるかどうかの判断にあたり、シティには、その事業体の目的およびデザインを含む、基本的かつ典型的な特徴を評価することが求められるようになりました。

当該ASUは、2014年1月1日からシティに適用されています。このASUの適用による影響はありませんでした。2014年6月30日現在、シティには連結投資会社が保有する約44億ドルの資産があり、これは投資会社監査ガイド（会計基準編纂書（以下「ASC」といいます。）946に編纂）に従って会計処理されています。

特定の海外子会社の認識中止時における累積為替換算調整の会計処理

2013年3月に、FASBはASU第2013-05号「外貨関連事項（トピック830）：在外事業体内の特定の子会社もしくは資産グループ、または在外事業体に対する投資の認識中止時における累積為替換算調整額に対する親会社の会計処理（FASB発生問題専門委員会合意事項）」を公表しました。このASUにより、実務上存在していた多様性が解消されました。このASUは在外事業体における取引に関して、在外事業体がその事業範囲内の子会社または資産グループに対する支配的財務持分を売却する場合、その売却が当該事業体の完全な清算または実質的に完全な清算である場合を除き、親会社は為替換算調整額（以下「CTA」といいます。）の相応部分を損益に振り替えてはならないと定めています。この指針は、在外事業体が売却されるまで、または完全にあるいは実質的に清算されるまで、CTAを持分に含めるよう要求しています。

在外事業体に対する投資の一部が保持される場合であっても、親会社の当該事業体に対する支配の喪失につながるような売却またはその他の取引は売却として会計処理され、したがってCTA全額が損益に振り替えられることになります。在外事業体への持分法投資の一部の売却に関しては、当該投資に帰せられるCTAの比例持分が損益に組替えられます。当該ASUは、段階取得に関する会計処理に合わせて、親会社が以前は持分法投資であった在外事業体に対する支配的財務持分を獲得する場合にCTAを損益に組替えることを要求しています。

このASUはシティでは2014年1月1日に発効し、将来に向けて適用されました。このASUで定められている会計処理はシティの従来の実務と一致しているため、このASUの適用はシティに影響を与えませんでした。

繰越欠損金、類似の税務上の欠損金、または繰越税額控除が存在する場合の未認識の税務上の便益の表示

2013年7月に、FASBはASU第2013-11号「法人税等（トピック740）：繰越欠損金、類似の税務上の欠損金、または繰越税額控除が存在する場合の未認識の税務上の便益の表示」（FASB発生問題専門委員会合意事項）を公表しました。このASUの適用により、未認識の税務上の便益は、税法に基づきこの方法での決済が認められた時点で繰越欠損金（以下「NOL」といいます。）またはその他の繰越税額控除にかかる繰延税金資産の減少として表示されています。税法に基づき決済が認められるかどうかの評価は、貸借対照表の報告日現在の事実および状況に基づいており、将来の事象（例えば、関連するNOLの今後の失効）は考慮されていません。この分類による、繰延税金資産の実現に関する事業体の分析に対する影響はありません。財務諸表注記に未認識の税務ポジションの変動の総額を表示することは引き続き要求されています。

このASUは、2014年1月1日からシティに適用されており、適用日時点で存在していたすべての未認識の税務上の便益に将来に向けて適用されました。このASUの適用はシティに重要な影響を与えませんでした。

OIS基準レート

2013年7月に、FASBはASU第2013-10号「デリバティブおよびヘッジ（トピック815）：ヘッジ会計のための基準金利としてのフェデラルファンド実効スワップ・レート（またはオーバーナイトのインデックス・スワップレート）の包含」を公表しました。このASUは、ヘッジ会計目的で、米国財務省の金利およびLIBORに加えてフェデラルファンド実効スワップ・レート（以下「OIS」といいます。）を米国の基準金利として使用することを認めるものです。当該ASUは、同種のヘッジに異なる基準金利を使用することも認めています。

このASUは、2013年7月17日以降に開始された新規または再指定された適格なヘッジ関係について、将来に向けて適用されています。ASC 815に基づくヘッジに新規の基準金利を導入することにより、特定の資産および負債の金利リスクの特徴により緊密に連携するヘッジ・デリバティブを指定できるようになり、当社の金利リスク管理能力は向上します。

重要性の高い年金および退職後給付制度の再測定

2013年度第2四半期に、当社は、当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度（以下「重要な制度」といいます。）について、制度債務、制度資産および制度期間費用を年に一度ではなく四半期毎に再測定し、開示するよう会計処理方法を変更しました。制度の年金数理上の仮定を四半期毎に更新し、重要な制度の債務および資産を再測定したことによる影響は、「その他包括利益（損失）累計額」および制度期間費用に反映されています。重要な制度は、2012年および2013年12月31日現在の当社の全世界の年金および退職後制度債務の約80%を占めていました。その他すべての制度（以下「その他すべての制度」といいます。）の再測定は引き続き、年に一度行われます。重要な制度に関する四半期毎の測定により、当社の重要性の高い年金および退職後給付制度に関する積立状況および制度期間費用は、適時に測定されるようになりました。

この会計方針の変更による累積的影響額は、2013年度第2四半期における正味制度期間費用の減少約20百万ドル(税引前)、および2013年4月1日現在の「その他包括利益累計額」の増加約22百万ドルです。会計処理方法の変更による過去の期間への影響は僅少でした。追加情報については、連結財務諸表注記8をご参照ください。

将来適用される会計基準

税額控除のパートナーシップに対する投資の会計処理

2014年1月に、FASBはASU第2014-01号「投資—持分法と共同支配企業（トピック323）：適格中低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を公表しました。当該ASUは、2014年12月15日より後に開始する期中間および事業年度からシティに適用されます。移行調整があれば、最も早い表示期間の利益剰余金に対する調整として反映されます（遡及適用）。

当該ASUは、シティの低所得者向け住宅税額控除（以下「LIHTC」といいます。）パートナーシップ持分のポートフォリオに適用されることとなります。当該新基準は、新たな代替的方法である比例的な償却方法の適用を選択することができる投資の範囲を広げています。この方法では、投資の取得原価は税額控除またはその他の税務上の便益の受領額に比例して税金費用まで償却されます。シティは、シティのLIHTCポートフォリオ全体が、当該ASUに基づく比例的な償却方法を選択する資格を有することになると予想しています。これらの投資は現在、持分法で会計処理されており、その結果生じる損失（投資の償却による損失）は「その他収益」に認識され、税額控除および税務上の便益は「法人税等」の項目に認識されています。その一方で、比例的な償却方法では、投資の償却費と税額控除／税務上の便益の受領額は「法人税等」の1項目に合算されます。

このASUの適用により、利益剰余金が約350百万ドル、「その他資産」が約220百万ドル、および繰延税金資産が約130百万ドル減少すると見積もられています。この新しい基準書は早期適用が認められています。

収益認識

2014年5月28日に、FASBはASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準では、約定済みの商品またはサービスを顧客に移転する権利を有すると予想される金額を収益認識することが企業に求められています。このASUの適用により、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどが置き換わることとなります。当該新基準は、当社においては2017年1月1日から適用されます。早期適用は認められていません。当該基準は、遡及的または累積的影響額による移行時処理のいずれかを使用することが認められています。当社は、ASU第2014-09号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。当社は移行時処理の選択ならびに当該基準が現在の財務報告に与える影響についての判断のいずれも行っていない。

満期買戻取引の会計処理

2014年6月に、FASBはASU第2014-11号「譲渡およびサービス業務（トピック860）：満期買戻取引、リパーチェス・ファイナンス、および開示」を公表しました。当該ASUは、満期買戻取引および関連するリパーチェス・ファイナンスの会計処理を担保付借入金の会計処理に変更するものであり、他の買戻契約の会計処理と整合しています。当該ASUはまた、買戻契約と経済的に類似する取引において売却として会計処理された譲渡、ならびに買戻契約および担保付借入金として会計処理された類似取引において差し入れられた担保の種類についての開示を求めています。当該ASUの規定は、2014年12月31日より後に開始する最初の期中期間または事業年度から適用されますが、担保の開示については、2015年3月15日より後に開始する期中期間から適用されます。このASUの適用による影響額は、適用を開始した期間の期首時点の利益剰余金に対する累積的影響額の調整として反映することが求められています。早期適用は認められていません。当社は、このASUの適用による影響は重要ではないと予想しています。

業績目標を伴う株式報酬の会計処理

2014年6月に、FASBはASU第2014-12号「報奨の条件として勤務条件期間後に達成される可能性がある業績目標を定めた株式報酬の会計処理」（FASB発生問題専門委員会合意事項）を公表しました。当該ASUは、この会計処理が当該報奨に関連した従業員の勤務期間が終了した後にのみその成果が確認される業績目標を含む株式報酬に適用されることを規定しています。当該ASUは、2015年12月31日より後に開始する最初の期中期間または事業年度から適用されます。当該ASUは、遡及適用または将来に向けての適用のいずれかを選択することができ、早期適用が認められています。当社は、このASUの適用による影響は重要ではないと予想しています。

金融商品の会計処理－信用損失

2012年12月に、FASBはASU案「金融商品－信用損失」を公表しました。このASU案（以下「草案」といいます。）は、ステークホルダーが当該案をレビューしてFASBに意見を寄せることができるよう、パブリック・コメントの募集のために公表されたものであり、最終的なASUが公表されるまで、会計指針を規定するものではありません。

草案には、銀行、金融機関、ならびにその他の公的機関および民間組織が保有する貸出金、有価証券およびその他の金融資産に係る予想信用損失に関する財務報告を改善する目的でFASBが策定した指針案が含まれています。草案は、信用損失をより早期に認識し、かつ、信用リスクに関する透明性をさらに高めることを意図した新たな会計モデルを提案しています。

FASBのモデル案では、金融資産の組成または取得時の貸出金およびその他の受取債権に係る信用損失ならびに公正価値が取得原価を下回っている有価証券に係る信用損失の認識について、単一の「予想信用損失」の測定目標を用いており、一般的に損失が認識前に「発生する」ことを求める従来のGAAPの複数の減損モデルに置き換わることとなります。

FASBのモデル案は、従来のGAAPから大きく異なるため、当社の金融商品の会計処理に重要な変更が生じる可能性があります。FASBの最終的なASUが当社の財務諸表に与える影響の評価は、当該ASUの公表後に実施する予定です。草案に発効日の提案は含まれておらず、これは最終ASUの公表時に記載されと考えられます。

修正される可能性があるその他の現行の会計基準

FASBおよび国際会計基準審議会は現在、共同あるいは単独で、上述の金融商品について規定している既存の会計基準の修正を含む、複数の重要なプロジェクトを進めています。FASBでは、ほぼすべてのリースについて貸借対照表上での資産計上が要求されることとなる、IASBとの共同プロジェクトを進めています。FASBは、当社に要求されている、VIEおよびVIE以外のパートナーシップを連結処理すべきかどうかの評価方法を変更することとなる代理人関係の検討に関する提案を公表しています。代理人関係の検討に関する提案では、投資会社であるVIEを含むすべてのVIEについて、同一の要件に基づく連結の評価が要求されることとなります。

これらすべてのプロジェクトは、当社に重要な影響を与える可能性があります。当社は、これらの基準の完成時に当社の会計処理および開示の再評価を行う必要があります。しかし、基準策定者の審議が進行中であることから、当社は、現時点で将来の修正または提案の影響を算定することはできません。

2. 非継続事業および重要な処分

非継続事業

以下の「非継続事業」は「本社事項、本社業務／その他」セグメントに計上されています。

ブラジルにおけるクレディカード事業の売却

2013年12月20日に、シティは、ブラジルにおけるシティバンクブランドではないカードおよび消費者金融事業（以下「クレディカード」といいます。）を約12.4億ドルで売却しました。この売却により、税引前で206百万ドル（税引後では325百万ドル）の利益が生じました。2014年度第2四半期において、処分に関する特定の偶発債務が解消され、「非継続事業からの利益（損失）」に計上されています。クレディカードは、表示されている全期間について「非継続事業」として計上されています。

クレディカードに関する「非継続事業」の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
支払利息控除後収益合計 ⁽¹⁾	\$ —	\$ 251	\$ 69	\$ 515
非継続事業からの利益	\$ 5	\$ 55	\$ 69	\$ 107
法人税等	2	19	13	37
非継続事業からの利益（税引後）	\$ 3	\$ 36	\$ 56	\$ 70

(1) 収益合計は該当ある場合、売却損益を含みます。

非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	\$ —	\$ (296)
投資活動から生じたキャッシュ・フロー	—	282
財務活動から生じたキャッシュ・フロー	—	(1)
非継続事業から生じた正味資金	\$ —	\$ (15)

シティ・キャピタル・アドバイザーズ事業の一部売却

2012年度第3四半期に、シティは、シティ・キャピタル・アドバイザーズ（以下「CCA」といいます。）における流動性戦略事業の事業分離に移行するための正式な契約を履行しました。当該売却は2013年度における2件の個別取引に基づいて生じ、2つの別個の管理会社が生まれました。1件目の取引は2013年2月に完了し、シティグループは当該管理会社に対する24.9%の受動的な株式持分を留保しました（当該持分はシティの「インスティテューショナル・クライアント・グループ」セグメントで保有されています。）。2件目の取引は2013年8月に完了しました。CCAは、表示されている全期間について「非継続事業」として計上されています。

CCAに関連した事業の「非継続事業」の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
支払利息控除後収益合計 ⁽¹⁾	\$ —	\$ 7	\$ —	65
非継続事業からの損失	\$ (1)	\$ (3)	\$ (4)	(131)
売却益	—	—	—	56
法人税等便益	(1)	(1)	(2)	(23)
非継続事業からの損失（税引後）	\$ —	\$ (2)	\$ (2)	(52)

(1) 収益合計は該当ある場合、売却損益を含みます。

非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	\$ —	\$ (42)
投資活動から生じたキャッシュ・フロー	—	—
財務活動から生じたキャッシュ・フロー	—	42
非継続事業から生じた正味資金	\$ —	\$ —

エッグ・バンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業の売却

2011年3月1日、シティは、シティ・ホールディングス傘下の間接子会社であるエッグ・バンキング・ピーエルシー（以下「エッグ」といいます。）のクレジットカード事業を売却するための契約を正式に締結したことを発表しました。当該売却は2011年4月に完了しました。

エッグに関連した事業の「非継続事業」の要約財務情報は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
支払利息控除後収益合計 ⁽¹⁾	\$ 4	\$ —	\$ 4	\$ —
非継続事業からの利益（損失）	\$ (7)	\$ (1)	\$ (28)	\$ (28)
法人税等（便益）	(2)	—	(9)	(10)
非継続事業からの損失（税引後）	\$ (5)	\$ (1)	\$ (19)	\$ (18)

(1) 収益合計は該当ある場合、売却損益を含みます。

エッグに関連した「非継続事業」からのキャッシュ・フローは、表示されている全期間について重要ではありませんでした。

シティのドイツにおける消費税納税グループの調査

シティは2007年にドイツのリテール・バンキング事業を売却し、「非継続事業」として計上しました。2013年度第3四半期において、ドイツの税務当局は、シティのドイツにおける消費税納税グループの2005年度から2008年度に関する調査を完了しました。調査の決定により、2013年度第3四半期に税引前の便益27百万ドルおよび税務上の便益57百万ドル（純利益合計85百万ドル）が生じ、この全額が「非継続事業」に含まれています。2014年度において、ドイツのリテール・バンキング事業に関連する残余費用により、税金費用20百万ドルが生じました。

非継続事業に関する結合業績

クレジットカード、CCA、エッグおよびシティが引き続き売却に伴う最低残余費用を負担している過年度の非継続事業に関する要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
支払利息控除後収益合計 ⁽¹⁾	\$ 4	\$ 258	\$ 73	\$ 580
非継続事業からの利益（損失）	\$ (3)	\$ 51	\$ 37	\$ (52)
売却益（損）	—	—	—	56
法人税等（便益）	19	21	22	7
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	\$ (22)	\$ 30	\$ 15	\$ (3)

(1) 収益合計は該当ある場合、売却損益を含みます。

非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万ドル)

営業活動に使用したキャッシュ・フロー
投資活動から生じたキャッシュ・フロー
財務活動から生じたキャッシュ・フロー
非継続事業から生じた正味資金

6月30日に終了した6ヶ月間	
2014年	2013年
\$ —	\$ (338)
—	282
—	41
\$ —	\$ (15)

重要な処分

2014年4月1日から、シティはASU第2014-08号の早期適用を選択しました（連結財務諸表注記1をご参照ください。）。以下の売却は、ASU第2014-08号に基づき個別に重要な構成要素の処分として識別されており、連結財務諸表上で（「その他資産」および「その他負債」の）売却目的保有に組替えられた資産および負債、ならびに各事業部門に関連する「法人税等控除前利益（損失）」が含まれています。

スペインの個人金融部門の売却

2014年6月23日、シティは、シティ・ホールディングスの一部であるスペインの個人金融部門を売却する最終契約を締結しました。当該売却は、規制当局の承認およびその他の慣習的な取引完了条件を満たす必要がありますが、売却完了時に税引後利益をもたらすと予想されています（2014年度第3四半期に発生すると予想されています。）。

(単位：百万ドル)

資産

現金および銀行預け金
貸出金（引当金177百万ドル控除後）
のれん
その他資産
資産合計

2014年6月30日

\$ 61
1,804
116
53
\$ 2,034

負債

預金
その他負債
負債合計

\$ 2,455
84
\$ 2,539

(単位：百万ドル)

税引前利益

6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
2014年	2013年	2014年	2013年
\$ 12	\$ 15	\$ 33	\$ 26

ギリシャの個人金融部門の売却

2014年6月13日、シティは、シティ・ホールディングスの一部であるギリシャの個人金融部門を売却する最終契約を締結しました。当該売却は、規制当局の承認およびその他の慣習的な取引完了条件を満たす必要がありますが、売却完了時に税引後利益をもたらすと予想されています（2014年度第3四半期に発生すると予想されています。）。

（単位：百万ドル）

	2014年6月30日
資産	
現金および銀行預け金	\$ 24
貸出金（引当金204百万ドル控除後）	298
その他資産	8
資産合計	\$ 330
負債	
預金	\$ 1,280
その他負債	35
負債合計	\$ 1,315

（単位：百万ドル）

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
税引前利益	\$ (25)	\$ (78)	\$ (40)	\$ (134)

3. 事業セグメント情報

シティグループは多角的な金融サービスを提供する銀行持株会社であり、世界中の個人顧客および法人顧客に広範囲の金融サービスを提供しています。当社の事業活動は「グローバル個人金融部門」（以下「GCB」といいます。）、「インスティテューショナル・クライアント・グループ」（以下「ICG」といいます。）、「本社事項、本社業務／その他」およびシティ・ホールディングスの事業セグメントを通じて行われています。

「GCB」にはグローバルに展開する個人向け総合サービス網が含まれており、現地の支店網、事務所および電子決済システムを通じて広範にわたる銀行業務、クレジットカード融資業務、および投資サービスを提供しています。「GCB」は、「北米」、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」、「ラテンアメリカ」および「アジア」の4つの「グローバル個人金融部門」事業で構成されています。

当社の「ICG」は、銀行業務ならびにマーケット＆セキュリティーズ・サービスで構成され、世界中の約100ヶ国の企業、機関、公共部門および富裕層顧客に対し、広範囲な銀行業務、金融商品およびサービスを提供しています。

「本社事項、本社業務／その他」には、財務部門の業績、未配分本社経費、特定項目の組替えおよび相殺消去のための調整項目、非継続事業の業績および未配分法人税が含まれています。

シティ・ホールディングスは、シティグループの主要な中核事業ではないとシティグループが判断した事業および資産ポートフォリオから構成されています。

これらの報告すべきセグメントの会計方針は、シティのフォーム10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記1に開示されている会計方針と同じです。

過年度の残高は、それらの年度の表示を当期の表示と一致させるために組替えられています。2014年1月1日より、以前の「証券および銀行業務」ならびに「トランザクション・サービス」における一部の事業活動は、「ICG」における「銀行業務」ならびに「マーケット＆セキュリティーズ・サービス」として再編・統合されました。かかる変更は、「ICG」セグメントのマネジメント構造の再編によるもので、セグメントレベルの全体的な情報に影響を与えませんでした。さらに、2014年度第1四半期において、特定の管理費、運営費および技術費のシティの事業間での再配分、特定の費用の「本社事項、本社業務／その他」セグメントからシティの事業への配分、ならびに「ICG」に影響を及ぼす収益費用間の重要性の低い特定の組替えに関連して組替えが行われました。

次表は当社の継続事業のセグメント情報を示すものです。

	支払利息控除後				継続事業からの			
	収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		利益(損失) ⁽²⁾		識別可能資産	
	6月30日に終了した3ヶ月間							
(単位：百万ドル（ただし、識別可能資産は十億ドル）)	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年 6月30日 現在	2013年 12月31日 現在
グローバル個人金融部門	\$ 9,381	\$ 9,718	\$ 816	\$ 968	\$ 1,605	\$ 1,862	\$ 406	\$ 405
インスティテューショナル・クライアント・グループ	8,463	9,560	1,122	1,448	2,562	3,136	1,067	1,045
本社事項、本社業務／その他	35	114	(188)	49	(432)	(229)	326	313
シティコープ小計	\$ 17,879	\$ 19,392	\$ 1,750	\$ 2,465	\$ 3,735	\$ 4,769	\$ 1,799	\$ 1,763
シティ・ホールディングス	1,463	1,096	88	(338)	(3,482)	(581)	111	117
合計	\$ 19,342	\$ 20,488	\$ 1,838	\$ 2,127	\$ 253	\$ 4,188	\$ 1,910	\$ 1,880

	支払利息控除後		継続事業からの			
	収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)	利益(損失) ⁽²⁾		
	6月30日に終了した6ヶ月間					
(単位：百万ドル)	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
グローバル個人金融部門	\$ 18,674	\$ 19,464	\$ 1,574	\$ 1,890	\$ 3,332	\$ 3,687
インスティテューショナル・クライアント・グループ	17,697	19,151	2,370	2,825	5,527	6,206
本社事項、本社業務／その他	176	120	(10)	(120)	(890)	(394)
シティコープ小計	\$ 36,547	\$ 38,735	\$ 3,934	\$ 4,595	\$ 7,969	\$ 9,499
シティ・ホールディングス	2,919	2,001	(46)	(898)	(3,765)	(1,380)
合計	\$ 39,466	\$ 40,736	\$ 3,888	\$ 3,697	\$ 4,204	\$ 8,119

- (1) 2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間のシティコープ（「本社事項、本社業務／その他」は除きます。）の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ79億ドルおよび82億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ28億ドルおよび35億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ35億ドルおよび36億ドル、「アジア」でそれぞれ36億ドルおよび40億ドルが含まれています。2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間のシティコープ（「本社事項、本社業務／その他」は除きます。）の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ164億ドルおよび169億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ59億ドルおよび66億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ68億ドルおよび71億ドル、「アジア」でそれぞれ73億ドルおよび80億ドルが含まれています。地域別の数値には主に米国内で事業を行っているシティ・ホールディングスおよび「本社事項、本社業務／その他」は含まれていません。
- (2) 2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金および保険給付準備金繰入（戻入）額（税引前）として、「GCB」の業績でそれぞれ15億ドルおよび16億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ(112)百万ドルおよび(30)百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ3億ドルおよび5億ドルが含まれています。2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金および保険給付準備金繰入（戻入）額（税引前）として、「GCB」の業績でそれぞれ31億ドルおよび33億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ(85)百万ドルおよび35.0百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ7億ドルおよび12億ドルが含まれています。

4. 受取利息および支払利息

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の受取利息および支払利息の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
受取利息				
貸出金利息および貸出手数料	\$11,361	\$11,300	\$22,542	\$22,725
銀行預け金	250	252	502	508
フェデラルファンド貸出金および借入有価証券 または売戻条件付買入有価証券	592	702	1,186	1,390
投資（配当金を含む）	1,807	1,687	3,564	3,489
トレーディング勘定資産 ⁽¹⁾	1,454	1,669	2,940	3,299
その他利息	97	230	177	389
受取利息合計	\$15,561	\$15,840	\$30,911	\$31,800
支払利息				
預金 ⁽²⁾	\$ 1,469	\$ 1,583	\$ 2,918	\$ 3,259
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券	537	630	1,062	1,239
トレーディング勘定負債 ⁽¹⁾	48	43	89	85
短期借入金	162	148	299	311
長期債務	1,399	1,754	2,838	3,594
支払利息合計	\$ 3,615	\$ 4,158	\$ 7,206	\$ 8,488
正味受取利息	\$11,946	\$11,682	\$23,705	\$23,312
貸倒引当金	1,579	1,827	3,372	4,041
貸倒引当金控除後の正味受取利息	\$10,367	\$ 9,855	\$20,333	\$19,271

(1) 「ICG」の「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は、「トレーディング勘定資産」の受取利息から控除されています。

(2) 預金保険費用および手数料が、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ251百万ドルおよび289百万ドル、2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ532百万ドルおよび588百万ドル含まれています。

5. 役務収益および手数料

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、投資銀行業務報酬、クレジットカードおよび銀行カード手数料、トレーディング関連手数料、ならびに「ICG」セグメントにおけるトレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよび証券業務に関連する手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザリー収益で構成されており、契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。引受手数料は、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド（ASC 940-605-05-1に編纂）に従って、顧客へ請求可能な費用と請求不能な費用の両方を控除して「役務収益および手数料」に計上されます。アドバイザリー取引に関する費用は、顧客への請求費用を控除した後に、「その他の営業費用」に計上されます。現金払経費は繰り延べられ、関連する収入が認識された時点で認識されます。クローズしなかった（完了しなかった）投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、「その他の営業費用」に総額で計上されます。

クレジットカードおよび銀行カード手数料は、主に取引処理収益およびカード手数料で構成されています。カード手数料には年会費が含まれ、報奨プログラム費用および特定のパートナーへの支払額が控除されています。繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却される年会費を含め、取引処理収益およびカード手数料は稼得した時点で認識されます。報奨費用は、顧客がポイントを獲得した時点で認識されます。

トレーディング関連手数料には一般的に以下の取引からの役務収益および手数料が含まれます。取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンド、保険およびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供。トレーディング関連手数料は、稼得時点で「役務収益および手数料」に計上されます。これらの取引による利益または損失は（もしあれば）、「自己勘定取引」に含まれます（当連結財務諸表注記6をご参照ください）。

次表は、6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の「役務収益および手数料」を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
投資銀行業務	\$ 1,084	\$ 841	\$ 1,917	\$ 1,767
クレジットカードおよび銀行カード	564	632	1,128	1,256
トレーディング関連	695	671	1,346	1,372
取引および証券サービス	473	536	926	920
その他の個人金融 ⁽¹⁾	229	230	442	458
小切手関連	135	72	270	278
法人金融 ⁽²⁾	152	132	276	291
貸付サービシング業務	98	115	186	252
その他	61	64	134	134
役務収益および手数料合計	\$ 3,491	\$ 3,293	\$ 6,625	\$ 6,728

- (1) 主として投資ファンド管理運用報酬、第三者回収手数料、要求払い預金口座手数料および特定のクレジットカード手数料から構成されます。
- (2) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受による手数料から構成されます。

6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動は債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益を含みます。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する正味受取利息の影響は含まれていません。トレーディング活動に関する正味受取利息の情報については、当連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA（デリバティブの信用評価調整）およびDVA（公正価値オプションが選択されている発行済負債の債務評価調整）が含まれます。

次表は、6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の自己勘定取引収益を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
グローバル個人金融部門	\$ 189	\$ 244	\$ 384	\$ 454
インスティテューショナル・クライアント・グループ	1,576	2,451	4,183	4,924
本社事項、本社業務／その他	1	(25)	16	(167)
シティコープ小計	\$ 1,766	\$ 2,670	\$ 4,583	\$ 5,211
シティ・ホールディングス	77	14	148	(23)
シティグループ合計	\$ 1,843	\$ 2,684	\$ 4,731	\$ 5,188
金利契約 ⁽¹⁾	\$ 939	\$ 1,673	\$ 2,329	\$ 3,175
外国為替契約 ⁽²⁾	625	697	1,173	1,158
株式契約 ⁽³⁾	(92)	222	46	380
コモディティおよびその他の契約 ⁽⁴⁾	98	93	322	212
クレジット・デリバティブ ⁽⁵⁾	273	(1)	861	263
合計	\$ 1,843	\$ 2,684	\$ 4,731	\$ 5,188

- (1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭(OTC)取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロアー、金融先物、店頭オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。
- (2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。
- (3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。
- (4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他の商品取引からの収益を含みます。
- (5) 仕組クレジット商品からの収益を含みます。

7. インセンティブ・プラン

2005年4月19日以降に付与された株式報奨はすべて、全員社外取締役で構成されているシティグループの取締役会の人事・報酬委員会によって管理されている株主承認済株式インセンティブ・プランに基づき付与されています。シティのインセンティブ・プランに関する追加情報については、シティのフォーム10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記7をご参照ください。

8. 退職給付

シティの退職給付に関する追加情報については、シティのフォーム10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記8をご参照ください。

年金制度および退職後制度

当社は米国内の特定の従業員を対象とするいくつかの非拠出型確定給付年金制度、ならびに米国外の従業員を対象とする様々な確定給付年金および補償制度を有しています。米国内の適格確定給付制度は、2008年1月1日付でほぼすべての従業員について停止されました。したがって、2007年度以後、既存制度参加者のキャッシュ・バランス部分に計上される追加の報奨に基づく拠出金はありません。しかし、従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員の給付については引き続き未払計上されます。当社はまた、一定の資格を有する米国内の退職従業員および米国外の一定の資格を有する従業員に対し、退職後健康保険および生命保険給付を提供しています。

また当社は多数の非拠出型非適格年金制度のスポンサーとなっています。これらの制度は、非積立型であり、米国内の一部の従業員に対して補完的確定年金給付を行うものです。旧最終給与方式の対象とされる一部の従業員を除き、当該制度に基づく給付は数年前に停止されました。

2013年度第2四半期に、当社は、当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度（以下「重要な制度」といいます。）について、制度債務、制度資産および制度期間費用を年に一度ではなく四半期毎に再測定し、開示するよう会計処理方法を変更しました。重要な制度は、当社の2013年12月31日現在の全世界の年金および退職後制度負債の約80%を占めています。その他すべての制度（以下「その他すべての制度」といいます。）は年に一度、12月31日の測定日に再測定が行われます。追加情報については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

正味（便益）費用

次表は、各表示期間における重要な制度およびその他すべての制度についての当社の米国内の適格年金制度および非適格年金制度、退職後給付制度、ならびに米国外の制度に関して連結損益計算書に計上された正味（便益）費用の内訳の要約です。

	6月30日に終了した3ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)								
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 1	\$ 3	\$ 47	\$ 53	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ 15
給付債務に係る利息費用	138	132	98	97	9	8	31	39
制度資産期待収益	(219)	(215)	(98)	(104)	—	(1)	(31)	(41)
未認識債務の償却費								
過去勤務（給付）費用	(1)	(1)	1	1	—	—	(3)	—
正味年金数理損失	26	28	20	24	1	—	11	11
縮小損失 ⁽¹⁾	—	—	17	—	—	—	—	—
清算（利益）損失 ⁽¹⁾	—	—	13	—	—	—	(2)	—
正味適格制度（便益）費用	\$ (55)	\$ (53)	\$ 98	\$ 71	\$ 10	\$ 7	\$ 9	\$ 24
非適格制度費用	\$ 12	\$ 12	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
正味（便益）費用合計	\$ (43)	\$ (41)	\$ 98	\$ 71	\$ 10	\$ 7	\$ 9	\$ 24
会計方針変更による累積的影響額 ⁽²⁾	—	(23)	—	—	—	—	—	3
調整後正味（便益）費用合計	\$ (43)	\$ (64)	\$ 98	\$ 71	\$ 10	\$ 7	\$ 9	\$ 27

(1) 縮小損失および清算損失は、米国外の特定の国におけるリポジショニング・アクションに関連しています。

(2) 会計方針の変更に関する詳細は、連結財務諸表注記1をご参照ください。

6月30日に終了した6ヶ月間

	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)								
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 3	\$ 6	\$ 93	\$ 107	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ 25
給付債務に係る利息費用	278	258	194	192	17	17	60	76
制度資産期待収益	(436)	(429)	(193)	(205)	(1)	(2)	(61)	(72)
未認識債務の償却費								
過去勤務（給付）費用	(2)	(2)	2	2	—	—	(6)	—
正味年金数理損失	49	59	40	46	—	—	20	22
縮小損失 ⁽¹⁾	—	—	17	—	—	—	—	—
清算（利益）損失 ⁽¹⁾	—	—	13	—	—	—	(2)	—
正味適格制度（便益）費用	\$ (108)	\$ (108)	\$ 166	\$ 142	\$ 16	\$ 15	\$ 18	\$ 51
非適格制度費用	\$ 24	\$ 24	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
正味（便益）費用合計	\$ (84)	\$ (84)	\$ 166	\$ 142	\$ 16	\$ 15	\$ 18	\$ 51
会計方針変更による累積的影響額 ⁽²⁾	—	(23)	—	—	—	—	—	3
調整後正味（便益）費用合計	\$ (84)	\$ (107)	\$ 166	\$ 142	\$ 16	\$ 15	\$ 18	\$ 54

(1) 縮小損失および清算損失は、米国外の特定の国における早期希望退職プログラムに関連しています。

(2) 会計方針の変更に関する詳細は、連結財務諸表注記1をご参照ください。

積立状況およびその他包括利益累計額

次表は、当社の重要な制度の積立状況および連結貸借対照表計上額です。

正味認識金額

	2014年6月30日に終了した6ヶ月間			
	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
(単位：百万ドル)				
予測給付債務の増減				
予測給付債務期首残高	\$ 12,829	\$ 7,194	\$ 780	\$ 1,411
年に一度測定される制度	(692)	(3,473)	—	(357)
予測給付債務期首残高—重要な制度	\$ 12,137	\$ 3,721	\$ 780	\$ 1,054
第1四半期の増減	215	69	1	56
2014年3月31日現在の予測給付債務—重要な制度	\$ 12,352	\$ 3,790	\$ 781	\$ 1,110
当期中に稼得した給付	1	10	—	3
給付債務に係る利息費用	138	58	9	25
年金数理（利益）損失	383	98	68	86
支払給付（参加者拠出額控除後）	(172)	(41)	(15)	(16)
外国為替およびその他の影響	—	66	—	8
予測給付債務期末残高—重要な制度	\$ 12,702	\$ 3,981	\$ 843	\$ 1,216

	2014年6月30日に終了した6ヶ月間			
	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
(単位：百万ドル)				
制度資産の増減				
制度資産公正価値期首残高	\$ 12,731	\$ 6,918	\$ 32	\$ 1,472
年に一度測定される制度	—	(2,589)	—	(11)
制度資産公正価値期首残高—重要な制度	\$ 12,731	\$ 4,329	\$ 32	\$ 1,461
第1四半期の増減	96	69	(4)	(10)
2014年3月31日現在の制度資産公正価値—重要な制度	\$ 12,827	\$ 4,398	\$ 28	\$ 1,451
制度資産の収益実績	364	190	1	95
会社の拠出金	—	13	10	—
支払給付	(172)	(41)	(15)	(16)
外国為替およびその他の影響	—	79	—	10
制度資産公正価値期末残高—重要な制度	\$ 13,019	\$ 4,639	\$ 24	\$ 1,540
期末現在の制度の積立状況⁽¹⁾—重要な制度	\$ 317	\$ 658	\$ (819)	\$ 324
認識された正味金額				
給付資産	\$ 317	\$ 658	\$ —	\$ 324
給付債務	—	—	(819)	—
貸借対照表に認識された正味金額—重要な制度	\$ 317	\$ 658	\$ (819)	\$ 324
その他包括利益（損失）累計額に認識された金額				
過去勤務給付（費用）	\$ 5	\$ 28	\$ —	\$ 166
正味年金数理利益（損失）	(4,294)	(1,136)	52	(520)
持分に認識された正味金額（税引前）—重要な制度	\$ (4,289)	\$ (1,108)	\$ 52	\$ (354)
累積給付債務期末残高—重要な制度	\$ 12,694	\$ 3,867	N/A	N/A

(1) 米国内の適格年金制度は2014年1月1日現在、従業員退職所得保障法（以下「ERISA」といいます。）の特定の積立規則に基づいて全額積み立てられており、2014年度について最低積立要求額はありません。

次表は、重要な制度およびその他すべての制度についての各表示期間の年金制度および退職後給付制度に関する「その他包括利益（損失）累計額」の増減を示しています。

	2014年6月30日 に終了した 3ヶ月間	2014年6月30日 に終了した 6ヶ月間
(単位：百万ドル)		
期首残高（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (4,022)	\$ (3,989)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	(635)	(1,011)
実現収益および期待収益の差額による資産運用利益（損失）（正味）	336	431
償却額（正味）	54	99
縮小／清算損失 ⁽³⁾	28	28
外国為替の影響およびその他	(22)	159
繰延税金の変動（正味）	95	117
増減（税引後）	\$ (144)	\$ (177)
期末残高（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (4,166)	\$ (4,166)

- (1) 「その他包括利益（損失）累計額」の正味残高の詳細については、連結財務諸表注記18をご参照ください。
 (2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。
 (3) 縮小損失および清算損失は、米国外の特定の国におけるリポジショニング・アクションに関連しています。

制度の仮定

当社は、制度の債務および費用を決定するため多数の仮定を利用しています。これらの仮定が1つあるいは複数変更されると、当社の年金および退職後給度に係る予測給付債務、積立状況ならびに（給付）費用に影響を及ぼします。予測給付債務および制度資産の公正価値の変動により制度の積立状況が変動すると、それに対応して「その他包括利益（損失）累計額」に影響が生じます。

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る正味（給付）費用および給付債務の決定に際して用いられた割引率は、以下のとおりです。

表示期間中 ⁽¹⁾	2014年6月30日 に終了した 3ヶ月間	2014年3月31日 に終了した 3ヶ月間	2013年12月31日 に終了した 事業年度
米国内制度			
年金	4.55%	4.75%	4.80%
退職後	4.15	4.35	4.30
米国外制度			
年金	4.40 から 8.50	4.50 から 8.80	4.50 から 8.90
加重平均	6.21	6.41	6.49
退職後	8.90	9.40	8.90

- (1) 2013年4月1日より、当社は、米国内の適格年金制度および退職後制度を含む上位6制度について四半期毎の再測定アプローチに変更しています。重要な制度について、2013年度第4四半期の費用の計算には上記の2013年度の割引率が使用されました。2014年度第1四半期および第2四半期の費用の計算には上記の2014年3月31日および2014年6月30日に終了した3ヶ月間の割引率がそれぞれ使用されました。

表示期間末現在 ⁽¹⁾	2014年6月30日 に終了した 3ヶ月間	2014年3月31日 に終了した 3ヶ月間	2013年12月31日 に終了した 事業年度
米国内制度			
年金	4.25%	4.55%	4.75%
退職後	3.95	4.15	4.35
米国外制度			
年金	4.30 から 8.00	4.40 から 8.50	4.50 から 8.80
加重平均	5.95	6.21	6.41
退職後	8.40	8.90	9.40

(1) 重要な制度について、上記の2014年6月30日現在の割引率が2014年6月30日現在の給付債務の計算に使用されており、2014年度第3四半期の費用の計算についても使用される予定です。上記の2013年度の割引率は2014年度第1四半期の費用の計算に使用されており、2014年3月31日現在の割引率は2014年度第2四半期の費用の計算に使用されました。

主要な仮定の感応度

以下の表は、割引率の1%の変化が当社の重要な制度の四半期の年金費用に与えると予想される影響を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日に終了した3ヶ月間	
	1%の増加	1%の減少
米国内制度	\$6	\$(10)
米国外制度	(3)	4

米国内の適格年金制度が停止されたため、将来の勤務費用の大部分は消去され、損益償却期間は、停止された制度の参加者の平均寿命に変更されました。これにより、米国内の適格年金制度の年金費用は、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けることになり、割引率の上昇は、年金費用を増加させ、割引率の減少は年金費用を減少させます。

抛出

当社の米国内および米国外年金制度の積立慣行は、一般的に、適用される現地の法規制に従って最低積立要求額まで積み立てることになっています。当社は、適切であれば、最低抛出金額以上に抛出することもあります。さらに、経営陣は積立慣行を変更することもできます。2014年度第2四半期において、米国内の年金制度について最低限要求される現金抛出はありませんでした。

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間の実際の当社の抛出額ならびに各年度の残りの期間の当社の見積抛出額を要約したものです。抛出の決定は市場実績および規制要件などの様々な要素による影響を受けるため、見積抛出額は変更される可能性があります。

当社の拠出の要約

(単位：百万ドル)	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度 ⁽¹⁾		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
6月30日に終了した6ヶ月間の当社の 拠出額 ⁽²⁾	\$ 23	\$ 21	\$ 87	\$ 125	\$ 20	\$ 28	\$ 8	\$ 168
残りの期間の当社の見積拠出額	\$ 22	\$ 21	\$ 95	\$ 88	\$ 29	\$ 28	\$ 91	\$ 5

(1) 米国内の年金制度には、非適格年金制度に対して当社が直接支払った給付額が含まれます。

(2) 当社の拠出は、当該制度に対して支払われた現金拠出額および当社が参加者に直接支払った給付額から構成されます。

確定拠出制度

当社は、米国内および特定の米国外拠点の確定拠出制度のスポンサーとなっており、いずれも各国の法律に従って運営されています。最も重要な確定拠出制度は、米国内で当社がスポンサーであるシティグループ401(k)制度です。

シティグループ401(k)制度に基づき、米国内の適格従業員は、2014年度および2013年度の適格報酬の最大6%をマッチング拠出として受け取りました。これは法定制限の対象となります。さらに適格報酬が100,000ドル以下の適格従業員については、適格報酬の最大2%の固定拠出額を受け取ります。当社の拠出はすべて参加者個人の選択に従って投資されました。本制度に伴う税引前費用は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ約101百万ドルおよび98百万ドル、2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間において、それぞれ約204百万ドルおよび202百万ドルでした。

退職後制度

当社は、長期障害を負った米国内の特定の適格従業員に対する継続的な収入の提供ならびに医療および福利厚生を提供する米国内の退職後制度のスポンサーとなっています。

次表は、当社の米国内の退職後制度に関して当社の連結損益計算書に認識された正味費用の構成要素を要約したものです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
勤務関連費用				
当期中に稼得した給付	\$ —	\$ 6	\$ —	\$ 13
給付債務に係る利息費用	1	3	2	6
未認識債務の償却費				
過去勤務費用	(8)	2	(15)	4
正味年金数理損失	3	3	7	6
勤務関連費用合計	\$ (4)	\$ 14	\$ (6)	\$ 29
非勤務関連費用	\$ 8	\$ 6	\$ 17	\$ 13
正味費用合計	\$ 4	\$ 20	\$ 11	\$ 42

9. 1株当たり利益

次表は、6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり利益（以下「EPS」といいます。）の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
非支配持分控除前、継続事業からの利益	\$ 253	\$ 4,188	\$ 4,204	\$ 8,119
控除：非支配持分（継続事業）	50	36	95	126
(EPS計算のための) 継続事業からの純利益	\$ 203	\$ 4,152	\$ 4,109	\$ 7,993
非継続事業からの利益（損失）税引後	(22)	30	15	(3)
シティグループの当期利益	\$ 181	\$ 4,182	\$ 4,124	\$ 7,990
控除：優先配当 ⁽¹⁾	100	9	224	13
普通株主帰属当期利益	\$ 81	\$ 4,173	\$ 3,900	\$ 7,977
控除：配当に対する権利が喪失しない従業員制限付繰延株式へ割り当てられた配当および未処分利益（基本EPSに該当）	1	83	64	155
基本EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益	\$ 80	\$ 4,090	\$ 3,836	\$ 7,822
追加：転換証券に係る支払利息（税引後）および配当、ならびに配当に対する権利が喪失しない従業員制限付繰延株式に割り当てられた未処分利益の調整（希薄化後EPSに該当）	—	1	—	1
希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益	\$ 80	\$ 4,091	\$ 3,836	\$ 7,823
基本EPS計算に適用される普通株式加重平均発行株式数	3,033.8	3,040.7	3,035.6	3,040.4
希薄化証券の影響：				
オプション ⁽²⁾	4.3	5.0	4.9	4.5
その他従業員制度	0.2	0.5	0.3	0.5
転換証券 ⁽³⁾	—	0.1	—	0.1
希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式加重平均発行株式数	3,038.3	3,046.3	3,040.8	3,045.5
基本1株当たり利益⁽⁴⁾				
継続事業からの利益	\$ 0.03	\$ 1.34	\$ 1.26	\$ 2.57
非継続事業	(0.01)	0.01	—	—
当期利益	\$ 0.03	\$ 1.35	\$ 1.26	\$ 2.57
希薄化後1株当たり利益⁽⁴⁾				
継続事業からの利益	\$ 0.03	\$ 1.33	\$ 1.26	\$ 2.57
非継続事業	(0.01)	0.01	—	—
当期利益	\$ 0.03	\$ 1.34	\$ 1.26	\$ 2.57

- (1) 優先株式配当の潜在的な将来における影響については、連結財務諸表注記19をご参照ください。
- (2) 2014年度および2013年度の各第2四半期において、普通株式それぞれ7.5百万株および8.2百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、加重平均行使価格それぞれ117.33ドルおよび79.80ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。
- (3) 不良資産救済プログラム（以下「TARP」といいます。）および損失分担に関する合意の一環として米国財務省に対して発行したワラント（すべてその後2011年1月に公開市場で売却されました。）は、シティグループ普通株式約21.0百万株および25.5百万株に対し行使価格がそれぞれ178.50ドルおよび106.10ドルですが、逆希薄化効果をもたらすため、2014年度および2013年度の各第2四半期の普通株式1株当たり利益の計算から除かれています。
- (4) 四捨五入のため、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益と一致しないことがあります。

10. フェデラルファンド、借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

2014年6月30日および2013年12月31日現在における「フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および売戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
フェデラルファンド貸出金	\$ —	\$ 20
売戻条件付買入有価証券	128,421	136,649
借入有価証券に伴う差入保証金	121,932	120,368
合計	\$ 250,353	\$ 257,037

「フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
フェデラルファンド借入金	\$ 663	\$ 910
買戻条件付売渡有価証券	159,598	175,691
貸付有価証券に伴う受入保証金	23,651	26,911
合計	\$ 183,912	\$ 203,512

売戻および買戻条件付契約取引は、有担保金融取引です。当社は主に、顧客のマッチド・ブック取引を促進し、トレーディング残高の一部の資金調達を効率的に行うために当社のブローカー・ディーラー子会社を通じてこれらの取引を行っています。当社の銀行子会社では、主に顧客の財務活動促進のために取引を行っています。

当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入れを要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、社債および地方債、ならびにモーゲージ・バック証券およびその他のアセット・バック証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき支払または他の種類の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済（保有有価証券の清算を含む）すること、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由には通常、(i) 取引に基づき要求される現金または有価証券を受渡できないこと、(ii) 証拠金の目的で用いられる現金または有価証券を差入または返却できないこと、(iii) 表明への違反、(iv) 当事者間で、または場合によってはその関連会社との間で行われた別の取引へのクロスデフォルト、ならびに(v) 契約に基づく債務の否認が含まれます。これらの取引において有価証券を受取った取引相手には通常、三者間で実行された取引を除き、有価証券の使用に関する制限は付されていません。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、連結財務諸表注記22に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受領額に各契約取引に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約も、売戻および買戻条件付契約取引と同様の有担保金融取引を表しています。典型的な担保は、政府証券および政府機関証券、ならびに社債および持分有価証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引と同様に、借入および貸付有価証券契約は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき相手方による支払またはその他の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済（保有有価証券の清算を含む）すること、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由ならびに借入および貸付有価証券契約に基づき有価証券を利用できる権利は、上記の売戻および買戻条件付契約取引と同様です。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。連結財務諸表注記23に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

これらの契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす裏付けとなる法律意見を知名度のある弁護士から入手し、かつ債務不履行を起こしていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで決済できる権利の行使が停止されない、あるいは破産、支払不能または類似する手続を含む債務不履行事由の発生時に適用される法律に基づき無効とならない場合に、売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約のマスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺の権利の強制力が証明されます。

一部の地域においては、相殺の権利の強制力に関して特に規定がないか、または判断に十分なほど明確でない場合、あるいは不利な判例または相反する規則によってかかる権利の強制力に関して疑念が生じる可能性がある場合、法律意見を求めているまたは入手できない可能性があります。一部の地域においては、また、取引相手の種類によっては、重複する制度が存在するため、特定の種類の取引相手に対して支払不能に関する法律が存在しない、または明確でない可能性があります。例えば、特定のソブリン、地方自治体、中央銀行および米国内の年金制度がこれに該当する可能性があります。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めているまたは入手できない場合があります。

2014年6月30日現在

	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)					
売戻条件付買入有価証券	\$193,940	\$65,519	\$128,421	\$ 97,663	\$ 30,758
借入有価証券に伴う差入保 証金	121,932	—	121,932	21,309	100,623
合計	\$315,872	\$65,519	\$250,353	\$118,972	\$131,381

	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)					
買戻条件付売渡有価証券	\$225,117	\$65,519	\$159,598	\$71,095	\$ 88,503
貸付有価証券に伴う受入保 証金	23,651	—	23,651	7,082	16,569
合計	\$248,768	\$65,519	\$183,249	\$78,177	\$105,072

2013年12月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$179,894	\$43,245	\$136,649	\$105,226	\$ 31,423
借入有価証券に伴う差入保 証金	120,368	—	120,368	26,728	93,640
合計	\$300,262	\$43,245	\$257,017	\$131,954	\$125,063

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$218,936	\$43,245	\$175,691	\$80,082	\$ 95,609
貸付有価証券に伴う受入保 証金	26,911	—	26,911	3,833	23,078
合計	\$245,847	\$43,245	\$202,602	\$83,915	\$118,687

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) 各期のこの列の合計額から、フェデラルファンド貸出金／借入金は除かれています。前ページの表をご参照ください。
- (3) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (4) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めているまたは入手できない場合があります。

11. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。当社はブローカー・ディーラーまたは顧客が購入代金を支払うことができない、あるいは売却した金融商品を引き渡せないといった損失のリスクにさらされています。このような場合、当社は当該金融商品を市場価格で売却または購入することになります。取引所または清算機関が取引相手となり、問題のブローカー・ディーラーまたは顧客の代わりとなる場合には、信用リスクは軽減されています。

当社は、規制上および社内規程で定められている保証金残高を維持するよう顧客に要求することで、顧客取引に関連するリスクの軽減を図っています。保証金残高は日々モニターされ、顧客は当社からの要求に応じて追加担保を差し入れることになっています。顧客が担保要件を満たすことができない場合、当社は、対象金融商品を処分することで、必要な保証金残高を維持しています。

信用リスクに対するエクスポージャーは市場のボラティリティによって影響を受けるため、その影響で顧客が当社に対する義務を履行できなくなる可能性があります。当社は、先渡、先物および信用リスク感応度が高い取引を行っている顧客およびブローカー・ディーラーに対して信用供与限度額を設定し、緻密にモニターしています。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

	2014年6月30日	2013年12月31日
対顧客債権	\$13,602	\$ 5,811
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	28,262	19,863
ブローカレッジ債権合計⁽¹⁾	\$41,864	\$25,674
対顧客債務	\$36,214	\$34,751
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	26,109	18,956
ブローカレッジ債務合計⁽¹⁾	\$62,323	\$53,707

(1) ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務は、ASC 940-320に準拠して会計処理されています。

12. トレーディング勘定資産および負債

「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」は公正価値で計上されており（取得原価または公正価値のいずれか低い金額で会計処理されている現物コモディティを除きます。）、2014年6月30日および2013年12月31日現在の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
トレーディング勘定資産		
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾		
米国政府系機関保証証券	\$ 21,138	\$ 23,955
プライム	2,059	1,422
Alt-A	702	721
サブプライム	541	1,211
米国外の住宅証券	733	723
商業用証券	2,367	2,574
モーゲージ・バック証券合計	\$ 27,540	\$ 30,606
米国財務省証券および連邦諸機関証券		
米国財務省証券	\$ 18,640	\$ 13,537
機関債券	1,678	1,300
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 20,318	\$ 14,837
州および地方債証券	\$ 2,726	\$ 3,207
外国政府証券	80,985	74,856
社債	29,946	30,534
デリバティブ ⁽²⁾	50,502	52,821
持分有価証券	59,579	61,776
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	4,504	5,616
その他のトレーディング資産 ⁽³⁾	14,676	11,675
トレーディング勘定資産合計	\$290,776	\$285,928
トレーディング勘定負債		
空売り有価証券	\$ 75,827	\$ 61,508
デリバティブ ⁽²⁾	47,543	47,254
トレーディング勘定負債合計	\$123,370	\$108,762

- (1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (2) 強制力のあるマスター・ネットリング契約に準拠して、純額で表示されています。デリバティブの会計処理および報告に関する説明については、連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 連結財務諸表注記23に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資が含まれます。また、低価法で会計処理されている現物コモディティが含まれています。

[次へ](#)

13. 投資

概要

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
売却可能有価証券 (AFS)	\$292,578	\$286,511
満期保有目的負債証券 (HTM) ⁽¹⁾	22,330	10,599
市場性のない持分有価証券 (公正価値) ⁽²⁾	3,920	4,705
市場性のない持分有価証券 (取得原価) ⁽³⁾	6,795	7,165
投資合計	\$325,623	\$308,980

- (1) 信用関連の減損のある有価証券の減損を控除した後の償却原価で計上されています。
- (2) 市場性のない持分有価証券 (公正価値) の未実現利益および損失は、損益に計上されています。
- (3) 市場性のない持分有価証券 (取得原価) は、主に連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行、外国中央銀行およびシティグループがメンバーとなっている様々な決済機関によって発行された株式で構成されています。

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
課税利息	\$1,544	\$1,381	\$3,011	\$2,891
米国連邦税非課税利息	147	198	311	370
配当金	116	108	242	228
受取利息および受取配当金合計	\$1,807	\$1,687	\$3,564	\$3,489

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における投資の売却に係る実現損益を示しています。投資実現粗損失は一時的でない減損による損失を除いています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
投資実現粗利益	\$ 168	\$ 620	\$ 460	\$ 1,114
投資実現粗損失	(84)	(369)	(248)	(413)
投資の売却に係る正味実現利益	\$ 84	\$ 251	\$ 212	\$ 701

当社は、満期保有目的に分類された様々な負債証券を売却しました。これらの売却は、発行体または有価証券の信用力の著しい悪化に対応して行われました。さらに、信用力の著しい悪化に対応して、特定の有価証券は売却可能投資に組替えられ、当社は当該有価証券を売却する意思があるため、シティは当該有価証券に係る一時的でない減損を計上しました。次表は、各表示期間における売却した満期保有目的有価証券に係る利益（損失）、売却可能に組替えられた有価証券、組替えられた売却可能有価証券について計上された一時的でない減損を表示しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
売却した満期保有目的有価証券の簿価	\$ 5	\$ 318	\$ 5	\$ 485
満期保有目的有価証券の売却に係る正味実現利益（損失）	—	(56)	—	\$ (66)
売却可能に組替えられた有価証券の簿価	14	300	66	\$ 902
売却可能に組替えられた有価証券に係る一時的でない減損損失	(1)	(61)	(9)	\$ (155)

売却可能有価証券

2014年6月30日および2013年12月31日現在の売却可能有価証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日				2013年12月31日			
	償却原価	未実現粗利益 ⁽¹⁾	未実現粗損失 ⁽¹⁾	公正価値	償却原価	未実現粗利益 ⁽¹⁾	未実現粗損失 ⁽¹⁾	公正価値
売却可能負債証券								
モーゲージ・バック証券 ⁽²⁾								
米国政府系機関保証証券	\$ 37,295	\$ 567	\$ 317	\$ 37,545	\$ 42,494	\$ 391	\$ 888	\$ 41,997
ブライム	15	—	—	15	33	2	3	32
Alt-A	2	—	—	2	84	10	—	94
サブプライム	—	—	—	—	12	—	—	12
米国外の住宅証券	9,475	95	8	9,562	9,976	95	4	10,067
商業用証券	516	8	3	521	455	6	8	453
モーゲージ・バック証券合計	\$ 47,303	\$ 670	\$ 328	\$ 47,645	\$ 53,054	\$ 504	\$ 903	\$ 52,655
米国財務省証券および連邦諸機関証券								
米国財務省証券	\$ 88,218	\$ 475	\$ 61	\$ 88,632	\$ 68,891	\$ 476	\$ 147	\$ 69,220
機関債券	15,095	104	19	15,180	18,320	123	67	18,376
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$103,313	\$ 579	\$ 80	\$103,812	\$ 87,211	\$ 599	\$ 214	\$ 87,596
州および地方債証券 ⁽³⁾	\$ 13,903	\$ 745	\$1,756	\$ 12,892	\$ 20,761	\$ 184	\$2,005	\$ 18,940
外国政府証券	95,580	654	254	95,980	96,608	403	540	96,471
社債	10,815	270	82	11,003	11,039	210	119	11,130
アセット・バック証券 ⁽²⁾	14,452	54	83	14,423	15,352	42	120	15,274
その他負債証券	711	—	1	710	710	1	—	711
売却可能負債証券合計	\$286,077	\$2,972	\$2,584	\$286,465	\$284,735	\$1,943	\$3,901	\$282,777
市場性のある売却可能持分有価証券	\$ 5,914	\$ 270	\$ 71	\$ 6,113	\$ 3,832	\$ 85	\$ 183	\$ 3,734
売却可能有価証券合計	\$291,991	\$3,242	\$2,655	\$292,578	\$288,567	\$2,028	\$4,084	\$286,511

- (1) 表示のとおり、未実現粗利益には、少数持分投資の影響および関連する配分、ならびに売却可能有価証券の未実現損益の計上額は含まれていません。これらの金額の合計は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ3百万ドルの未実現損失および36百万ドルの未実現利益でした。
- (2) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じる損失に対する当社の最大エクスポージャーは、上表に反映されているこれらの証券の簿価と同額です。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (3) 州および地方債証券に係る未実現粗損失は主に、公正価値ヘッジ会計の影響に起因するものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップに発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益を「その他包括利益（損失）累計額」から損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。

以下に詳細が記載されているとおり、当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直してその結果を文書化しています。当社に売却の予定がなく、売却を必要とする可能性が低い負債証券に関する信用関連の減損は、連結損益計算書に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに認識されます。一時的でない減損のあるその他の負債証券については、すべての減損が連結損益計算書に計上されます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における売却可能価値証券の公正価値を、未実現損失の生じている期間が12ヶ月未満あるいは12ヶ月以上のものに分けて示したものです。

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失
(単位：百万ドル)						
2014年6月30日						
売却可能価値証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 3,970	\$ 26	\$ 11,912	\$ 291	\$ 15,882	\$ 317
プライム	2	—	3	—	5	—
Alt-A	1	—	—	—	1	—
米国外の住宅証券	504	2	545	6	1,049	8
商業用証券	44	—	128	3	172	3
モーゲージ・バック証券合計	\$ 4,521	\$ 28	\$ 12,588	\$ 300	\$ 17,109	\$ 328
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 20,663	\$ 45	\$ 1,085	\$ 16	\$ 21,748	\$ 61
機関債券	2,203	10	1,484	9	3,687	19
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 22,866	\$ 55	\$ 2,569	\$ 25	\$ 25,435	\$ 80
州および地方債証券	\$ 489	\$ 19	\$ 5,932	\$ 1,737	\$ 6,421	\$ 1,756
外国政府証券	17,858	154	7,124	100	24,982	254
社債	1,402	60	1,428	22	2,830	82
アセット・バック証券	4,025	24	2,429	59	6,454	83
その他の負債証券	49	1	—	—	49	1
市場性のある売却可能持分有価証券	22	2	677	69	699	71
売却可能価値証券合計	\$ 51,232	\$ 343	\$ 32,747	\$ 2,312	\$ 83,979	\$ 2,655
2013年12月31日						
売却可能価値証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 19,377	\$ 533	\$ 5,643	\$ 355	\$ 25,020	\$ 888
プライム	85	3	3	—	88	3
米国外の住宅証券	2,103	4	5	—	2,108	4
商業用証券	206	6	28	2	234	8
モーゲージ・バック証券合計	\$ 21,771	\$ 546	\$ 5,679	\$ 357	\$ 27,450	\$ 903
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 34,780	\$ 133	\$ 268	\$ 14	\$ 35,048	\$ 147
機関債券	6,692	66	101	1	6,793	67
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 41,472	\$ 199	\$ 369	\$ 15	\$ 41,841	\$ 214
州および地方債証券	\$ 595	\$ 29	\$ 11,447	\$ 1,976	\$ 12,042	\$ 2,005
外国政府証券	35,783	477	5,778	63	41,561	540
社債	4,565	108	387	11	4,952	119
アセット・バック証券	11,207	57	1,931	63	13,138	120
市場性のある売却可能持分有価証券	1,271	92	806	91	2,077	183
売却可能価値証券合計	\$ 116,664	\$ 1,508	\$ 26,397	\$ 2,576	\$ 143,061	\$ 4,084

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における契約満期日ごとの売却可能負債証券の償却原価および公正価値を示しています。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日		2013年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
モーゲージ・バック証券⁽¹⁾				
1年以内	\$ 72	\$ 72	\$ 87	\$ 87
1年超5年以内	468	475	346	354
5年超10年以内	1,972	2,000	2,898	2,932
10年超 ⁽²⁾	44,791	45,098	49,723	49,282
合計	\$ 47,303	\$ 47,645	\$ 53,054	\$ 52,655
米国財務省証券および連邦諸機関証券				
1年以内	\$ 11,751	\$ 11,789	\$ 15,789	\$ 15,853
1年超5年以内	86,111	86,470	66,232	66,457
5年超10年以内	2,280	2,312	2,129	2,185
10年超 ⁽²⁾	3,171	3,241	3,061	3,101
合計	\$103,313	\$103,812	\$ 87,211	\$ 87,596
州および地方債証券				
1年以内	\$ 208	\$ 208	\$ 576	\$ 581
1年超5年以内	3,903	3,909	3,731	3,735
5年超10年以内	378	485	439	482
10年超 ⁽²⁾	9,414	8,290	16,015	14,142
合計	\$ 13,903	\$ 12,892	\$ 20,761	\$ 18,940
外国政府証券				
1年以内	\$ 36,840	\$ 36,845	\$ 37,005	\$ 36,959
1年超5年以内	44,717	44,877	51,344	51,304
5年超10年以内	12,833	12,984	7,314	7,216
10年超 ⁽²⁾	1,190	1,274	945	992
合計	\$ 95,580	\$ 95,980	\$ 96,608	\$ 96,471
その他すべて⁽³⁾				
1年以内	\$ 2,911	\$ 2,873	\$ 2,786	\$ 2,733
1年超5年以内	10,034	10,168	10,934	11,020
5年超10年以内	6,213	6,290	5,632	5,641
10年超 ⁽²⁾	6,820	6,805	7,749	7,721
合計	\$ 25,978	\$ 26,136	\$ 27,101	\$ 27,115
売却可能負債証券合計	\$286,077	\$286,465	\$284,735	\$282,777

(1) 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。

(2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(3) 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

満期保有目的負債証券

2014年度第2四半期において、公正価値合計約118億ドルの有価証券が売却可能から満期保有目的に振替えられました。この内訳は、米国政府機関モーゲージ・バック証券54億ドル、米国州および地方債64億ドルです。当該振替は、価格ボラティリティがAOCIおよびバーゼルⅢに基づく特定の資本評価基準に与える影響を軽減させるために、満期または発行体による繰上償還までこれらの有価証券を保有する当社の意思を反映したものです。これらの有価証券は、振替日現在の公正価値で満期保有目的に振替えられましたが、その後の一時的でない減損の認識および各有価証券の残存契約期間にわたる利回りの調整としての各有価証券の振替日現在の簿価と額面価額との差額の償却と関連したものを除き、その後の価値の変動は計上されません。振替日現在の各有価証券に関連するAOCIの正味未実現保有損失（公正価値ヘッジ調整累計額を含みます。）があれば、プレミアムまたはディスカウントの償却と整合性のある方法で、利回りの調整として各有価証券の残存契約期間にわたり償却されます。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	償却原価 ⁽¹⁾	その他 包括利益 累計額に 認識された 正味未実現 利益 (損失)	簿価 ⁽²⁾	未実現 粗利益	未実現粗 (損失)	公正価値
2014年6月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
米国政府機関保証付	\$ 5,316	\$ 97	\$ 5,413	\$ 12	\$ (11)	\$ 5,414
プライム	63	(13)	50	6	(2)	54
Alt-A	1,261	(256)	1,005	519	(266)	1,258
サブプライム	2	—	2	1	—	3
米国外の住宅証券	1,293	(191)	1,102	93	(2)	1,193
商業用証券	11	—	11	1	—	12
モーゲージ・バック証券合計	<u>\$ 7,946</u>	<u>\$ (363)</u>	<u>\$ 7,583</u>	<u>\$ 632</u>	<u>\$ (281)</u>	<u>\$ 7,934</u>
州および地方債証券 ⁽⁴⁾	\$ 8,339	\$ (543)	\$ 7,796	\$ 271	\$ (218)	\$ 7,849
外国政府証券	5,641	—	5,641	133	—	5,774
社債	816	(65)	751	120	—	871
アセット・バック証券 ⁽³⁾	580	(21)	559	50	(10)	599
満期保有目的負債証券合計	<u>\$23,322</u>	<u>\$ (992)</u>	<u>\$22,330</u>	<u>\$1,206</u>	<u>\$ (509)</u>	<u>\$23,027</u>
2013年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
プライム	\$ 72	\$ (16)	\$ 56	\$ 5	\$ (2)	\$ 59
Alt-A	1,379	(287)	1,092	449	(263)	1,278
サブプライム	2	—	2	1	—	3
米国外の住宅証券	1,372	(206)	1,166	60	(20)	1,206
商業用証券	10	—	10	1	—	11
モーゲージ・バック証券合計	<u>\$ 2,835</u>	<u>\$ (509)</u>	<u>\$ 2,326</u>	<u>\$ 516</u>	<u>\$ (285)</u>	<u>\$ 2,557</u>
州および地方債証券	\$ 1,394	\$ (62)	\$ 1,332	\$ 50	\$ (70)	\$ 1,312
外国政府証券	5,628	—	5,628	70	(10)	5,688
社債	818	(78)	740	111	—	851
アセット・バック証券 ⁽³⁾	599	(26)	573	22	(10)	585
満期保有目的負債証券合計	<u>\$11,274</u>	<u>\$ (675)</u>	<u>\$10,599</u>	<u>\$ 769</u>	<u>\$ (375)</u>	<u>\$10,993</u>

- (1) 「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価を購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、損益に認識された一時的でない減損を差し引いたものと定義されています。

- (2) 満期保有目的有価証券は、当該有価証券が売却可能から満期保有目的に組替えられる前にAOCIに認識された未償却の未実現利益および未実現損失ならびに公正価値ヘッジ調整額を償却原価に加減算した金額で連結貸借対照表に計上されています。これらの有価証券の価値の変動は財務諸表上に報告されません。ただし、当該有価証券の振替日現在の簿価と額面価額との差額の償却、ならびに当社が満期まで引き続き保有する意思のある有価証券に関して損益における信用の減損の認識に関連した、AOCIにおける信用関連以外の公正価値調整の認識は除きます。
- (3) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (4) 州および地方債証券についてAOCIに認識された正味未実現損失は主に、これらの負債証券が売却可能に分類された時に適用された公正価値ヘッジ会計の影響によるものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。これらの負債証券の満期保有目的への振替時に、すべてのヘッジは指定を解除され、ヘッジ会計は中止されました。

当社は、状況に予見されていない重要な変更（信用力の悪化または規制資本要件の変更も含めて）がなければ、満期、または該当する場合には発行体のコールオプションの行使まで、これらの有価証券を保有する意思と能力を有しています。

AOCIに分類された正味未実現損失は主に、過去において売却可能に分類されており、満期保有目的に組替えられた負債証券に関連しており、公正価値ヘッジ調整累計額が含まれます。正味未実現損失には、損益に計上された信用の減損が生じている満期保有目的有価証券に関する信用関連以外の理由による公正価値の変動も含まれます。満期保有目的有価証券のAOCI残高は、同じ負債証券の振替日現在の公正価値と額面価額の差額の調整と同じ方法で、利回りの調整として関連する証券の残存契約期間にわたり償却されます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在において未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を12ヶ月未満または12ヶ月以上について示したものです。

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失
(単位：百万ドル)						
2014年6月30日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 4	\$ —	\$ 3,364	\$ 281	\$ 3,368	\$ 281
州および地方債証券	10	—	5,054	218	5,064	218
外国政府証券	—	—	—	—	—	—
アセット・バック証券	12	—	175	10	187	10
満期保有目的負債証券合計	\$ 26	\$ —	\$ 8,593	\$ 509	\$ 8,619	\$ 509
2013年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ —	\$ —	\$ 358	\$ 285	\$ 358	\$ 285
州および地方債証券	235	20	302	50	537	70
外国政府証券	920	10	—	—	920	10
アセット・バック証券	98	6	198	4	296	10
満期保有目的負債証券合計	\$1,253	\$ 36	\$ 858	\$ 339	\$ 2,111	\$ 375

上表に表示されている未認識粗損失からは、2014年6月30日および2013年12月31日現在、主に売却可能投資から組替えられた満期保有目的有価証券の償却原価と簿価との差額に関連してその他包括利益累計額に計上された正味未実現損失それぞれ(992)百万ドルおよび(675)百万ドルが除かれています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日		2013年12月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
モーゲージ・バック証券				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	—	—	—	—
5年超10年以内	786	789	10	11
10年超 ⁽¹⁾	6,797	7,145	2,316	2,546
合計	\$ 7,583	\$ 7,934	\$ 2,326	\$ 2,557
州および地方債証券				
1年以内	\$ 4	\$ 4	\$ 8	\$ 9
1年超5年以内	14	14	17	17
5年超10年以内	104	109	69	72
10年超 ⁽¹⁾	7,674	7,722	1,238	1,214
合計	\$ 7,796	\$ 7,849	\$ 1,332	\$ 1,312
外国政府証券				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	5,641	5,774	5,628	5,688
5年超10年以内	—	—	—	—
10年超 ⁽¹⁾	—	—	—	—
合計	\$ 5,641	\$ 5,774	\$ 5,628	\$ 5,688
その他すべて⁽²⁾				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	751	871	740	851
5年超10年以内	—	—	—	—
10年超 ⁽¹⁾	559	599	573	585
合計	\$ 1,310	\$ 1,470	\$ 1,313	\$ 1,436
満期保有目的負債証券合計	\$22,330	\$23,027	\$10,599	\$10,993

(1) 満期のない投資は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(2) 社債およびアセット・バック証券を含みます。

一時的でない減損に関する投資の評価

概要

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直し、その結果を文書化しています。

個別の有価証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。売却可能有価証券に関して、本質的に一時的であると判断される未実現損失は、税引後の金額でAOCIに計上されます。満期保有目的の有価証券に関する未実現損失は通常、これらの投資が償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の損失が生じている満期保有目的の有価証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額である残りの部分はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加えた金額から振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価に購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。

当該証券の分類が、売却可能であるか、または満期保有目的であるかに関らず、当社は未実現損失が発生しているポジションごとに一時的でない減損について評価しています。減損が一時的か否かを判断する際に考慮される項目は以下のとおりです。

- ・ 公正価値が原価を下回っている期間と程度
- ・ 減損の重大性
- ・ 減損の原因および発行体の財政状態と短期的な見通し
- ・ 信用状態の悪化を示唆する発行体の市場における活動
- ・ 予想された回復に十分な期間にわたって当社が投資を保有する能力と意思

当社が、減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損の兆候がある投資の把握と評価
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている投資の個別分析（未実現損失が発生している期間および回復までの予想期間の検討を含みます。）
- ・ 証拠についての討議（個別の投資に一時的ではない減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および一時的ではない減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。）
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化

負債証券

当社に売却する意思があるか、または償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であると当社が考えている減損した負債証券の償却原価と公正価値の差額は全額、一時的でない減損として損益に認識されます。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関しては、信用関連の減損のみが損益に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに計上されます。

負債証券の信用の減損は、経営陣が有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分な契約上の元本及び利息のキャッシュ・フローを受け取ることができないと予想している場合に存在します。

持分有価証券

持分有価証券について、経営陣は、原価までの回復に十分な期間にわたって当該持分有価証券を保有する意思および能力、または原価に回復する前に当社が当該有価証券の売却を必要とする可能性が50%超であるか否かを含む上記のさまざまな要素を考慮しています。経営陣がそうした意思および能力を有していない場合、当該証券の公正価値の下落は一時的でないものとみなされ、損益に計上されます。一時的でない減損が認められる売却可能持分有価証券は、公正価値まで評価減され、公正価値と原価との差額は全額、損益に計上されます。

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損について評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます（連結財務諸表注記22をご参照ください。）。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が高い減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、（i）持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、（ii）投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、減損の時期および程度に関わらず、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し（発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。）
- ・ 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

以下のセクションでは、2014年6月30日現在において最も重要な未実現損失が発生している有価証券の種類に関して信用関連の減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

モーゲージ・バック証券

米国のモーゲージ・バック証券（ならびに特に償却原価に対する割合として著しい未実現損失が発生しているAlt-Aおよびその他モーゲージ・バック証券）については、対象となる住宅抵当貸付に係る元本および利息のキャッシュ・フローを見積るためのキャッシュ・フロー・モデルを使用して、信用の減損が評価されていますが、当該モデルには当該証券特有の担保および取引構造が勘案されています。当該モデルは、取引構造並びにその構造内に存在する順位および信用補完を考慮して、それらの見積キャッシュ・フローを有価証券の様々なトランシェに分配するものです。当該キャッシュ・フロー・モデルは、当期中のモーゲージ・バック証券の実際のキャッシュ・フローを取り込み、数多くの仮定（債務不履行率、期前返済率、担保権実行不動産に関する回収率および政府機関以外のモーゲージ・バック証券に関する予想損失率を含みます。）を用いて残存キャッシュ・フローを見積ります。

経営陣は、市場データ、内部的な見積りならびに外部格付機関および他の第三者機関が公表した見積りを用いて具体的な仮定を行っています。債務不履行率は、現在対象となっている抵当貸付の実績を考慮することによって予想され、一般に、(i) 期日未到来の貸付の10%、(ii) 延滞期間が30日から59日までの貸付の25%、(iii) 延滞期間が60日から90日までの貸付の70%、(iv) 延滞期間が91日以上 of 貸付の100%の債務不履行が仮定されています。これらの見積りは、当該証券の全期間にわたる債務不履行率を見積るためのデフォルト・タイミング・カーブに沿って推定されています。その他の仮定は、実際の担保の属性（地理的集中、格付および現在の市場価格を含みます。）を考慮しています。

キャッシュ・フロー予測は、異なるストレステスト・シナリオを用いて作成されています。経営陣は、当該証券の償却原価までの回復が見込まれるか否かを評価するために、それらのストレス・テストの結果（顕在化している現金不足の重大性ならびに対象となる原資産プールの特性および実績に基づくストレス・シナリオが実際に顕在化する可能性を含みます。）を評価しています。キャッシュ・フロー予測により、当社が償却原価までの回復を期待できないことが示唆される場合、当社は見積信用損失を損益に計上します。

州および地方債証券

シティグループの売却可能および満期保有目的の州および地方債証券に関する信用の減損を特定するプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティグループは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa3/AA-です。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候（すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体による債務不履行の可能性に基づき）が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の金額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している州および地方債証券のうち、シティグループに売却の予定がある（売却可能有価証券のみ）、売却を必要とする可能性が高い（売却可能有価証券のみ）、または償却原価の予想される回復以前に行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である（売却可能または満期保有目的有価証券）ものに関して、減損は損益に全額認識されます。

一時的でない減損の認識および測定

次表は2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において損益に認識された一時的でない減損の合計を表しています。

投資およびその他資産に係る 一時的でない減損	2014年6月30日に終了した 3ヶ月間				2014年6月30日に終了した 6ヶ月間			
	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産	合計	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産	合計
(単位:百万ドル)								
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失:								
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ 2	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ 2
控除: 減損損失のうち、AOCIに認識された部分(税引前)	—	—	—	—	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ 2	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ 2
当社に売却の意思があるか、または価値の回復前に売却を必要とする可能性が50%超である有価証券に関して損益に認識された減損損失	35	—	—	35	236	—	—	236
損益に認識された減損損失合計	\$ 37	\$ —	\$ —	\$ 37	\$ 238	\$ —	\$ —	\$ 238

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

次表は2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において損益に認識された一時的でない減損の合計を表しています。

投資およびその他資産に係る 一時的でない減損	2013年6月30日に終了した3ヶ月間				2013年6月30日に終了した6ヶ月間			
	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産 ⁽²⁾	合計	売却 可能 ⁽¹⁾	満期保有 目的	その他 資産 ⁽²⁾	合計
(単位:百万ドル)								
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失:								
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ 3	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 5	\$ 23	\$ —	\$ 28
控除: 減損損失のうち、AOCIに認識された部分(税引前)	—	—	—	—	—	11	—	11
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ 3	\$ 1	\$ —	\$ 4	\$ 5	\$ 12	\$ —	\$ 17
当社に売却の意思があるか、または価値の回復前に売却を必要とする可能性が50%超である有価証券に関して損益に認識された減損損失 ⁽²⁾	71	—	87	158	214	—	192	406
損益に認識された減損損失合計	\$ 74	\$ 1	\$ 87	\$ 162	\$ 219	\$ 12	\$ 192	\$ 423

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

(2) 減損費用は、モルガン・スタンレー・スミス・バーニー合弁会社（以下「MSSB」といいます。）に対するシティの残りの35%の投資の簿価に関連しており、各期間における「その他収益」に計上されたMSSB持分の価値の上昇によって相殺されました。

2014年6月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間の増減は以下のとおりです。

	損益に認識された一時的でない減損信用損失累計額				2014年 6月30日現在 残高
	2014年 3月31日現在 残高	過年度に減損 が認められて いない有価証 券に関して損 益に認識され た信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に関 して損益に認 識された信用 の減損	信用の減損が 計上された有 価証券の売 却、振替また は償還による 減少額	
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 295
外国政府証券	171	—	—	—	171
社債	113	—	—	(1)	112
その他すべての負債証券	144	2	—	—	146
売却可能負債証券に関し て認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$ 723	\$ 2	\$ —	\$ (1)	\$ 724
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 665	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 665
社債	56	—	—	—	56
その他すべての負債証券	133	—	—	—	133
満期保有目的負債証券に 関して認識された一時 的でない減損信用損失 合計	\$ 854	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 854

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

2014年6月30日現在で保有している売却可能および満期保有目的負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の6ヶ月間の増減は以下のとおりです。

	損益に認識された一時的でない減損信用損失累計額				2014年 6月30日現在 残高
	2013年 12月31日現在 残高	過年度に減損 が認められて いない有価証 券に関して損 益に認識され た信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に関 して損益に認 識された信用 の減損	信用の減損が 計上された有 価証券の売 却、振替また は償還による 減少額	
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$ 295	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 295
外国政府証券	171	—	—	—	171
社債	113	—	—	(1)	112
その他すべての負債証券	144	2	—	—	146
売却可能負債証券に関し て認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$ 723	\$ 2	\$ —	\$ (1)	\$ 724
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$ 678	\$ —	\$ —	\$ (13)	\$ 665
社債	56	—	—	—	56
その他すべての負債証券	133	—	—	—	133
満期保有目的負債証券に 関して認識された一時 的でない減損信用損失 合計	\$ 867	\$ —	\$ —	\$ (13)	\$ 854

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

受益証券1口当たり純資産価値を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たり純資産価値（以下「NAV」といいます。）を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。当社の投資には、当社が管理しているファンドへの共同投資および第三者が管理しているファンドへの投資が含まれています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当社がNAV以外の価格で投資を売却する可能性がない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積もられています。

(単位：百万ドル)	公正価値		未実行 コミットメント		解約頻度 (現在適格で ある場合) 月次、四半期毎、 1年毎	解約通知 期間
	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日		
ヘッジファンド	\$ 17	\$ 751	\$ —	\$ —	通常、四半期毎	10日から 95日
プライベート・エクイティ・ ファンド ⁽¹⁾⁽²⁾	894	794	157	170	—	—
不動産ファンド ⁽²⁾⁽³⁾	191	294	24	36	—	—
合計 ⁽⁴⁾	\$1,102	\$1,839	\$ 181	\$ 206	—	—

- (1) プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、レバレッジド・バイアウト取引、新興市場およびベンチャーキャピタルへ投資するファンドが含まれます。
- (2) プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パートナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、不当に留保されることはありません。
- (3) 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれています。
- (4) 上記の投資の公正価値合計には、2014年6月30日および2013年12月31日現在、第三者の資産運用会社によって提供されたNAVを使用して評価されたファンド資産がそれぞれ9億ドルおよび16億ドル含まれています。

[前へ](#)
[次へ](#)

14. 貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。

個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、シティコープの「グローバル個人金融部門」およびシティ・ホールディングスによって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、各表示期間における貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
個人向け貸出金		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$103,905	\$108,453
割賦、リボルビング信用およびその他	13,192	13,398
カード	109,138	115,651
商工業貸出金	6,972	6,592
	<u>\$233,207</u>	<u>\$244,094</u>
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 57,291	\$ 55,511
割賦、リボルビング信用およびその他	34,560	33,182
カード	34,252	36,740
商工業貸出金	24,916	24,107
リース金融	735	769
	<u>\$151,754</u>	<u>\$150,309</u>
個人向け貸出金合計	\$384,961	\$394,403
正味前受収益	(616)	(572)
個人向け貸出金（前受収益控除後）	\$384,345	\$393,831

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

シティグループは、個人向け貸出金ポートフォリオに関連した主要なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを定めています。信用の質に関する指標は、積極的に監視されており、貸出金の延滞状況、個人向けクレジット・スコア（以下「FICO」といいます。）および不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）が含まれます。それぞれの指標については下記に詳細が記載されています。

上表の貸出金には、より大きな信用関連の課題をもたらす可能性がある貸付商品が含まれています。このような商品には、例えば市場金利を下回る初期金利が設定されているクレジットカードおよびインタレスト・オンリー・ローンなどがあります。これらの商品は、これらのより高い固有リスクを軽減する信用管理手法を用いて厳密に管理されています。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は個人向け貸出金それぞれ34億ドルおよび65億ドル、ならびに38億ドルおよび102億ドルを売却および/または売却目的保有に組替えしました。2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は個人向け貸出金の重要性のある購入を行っていません。

貸出金の延滞状況

貸出金の延滞状況は監視され、個人向け貸出金の信用の質に関する重要な指標とみなされています。米国においては、実質的にすべての第1順位住宅抵当貸付に関して、支払延滞を報告する方法として、モーゲージ銀行協会（以下「MBA」といいます。）手法が用いられています。MBA手法では、その貸出金の次の支払期限日の直前の日までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。その他の貸出金の延滞報告にはすべて貯蓄監督局（以下「OTS」といいます。）手法が用いられます。OTS手法では、翌月の支払期限日の営業終了までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。

一般的な方針として、第1順位住宅抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローンおよび割賦貸出金については、契約上、返済が90日延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。クレジットカードおよび無担保のリボルビングローンの場合、一般的に返済が180日延滞するまで、未収利息が計上されます。規制対象の銀行のホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。連邦破産法第7章に基づく破産を通じて免除された規制対象の銀行の抵当貸付は、FHAが保証する貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。商業市場貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。

貸出条件が変更された米国の個人向け貸出金に関して、現状に応じた延滞状況の再判定の方針は、商品によって異なります。一般的に、これらの条件変更に適格となるための条件の1つに、最低回数（通常、1回から3回）の支払を行うことが含まれています。条件変更時に、貸出金は現状に応じて延滞状況の再判定が行われます。しかし、クレジットカードなどの特定のオープンエンド型個人向け貸出金に関する延滞状況の再判定の実務は、連邦金融機関検査協議会（以下「FFIEC」といいます。）のガイドラインに従って行われます。FFIECのガイドラインの対象であるオープンエンド型個人向け貸出金に関して、現状に応じて貸出金の延滞状況を再判定するための条件の1つとして、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する金額の支払を受領する必要があります。さらに、FFIECのガイドラインにおいて、このような貸出金の延滞状況の再判定を行うことができる回数は制限されています（通常は、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回）。さらに、連邦住宅局（以下「FHA」といいます。）および退役軍人省（以下「VA」といいます。）の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づき貸出条件の変更が行われ、条件変更された貸出金を現状に応じて延滞状況の再判定をするために、支払は必ずしも要求はされません。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティグループの個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細について示したものです。

2014年6月30日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日 延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞して いるが政 府の保証 があるも の ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上貸 出金合計	90日以上 延滞で 未収利息 を計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当貸付	\$ 65,254	\$1,796	\$1,922	\$4,406	\$ 73,378	\$3,273	\$3,517
ホーム・エクイティ・ローン ⁽⁵⁾	28,987	353	578	—	29,918	1,329	—
クレジットカード	108,031	1,223	1,189	—	110,443	—	1,192
割賦およびその他	12,404	200	173	—	12,777	90	4
商業市場貸出金	8,489	28	18	—	8,535	217	7
合計	\$223,165	\$3,600	\$3,880	\$4,406	\$235,051	\$4,909	\$4,720
北米外店							
第1順位住宅抵当貸付	\$ 47,675	\$ 404	\$ 299	\$ —	\$ 48,378	\$ 554	\$ —
ホーム・エクイティ・ローン ⁽⁵⁾	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード	32,235	717	601	—	33,553	451	429
割賦およびその他	31,569	413	174	—	32,156	252	—
商業市場貸出金	34,445	98	381	—	34,924	517	—
合計	\$145,924	\$1,632	\$1,455	\$ —	\$149,011	\$1,774	\$ 429
GCBおよびシティ・ホールディングス合計	\$369,089	\$5,232	\$5,335	\$4,406	\$384,062	\$6,683	\$5,149
その他	283	—	—	—	283	33	—
シティグループ合計	\$369,372	\$5,232	\$5,335	\$4,406	\$384,345	\$6,716	\$5,149

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付46百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞の9億ドル、90日以上延滞の35億ドルの米国政府機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高。

2013年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日 延滞 ⁽³⁾	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞して いるが政 府の保証 があるも の ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上貸 出金合計	90日以上 延滞で 未収利息を 計上し ている もの
北米内店							
第1順位住宅抵当貸付	\$ 66,612	\$2,044	\$1,975	\$5,271	\$ 75,902	\$3,415	\$3,997
ホーム・エクイティ・ローン ⁽⁵⁾	30,603	434	605	—	31,642	1,452	—
クレジットカード	113,886	1,491	1,452	—	116,829	—	1,456
割賦およびその他	12,609	225	243	—	13,077	247	7
商業市場貸出金	8,630	26	28	—	8,684	112	7
合計	\$232,340	\$4,220	\$4,303	\$5,271	\$246,134	\$5,226	\$5,467
北米外店							
第1順位住宅抵当貸付	\$ 46,067	\$ 435	\$ 332	\$ —	\$ 46,834	\$ 584	\$ —
ホーム・エクイティ・ローン ⁽⁵⁾	—	—	—	—	—	—	—
クレジットカード	34,733	780	641	—	36,154	402	413
割賦およびその他	30,138	398	158	—	30,694	230	—
商業市場貸出金	33,242	111	295	—	33,648	610	—
合計	\$144,180	\$1,724	\$1,426	\$ —	\$147,330	\$1,826	\$ 413
GCBおよびシティ・ホールディングス合計	\$376,520	\$5,944	\$5,729	\$5,271	\$393,464	\$7,052	\$5,880
その他	367	—	—	—	367	43	—
シティグループ合計	\$376,887	\$5,944	\$5,729	\$5,271	\$393,831	\$7,095	\$5,880

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付9億ドルを含みます。
- (3) 米国政府機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞の12億ドル、90日以上延滞の41億ドルの米国政府機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高。

個人向けクレジット・スコア（以下「FICO」といいます。）

米国においては、独立した信用機関が個人の信用履歴に基づき個人の借入に対するリスクの格付けを行い、各個人に「FICO」（フェア・アイザックス・コーポレーション）クレジット・スコアを割り当てています。これらのスコアは個人の信用関連行動（例：ローンの借入あるいは不払いまたは支払遅延）に基づいて信用機関によって継続的に更新されます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティの米国の個人向け貸出金ポートフォリオに帰属するFICOスコアの詳細を示したものです（商業市場貸出金は法人ベースであり、FICOスコアが信用評価の主たる媒体ではないことから、次表に含まれていません。）。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次、あるいは四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

クレジットカード

割賦およびその他

合計

2014年6月30日

620未満	620以上 660未満	660以上
\$10,853	\$ 6,165	\$ 46,910
3,612	2,620	22,110
7,242	9,922	89,795
3,812	2,497	5,107
\$25,519	\$21,204	\$163,922

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関との長期スタンバイ・コミットメント（以下「LTSC」といいます。）の対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

クレジットカード

割賦およびその他

合計

2013年12月31日

620未満	620以上 660未満	660以上
\$11,860	\$ 6,426	\$ 46,207
4,093	2,779	23,152
8,125	10,693	94,437
3,900	2,399	5,186
\$27,978	\$22,297	\$168,982

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

不動産価値に占める貸付金の比率（以下「LTV比率」といいます。）

LTV比率（貸付残高を評価額で除して計算します。）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに帰属するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、入手可能な場合には主要都市の統計別エリアレベルで、そうでない場合には州レベルで、適用された当該ポートフォリオの実質的にすべてに対して、入手可能な直近のコアロジックHPIデータを用いて、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅公社監督局の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

**米国ポートフォリオにおけるLTV比率の
分布⁽¹⁾⁽²⁾**

2014年6月30日

(単位：百万ドル)

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

合計

	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$47,929	\$13,555	\$ 2,603
ホーム・エクイティ・ローン	14,429	8,254	5,534
合計	\$62,358	\$21,809	\$ 8,137

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

**米国ポートフォリオにおけるLTV比率の
分布⁽¹⁾⁽²⁾**

2013年12月31日

(単位：百万ドル)

第1順位住宅抵当貸付

ホーム・エクイティ・ローン

合計

	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$45,809	\$13,458	\$ 5,269
ホーム・エクイティ・ローン	14,216	8,685	6,935
合計	\$60,025	\$22,143	\$12,204

- (1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

個人向け減損貸出金

減損貸出金とは、本来の貸出条件どおりに全額回収できる可能性が低いとシティグループが判断した貸出金を指します。個人向け減損貸出金には、未収利息非計上商業市場貸出金、ならびに借り手の財政困難により貸出条件が変更されシティグループが借り手に譲歩を与えた小口で均質な債権が含まれます。これらの条件変更は、減損貸出金の金利の引下げおよび／または元本返済免除を含む場合があります。個人向け減損貸出金は、貸出条件が変更されておらず未収利息が計上されていない小口で均質な債権を除外しています。また、個人向け減損貸出金は、シティの短期（すなわち12ヶ月以下の期間）貸出条件変更プログラムに従って貸出条件が変更された貸出金のうち、2011年1月1日より前に貸出条件が変更されたものの実質的にすべてを除外しています。

2012年度第3四半期に公表されたOCCガイドラインの結果、連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する抵当貸付は、不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）に分類されます。これらのTDRは、FHAが保証する貸出金を除き、担保価値から売却コストを控除した金額まで評価減されます。FHAが保証する貸出金は、割引キャッシュ・フロー・モデルに基づき引当金が計上されます（シティのフォーム10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記1をご参照ください。）。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在および同日に終了した期間における個人向け減損貸出金合計に関する情報、ならびに2014年6月30日および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報をそれぞれ示したものです。

	2014年6月30日現在残高				6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本残高	関連する 個別 引当金 ⁽³⁾	平均 簿価 ⁽⁴⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾
(単位：百万ドル)								
抵当貸付および不動産貸出金								
第1順位住宅抵当貸付	\$15,965	\$16,962	\$2,215	\$16,660	\$ 181	\$ 207	\$ 365	\$ 424
ホーム・エクイティ・ローン	2,087	2,729	562	2,147	19	18	38	39
クレジットカード	2,826	2,868	965	3,192	50	61	101	126
割賦およびその他								
個人向け割賦およびその他	986	999	476	1,043	29	34	63	83
商業市場貸出金	367	565	182	375	4	8	15	12
合計 ⁽⁷⁾	\$22,231	\$24,123	\$4,400	\$23,417	\$ 283	\$ 328	\$ 582	\$ 684

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付2,106百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン564百万ドルおよび商業市場貸出金86百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義および現金主義両方による計上額を含みます。
- (6) 小口で均質な貸出金に係る現金による利息受取額は、通常、収益として計上されます。商業市場貸出金に関する利息認識の方針は、下記に記載されている法人向け貸出金に関する利息認識の方針と一致しています。
- (7) 2008年以前の当社の財務会計システムは、借り手の財政困難により貸出条件が変更され借り手に対して譲歩が与えられた小口で均質な個人向け減損貸出金を別個に追跡していません。2008年1月1日以降に貸出条件が変更された小口の個人向け貸出金は、2014年6月30日現在、219億ドルでした。ただし、シティのリスク管理システムから得られる情報によれば、そうした条件変更された貸出金の残高は、2008年以前に条件変更されたものも含め、2014年6月30日現在、約225億ドルでした。

	2013年12月31日現在残高			
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾
(単位：百万ドル)				
抵当貸付および不動産貸出金				
第1順位住宅抵当貸付	\$16,801	\$17,788	\$2,309	\$17,616
ホーム・エクイティ・ローン	2,141	2,806	427	2,116
クレジットカード	3,339	3,385	1,178	3,720
割賦およびその他				
個人向け割賦およびその他	1,114	1,143	536	1,094
商業市場貸出金	398	605	183	404
合計 ⁽⁵⁾	\$23,793	\$25,727	\$4,633	\$24,950

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付2,169百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン568百万ドルおよび商業市場貸出金111百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。

- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 2008年以前の当社の財務会計システムは、借り手の財政困難により貸出条件が変更され借り手に対して譲歩が与えられた小口で均質な個人向け減損貸出金を別個に追跡していません。2008年1月1日以降に貸出条件が変更された小口の個人向け貸出金は、2013年12月31日現在、234億ドルでした。ただし、シティのリスク管理システムから得られる情報によれば、そうした条件変更された貸出金の残高は、2008年以前に条件変更されたものも含め、2013年12月31日現在、約240億ドルでした。

個人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において発生した個人向けTDRを示したものです。

(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	2014年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間					
	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額(1)(2)	元本返済の期日延期(3)	条件付元本返済免除(4)	元本返済免除(5)	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	4,568	\$ 534	\$ 10	\$ 7	\$ 2	1%
ホーム・エクイティ・ローン	1,741	63	1	—	2	3
クレジットカード	42,750	190	—	—	—	15
割賦およびその他リボルビング	10,830	81	—	—	—	6
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	53	9	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	59,942	\$ 877	\$ 11	\$ 7	\$ 4	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	743	\$ 27	\$ —	\$ —	\$ —	1%
ホーム・エクイティ・ローン	6	1	—	—	—	—
クレジットカード	51,536	141	—	—	10	21
割賦およびその他リボルビング	18,774	78	—	—	4	15
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	124	41	—	—	—	1
合計⁽⁸⁾	71,183	\$ 288	\$ —	\$ —	\$ 14	

2013年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし 貸出条件が変更された貸 出金の件数を除く)	貸出条件 が変更さ れた貸出 金の件数	条件変更 後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済 の期日 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	9,071	\$ 1,208	\$ 12	\$ 2	\$ 42	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	4,235	283	—	—	8	1
クレジットカード	36,785	182	—	—	—	14
割賦およびその他リボル ビング	10,335	74	—	—	—	6
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	65	5	—	—	—	—
合計 ⁽⁸⁾	60,491	\$ 1,752	\$ 12	\$ 2	\$ 50	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,147	\$ 57	\$ —	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	1	—	—	—	—	—
クレジットカード	34,632	139	—	—	3	14
割賦およびその他リボル ビング	13,668	80	—	—	2	8
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	122	36	1	—	—	—
合計 ⁽⁸⁾	49,570	\$ 312	\$ 1	\$ —	\$ 6	

- (1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。
- (2) 北米の条件変更後の残高には、2014年6月30日に終了した3ヶ月間において、連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付54百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン15百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、OCCのガイドラインの結果、2014年6月30日に終了した3ヶ月間において、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付30百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン12百万ドルが含まれています。
- (3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済の期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) 商業市場貸出金は通常、借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および/または利息の金額および/または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 北米の条件変更後の残高には、2013年6月30日に終了した3ヶ月間において、連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付126百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン25百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、OCCのガイドラインの結果、2013年6月30日に終了した3ヶ月間において、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付82百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン22百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

2014年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし 貸出条件が変更された貸 出金の件数を除く)	貸出条件 が変更さ れた貸出 金の件数	条件変更 後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済 の期日 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	10,347	\$ 1,219	\$ 28	\$ 19	\$ 5	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	4,060	147	2	—	11	2
クレジットカード	87,726	390	—	—	—	15
割賦およびその他リボル ビング	23,314	174	—	—	—	6
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	91	22	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	125,538	\$ 1,952	\$ 30	\$ 19	\$ 16	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	1,286	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	38	6	—	—	—	—
クレジットカード	106,357	291	—	—	19	21
割賦およびその他リボル ビング	37,904	158	—	—	7	12
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	220	134	—	—	—	1
合計⁽⁸⁾	145,805	\$ 638	\$ —	\$ —	\$ 27	

2013年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間

(単位: 百万ドル、ただし 貸出条件が変更された貸 出金の件数を除く)	貸出条件 が変更さ れた貸出 金の件数	条件変更 後の投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済 の期日 延期 ⁽³⁾	条件付 元本返済 免除 ⁽⁴⁾	元本返済 免除 ⁽⁵⁾	平均金利 引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	18,382	\$ 2,454	\$ 17	\$ 2	\$ 102	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	7,357	370	1	—	38	1
クレジットカード	79,761	406	—	—	—	14
割賦およびその他リボル ビング	21,941	159	—	—	—	6
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	122	19	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	127,563	\$ 3,408	\$ 18	\$ 2	\$ 140	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	2,181	\$ 105	\$ —	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ ローン	4	—	—	—	—	—
クレジットカード	66,571	270	—	—	6	15
割賦およびその他リボル ビング	27,487	179	—	—	4	8
商業市場貸出金 ⁽⁶⁾	208	46	1	—	—	—
合計⁽⁸⁾	96,451	\$ 600	\$ 1	\$ —	\$ 11	

(1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。

(2) 北米の条件変更後の残高には、2014年6月30日に終了した6ヶ月間において、連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付145百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン37百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、OCCのガイドラインの結果、2014年6月30日に終了した6ヶ月間において、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付87百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン31百万ドルが含まれています。

- (3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済の期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) 商業市場貸出金は通常、借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および/または利息の金額および/または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 北米の条件変更後の残高には、2013年6月30日に終了した6ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付249百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン45百万ドルが含まれています。これらの金額には、上記のとおり、OCCのガイドラインの結果、2013年6月30日に終了した6ヶ月間において、新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付178百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン38百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間にそれぞれ債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能な商業市場貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
北米				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 168	\$ 391	\$ 413	\$ 781
ホーム・エクイティ・ローン	17	47	40	103
クレジットカード	48	49	99	114
割賦およびその他リボルビング	21	19	40	42
商業市場貸出金	1	2	7	2
合計	\$ 255	\$ 508	\$ 599	\$1,042
北米外				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 6	\$ 18	\$ 13	\$ 35
ホーム・エクイティ・ローン	—	—	—	—
クレジットカード	69	61	139	113
割賦およびその他リボルビング	29	28	58	57
商業市場貸出金	95	2	100	4
合計	\$ 199	\$ 109	\$ 310	\$ 209

法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、シティコープの「インスティテューショナル・クライアント・グループ」（またはそれよりはるかに狭い範囲で）シティ・ホールディングスによって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
法人向け		
米国内店		
商工業貸出金	\$ 36,293	\$ 32,704
金融機関貸出金	29,195	25,102
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	31,417	29,425
割賦、リボルビング信用およびその他	32,646	34,434
リース金融	1,668	1,647
	<u>\$131,219</u>	<u>\$123,312</u>
米国外店		
商工業貸出金	\$ 82,945	\$ 82,663
金融機関貸出金	40,541	38,372
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	6,309	6,274
割賦、リボルビング信用およびその他	20,095	18,714
リース金融	430	527
政府および公共機関貸出金	2,176	2,341
	<u>\$152,496</u>	<u>\$148,891</u>
法人向け貸出金合計	\$283,715	\$272,203
正味前受収益	(556)	(562)
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$283,159	\$271,641

(1) 主として不動産によって担保されている貸出金

当社は、2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ14億ドルおよび25億ドル、2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ12億ドルおよび22億ドルの法人向け貸出金を売却および/または（売却目的に）組替えました。2014年または2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は投資目的に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行っていません。

法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。法人向け減損貸出金およびリースの未収利息は90日で戻入れられ、当期損益に対して費用計上されます。その後、利息は実際に現金で受領した分についてのみ、損益に計上されます。元本の最終的な回収可能性に疑念がある場合、すべての現金受領額は、その後当該貸出金の投資計上額の減額に充当されます。法人向け貸出金は、通常、内部で割り当てられたリスク格付け（詳細については下記をご参照ください。）に基づいて管理されていますが、次表は2014年6月30日および2013年12月31日現在の法人向け貸出金の種類別の延滞状況に関する情報を示しています。

2014年6月30日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で 未収利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で 未収利息 計上合計	未収利息 非計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 229	\$ 1	\$ 230	\$ 618	\$116,070	\$116,918
金融機関貸出金	—	—	—	257	67,475	67,732
抵当貸付および不動産貸出金	111	185	296	242	37,084	37,622
リース債権	9	—	9	49	2,038	2,096
その他	52	28	80	52	53,901	54,033
公正価値で計上された貸出金						4,758
合計	\$ 401	\$ 214	\$ 615	\$1,218	\$276,568	\$283,159

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) シティは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいて管理していません。未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることになります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には、延滞状況を示す他列には含まれていない公正価値で計上された貸出金が含まれます。

2013年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で 未収利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で 未収利息 計上合計	未収利息 非計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 72	\$ 5	\$ 77	\$ 769	\$112,985	\$113,831
金融機関貸出金	—	—	—	365	61,704	62,069
抵当貸付および不動産貸出金	183	175	358	515	34,027	34,900
リース債権	9	1	10	189	1,975	2,174
その他	47	2	49	70	54,476	54,595
公正価値で計上された貸出金						4,072
合計	\$ 311	\$ 183	\$ 494	\$1,908	\$265,167	\$271,641

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) シティは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいて管理していません。未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることになります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には、延滞状況を示す他列には含まれていない公正価値で計上された貸出金が含まれます。

シティグループは、法人向け貸出金ポートフォリオに関連した主なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを有しています。シティは、リスク管理プロセスの一環として、法人向け貸出金の融資枠に対して債務者および融資枠の定量的および定性的評価に基づき数値的なリスク格付けを割り当てています。これらのリスク格付けは、少なくとも年に一度、債務者または融資枠に関する重大な事象の発生がある場合にはより頻繁に見直されます。リスク格付けを割り当てる際に考慮される要因には、債務者の財政状態、マネジメントおよび戦略の定性的評価、弁済額および弁済原資、担保および債務保証契約の金額および種類、債務者に関する偶発債務の金額および種類、ならびに債務者の業界および地理が含まれます。

債務者のリスク格付けは債務不履行確率の範囲によって決定されます。融資枠のリスク格付けは、債務不履行の発生確率にデフォルト時損失を乗じた数値である標準損失の範囲によって決定されます。投資適格格付けのカテゴリーは、S&Pおよびムーディーズが定義したBBB-/Baa 3 カテゴリー以上に相当します。要注意、破綻懸念および実質破綻という銀行規制上の定義に従い分類される貸出金のリスク格付けは、投資不適格カテゴリーに属します。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の法人向け貸出金の信用の質に関する指標

(単位：百万ドル)	貸出金の投資計上額 ⁽¹⁾	
	2014年6月30日	2013年12月31日
投資適格⁽²⁾		
商工業貸出金	\$ 83,110	\$ 79,360
金融機関貸出金	52,123	49,699
抵当貸付および不動産貸出金	15,460	13,178
リース債権	1,553	1,600
その他	49,824	51,370
投資適格合計	\$202,070	\$195,207
投資不適格⁽²⁾		
未収利息計上		
商工業貸出金	\$ 33,190	\$ 33,702
金融機関貸出金	15,352	12,005
抵当貸付および不動産貸出金	4,184	4,205
リース債権	494	385
その他	4,157	3,155
未収利息非計上		
商工業貸出金	618	769
金融機関貸出金	257	365
抵当貸付および不動産貸出金	242	515
リース債権	49	189
その他	52	70
投資不適格合計	\$ 58,595	\$ 55,360
延滞に基づき管理されているプライベート・バンキング貸出金⁽²⁾	\$ 17,736	\$ 17,002
公正価値で計上された貸出金	4,758	4,072
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$283,159	\$271,641

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。

減損と特定され、未収利息非計上貸出金となっている法人向け貸出金およびリース債権は、元本が回収不能と判断される金額について減額されます。担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減損した有担保貸出金およびリース債権は、原価と担保価値のいずれか低い方から売却コストを控除した金額まで評価減されます。現金主義貸出金は、すべての契約上の元本と利息の弁済を受けられることが合理的に確認され、かつ当該貸出金の契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合（通常6ヶ月間）、未収利息計上貸出金に戻されます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金に関する情報、ならびに2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において未収利息非計上法人向け貸出金について認識された受取利息に関する情報について、それぞれ示したものです。

未収利息非計上法人向け貸出金

	2014年6月30日現在残高				2014年 6月30日 に終了 した 3ヶ月間	2014年 6月30日 に終了 した 6ヶ月間
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別 引当金	平均 簿価 ⁽²⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾
(単位：百万ドル)						
未収利息非計上法人向け貸出金						
商工業貸出金	\$ 618	\$ 979	\$ 119	\$ 776	\$ 9	\$ 14
金融機関貸出金	257	277	1	325	—	4
抵当貸付および不動産貸出金	242	282	17	415	6	7
リース金融	49	50	29	154	—	—
その他	52	188	17	61	—	—
未収利息非計上法人向け 貸出金合計	\$1,218	\$1,776	\$ 183	\$1,731	\$ 15	\$ 25

	2013年12月31日現在残高			
	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 ⁽²⁾
(単位：百万ドル)				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 769	\$1,074	\$ 79	\$ 967
金融機関貸出金	365	382	3	378
抵当貸付および不動産貸出金	515	651	35	585
リース金融	189	190	131	189
その他	70	216	20	64
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,908	\$2,513	\$ 268	\$2,183

	2014年6月30日		2013年12月31日	
	投資 計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金	投資 計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金
(単位：百万ドル)				
評価性引当金が設定されている 未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 301	\$ 119	\$ 401	\$ 79
金融機関貸出金	7	1	24	3
抵当貸付および不動産貸出金	33	17	253	35
リース金融	47	29	186	131
その他	46	17	61	20
個別引当金が設定されている未収利息 非計上法人向け貸出金合計	\$ 434	\$ 183	\$ 925	\$ 268
個別引当金が設定されていない 未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 316		\$ 368	
金融機関貸出金	250		341	
抵当貸付および不動産貸出金	209		262	
リース金融	2		3	
その他	7		9	
個別引当金が設定されていない未収利息 非計上法人向け貸出金合計	\$ 784	N/A	\$ 983	N/A

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (3) 2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における受取利息認識額はそれぞれ10百万ドルおよび18百万ドルでした。
- N/A 該当なし

法人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2014年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間における法人向けTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う	利息の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う	返済免除 された、 または返済 期日を延期 された 元本残高	損益に 対する正味 影響額 ⁽³⁾
		TDR ⁽¹⁾	TDR ⁽²⁾	TDR		
商工業貸出金	\$ 7	\$ 7	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
金融機関貸出金	—	—	—	—	—	—
抵当貸付および 不動産貸出金	1	—	1	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	\$ 8	\$ 7	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。
- (3) 残高は、2014年6月30日に終了した3ヶ月間にTDRの対象となっていた貸出金に関して当該期間に計上された貸倒償却額および引当金繰入額を反映しています。

次表は、2013年6月30日現在および同日に終了した3ヶ月間における法人向けTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR	返済免除 された、 または 返済期日を 延期された 元本残高	損益に 対する正味 影響額 ⁽³⁾
商工業貸出金	\$ 42	\$ 14	\$ 28	\$ —	\$ —	\$ —
金融機関貸出金	—	—	—	—	—	—
抵当貸付および 不動産貸出金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	\$ 42	\$ 14	\$ 28	\$ —	\$ —	\$ —

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。
- (3) 残高は、2013年6月30日に終了した3ヶ月間にTDRの対象となっていた貸出金に関して当該期間に計上された貸倒償却額および引当金繰入額を反映しています。

次表は、2014年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間における法人向けTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の 変更を伴う TDR	返済免除 された、 または 返済期日を 延期された 元本残高	損益に 対する正味 影響額 ⁽³⁾
商工業貸出金	\$ 47	\$ 30	\$ 17	\$ —	\$ —	\$ —
金融機関貸出金	—	—	—	—	—	—
抵当貸付および 不動産貸出金	5	4	1	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	\$ 52	\$ 34	\$ 18	\$ —	\$ —	\$ —

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。
- (3) 残高は、2014年6月30日に終了した6ヶ月間にTDRの対象となっていた貸出金に関して当該期間に計上された貸倒償却額および引当金繰入額を反映しています。

次表は、2013年6月30日現在および同日に終了した6ヶ月間における法人向けTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変 更を伴うTDR (1)	利息の支払額 および/または 支払時期の変 更を伴うTDR (2)	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変 更を伴うTDR	返済免除され た、または 返済期日を 延期された 元本残高	損益に対する 正味 影響額 ⁽³⁾
商工業貸出金	\$ 89	\$ 55	\$ 28	\$ 6	\$ —	\$ —
金融機関貸出金						
抵当貸付および 不動産貸出金	14	—	14	—	—	—
その他	\$ 4	\$ —	\$ —	\$ 4	\$ —	\$ —
合計	\$107	\$ 55	\$ 42	\$ 10	\$ —	\$ —

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。
- (3) 残高は、2013年6月30日に終了した6ヶ月間にTDRの対象となっていた貸出金に関して当該期間に計上された貸倒償却額および引当金繰入額を反映しています。

次表は、2014年および2013年6月30日現在のTDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計、ならびに2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間に債務不履行が発生したTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能な商業市場貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	2014年 6月30日 現在のTDR 残高	2014年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2014年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2013年 6月30日 現在のTDR 残高	2013年 6月30日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金	2013年 6月30日に 終了した 6ヶ月間に 支払不履行 に陥った TDR貸出金
商工業貸出金	\$ 203	\$ —	\$ —	\$ 173	\$ —	\$ 15
金融機関貸出金	—	—	—	16	—	—
抵当貸付および不動産貸出金	130	—	—	218	2	2
その他	340	—	—	418	—	—
合計	\$ 673	\$ —	\$ —	\$ 825	\$ 2	\$ 17

[前へ](#)

[次へ](#)

15. 貸倒引当金

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
期首貸倒引当金	\$ 18,923	\$ 23,727	\$ 19,648	\$ 25,455
貸倒損失総額	(2,812)	(3,257)	(5,795)	(6,701)
回収総額 ⁽¹⁾	623	649	1,167	1,215
正味貸倒損失（以下「NCL」といいます。）	\$ (2,189)	\$ (2,608)	\$ (4,628)	\$ (5,486)
NCL	\$ 2,189	\$ 2,608	\$ 4,628	\$ 5,486
正味引当金戻入額	(521)	(642)	(1,081)	(948)
正味個別引当金繰入額（戻入額）	(89)	(139)	(175)	(497)
貸倒引当金繰入額合計	\$ 1,579	\$ 1,827	\$ 3,372	\$ 4,041
その他（正味） ⁽²⁾	(423)	(1,366)	(502)	(2,430)
期末貸倒引当金	\$ 17,890	\$ 21,580	\$ 17,890	\$ 21,580
未実行貸出コミットメントに係る期首				
貸倒引当金 ⁽³⁾	\$ 1,202	\$ 1,132	\$ 1,229	\$ 1,119
未実行貸出コミットメントに係る引当金繰入額	(31)	(3)	(58)	11
その他（正味）	5	4	5	3
未実行貸出コミットメントに係る期末				
貸倒引当金 ⁽³⁾	\$ 1,176	\$ 1,133	\$ 1,176	\$ 1,133
貸出金、リース、および未実行貸出 コミットメントに係る期末引当金合計	\$ 19,066	\$ 22,713	\$ 19,066	\$ 22,713

(1) 回収額には、回収努力が実った場合にのみ発生する特定の回収費用が減額されています。

(2) 2014年度第2四半期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約480百万ドルの減少が含まれており、その中には、ギリシャおよびスペインにおける事業の売却目的保有への振替に関する約204百万ドルおよび177百万ドル、ホンジュラスにおける事業の売却に関する29百万ドル、ならびに不動産貸出金ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う66百万ドルの減少が含まれています。これらの金額は、引当金残高全額の為替換算によって一部相殺されています。2014年度第1四半期には、さまざまな貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約79百万ドルの減少が含まれています。2013年度第2四半期には、さまざまな米国貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約650百万ドルの減少、ならびにクレディカードの売却目的保有非継続事業への振替に伴う約360百万ドルの減少が含まれています。さらに、ギリシャにおける貸出金ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う約90百万ドルの減少および外貨換算に伴う約220百万ドルの減少が含まれています。2013年度第1四半期には、さまざまな米国貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約855百万ドルの減少、ならびにギリシャにおける貸出金ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う約165百万ドルの減少が含まれています。

(3) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出コミットメントおよび信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。

貸倒引当金および貸出金への投資

(単位：百万ドル)	2014年6月30日に終了した 3ヶ月間			2014年6月30日に終了した 6ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,472	\$ 16,451	\$ 18,923	\$ 2,584	\$ 17,064	\$ 19,648
貸倒償却額	(47)	(2,765)	(2,812)	(221)	(5,574)	(5,795)
回収額	36	587	623	65	1,102	1,167
貸倒償却額の充当	11	2,178	2,189	156	4,472	4,628
正味引当金戻入額	(26)	(495)	(521)	(127)	(954)	(1,081)
正味個別引当金戻入額	(75)	(14)	(89)	(85)	(90)	(175)
その他	(1)	(422)	(423)	(2)	(500)	(502)
期末残高	\$ 2,370	\$ 15,520	\$ 17,890	\$ 2,370	\$ 15,520	\$ 17,890

(単位：百万ドル)	2013年6月30日に終了した 3ヶ月間			2013年6月30日に終了した 6ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,779	\$ 20,948	\$ 23,727	\$ 2,776	\$ 22,679	\$ 25,455
貸倒償却額	(97)	(3,160)	(3,257)	(157)	(6,544)	(6,701)
回収額	52	597	649	67	1,148	1,215
貸倒償却額の充当	45	2,563	2,608	90	5,396	5,486
正味引当金戻入額	(98)	(544)	(642)	(129)	(819)	(948)
正味個別引当金繰入 (戻入) 額	30	(169)	(139)	72	(569)	(497)
その他	(3)	(1,363)	(1,366)	(11)	(2,419)	(2,430)
期末残高	\$ 2,708	\$ 18,872	\$ 21,580	\$ 2,708	\$ 18,872	\$ 21,580

(単位：百万ドル)	2014年6月30日			2013年12月31日		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金						
ASC 450-20に基づいて 決定された金額	\$ 2,103	\$ 11,094	\$ 13,197	\$ 2,232	\$ 12,402	\$ 14,634
ASC 310-10-35に基づいて 決定された金額	183	4,400	4,583	268	4,633	4,901
ASC 310-30に基づいて 決定された金額	84	26	110	84	29	113
貸倒引当金合計	\$ 2,370	\$ 15,520	\$ 17,890	\$ 2,584	\$ 17,064	\$ 19,648
貸出金（前受収益控除後）						
ASC 450-20に基づき集合的 に減損評価された貸出金	\$276,784	\$361,598	\$638,382	\$265,230	\$368,449	\$633,679
ASC 310-10-35に基づき個 別に減損評価された貸出 金	1,512	22,231	23,743	2,222	23,793	26,015
ASC 310-30に基づき信用の 質の低下が認められた貸 出金の取得	105	470	575	117	632	749
公正価値評価された貸出金	4,758	46	4,804	4,072	957	5,029
貸出金合計 (前受収益控除後)	\$283,159	\$384,345	\$667,504	\$271,641	\$393,831	\$665,472

16. のれんおよび無形資産

のれん

2014年度の最初の6ヶ月間におけるのれんの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

2013年12月31日現在残高	\$ 25,009
外貨換算およびその他	1
売却	(2)
2014年3月31日現在残高	\$ 25,008
外貨換算およびその他	208
売却	(129)
2014年6月30日現在残高	25,087

のれんの減損テストは報告単位レベルで年に一度、第3四半期に実施されますが、年次テストの合間でも事象の発生や状況の変化によって報告単位の公正価値がその簿価を下回るまで下落する可能性が比較的高いと考えられる場合にはテストが行われます。2014年度の最初の6ヶ月間においては、のれんの期中減損テストを行い、減損により償却されたのれんはありませんでした。

連結財務諸表注記3に記載されているとおり、2014年1月1日付で、「ICG」の旧報告単位であった「証券および銀行業務ならびにトランザクション・サービス」内の事業が再編成され、「銀行業務」ならびに「マーケット&セキュリティーズ・サービス（以下「マーケット」といいます。）」という新しい2つの「ICG」の報告単位に統合されました。「ICG」の再編は、のれんの減損テストのトリガー事象として識別されました。ASC 350の要件に従い、のれんの減損が2014年1月1日付で評価されました。旧報告単位に関連するのれんの合計は、報告単位を構成していた各事業にそれぞれの公正価値に基づいて配分され、この配分されたのれんの金額が、報告単位内の新しい分類に基づき「銀行業務」および「マーケット」のいずれかに再集計されました。「ICG」の報告単位の公正価値は、新旧ともにそれぞれの簿価を上回っていたため、のれんの減損は計上されませんでした。2014年1月1日以降、のれんは「銀行業務」および「マーケット」に配分され、減損テストが行われます。

さらに、2014年度第2四半期において、当社は、シティ・ホールディングスー「カード」報告単位全体を含めたスペインの個人向け事業を売却する契約を締結しました。この結果、シティ・ホールディングスー「カード」ののれんの残高の100%が売却に配分され、2014年6月30日現在売却目的保有へ振替えられています。

2014年度第2四半期においてその他のトリガー事象は発生していないため、追加ののれんの減損テストは実施されていません。直近ののれんの減損テスト時点の当社の報告単位の公正価値は、その簿価を大幅に上回っており、減損のリスクが比較的高いとは示唆されていません。

次表は2014年6月30日現在における、のれん残高を報告単位ごとに示しています。

(単位：百万ドル)

報告単位 ⁽¹⁾	のれん
グローバル個人金融部門ー北米	\$ 6,778
グローバル個人金融部門ーヨーロッパ・中東・アフリカ	366
グローバル個人金融部門ーアジア	5,182
グローバル個人金融部門ーラテンアメリカ	1,782
銀行業務	3,915
マーケットツ&セキュリティーズ・サービス	7,022
ラテンアメリカ退職者向けサービス	42
シティ・ホールディングスーカード ⁽²⁾	—
合計	\$ 25,087

(1) 「シティ・ホールディングスーその他」は、配分されたのれんがないため、上表からは除外されています。

(2) 「シティ・ホールディングスーカード」ののれん116百万ドルは、2014年6月30日現在、売却目的保有資産に組替えられています。

無形資産

2014年6月30日および2013年12月31日現在の無形資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日			2013年12月31日		
	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$ 7,531	\$ 6,156	\$ 1,375	\$ 7,552	\$ 6,006	\$ 1,546
コア預金無形資産	1,238	1,071	167	1,255	1,052	203
その他の顧客関係	705	407	298	675	389	286
将来利益の現在価値	238	152	86	238	146	92
有用年数が不確定な無形資産	323	—	323	323	—	323
その他 ⁽¹⁾	5,066	2,613	2,453	5,073	2,467	2,606
無形資産 (MSRを除きます。)	\$ 15,101	\$ 10,399	\$ 4,702	\$ 15,116	\$ 10,060	\$ 5,056
抵当貸付サービシング権 (MSR)	2,282	—	2,282	2,718	—	2,718
無形資産合計	\$ 17,383	\$ 10,399	\$ 6,984	\$ 17,834	\$ 10,060	\$ 7,774

(1) 契約関連無形資産を含みます。

2014年6月30日に終了した6ヶ月間における無形資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2013年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収/ 売却	償却	減損	外貨換算 その他 ⁽¹⁾	2014年 6月30日 現在簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$ 1,546	\$ (9)	\$ (166)	\$ —	\$ 4	\$ 1,375
コア預金無形資産	203	(6)	(30)	—	—	167
その他の顧客関係	286	14	(14)	—	12	298
将来利益の現在価値	92	—	(6)	—	—	86
有用年数が不確定な無形資産	323	(2)	—	—	2	323
その他	2,606	—	(165)	2	10	2,453
無形資産 (MSRを除きます。)	\$ 5,056	\$ (3)	\$ (381)	\$ 2	\$ 28	\$ 4,702
抵当貸付サービシング権 (MSR) ⁽²⁾	2,718	—	—	—	—	2,282
無形資産合計	\$ 7,774	—	—	—	—	\$ 6,984

(1) 外貨換算および取得原価の配分に伴う調整を含みます。

(2) 抵当貸付サービシング権の変動については連結財務諸表注記20をご参照ください。

17. 負債

短期借入金

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
コマーシャル・ペーパー		
シティバンクの主要事業体 ⁽¹⁾	\$ 14,623	\$ 17,677
親会社 ⁽²⁾	230	201
コマーシャル・ペーパー合計	\$ 14,853	\$ 17,878
その他の借入金⁽³⁾	44,681	41,066
合計	\$ 59,534	\$ 58,944

(1) シティバンクの主要事業体は米国、西ヨーロッパ、香港およびシンガポールを本拠地とするシティバンク、エヌ・エイの各部門により構成されます。

(2) 親会社は、親会社（シティグループ・インク）およびシティグループに連結されるブローカー・ディーラー子会社を含みます。

(3) 2014年6月30日および2013年12月31日の両日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保短期借入金は110億ドルでした。

銀行与信枠に基づく借入金は、LIBOR、CDレート、プライム・レートまたは銀行の提示に基づく金利で実行されます。シティグループは、与信枠維持のため、銀行に手数料を支払っています。

シティグループの非銀行子会社のいくつかは、シティバンク、エヌ・エイを含むシティグループの子会社である預金取扱機関に与信枠を持っています。これらの与信枠に基づく借入金は、連邦準備法セクション23Aに従い、担保が付されています。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）は、利用可能であるとCGMHIに通知されているものの、契約上の融資義務が存在しない与信枠による借入契約を有しています。これらの契約は、CGMHIの短期的な資金需要に見合った柔軟性を確保するために、継続的に見直されています。

長期債務

(単位：百万ドル)

	2014年6月30日	2013年12月31日
シティグループ・インク ⁽¹⁾	\$ 154,945	\$ 156,804
銀行 ⁽²⁾	64,072	56,457
ブローカー・ディーラー ⁽³⁾	7,967	7,855
合計 ⁽⁴⁾	\$ 226,984	\$ 221,116

- (1) 親会社であるシティグループ・インク。
- (2) シティバンクの主要事業体ならびにその他のシティバンクおよびバナメックスの事業体を表します。2014年6月30日および2013年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ191億ドルおよび140億ドルでした。
- (3) 親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラーを表します。
- (4) 2014年6月30日現在発行済のセーフティ・ファースト・トラストについて発行された簿価8百万ドルの上位債および2013年12月31日現在これらのトラストについて発行された簿価87百万ドルの上位債を含みます。シティグループは、セーフティ・ファースト・トラストのすべての議決権付き証券を保有しています。セーフティ・ファースト・トラストには、セーフティ・ファースト・トラストの証券およびセーフティ・ファースト・トラストの普通証券の発行、管理および返済に関連するもの以外の資産、業務、収益またはキャッシュ・フローはありません。

「長期債務」残高には、2014年6月30日および2013年12月31日現在、貸借対照表計上額がそれぞれ18億ドルおよび39億ドルの信託優先証券が含まれています。これら信託優先証券の発行において、シティはデラウェア州の法律に基づいて法定事業信託を設立しました。信託の活動目的は、(i) 信託の資産に対する不可分受益持分を表す信託優先証券を発行し、(ii) 信託優先証券の発行代金を親会社の後順位劣後繰延金利社債(劣後債)へ投資し、(iii) これらに必要なまたは付随する活動に従事することに限定されています。通常、特定の規制上の承認を得た上で、シティグループはこれらの証券を各証券において指定された日に償還する権利(義務ではありません。)を有しています。各信託が発行しシティグループが保有する各普通証券は、関連する信託優先証券の償還と同時に償還されます。

次表は、2014年6月30日現在の当社の発行済信託優先証券を要約したものです。

信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 ⁽¹⁾	クーポン 利率	親会社に 発行される 普通株式数	信託所有の後順位劣後債券		
						金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位：百万ドル、ただし1株当たり金額は除く)								
シティグループ・キャピタルIII	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不能
シティグループ・キャピタルXIII	2010年9月	89,840,000	2,246	7.875%	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタルXVIII	2007年6月	99,901	171	6.829%	50	171	2067年6月28日	2017年6月28日
アダム・キャピタル・トラストIII ⁽²⁾	2002年12月	17,500	18	3ヶ月LIB +335 bp.	542	18	2033年1月7日	2008年1月7日
債務合計			\$ 2,629			\$ 2,635		

(1) 証券発行日に投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。

(2) 2014年7月7日に全額償還されました。

いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。信託優先証券に係る分配金と劣後債の利息は、シティグループ・キャピタルⅢおよびシティグループ・キャピタルⅩⅧについては半年ごとに、シティグループ・キャピタルⅩⅢおよびアダム・キャピタル・トラストⅢについては四半期ごとに支払われます。

18. その他包括利益（損失）累計額の増減

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間におけるシティグループの「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりです。

2014年6月30日に 終了した3ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益（損失）	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 （ヘッジ 控除後） （CTA） ^{(3) (4)}	その他 包括利益 （損失） 累計額
（単位：百万ドル）					
2014年3月31日現在残高	\$ (1,212)	\$ (1,127)	\$ (4,022)	\$ (12,785)	\$ (19,146)
その他包括利益（組替前）	\$ 1,037	\$ 58	\$ (195)	\$ 17	\$ 917
AOCIからの組替による増減	(31)	62	51	—	82
増減（税引後）	\$ 1,006	\$ 120	\$ (144)	\$ 17	\$ 999
2014年6月30日現在残高	\$ (206)	\$ (1,007)	\$ (4,166)	\$ (12,768)	\$ (18,147)

2014年6月30日に 終了した6ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益（損失）	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 （ヘッジ 控除後） （CTA） ^{(3) (4)}	その他 包括利益 （損失） 累計額
（単位：百万ドル）					
2013年12月31日現在残高	\$ (1,640)	\$ (1,245)	\$ (3,989)	\$ (12,259)	\$ (19,133)
その他包括利益（組替前）	\$ 1,415	\$ 104	\$ (257)	\$ (509)	\$ 753
AOCIからの組替による増減	19	134	80	—	233
増減（税引後）	\$ 1,434	\$ 238	\$ (177)	\$ (509)	\$ 986
2014年6月30日現在残高	\$ (206)	\$ (1,007)	\$ (4,166)	\$ (12,768)	\$ (18,147)

2013年6月30日に 終了した3ヶ月間	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益（損失）	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 （ヘッジ 控除後） （CTA） ^{(3) (4)}	その他 包括利益 （損失） 累計額
（単位：百万ドル）					
2013年3月31日現在残高	\$ 742	\$ (2,168)	\$ (5,016)	\$ (10,617)	\$ (17,059)
その他包括利益（組替前）	\$ (1,927)	\$ 346	\$ 368	\$ (1,720)	\$ (2,933)
AOCIからの組替による増減	(116)	151	33	—	68
増減（税引後）	\$ (2,043)	\$ 497	\$ 401	\$ (1,720)	\$ (2,865)
2013年6月30日現在残高	\$ (1,301)	\$ (1,671)	\$ (4,615)	\$ (12,337)	\$ (19,924)

2013年6月30日に
終了した6ヶ月間

(単位:百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ ⁽¹⁾	給付制度 ⁽²⁾	外貨換算 調整額 (ヘッジ 控除後) (CTA) ^{(3) (4)}	その他 包括利益 (損失) 累計額
2012年12月31日現在残高	\$ 597	\$ (2,293)	\$ (5,270)	\$ (9,930)	\$ (16,896)
その他包括利益(組替前)	\$ (1,589)	\$ 332	\$ 575	\$ (2,407)	\$ (3,089)
AOCIからの組替による増減	(309)	290	80	—	61
増減(税引後)	\$ (1,898)	\$ 622	\$ 655	\$ (2,407)	\$ (3,028)
2013年6月30日現在残高	\$ (1,301)	\$ (1,671)	\$ (4,615)	\$ (12,337)	\$ (19,924)

- (1) 主に、債務に係る変動金利をヘッジするシティグループの固定支払／変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- (2) 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価に基づく調整および過年度においてその他包括利益に認識された金額の償却を反映しています。
- (3) 2014年6月30日に終了した四半期において、主に、韓国ウォン、英国ポンド、ユーロおよびメキシコ・ペソの対米ドル相場の変動(影響額の大きい順に)と、関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2014年3月31日に終了した四半期において、主に、ロシア・ルーブル、アルゼンチン・ペソ、韓国ウォンおよび日本円の対米ドル相場の変動と、関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2013年6月30日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、オーストラリア・ドル、インド・ルピーおよびブラジル・レアルの対米ドル相場の変動(影響額の大きい順に)と、関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2013年3月31日に終了した四半期において、主に、メキシコ・ペソ、日本円、英国ポンドおよび韓国ウォンの対米ドル相場の変動(影響額の大きい順に)と、関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。
- (4) 投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)内の外貨換算のCTAへの配分を反映するために組替えられています。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における「その他包括利益(損失)累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

2014年6月30日に終了した3ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2014年3月31日現在残高	\$ (27,297)	\$ 8,151	\$ (19,146)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	1,585	(579)	1,006
キャッシュ・フロー・ヘッジ	205	(85)	120
給付制度	(239)	95	(144)
外貨換算調整額	101	(84)	17
増減	\$ 1,652	\$ (653)	\$ 999
2014年6月30日現在残高	\$ (25,645)	\$ 7,498	\$ (18,147)

2014年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位:百万ドル)	税引前	税効果	税引後
2013年12月31日現在残高	\$ (27,596)	\$ 8,463	\$ (19,133)
投資有価証券に係る正味未実現利益(損失)の増減	2,288	(854)	1,434
キャッシュ・フロー・ヘッジ	386	(148)	238
給付制度	(294)	117	(177)
外貨換算調整額	(429)	(80)	(509)
増減	\$ 1,951	\$ (965)	\$ 986
2014年6月30日現在残高	\$ (25,645)	\$ 7,498	\$ (18,147)

2013年6月30日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)

	税引前	税効果	税引後
2013年3月31日現在残高	\$ (25,201)	\$ 8,142	\$ (17,059)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(3,235)	1,192	(2,043)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	804	(307)	497
給付制度	649	(248)	401
外貨換算調整額	(1,863)	143	(1,720)
増減	\$ (3,645)	\$ 780	\$ (2,865)
2013年6月30日現在残高	\$ (28,846)	\$ 8,922	\$ (19,924)

2013年6月30日に終了した6ヶ月間

(単位：百万ドル)

	税引前	税効果	税引後
2012年12月31日現在残高	\$ (25,334)	\$ 8,438	\$ (16,896)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(2,993)	1,095	(1,898)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,005	(383)	622
給付制度	997	(342)	655
外貨換算調整額	(2,521)	114	(2,407)
増減	\$ (3,512)	\$ 484	\$ (3,028)
2013年6月30日現在残高	\$ (28,846)	\$ 8,922	\$ (19,924)

2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は「その他包括利益（損失）累計額」から連結損益計算書に組替られた金額に関して、それぞれ136百万ドルの税引前損失（税引後82百万ドル）および373百万ドルの税引前損失（税引後233百万ドル）を認識しました。詳細は以下の表をご参照ください。

	連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
	2014年6月30日に 終了した3ヶ月間	2014年6月30日に 終了した6ヶ月間
（単位：百万ドル）		
投資売却実現（利益）損失	\$ (84)	\$ (212)
一時的でない減損損失総額	37	238
税引前小計	\$ (47)	\$ 26
税効果	16	(7)
投資有価証券正味実現（利益）損失（税引後） ⁽¹⁾	\$ (31)	\$ 19
金利契約	\$ 73	\$ 134
外国為替契約	28	84
税引前小計	\$ 101	\$ 218
税効果	(39)	(84)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後） ⁽²⁾	\$ 62	\$ 134
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ (10)	\$ (19)
正味年金数理損失	64	120
縮小／清算による影響額 ⁽³⁾⁽⁴⁾	28	28
税引前小計	\$ 82	\$ 129
税効果	(31)	(49)
給付制度の償却費（税引後） ⁽³⁾	\$ 51	\$ 80
外貨換算調整額	\$ —	\$ —
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ 136	\$ 373
税効果合計	(54)	(140)
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ 82	\$ 233

- (1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、連結財務諸表注記13をご参照ください。
- (2) 詳細については、連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 詳細については、連結財務諸表注記8をご参照ください。
- (4) 詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社は「その他包括利益（損失）累計額」から連結損益計算書に組替えられた金額に関して、それぞれ122百万ドルの税引前損失（税引後68百万ドル）および130百万ドルの税引前損失（税引後61百万ドル）を認識しました。詳細は以下の表をご参照ください。

	連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
	2013年6月30日に 終了した3ヶ月間	2013年6月30日に 終了した6ヶ月間
（単位：百万ドル）		
投資売却実現（利益）損失	\$ (251)	\$ (701)
一時的でない減損損失総額	75	231
税引前小計	\$ (176)	\$ (470)
税効果	60	161
投資有価証券正味実現（利益）損失（税引後） ⁽¹⁾	\$ (116)	\$ (309)
金利契約	\$ 202	\$ 385
外国為替契約	43	86
税引前小計	\$ 245	\$ 471
税効果	(94)	(181)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後） ⁽²⁾	\$ 151	\$ 290
未認識債務の償却費		
過去勤務費用（給付）	\$ 2	\$ 5
正味年金数理損失	71	144
会計方針変更による累積的影響額 ⁽³⁾⁽⁴⁾	(20)	(20)
税引前小計	\$ 53	\$ 129
税効果	(20)	(49)
給付制度の償却費（税引後） ⁽³⁾	\$ 33	\$ 80
外貨換算調整額	\$ —	\$ —
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ 122	\$ 130
税効果合計	(54)	(69)
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ 68	\$ 61

- (1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、連結財務諸表注記13をご参照ください。
- (2) 詳細については、連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 詳細については、連結財務諸表注記8をご参照ください。
- (4) 詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

19. 優先株式

以下の表は2014年6月30日および2013年12月31日現在の当社の発行済優先株式を要約したものです。

	発行日	発行体による 償還開始日	配当率	預託株式/ 優先株式 1株当たり の償還価格	預託株式数	簿価 (単位：百万ドル)	
						2014年 6月30日	2013年 12月31日
シリーズA A ⁽¹⁾	2008年1月25日	2018年2月15日	8.125%	\$ 25	3,870,330	\$ 97	\$ 97
シリーズE ⁽²⁾	2008年4月28日	2018年4月30日	8.400%	1,000	121,254	121	121
シリーズA ⁽³⁾	2012年10月29日	2023年1月30日	5.950%	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズB ⁽⁴⁾	2012年12月13日	2023年2月15日	5.900%	1,000	750,000	750	750
シリーズC ⁽⁵⁾	2013年3月26日	2018年4月22日	5.800%	25	23,000,000	575	575
シリーズD ⁽⁶⁾	2013年4月30日	2023年5月15日	5.350%	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズJ ⁽⁷⁾	2013年9月19日	2023年9月30日	7.125%	25	38,000,000	950	950
シリーズK ⁽⁸⁾	2013年10月31日	2023年11月15日	6.875%	25	59,800,000	1,495	1,495
シリーズL ⁽⁹⁾	2014年2月12日	2019年2月12日	6.875%	25	19,200,000	480	—
シリーズM ⁽¹⁰⁾	2014年4月30日	2024年5月15日	6.300%	1,000	1,750,000	1,750	—
						\$ 8,968	\$ 6,738

- (1) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期毎（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に支払われます。
- (2) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2018年4月30日までは固定金利で半年毎（4月30日および10月30日）に、それ以降は変動金利で四半期毎（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (3) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年1月30日までは固定金利で半年毎（1月30日および7月30日）に、それ以降は変動金利で四半期毎（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (4) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年2月15日までは固定金利で半年毎（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期毎（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (5) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期毎（1月22日、4月22日、7月22日および10月22日）に支払われます。
- (6) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年5月15日までは固定金利で半年毎（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期毎（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (7) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年9月30日までは固定金利で四半期毎（3月30日、6月30日、9月30日および12月30日）に、それ以降は変動金利で四半期毎の同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

- (8) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年11月15日までは固定金利で四半期毎（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期毎の同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (9) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期毎（2月12日、5月12日、8月12日および11月12日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (10) 1株が非累積型永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年5月15日までは固定金利で半年毎（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期毎（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2014年度第2四半期までに、シティは当事業年度の発行済優先株式に対する配当金を約224百万ドル分配しました。2014年6月30日現在の発行済優先株式に基づき、シティは2014年度の残りの期間において約287百万ドルの優先配当金を分配すると見積もっています。いずれの場合も、かかる配当金はシティの取締役会の承認を得ることが前提になっています。

[前へ](#) [次へ](#)

20. 証券化および変動持分事業体

特別目的事業体の利用

特別目的事業体（以下「SPE」といいます。）は、それを設立する会社の限定的なニーズを満たす目的で設立された事業体です。SPEは主に、シティグループの特定の金融資産を証券化することにより流動性および有利な資本の取り扱いを獲得し、顧客の金融資産を証券化することを支援し、顧客のために投資商品を組成するために使用されます。SPEは信託、パートナーシップまたは法人などの多くの法的形態で設立することが可能です。証券化において、SPEへ資産を移転する企業は、SPEが発行する負債および持分商品、証書、コマーシャル・ペーパーおよび債務を表すその他の債券を通じて、通常の事業活動であればそれを実現する前にこれらの資産のすべて（または一部）を現金に転換します。これらの証券化はSPEの貸借対照表に計上されますが、SPEを組成した企業の貸借対照表には連結される場合と連結されない場合があります。

投資家は通常、SPEの資産のみに対して遡求権を有し、しばしばSPEの超過資産、与信枠または流動性ファシリティ（流動性プット・オプションもしくは資産購入契約など）の形態による担保勘定または余剰担保などのその他の信用補完の恩恵を受けます。これらの信用補完があるため、SPEによる発行は一般的に、資産譲渡者が自身の負債発行で獲得する場合よりも高い信用格付けを格付機関から取得することができます。その結果、調達費用を無担保借入よりも低くすることができます。SPEはデリバティブ契約を締結し、原資産の金利または通貨をSPEの投資家の需要に一致させたり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもあります。シティグループは特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になります。

シティグループの現在のSPEの大部分は、以下に説明されている変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）です。

変動持分事業体

VIEは、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権を通じて当該事業に関する重要な意思決定を行う能力、およびその事業体の予想残存利益を受け取る権利またはその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体です。負債または株式持分を通じてVIEに資金を提供する投資家、あるいはその他の形式（保証、劣後手数料契約、または特定のデリバティブ契約等）で支援を提供している他の契約相手が、当該事業体の変動持分保有者です。

VIEの支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、VIEを連結しなければなりません。以下の特徴の両方を有する場合、シティグループは支配財務持分を保有している、および主たる受益者であるとみなされる可能性があります。

- ・ VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有する場合。
- ・ VIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する場合、またはVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有する場合。

当社は、各VIEに対する当社の関与を評価し、当該事業体の目的および構成、その構成の中での当社の役割ならびにVIEの継続する活動における当社の関与を理解する必要があります。次に当社は、VIEのどの活動がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼし、誰がその活動を指揮する権限を有するのかを評価しなければなりません。

当社がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有すると判断したVIEについて、当社はその経済的持分の評価を行う必要があります、またVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担、または便益を享受することが可能か否かを決定しなければなりません。当社がVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担するか否かを評価する際に、当社はそのような損失に対する最大エクスポージャーを、その発生可能性を考慮せずに検討する必要があります。このような義務は、負債または持分投資、保証、流動性契約および特定のデリバティブ契約を含む（ただし、これらに限定されません。）様々な形式をとる可能性があります。

その他の様々な取引において、当社は（i）デリバティブ取引の相手方（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者）となること、（ii）引受業者または募集代理人を務めること、（iii）管理、受託またはその他のサービスを提供すること、（iv）あるいは負債証券またはVIEが発行するその他の商品について値付け業務を行うことがあります。当社は通常、このような関与自体は変動持分ではなく、したがって「権限」または「潜在的に重要となる便益または損失」を示唆するものではないと考えています。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している連結および非連結VIEに対するシティグループの関与はそれぞれ以下のとおりです。

2014年6月30日現在

(単位：百万ドル)	重要な非連結VIEへの損失の最大エクスポージャー ⁽¹⁾							
	SPE資産への 関与合計	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 ⁽³⁾	実行済		未実行		合計
				エクスポージャー ⁽²⁾		エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
シティコープ								
クレジットカード証券化	\$ 62,332	\$ 62,332	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポン サーとなっている抵当 貸付	241,660	—	241,660	3,126	—	—	26	3,152
政府機関以外の機関がス ポンサーとなっている 抵当貸付	6,200	453	5,747	405	—	—	—	405
シティが管理しているア セット・バック・コマー シャル・ペーパー導管会 社 (ABCP)	30,079	30,079	—	—	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	4,749	—	4,749	31	—	—	—	31
ローン担保証券(CLO)	12,443	—	12,443	1,689	—	—	—	1,689
アセット・ベース・ファイナ ンス	55,927	1,560	54,367	20,209	68	1,748	296	22,321
地方債のテンダー・オプ ション・ボンド信託 (TOB)	12,431	6,919	5,512	18	—	3,602	—	3,620
地域投資	16,551	160	16,391	1,908	1,997	1,127	—	5,032
顧客仲介	1,933	376	1,557	26	—	—	—	26
投資ファンド ⁽⁵⁾	34,283	2,208	32,075	17	416	74	—	507
信託優先証券	2,667	—	2,667	—	7	—	—	7
その他	2,362	334	2,028	82	590	60	80	812
合計	\$ 483,617	\$ 104,421	\$ 379,196	\$ 27,511	\$ 3,078	\$ 6,611	\$ 402	\$ 37,602
シティ・ホールディングス								
クレジットカード証券化	\$ 1,690	\$ 1,379	\$ 311	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化								
米国政府機関がスポン サーとなっている抵当 貸付	48,184	—	48,184	343	—	—	107	450
政府機関以外の機関がス ポンサーとなっている 抵当貸付	11,703	675	11,028	38	—	—	2	40
学生ローン証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	3,028	—	3,028	259	—	—	129	388
ローン担保証券(CLO)	2,254	—	2,254	269	—	7	119	395
アセット・ベース・ファイナ ンス	2,068	3	2,065	269	3	95	—	367
地域投資	7,086	—	7,086	2	196	926	—	1,124
投資ファンド	694	—	694	—	—	—	—	—
その他	1,232	1,227	5	—	—	—	—	—
合計	\$ 77,939	\$ 3,284	\$ 74,655	\$ 1,180	\$ 199	\$ 1,028	\$ 357	\$ 2,764
シティグループ合計	\$ 561,556	\$ 107,705	\$ 453,851	\$ 28,691	\$ 3,277	\$ 7,639	\$ 759	\$ 40,366

- (1) 損失の最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2014年6月30日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性またはエクスポージャーの想定元本に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分または継続関与を有している事業体です。
- (4) シティコープの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関（プライベート・ラベル）の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。
- (5) 非連結投資ファンドの資産はほぼすべて、シティが管理するメキシコの退職ファンドに関連するものです。詳細については下記の「投資ファンド」をご参照ください。

2013年12月31日現在

(単位：百万ドル)	重要な非連結VIEへの損失の最大エクスポージャー ⁽¹⁾							
	SPE資産への 関与合計	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 ⁽³⁾	実行済		未実行		合計
				エクスポージャー ⁽²⁾		エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
シティコープ								
クレジットカード証券化	\$ 52,229	\$ 52,229	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	239,204	—	239,204	3,583	—	—	36	3,619
政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	7,711	598	7,113	583	—	—	—	583
シティが管理しているアセット・バック・コマース・ペーパー導管会社 (ABCP)	31,759	31,759	—	—	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	4,204	—	4,204	34	—	—	—	34
ローン担保証券(CLO)	16,883	—	16,883	1,938	—	—	—	1,938
アセット・ベース・ファイナンス	45,884	971	44,913	17,452	74	1,132	195	18,853
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託 (TOB)	12,716	7,039	5,677	29	—	3,881	—	3,910
地域投資	15,962	223	15,739	1,846	2,073	1,173	—	5,092
顧客仲介	1,778	195	1,583	145	—	—	—	145
投資ファンド ⁽⁵⁾	32,324	3,094	29,230	191	264	81	—	536
信託優先証券	4,822	—	4,822	—	51	—	—	51
その他	2,439	225	2,214	143	649	20	78	890
合計	\$ 467,915	\$ 96,333	\$ 371,582	\$ 25,944	\$ 3,111	\$ 6,287	\$ 309	\$ 35,651
シティ・ホールディングス								
クレジットカード証券化	\$ 1,867	\$ 1,448	\$ 419	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化								
米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	73,549	—	73,549	549	—	—	77	626
政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	13,193	1,695	11,498	35	—	—	2	37
学生ローン証券化	1,520	1,520	—	—	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	3,879	—	3,879	273	—	—	87	360
ローン担保証券(CLO)	2,733	—	2,733	358	—	—	111	469
アセット・ベース・ファイナンス	3,508	3	3,505	629	3	258	—	890
地域投資	7,304	—	7,304	3	204	939	—	1,146
投資ファンド	1,237	—	1,237	—	61	—	—	61
その他	4,494	4,434	60	—	—	—	—	—
合計	\$ 113,284	\$ 9,100	\$ 104,184	\$ 1,847	\$ 268	\$ 1,197	\$ 277	\$ 3,589
シティグループ合計	\$ 581,199	\$ 105,433	\$ 475,766	\$ 27,791	\$ 3,379	\$ 7,484	\$ 586	\$ 39,240

(1) 損失の最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。

(2) シティグループの2013年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。

(3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性またはエクスポージャーの想定元本に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分または継続関与を有している事業体です。

(4) シティコープの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関（プライベート・ラベル）の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。

(5) 非連結投資ファンドの資産はほぼすべて、シティが管理するメキシコの退職ファンドに関連するものです。詳細については下記の「投資ファンド」をご参照ください。

前の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド（ASC 946において成文化されています。）に従って会計処理しています。
- ・ 当社がジェネラル・パートナーを務めており、ASC 810の適用の繰延が認められている投資ファンドである特定のリミテッド・パートナーシップのうち、リミテッド・パートナーがジェネラル・パートナーを交代させる権利またはファンドを清算する権利を有している場合。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および／または投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者が組成したVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券を棚卸資産に分類している場合。
- ・ 他に当社の関与がない、重要とみなされる証券化事業体に関して、当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションはトレーディング勘定資産または投資に分類されています（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表注記12および13をご参照ください）。
- ・ 以前の証券および銀行業務がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的関与がない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2014年6月30日および2013年12月31日現在の残高はそれぞれ約150億ドルおよび160億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高がない場合。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態（例えば、有価証券またはローン）ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は公正価値の減損を考慮しない償却原価基準で表されています。デリバティブ商品を通じて合成的な資産エクスポージャー（例：合成CDO）を保有するVIEについては、上記の表では、通常、デリバティブの当初想定元本全額を資産残高として計上しています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表計上額は、実行済みのものの最大エクスポージャーを表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を未収利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿額は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠といった契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者の場合）を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメントー流動性ファシリティおよび貸出コミットメント

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントとして分類されている流動性ファシリティおよび貸出コミットメントの想定元本を表しています。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日		2013年12月31日	
	流動性 ファシリティ	貸出コミット メント	流動性 ファシリティ	貸出コミット メント
シティコープ				
アセット・ベース・ファイナンス	\$ 5	\$ 1,743	\$ 5	\$ 1,127
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託 (TOB)	3,602	—	3,881	—
地域投資	—	1,127	—	1,173
投資ファンド	—	74	—	81
その他	—	60	—	20
シティコープ合計	\$ 3,607	\$ 3,004	\$ 3,886	\$ 2,401
シティ・ホールディングス				
ローン担保証券(CLO)	\$ —	\$ 7	\$ —	\$ —
アセット・ベース・ファイナンス	—	95	—	258
地域投資	—	926	—	939
シティ・ホールディングス合計	\$ —	\$ 1,028	\$ —	\$ 1,197
シティグループ資金調達コミットメント合計	\$ 3,607	\$ 4,032	\$ 3,886	\$ 3,598

シティコープおよびシティ・ホールディングスの連結VIE

当社は、売却処理の認められないオンバランスの証券化を行っています。したがって、当該資産は当社の貸借対照表に計上され、受取額は担保付債務として認識されています。下記の表に含まれた連結VIEは、当社が関与している数百の事業体を表しています。一般に、連結VIEの債権者である第三者投資家は、それぞれのVIEの資産に対してのみ法的遡求権を有しており、当社が投資家に対して保証を提供しているか、VIEが関与する特定のデリバティブ取引の相手方になっている場合を除いて、当社に対する遡求権を持っていません。したがって、連結VIEの資産の一部は第三者を資金調達源とするものであることから、連結VIEに関連した損失に対する当社の法的な最大エクスポージャーは、連結VIEの資産の簿価を著しく下回っています。関係会社間の資産および負債はこの表には含まれていません。すべてのVIEの資産は売却または担保として差し入れることが制限されています。これら資産からのキャッシュ・フローは、当社の一般資産に対する遡求権のない、VIEに関連する負債の支払に当てられる唯一の源泉となっています。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の連結VIEの債務の担保となっている連結資産の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)

	2014年6月30日			2013年12月31日		
	シティ コープ	シティ・ ホール ディングス	シティ グループ	シティ コープ	シティ・ ホール ディングス	シティ グループ
現金	\$ 0.2	\$ 0.1	\$ 0.3	\$ 0.2	\$ 0.2	\$ 0.4
トレーディング勘定資産	1.0	—	1.0	1.0	—	1.0
投資	12.5	—	12.5	10.9	—	10.9
貸出金合計（正味）	89.6	3.1	92.7	83.2	8.7	91.9
その他	1.2	—	1.2	1.1	0.2	1.3
資産合計	\$ 104.5	\$ 3.2	\$ 107.7	\$ 96.4	\$ 9.1	\$ 105.5
短期借入金	\$ 21.5	\$ —	\$ 21.5	\$ 24.3	\$ —	\$ 24.3
長期債務	38.1	1.0	39.1	32.8	2.0	34.8
その他負債	0.8	0.1	0.9	0.9	0.1	1.0
負債合計	\$ 60.4	\$ 1.1	\$ 61.5	\$ 58.0	\$ 2.1	\$ 60.1

シティコープおよびシティ・ホールディングスの非連結VIEへの重要な変動持分－貸借対照表上の分類

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)

	2014年6月30日			2013年12月31日		
	シティ コープ	シティ・ ホール ディングス	シティ グループ	シティ コープ	シティ・ ホール ディングス	シティ グループ
トレーディング勘定資産	\$ 4.1	\$ 0.5	\$ 4.6	\$ 4.8	\$ 0.6	\$ 5.4
投資	3.6	0.2	3.8	3.7	0.4	4.1
貸出金合計（正味）	20.9	0.3	21.2	18.3	0.6	18.9
その他	2.0	0.4	2.4	2.2	0.5	2.7
資産合計	\$ 30.6	\$ 1.4	\$ 32.0	\$ 29.0	\$ 2.1	\$ 31.1

クレジットカードの証券化

当社は債権を購入するために設立された信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。シティグループは、非遡求型で信託に債権を譲渡しています。クレジットカードの証券化はリボルビング型の証券化で、つまり顧客がクレジットカード残高を支払うと、当該受取額は新規債権を購入し信託債権を補充するために利用されます。

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト（以下「マスター・トラスト」といいます。）およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト（以下「オムニ・トラスト」といいます）の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われていますが、これはシティグループがサービサーとして当該信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有し、譲渡人としての持分および信託が発行する特定証券を保有し、信託からの潜在的に重要となる損失または便益に対して流動性ファシリティを提供していることによります。したがって、譲渡されたクレジットカード債権に関する損益計上は行われずに、そのままシティの連結貸借対照表に計上されます。当該信託が第三者に対して発行した債務は、シティの連結貸借対照表に含まれています。

当社は北米における事業の資金調達源の1つとして証券化を利用しています。次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の当社のクレジットカード債権の証券化に関する金額を反映したものです。

	シティコープ		シティ・ホールディングス	
	2014年 6月30日	2013年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日
(単位：十億ドル)				
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分				
信託発行証券による投資家への売却	\$ 37.7	\$ 32.3	\$ —	\$ —
信託発行証券としてシティグループが留保	9.4	8.1	1.3	1.3
証書のない持分を通してシティグループが留保	12.9	12.1	—	—
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分合計	\$ 60.0	\$ 52.5	\$ 1.3	\$ 1.3

クレジットカードの証券化－シティコープ

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における、シティコープのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ 2.4	\$ 2.5
満期社債の償還	(1.3)	(0.8)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ 6.7	\$ 2.5
満期社債の償還	(1.3)	(1.6)

クレジットカードの証券化－シティ・ホールディングス

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における、シティ・ホールディングスのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ —	\$ —
満期社債の償還	—	—

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ 0.1	\$ —
満期社債の償還	—	(0.1)

管理貸出金

クレジットカード債権を証券化した後、当社は引き続きクレジットカード顧客との取引関係を維持し、信託に譲渡した債権についてサービシング業務を提供しています。よって当社は、証券化したクレジットカード債権を当社の管理対象である事業の一部と考えています。シティグループはクレジットカード信託を連結しているため、すべての管理されている証券化されたカード債権が貸借対照表に計上されています。

資金調達、流動性ファシリティおよび劣後持分

上述のとおり、シティグループは、シティコープの一部であるマスター・トラストおよび同じくシティコープの重要な部分であるオムニ・トラストという2つの証券化信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。当該信託の負債は、シティグループが保有しているものを除き、連結貸借対照表に計上されています。

マスター・トラストは、固定および変動利付のターム・ノートを発行します。ターム・ノートの一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社に対して発行されます。マスター・トラストが発行したこのターム・ノートの加重平均期間は、2014年6月30日現在で3.0年、2013年12月31日現在で3.1年でした。

マスター・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）

	2014年6月30日	2013年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 33.4	\$ 27.9
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	7.5	6.2
マスター・トラストの負債合計	\$ 40.9	\$ 34.1

オムニ・トラストは固定および変動利付のターム・ノートを発行しており、その一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社によって購入されています。オムニ・トラストが発行した第三者ターム・ノートの加重平均期間は、2014年6月30日現在で0.2年、2013年12月31日現在で0.7年でした。

オムニ・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）

	2014年6月30日	2013年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 4.3	\$ 4.4
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	1.9	1.9
オムニ・トラストの負債合計	\$ 6.2	\$ 6.3

抵当貸付の証券化

当社は、多様な顧客層に対して様々な種類の抵当貸付商品を提供しています。組成された後、これらの貸出金の多くは、VIEを利用して証券化されます。これらのVIEは譲渡された資産のみで担保された信託証書の発行により資金を調達します。これらの証書は譲渡された資産と同じ期間を有します。資産の証券化は、流動性の源泉およびより低いコストでの資金調達手段を提供するだけでなく、借主に対する当社の信用エクスポージャーも減少させます。これらの抵当貸付の証券化は主に非遡求型であるため、将来の貸倒損失リスクは、信託が発行する有価証券の購入者に事実上移転しています。ただし、当社の個人向け事業は通常、サービシング権を留保し、特定の場合には、投資証券、インタレストオンリー・ストリップ債および信託からの将来キャッシュ・フローに対する残余持分を留保しています。また、「ICG」の限られた数の抵当貸付の証券化についてサービシング業務も行っています。「ICG」およびシティ・ホールディングスは、抵当貸付の証券化においてサービシング権を留保していません。

当社は抵当貸付を通常、ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マックのような政府機関（米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付）またはプライベート・ラベルによる証券化（政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付）を通じて証券化しています。シティグループは、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有していないため、当社は米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化の主たる受益者ではありません。したがって、シティは米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

シティは当該事業体の重要な活動を指揮する権限を有するサービサーではない、あるいはシティはサービサーであるがそのサービシング関係が受託関係とみなされないために、シティが当該事業体の主たる受益者とみなされないという理由により、当社は特定の政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

特定の状況において、当社は、(i)活動を指揮する権限 (ii)政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に対して潜在的に重要となる可能性がある損失を負担する義務または利益を享受する権利を有しており、したがってこれらのVIEを主たる受益者として連結しています。

抵当貸付の証券化－シティコープ

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間及び6ヶ月間における、シティコープの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

		6月30日に終了した3ヶ月間			
		2014年		2013年	
		米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサー となっている 抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付
(単位：十億ドル)					
新規証券化による収入		\$ 6.0	\$ 3.6	\$ 20.4	\$ 2.6
契約上の受取サービシング手数料		0.1	—	0.1	—
		6月30日に終了した6ヶ月間			
		2014年		2013年	
		米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサー となっている 抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付
(単位：十億ドル)					
新規証券化による収入		\$ 13.1	\$ 5.2	\$ 38.8	\$ 3.0
契約上の受取サービシング手数料		0.2	—	0.2	—

2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ6百万ドルおよび12百万ドルでした。2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ25百万ドルおよび29百万ドルでした。

2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ143百万ドルおよび144百万ドルでした。2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ24百万ドルおよび32百万ドルでした。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

2014年6月30日に終了した3ヶ月間			
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.7%～12.0%	4.6%	2.6%～7.0%
加重平均割引率	10.8%	4.6%	6.1%
継続的期前返済率	4.7%～13.3%	0.0%	3.3%
加重平均継続的期前返済率	5.6%	0.0%	3.3%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	40.0%	58.5%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	58.5%
加重平均期間	7.4年～9.4年	8.6年	4.0年～10.1年

2013年6月30日に終了した3ヶ月間			
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	1.1%～10.4%	2.3%～4.3%	5.5%～12.0%
加重平均割引率	9.1%	3.3%	8.2%
継続的期前返済率	4.3%～19.0%	5.5%～10.0%	5.5%～10.0%
加重平均継続的期前返済率	5.8%	7.9%	8.6%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	47.2%～53.0%	47.2%～53.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	49.8%	48.9%
加重平均期間	0.1年～11.8年	2.9年～9.7年	2.5年～10.7年

2014年6月30日に終了した6ヶ月間			
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0%～12.0%	1.4%～4.6%	2.6%～9.1%
加重平均割引率	10.5%	3.8%	6.8%
継続的期前返済率	0.0%～16.0%	0.0%	3.3%～6.1%
加重平均継続的期前返済率	5.1%	0.0%	5.2%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	40.0%	40.0%～58.5%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	52.9%
加重平均期間	0.0年～9.7年	2.6年～8.6年	3.0年～14.5年

2013年6月30日に終了した6ヶ月間

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	1.1%～12.4%	2.3%～4.3%	5.5%～19.2%
加重平均割引率	10.0%	3.3%	8.2%
継続的期前返済率	4.0%～21.4%	5.5%～10.0%	1.3%～10.0%
加重平均継続的期前返済率	5.8%	7.9%	7.0%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	47.2%～53.0%	44.7%～89.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	49.8%	57.9%
加重平均期間	0.1年～11.8年	2.9年～9.7年	2.5年～16.5年

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 予想正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予想正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。
- NM 重要ではありません。予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび／または資本構造の上位部分から未格付けおよび／または残余持分までにわたります。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、留保持分を評価するために使用された主要な仮定とその主要な各仮定の10%および20%の不利な変化に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変化による不利な影響は、他の仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変化した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

2014年6月30日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0%～52.5%	2.0%～15.8%	1.3%～18.6%
加重平均割引率	6.9%	5.1%	9.2%
継続的期前返済率	5.4%～38.5%	1.8%～100.0%	1.2%～22.4%
加重平均継続的期前返済率	11.8%	14.3%	6.5%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.1%～71.7%	10.4%～90.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	50.1%	54.3%
加重平均期間	0.1年～10.9年	0.5年～11.7年	0.0年～24.7年

2013年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.1%～20.9%	0.5%～17.4%	2.1%～19.6%
加重平均割引率	6.9%	5.5%	11.2%
継続的期前返済率	6.2%～30.4%	1.3%～100.0%	1.4%～23.1%
加重平均継続的期前返済率	11.1%	6.4%	7.4%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.1%～80.0%	25.5%～81.9%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	49.5%	52.8%
加重平均期間	2.1年～14.1年	0.0年～11.9年	0.0年～26.0年

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 予想正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予想正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。
- NM 重要ではありません。予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

(単位：百万ドル、2014年6月30日現在)

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 2,408	\$ 211	\$ 451
割引率			
不利な変動10%	\$ (70)	\$ (4)	\$ (28)
不利な変動20%	(136)	(8)	(54)
継続的期前返済率			
不利な変動10%	(87)	(1)	(9)
不利な変動20%	(168)	(2)	(18)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(2)	(10)
不利な変動20%	NM	(3)	(19)

(単位：百万ドル、2013年12月31日現在)	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 2,519	\$ 293	\$ 429
割引率			
不利な変動10%	\$ (76)	\$ (6)	\$ (25)
不利な変動20%	(148)	(11)	(48)
継続的期前返済率			
不利な変動10%	(96)	(1)	(7)
不利な変動20%	(187)	(2)	(14)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(2)	(7)
不利な変動20%	NM	(3)	(14)

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

NM 重要ではありません。予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

抵当貸付の証券化—シティ・ホールディングス

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における、シティ・ホールディングスの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

(単位：十億ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間			
	2014年		2013年	
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付
新規証券化による収入	\$ 0.1	\$ —	\$ —	\$ —
契約上の受取サービシング手数料	—	—	0.1	—

(単位：十億ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2014年		2013年	
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関 以外の機関が スポンサーと なっている 抵当貸付
新規証券化による収入	\$ 0.2	\$ —	\$ —	\$ —
契約上の受取サービシング手数料	0.1	—	0.1	—

2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ13百万ドルおよび20百万ドルでした。2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に関して認識された利益は、それぞれ4百万ドルおよび7百万ドルでした。

2014年および2013年6月30日に終了した四半期において、当社は政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を行いませんでした。

上述のシティコープの抵当貸付の証券化と同様に、主要な仮定の範囲は、当社が留保する持分の特徴が異なることによります。留保持分の範囲は、高格付けおよび／または資本構造の上位部分から未格付けおよび／または残余持分までにわたります。

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、留保持分を評価するために使用された主要な仮定とその主要な各仮定の10%および20%の不利な変化に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変化による不利な影響は、他の仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変化した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

	2014年6月30日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分 ⁽²⁾
割引率	0.0%～50.8%	0.0%	—
加重平均割引率	10.9%	0.0%	—
継続的期前返済率	7.5%～27.2%	17.2%	—
加重平均継続的期前返済率	18.7%	17.2%	—
予測正味貸倒損失	NM	0.3%	—
加重平均予測正味貸倒損失	NM	0.3%	—
加重平均期間	4.1年～11.0年	4.5年	—

	2013年12月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分 ⁽²⁾
割引率	0.0%～49.3%	9.9%	—
加重平均割引率	9.5%	9.9%	—
継続的期前返済率	9.6%～26.2%	12.3%～27.3%	—
加重平均継続的期前返済率	20.0%	15.6%	—
予測正味貸倒損失	NM	0.3%	—
加重平均予測正味貸倒損失	NM	0.3%	—
加重平均期間	2.3年～7.6年	5.2年	—

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 2014年6月30日および2013年12月31日現在、抵当貸付の証券化に関して、シティ・ホールディングスが有する劣後持分はありませんでした。

NM 重要ではありません。予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

(単位：百万ドル、2014年6月30日現在)	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 353	\$ 41	\$ —
割引率			
不利な変動10%	\$ (16)	\$ —	\$ —
不利な変動20%	(31)	(1)	—
継続的期前返済率			
不利な変動10%	(21)	(3)	—
不利な変動20%	(41)	(6)	—
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(5)	—
不利な変動20%	NM	(11)	—

(単位：百万ドル、2013年12月31日現在)	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 585	\$ 50	\$ —
割引率			
不利な変動10%	\$ (16)	\$ (3)	\$ —
不利な変動20%	(32)	(5)	—
継続的期前返済率			
不利な変動10%	(33)	(3)	—
不利な変動20%	(65)	(6)	—
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(5)	—
不利な変動20%	NM	(11)	—

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

NM 重要ではありません。予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

抵当貸付サービシング権

抵当貸付の証券化に関連して、当社の米国個人向け抵当貸付事業は通常、貸出金の未償還元本残高および契約上のサービシング手数料に基づく将来キャッシュ・フローの権利を当社に与えることになるサービシング権を留保しています。契約上の要件に従って貸出金のサービシング業務が実施できなかった場合、サービシング権の終了および将来のサービシング手数料の損失につながる場合があります。

これらの取引により抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）と称される無形資産が発生します。これらはシティの連結貸借対照表に公正価値で計上されます。2014年および2013年6月30日現在、シティの資本計上されたMSRの公正価値は、それぞれ23億ドルおよび25億ドルでした。このうち、それぞれ約18億ドルおよび19億ドルが特にシティコープに関連したものであり、残りがシティ・ホールディングスに関連したものでした。MSRは、2014年および2013年6月30日現在の貸付元本残高それぞれ2,500億ドルおよび3,010億ドルに対応しています。次表は2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

（単位：百万ドル）

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2014年	2013年
3月31日現在残高	\$ 2,586	\$ 2,203
組成	49	204
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(91)	247
その他変動 ⁽¹⁾	(99)	(130)
MSRの売却	(163)	—
6月30日現在残高	\$ 2,282	\$ 2,524

（単位：百万ドル）

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
期首残高	\$ 2,718	\$ 1,942
組成	99	376
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(175)	470
その他変動 ⁽¹⁾	(225)	(263)
MSRの売却 ⁽²⁾	(135)	(1)
6月30日現在残高	\$ 2,282	\$ 2,524

(1) 顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

(2) シティが新しいサービサーに対して支払を行った信用疑念のあるMSRの売却を含みます。

MSRの公正価値は主に、抵当貸出金利の変動から生じる抵当貸出の期前返済額の変動に影響されます。特に、金利が上昇すると期前返済が鈍化する傾向があり、その結果MSRの公正価値が上昇することとなります。このリスクを管理するために、当社は、金利デリバティブ契約やモーゲージ・バック証券の先物購入および売却契約を利用したり、「トレーディング勘定資産」に分類される有価証券を購入したりすることで、MSRの価値の大部分を経済的にヘッジしています。

当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間におけるこれらの手数料金額は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
サービシング手数料	\$ 162	\$ 198	\$ 332	\$ 415
遅延損害金	5	11	15	19
付随手数料	16	21	36	52
MSR手数料合計	\$ 183	\$ 230	\$ 383	\$ 486

これらの手数料は連結損益計算書において、「その他収益」として分類されています。

再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティは当初の額面価格がそれぞれ約251百万ドルおよび389百万ドルの政府機関以外の機関（プライベート・ラベル）の証券を再証券化事業体に譲渡しました（2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間においては152百万ドルおよび396百万ドル）。これらの証券は、住宅または商業用抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2014年6月30日現在、シティが組成したプライベート・ラベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約403百万ドルであり（2014年に実行された再証券化取引に関連する40百万ドルを含んでいます。）、「トレーディング勘定資産」に計上されています。このうち、約27百万ドルがシニア持分に、約376百万ドルが劣後受益持分に関するものです。2013年12月31日現在、シティが組成したプライベート・ラベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約425百万ドルです（2013年に実行された再証券化取引に関連する131百万ドルを含んでいます。）。このうち、約58百万ドルがシニア持分に、約367百万ドルが劣後受益持分に関するものです。2014年6月30日および2013年12月31日現在、シティが留保持分を有するプライベート・ラベルの再証券化取引の当初の額面価格は、それぞれ約51億ドルおよび61億ドルでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック（政府機関）証券の再証券化も行っています。2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、シティはそれぞれ公正価値約49億ドルおよび113億ドルの政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました（2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間においては約73億ドルおよび148億ドル）。

シティが組成した政府機関の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2013年12月31日現在15億ドル（2013年に実行された再証券化取引に関連する12億ドルを含んでいます。）であったのに対し、2014年6月30日現在合計約12億ドルであり（2014年に実行された再証券化取引に関連する779百万ドルを含んでいます。）、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約782億ドルおよび755億ドルでした。

2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社はプライベート・ラベルまたは政府機関の再証券化を行う事業体を連結していません。

シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

当社は複数のマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社の管理会社として、また第三者がスポンサーとなっているシングルセラーおよびその他のコマーシャル・ペーパー導管会社に対するサービス提供者として、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管業務に従事しています。

シティのマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社は、当社の顧客に対して、コマーシャル・ペーパー市場における低コストでの資金調達手段を提供するためのものです。導管会社は顧客から資産を購入、または顧客に資金調達手段を提供しており、第三者投資家に対してコマーシャル・ペーパーを発行することにより資金を調達しています。導管会社は通常、当社が組成した資産を購入することはありません。導管会社の資金調達を円滑にするために、当社が流動性補完および信用補完を提供しています。

当社は、通常、シティの導管会社に対する管理会社として、導管会社が購入する資産およびその資金調達の選択および構築、導管会社の資金調達に関する意思決定（発行済コマーシャル・ペーパーの期間およびその他の条項の決定を含みます。）、導管会社の資産の質および運用成績の監視、ならびに導管会社の事業活動およびキャッシュ・フローの促進に責任があります。その代わりに、当社は個別取引に関して顧客から組成手数料を受け取り、導管会社からは管理手数料（導管会社の顧客プログラムからの収入および流動性手数料から導管会社に係る費用を控除した金額）を受け取ります。原資産のリスクおよび便益の大半が顧客に帰属することから、当該管理手数料は極めて安定しています。当該資産の価格交渉が行われた後に継続する収益、費用および手数料はその導管会社の規模に対する割合として比較的安定したものとなります。

当社が管理している導管会社は、通常、第三者によって正式に格付けされている流動性の高い有価証券への投資を行いません。当該資産は、一般的に導管会社が保有することを意図して個別に交渉される仕組み取引であり、活発に売買されるものではありません。各資産について導管会社が稼得する利回りは、通常、導管会社が発行するコマーシャル・ペーパーのレートと連動しています。そのため、金利リスクは顧客が負うこととなります。導管会社が購入した各資産は、第三者である売り手（顧客）によって提供された取引特有の信用補完特性（超過担保、現金および超過スプレッド担保勘定、直接償還請求権もしくは第三者保証を含みます。）を付して組成されます。これらの信用補完は、当社の内部リスク格付けに基づき、A以上の信用格付けとなるように範囲が決められています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、導管会社はそれぞれ約300億ドルおよび320億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約145億ドルおよび135億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2014年6月30日および2013年12月31日に終了した各期間において導管会社により発行されたコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間は、それぞれ約52日間および67日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引に特化した信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。導管会社の1社は、主に、AAA格付である輸出および開発資金調達プログラムを支援する政府機関により全額保証された貸付金のみを保有しています。政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引に特化した信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10%（下限200百万ドル）に相当する当社の信用状を取得しています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社が導管会社に提供した信用状は合計約23億ドルです。政府保証貸付金導管会社以外の当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の取引に特化した信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマーシャル・ペーパー投資者に割り当てられます。

当社はまた、導管会社に対し、2つの形式の流動性契約を提供しています。これらは、特に市場混乱の際に導管会社へ資金調達を行うために利用されます。導管会社の各資産は、資産購入契約（以下「APA」といいます。）の形式で、取引毎に設定した流動性ファシリティによって信用補完されています。APAに基づき、当社は通常、債務不履行に陥っていない適格債権を導管会社から額面価格で購入することに合意しています。APAは通常、債務不履行に陥った資産または減損資産の購入を認めておらず、導管会社に対して信用補完を行っていません。APAに基づくいかなる資金調達においても、基礎となる導管会社の顧客が支払利息の増加額を負う可能性があります。さらに当社は導管会社に対し、短期貸出コミットメントの形式でプログラム全体としての流動性を提供しています。当社はこれらのコミットメントに基づき、コマーシャル・ペーパー市場の短期的な混乱の際に、特定の条件付きで、導管会社に貸付を行うことに合意しています。当社は、いずれの形式の流動性契約を提供する際にも手数料を受領しており、これらの手数料が公正な市場条件に基づくものであると考えています。

さらに、当社は導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーのいくつかの指名ディーラーのうちの1つであり、サービス提供時に市場ベースの手数料を稼得しています。当社は第三者ディーラーと共に、コマーシャル・ペーパーに関する値付け業務を行い、随時、第三者に対し未売却となっているコマーシャル・ペーパー売却のための資金調達を行うことができます。当社は、市場における流動性が高くない特定の日において、当社ならびに第三者が管理している導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを在庫として保有することがあります。在庫に保有されている当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの金額は、市場の状況および活動に基づいて変動します。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社は当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ152億ドルおよび139億ドル所有しています。

当社は、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社を連結しています。当社は、管理会社および流動性供給者としての役割を通して、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していると決定しました。これらの権限は、導管会社が購入する資産を組成し承認する権限、継続的な監督および与信緩和活動、導管会社の資産を売却する、または買戻す能力ならびに債務管理を含みます。さらに、上述の当社によるすべての関与の結果、当社は潜在的に重要となる経済的持分を有すると結論付けました。ただし、当該導管会社のこれらの資産および負債は、シティグループの資産および負債から切り離されています。導管会社の資産は、シティグループおよび子会社の債務弁済に充当されることはありません。

2013年度第2四半期において、主要リスクおよび導管会社の設計の変動が見直しの必要な事象と特定されたため、シティは、過年度において非連結だったシティが管理する政府保証貸付金導管会社を連結しました。シティは管理会社および流動性供給者として、過年度において、潜在的に重要となる可能性のある経済的持分を有していると判断していました。見直しが必要な事象の発生に伴い、シティは当該導管会社の経営成績に最も重要な影響を及ぼした活動を指揮する権限を有するとの結論に達しました。連結の影響により、資産および負債がそれぞれ約70億ドル増加し、約40百万ドルの税引前利益（純額）が連結損益計算書に計上されました。

債務担保証券およびローン担保証券

証券化された債務担保証券（以下「CDO」といいます。）は、アセット・バック証券およびアセット・バック証券に係るデリバティブによる合成エクスポージャーから構成される資産プールを購入し、投資家に複数のトランシェの持分証券および社債を発行するVIEです。

現金CDOまたは裁定CDOは、選定資産のポートフォリオ（通常、住宅モーゲージ・バック証券）の利回りと社債を投資家に販売する際のCDOの資金調達コストとの差額を利用することを目的としたCDOです。「キャッシュ・フロー」CDOは、資産プールからのキャッシュ・フローを還元する事業体です。一方、「市場価値」CDOは、CDOが所有する資産プールの市場価値を満期時に投資家に支払います。これらの取引においては、負債証券の購入に現金が必要とされるため、CDOが発行する持分証券および社債のすべてについて資金調達が行われます。

合成CDOは現金CDOと類似しています。ただし、当該CDOがデリバティブ商品（例えば、クレジット・デフォルト・スワップ）を通じて合成的に参照資産のすべて、または一部に対するエクスポージャーを取得する点が異なります。当該CDOは、参照ポートフォリオ全体を購入するのに十分な現金を調達する必要がないため、リスクのシニア・トランシェの大部分は通常、補償債務またはデリバティブ商品の形式でCDO投資家に転嫁されます。当該CDOは当社または第三者に対し、選定した参照負債証券に係る信用補完を提供します。その後、リスクは購入債券またはデリバティブ商品を通じて購入した信用補完の購入の形式でCDO投資家に転嫁されます。投資家から調達した現金は、担保証券または投資コミットメントのポートフォリオへ投資されます。その後、担保は契約相手方に提供されたクレジット・デフォルト・スワップのCDOの債務を裏付けるために利用されます。

証券化されたローン担保証券（以下「CLO」といいます。）は上記のCDO取引に極めて類似していますが、VIEが所有する資産（現物商品またはデリバティブ商品による合成エクスポージャーのいずれか）は、アセット・バック負債証券ではなく、ほとんどが法人向け貸出金で、社債も多少含まれています。

CDO/CLOに関しては、通常第三者管理会社を選ばれ、資産プールを選択し、VIEの期間にわたりこれらの資産を管理しています。当社はVIEの期間にわたりごく僅かのCLO取引の管理会社となっています。

当社は「キャッシュ・フロー」または「市場価値」CDO/CLOを組成するまでの資産の保有、CDO/CLOの構築、投資家への負債証券の販売に関して手数料を稼得しています。さらに当社は、当社が構築した多くのCDO/CLOにおける留保持分を有しており、これらの発行済社債に関する値付け業務を行っています。

当社の合成CDO/CLOへの継続的な関与には、通常、CDO/CLOとのクレジット・デフォルト・スワップを通じて信用補完を購入すること、一時借入のデリバティブ・ポジション（主として以下に記載されているスーパー・シニア・エクスポージャー）および発行済社債の両方の形式でCDO/CLOの資本構成の一部を所有すること、CDO/CLOと金利スワップおよびトータル・リターン・スワップ取引を締結すること、CDO/CLOに対して貸付を行うこと、ならびに当該発行済社債の値付けを行うことが含まれます。

CDO/CLO事業体が優先株式（または同等の形式である劣後債）を発行する場合、当該優先株式は通常、資本不足（10%未満）であることを示しています。また劣後財務支援を受けずに当該事業体の事業活動に必要な資金調達をするには優先株式が不十分であることが推定されます。さらに、通常優先株式の保有者が担保に対する予想損失エクスポージャーの全額および期待残存利益を制限なく受領する可能性を有していたとしても、日常的な業務における彼らの役割および資産管理会社を解任できる権限が限定的であるため、通常、優先株式保有者は当該事業体の財務成績に重要な影響を与える決定を行う能力を有していません。通常は上述の条件の1つまたは両方を満たすことから、CDO/CLO事業体が優先株式を発行したとしても、当該事業体はVIEに分類されると当社は結論付けています。

当該資産管理会社は通常、資産を購入および売却する権限または、CD0/CL0の再投資期間が終了した場合に資産を売却する権限を通して、CD0/CL0の経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を有することになります。ただし、CD0/CL0が債務不履行となったまたは任意償還期間が発効した場合は、資産管理会社の活動は縮小される可能性があります。また、清算されるCD0/CL0事業体を指揮する権限を含めて特定の追加的な権限が通常CD0/CL0事業体の投資家に対して提供されます。

当社は、特定のCD0が発行した「スーパー・シニア」ポジションのうちのかんりの部分を留保しています。これらのポジションは、CD0のポジションのうち最も上位のシニア・ポジションを表しているため、スーパー・シニアと呼ばれており、組成時には独立の格付機関によってAAAの格付けを有するトランシェよりも優先されていました。

当社は、CD0/CL0の経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を通常は有していません。これは、通常CD0/CL0の第三者資産管理会社が当該権限を有していることによります。したがって、これらのCD0/CL0は連結されていません。(i)当社が資産管理会社であり、他の単独投資者が当社を解任する一方的な権限を有していない、またはCD0/CL0の清算を一方的にもたらさない場合、あるいは当社が資産管理会社ではないが第三者資産管理会社を解任する一方的な権限を有し、またはCD0/CL0の清算を一方的にもたらし、関連する資産を受け取る場合、および(ii)その事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある経済的エクスポージャーを当社が有する場合に、当社はCD0/CL0を連結することができます。

当社は、将来における連結リスクを評価するために引き続き非連結CD0/CL0への関与を監視します。例えば、債務不履行要因が満たされたことにより、当社がこれらの事業体の追加持分を取得し一方的な清算またはCD0/CL0の活動を指揮する権限を獲得しようとした場合、当社は当該資産事業体の連結を要求される場合があります。現金CD0/CL0については、そうした連結の結果生じた最終的な業績は、第三者が保有している証券およびCD0/CL0が保有している資産の現在の公正価値で当社の貸借対照表上に総額で計上され、この金額は僅かであるとみなされています。合成CD0/CL0については、連結時に会社間のデリバティブ関連債権債務が相殺消去されるため、そうした連結による最終的な業績においては、当社の貸借対照表上の金額が減少することがあります。また、CD0/CL0が保有しているその他資産および第三者が保有している証券は、現在の公正価値で計上されます。

主要な仮定および留保持分－シティコープ

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、CL0における留保持分を評価するために使用された主要な仮定と、10%および20%の不利な変化に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2014年6月30日	2013年12月31日
割引率	1.4%～1.6%	1.5%～1.6%

	2014年6月30日
(単位：百万ドル)	CL0
留保持分の簿価	\$ 1,536
対象となるポートフォリオの価値	
不利な変動10%	\$ (10)
不利な変動20%	(20)

	2013年12月31日
(単位：百万ドル)	CL0
留保持分の簿価	\$ 1,333
対象となるポートフォリオの価値	
不利な変動10%	\$ (7)
不利な変動20%	(14)

主要な仮定および留保持分－シティ・ホールディングス

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、留保持分を評価するために使用された主要な仮定と、10%および20%の不利な変化に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2014年6月30日	
	CD0	CL0
割引率	44.4%～48.9%	4.5%～5.0%

	2013年12月31日	
	CD0	CL0
割引率	44.3%～48.7%	4.5%～5.0%

	2014年6月30日	
(単位：百万ドル)	CD0	CL0
留保持分の簿価	\$ 6	\$ 25
割引率		
不利な変動10%	\$ (1)	\$ —
不利な変動20%	(2)	—

(単位：百万ドル)

留保持分の簿価**割引率**

不利な変動10%

不利な変動20%

2013年12月31日

CD0	CLO
\$ 19	\$ 31
\$ (1)	\$ —
(2)	—

アセット・ベース・ファイナンス

当社は資産を保有しているVIEに対して貸出金およびその他の形式で資金を提供しています。これらの貸出金は、当社が組成または購入した他のすべての貸出金と同様の与信承認が必要となります。負債証券またはデリバティブの形式での資金提供は、多くの場合、トレーディング勘定資産に計上され、損益を通じて公正価値で会計処理されています。当社は通常、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないため、これらを連結していません。

アセット・ベース・ファイナンス—シティコープ

2014年6月30日および2013年12月31日現在におけるシティコープのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産および損失に対する当社の最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。当社が最大損失を計上するのは、VIE（借り手）が債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

(単位：百万ドル)

種類

商業用およびその他の不動産

法人向け貸出金

航空機、船舶およびその他資産

合計

2014年6月30日

非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
\$ 21,852	\$ 6,616
2,073	1,657
30,442	14,048
\$ 54,367	\$ 22,321

(単位：百万ドル)

種類

商業用およびその他の不動産

法人向け貸出金

航空機、船舶およびその他資産

合計

2013年12月31日

非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
\$ 14,042	\$ 3,902
2,221	1,754
28,650	13,197
\$ 44,913	\$ 18,853

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における、アセット・ベース・ファイナンスに関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ —	\$ —
留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の正味キャッシュ・フロー	\$ 0.2	\$ 0.3

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
(単位：十億ドル)		
新規証券化による収入	\$ 0.5	\$ —
留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の正味キャッシュ・フロー	\$ 0.2	\$ 0.6

留保持分を評価するために使用された主要な仮定と、10%および20%の不利な変化に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2014年6月30日	2013年12月31日
割引率	3.0%	3.0%

	2014年6月30日
	アセット・ベース・ファイナンス
(単位：百万ドル)	\$ 1,157
留保持分の簿価	
対象となるポートフォリオの価値	
不利な変動10%	\$ (9)
不利な変動20%	(18)

	2013年12月31日
	アセット・ベース・ファイナンス
(単位：百万ドル)	\$ 1,316
留保持分の簿価	
対象となるポートフォリオの価値	
不利な変動10%	\$ (11)
不利な変動20%	(23)

アセット・ベース・ファイナンスーシティ・ホールディングス

2014年6月30日および2013年12月31日現在におけるシティ・ホールディングスのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産および損失に対する当社の最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。当社が最大損失を計上するのは、VIE（借り手）が債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

		2014年6月30日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)			
種類			
商業用およびその他の不動産		\$ 774	\$ 282
法人向け貸出金		—	—
航空機、船舶およびその他資産		1,291	85
合計		\$ 2,065	\$ 367

		2013年12月31日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)			
種類			
商業用およびその他の不動産		\$ 774	\$ 298
法人向け貸出金		112	96
航空機、船舶およびその他資産		2,619	496
合計		\$ 3,505	\$ 890

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における、アセット・ベース・ファイナンスに関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

		6月30日に終了した3ヶ月間	
		2014年	2013年
(単位：十億ドル)			
留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の正味キャッ シュ・フロー		\$ —	\$ 0.2

		6月30日に終了した6ヶ月間	
		2014年	2013年
(単位：十億ドル)			
留保持分に係るキャッシュ・フローおよびその他の正味キャッ シュ・フロー		\$ 0.1	\$ 0.2

2014年6月30日および2013年12月31日現在の、留保持分の公正価値を算定するために使用する割引率の10%および20%の不利な変化の影響は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

留保持分の簿価

対象となるポートフォリオの価値

不利な変動10%

不利な変動20%

2014年6月30日

**アセット・ベース・
ファイナンス**

\$ —

\$ —

—

2013年12月31日

**アセット・ベース・
ファイナンス**

\$ 95

\$ —

—

地方債のテンダー・オプション・ボンド信託

テンダー・オプション・ボンド（以下「TOB」といいます。）信託は、州、地方自治体および市が発行した固定金利と変動金利付きの課税および非課税の有価証券を保有しています。この信託は単一の発行体の信託であり、その資産は当社または地方債市場においてその他の投資家から購入されています。TOB信託は、信託資産を購入するための資金を、プット可能な長期変動利付債（以下「フローター」といいます。）および残存証券（以下「残存証券」といいます。）を発行することにより調達しています。当該信託は、フローターの保有者が彼らの持分を発行体である信託（以下に詳細が記述されます。）に対して定期的にテンダー・バックする権利を有するため、TOB信託と呼ばれます。フローターおよび残存証券は当該信託の裏付けとなる資産における受益所有持分を示し、これらは裏付けとなる資産によって担保されています。フローターは、通常、非課税のマナー・マーケット・ファンドで、第三者である投資家が保有しています。残存証券は通常、調達された地方債の当初所有者が保有しています。

フローターおよび残存証券は裏付けとなる地方債と同等かそれより短い期間を有します。残存証券はその保有者に発行体信託、フローターの支払利息控除後の裏付けとなる地方債により生じた受取利息および信託費用の残存キャッシュ・フローの権利を与えています。残存証券は、その裏付けとなる地方債の長期格付に基づいて格付けされます。フローターは、定期的に新しい市場レート（高格付けで短期の非課税インデックスのスプレッド）に更改される変動金利が付されています。フローターは、裏付けとなる地方債の長期格付および信託の流動性供給者の短期格付に基づいて格付けされます。

T0B信託には、顧客T0B信託および顧客以外のT0B信託といった2種類があります。顧客T0B信託は、顧客が地方債への投資資金を調達するための信託です。残存証券は顧客が保有しており、フローターは第三者である投資家(通常、非課税のマナー・マーケット・ファンド)が保有しています。顧客以外のT0B信託は、地方債に対する当社の投資資金の調達を可能にするものです。そうした信託について、当社は残存証券を保有しており、第三者である投資家(通常、非課税のマナー・マーケット・ファンド)はフローターを保有しています。

当社は、信託の再販売代理人として、信託の組成時に第三者である投資家にフローターを販売し、フローターの変動金利の定期的な再設定を促進し、入札されたフローターの再販売を行っています。フローターの入札が行われ、当社が（再販売代理人として）定められた期限内に新たな投資家を見出すことができない場合には、当社は再販売の不成立を宣言し信託を終了させます。当社は、当該フローターを買取り、資産として保有することができますが、資産として保有することを義務付けられているわけではありません。当社のフローターの水準は一定ではありません。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社は、それぞれ91百万ドルおよび176百万ドルの顧客T0B信託および顧客以外のT0B信託の双方に関連したフローターを保有しています。

一部の顧客以外の信託について、当社は信用補完を提供しています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ約231百万ドルおよび230百万ドルの地方債が、当社が信用保証を提供するT0B信託に所有されていました。

当社は、多くの未償還の信託に流動性を提供しています。裏付けとなる地方債のクレジット・イベント以外の事由で信託が早期に終了する場合は、裏付けとなる地方債が市場で売却されます。裏付けとなる地方債の売却による入金額と入札されたフローターの償還価格との間のキャッシュ・フローが不足した場合には、当該信託は流動性契約に基づいて、かかる不足額と同額の供給を受けます。残存証券が信託の資本構造の25%未満である顧客T0B信託に関して、当社は、残存証券の保有者との間で払戻契約を締結しており、同契約により、残存証券の保有者は、流動性契約に基づいて支払った金額を当社に返済します。この払戻契約により、残存証券の保有者は地方債の価値の変動による経済的エクスポージャーに引き続きさらされることになります。払戻契約は通常裏付けとなる地方債の価値の変動に応じて毎日変更されます。第三者が顧客以外のT0B信託に対して流動性を提供する場合には類似の払戻が設定され、それにより当社（または当社の連結子会社）は、残存証券の保有者として、流動性供給者が被った損失を負担します。

2014年6月30日および2013年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計36億ドルおよび39億ドルで、うちそれぞれ25億ドルおよび28億ドルが払戻契約により相殺されています。顧客が残存証券を保有するTOB信託取引に関する残余エクスポージャーは、取引組成時の債券価額の25%以上であり、払戻契約は締結されていませんでした。当社はまた、2014年6月30日および2013年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっているその他の地域投資ファンド（変動持分事業体ではない）および地域関連の発行体に対して、それぞれ合計76億ドルおよび54億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々な満期の条項を持つ払戻契約により相殺されています。

当社は、顧客TOB信託および顧客以外のTOB信託をVIEとみなしています。当社は、顧客TOB信託を連結していません。当社は、顧客TOB信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限は、主に当該信託の債券を一方的に売却する可能性のある顧客残存証券の保有者にあると結論付けました。

顧客以外のTOB信託は通常連結されています。顧客TOB信託と同様に、当社は顧客以外のTOB信託に対する支配力は主に、当該信託の債券を一方的に売却する可能性のある残存証券の保有者にあると結論付けました。当社はその残存証券持分を保有しており、信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していることから、顧客以外のTOB信託を連結しています。

地域投資

地域投資取引は、主に低所得者に利用可能な賃貸住宅の建設および再建のための資金提供を行うパートナーシップに対する負債および出資持分、新規または未開拓市場での貸付、または再生可能な地域エネルギー施設の建設または運営のための資金提供です。当社は通常、リミテッド・パートナーとしてこれらのパートナーシップに投資し、主にこれらのパートナーシップが実行した投資による税額控除および補助金を通して収益を稼得しています。当社はまた、パートナーシップが保有する不動産の開発または運営に対して建設資金貸付または永久貸付を提供することがあります。これらの事業体は通常VIEとみなされます。これらの事業体の活動を指揮する権限は通常ジェネラル・パートナーが保持しています。したがって、当社はこれらの事業体を連結していません。

顧客仲介

顧客仲介取引とは、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスからのリターンを基準にした特定のリターンを投資家に提供することを目的とした様々な取引です。これらの取引には、クレジットリンク債および株式連動債が含まれています。これらの取引において、VIEは通常、トータル・リターン・スワップまたはクレジット・デフォルト・スワップ等のデリバティブ商品を通じて、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに対するエクスポージャーを取得し、これらに基づくリターンを支払う社債を投資家に対して発行しています。VIEはその発行代金を、取引期間にわたってデリバティブ契約の担保となる金融資産または保証付保険契約に投資しています。これらの取引への当社の関与には、VIEのデリバティブ商品の取引相手となること、およびVIEが発行した社債の一部に対して投資を行うことが含まれます。一定の取引においては、投資家の最大損失リスクは限定されており、当社は一定の水準を上回る損失リスクを負担しています。当社は、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないことから、当該VIEを連結していません。

この取引における当社の最大損失リスクは、VIEが発行した社債への投資額およびVIEが発行した個別の商品を通じて当社が負担した損失リスクの想定元本と定義されています。当社が保有するデリバティブ商品からVIEに対する債権が生じる場合があります（例えば、VIEが発行するクレジットリンク債に関連して当社がVIEから信用補完を購入する場合）、当該債権は、VIEの保有資産により担保されます。これらのデリバティブ商品は、変動持分とはみなされず、関連する債権は、VIEに対する最大エクスポージャーの計算において考慮されていません。

2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、新規証券化による収入は当社の顧客仲介取引に関係しており、合計はそれぞれ約3億ドルおよび12億ドルでした。

投資ファンド

当社は、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、債券およびインフラストラクチャーを含む様々な資産クラスに投資している特定の投資ファンドおよび退職ファンドの投資顧問を務めています。当社は運用資金の一定割合として計算される管理報酬を稼得しており、パフォーマンス報酬を稼得する場合があります。さらに、これらの投資ファンドの一部に対して、当社は所有持分を有しています。当社は、一定の資格を有する従業員にプライベート・エクイティ投資への投資機会を与えるための投資ファンドも複数設立しています。当社はこれらのファンドの投資顧問を務めており、従業員の投資契約の一部に対して、遡求義務の有無のいずれのベースでも従業員に融資を提供することができます。

シティグループが運営する投資事業体の大半は、会計基準書アップデート第2010-10号「連結（トピック810）、特定の投資ファンドに関する改訂」（以下「ASU第2010-10号」といいます。）の要件を満たしていることから、SFAS第167号「FASB解釈指針第46号(R)の改訂」の適用が延期可能であると当社は判断しました。これらの事業体は引き続きSFAS第167号の導入前のFIN第46号(R)「変動持分事業体の連結」に基づき、事業体の予想損失または予想残存利益あるいはその両方の過半を有する当事者がVIEを連結することが求められるASC 810-10の要件に従って評価されています。

信託優先証券

当社は以前は信託優先証券の発行により資金を調達していました。こういった取引において、当社は法定事業信託を設定し、当該信託の議決権付株式のすべてを所有しています。信託は第三者投資家に優先証券を発行し、その発行代金を、当社が発行する後順位劣後繰延金利社債に投資しています。これらの信託には、第三者投資家が保有する優先証券の発行、管理、返済に関連するもの以外の資産、業務、収益またはキャッシュ・フローはありません。これらの信託の債務は、当社によって、完全かつ無条件に保証されています。

当社は、当該信託の議決権付株式のすべてを所有しており、当該信託の債務を完全に保証し、特定の状況下において優先証券を償還する権利を有していますが、各信託の唯一の資産は当社に対する債権であり、当該債権の回収金額が当社のVIEに対する投資を上回るため、当社は当該信託を連結することが認められていません。当社は劣後債を連結貸借対照表上、長期負債として認識しています。詳細については、連結財務諸表注記17をご参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

21. デリバティブ活動

シティグループは、通常の業務において、様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。当該デリバティブ取引は以下を含みます。

- ・ 先物および先渡し契約は、将来の一定日に金融商品、コモディティ、または通貨を約定価格で売買する契約であり、現金または受渡しにより決済されます。
- ・ スワップ契約は、数日から何年もの期間にわたる将来の期日に、想定元本に対し特定された金融指標を適用した金額の差額を現金で決済する契約です。
- ・ オプション契約は、オプション購入者がプレミアムを支払うことにより、契約価格で一定期間内に金融商品、コモディティまたは通貨を売買する権利（義務は生じません。）を得る契約で、特定された指標または価格の差額を現金決済することが可能です。

スワップおよび先渡し契約は、店頭取引（以下「OTC」といいます。）デリバティブであり、当事者間で価格を交渉し、中央清算機関（以下「CCP」といいます。）を通じて更改し「清算」されるスワップ契約を除いて、当事者間で決済されます。先物およびオプション契約は通常、取引所において、取引開始時から当事者としてCCPと取引を行う標準契約です。シティグループは以下の理由で、金利リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびその他の市場・信用リスクに関連したこれらのデリバティブ契約を締結しています。

- ・ トレーディング目的—顧客向け：シティグループは、顧客が金利リスク、外国為替リスクおよびその他の市場・信用リスクを移転、変更または減少させるために、または顧客のトレーディング目的に合わせて、顧客のリスク管理活動に関連するデリバティブを顧客に提供しています。このプロセスの一環として、シティグループは付帯するリスクに対する顧客の適性および取引目的を考慮しています。またシティグループは、取引活動の相殺、価格検証に焦点を合わせたコントロールおよび上級管理者へのポジションの日次報告を通じてデリバティブのリスク・ポジションを管理しています。
- ・ トレーディング目的：シティグループは積極的なマーケット・メーカーとしてデリバティブの売買を行っています。当該活動における重要な点は売買制限および価格検証コントロールです。
- ・ ヘッジ：シティグループは特定のリスクをヘッジするため、または当社のリスク・プロファイルの再ポジショニングを行うために、リスク管理活動にデリバティブを利用しています。例えばシティグループは、固定金利の長期債券を発行し、同じ期間および想定元本の固定受取/変動支払のスワップを締結することによって、その金利の正味支払額を変動金利に転換しています。この戦略は、特定のイールドカーブ環境において利息費用を最小限に抑えることができる最も一般的な金利ヘッジです。デリバティブは、売却可能有価証券および借入金に加えて、その他金利変動の影響を受けやすい資産・負債を含む特定のオンバランス資産・負債に内在するリスクを管理するために用いられています。さらに、為替予約は外貨建債務、外貨建売却可能有価証券および純投資エクスポージャーをヘッジするために用いられています。

デリバティブにより、シティグループは連結貸借対照表に計上されている金額を上回る市場リスク、信用リスクまたは流動性リスクにさらされる可能性があります。デリバティブ商品に関する市場リスクは、金利、外国為替レートおよびその他の要因の潜在的な変動によって発生するエクスポージャーであり、商品の性質、取引量、契約期間および条件、ならびに原資産のボラティリティにより変わってきます。信用リスクは、取引相手に契約不履行が発生して、徴求している担保の処分価額が損失を補填するのに十分でない場合に生じる損失に対するエクスポージャーです。これらの取引に係る未実現利益の認識は、その回収可能性に関する経営陣の評価に基づいて行われます。流動性リスクは、ボラティリティが高く金融情勢が逼迫している期間に、デリバティブのポジションの規模を迅速に合理的なコストで調整することができない潜在的エクスポージャーです。

デリバティブ取引は慣習的に、業界標準のマスター契約および信用補完契約に基づき文書化されます。これらの契約は、未解消の債務不履行またはその他の不履行の事象が発生した後、債務不履行に陥っていない当事者が直ちに当事者間のすべての取引を解除し、不履行に陥った当事者への支払額または受取額の純額を決定することができるように規定しています。債務不履行の事象には通常、以下が含まれます。(i) デリバティブ取引に係る支払ができないこと(適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合)、(ii) 契約条項の違反(適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合)、(iii) 表明の違反、(iv) 第三者への債務、または当事者間もしくは場合によってはその関連会社間で締結された別のデリバティブ取引のいずれかに対するクロス・デフォルト、(v) 当事者の信用状況が著しく弱くなる合併または連結の発生および(vi) 適用される保証またはその他の信用補完の契約文書の停止または拒否。債務不履行の事象は、当事者が担保の引渡しを行うことができない場合(適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合)に、信用補完契約に基づき発生する場合があります。

デリバティブ取引においてマスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺権の実行可能性は、これらの契約の実行可能性について必要な水準の確実性があると裏付ける法的な意見が実績のある弁護士から得られる範囲で、かつ不履行に陥っていない当事者による解除権の行使およびこれらの契約に基づく純額ベースでの一括決済取引が、破産、支払不能または同様の手続を含む債務不履行の事象が発生した際に、適用法の下で停止または無効とならない範囲で証明されます。

現地法に該当箇所がない、もしくは曖昧すぎるために相殺権の実行可能性を決定できない一部の司法管轄、または不利な判例法もしくは相反する規制がかかる権利の実行可能性に疑義を生じさせる可能性のある一部の司法管轄において、法的な意見が求めることができない、または入手できない場合があります。また一部の司法管轄において、一部の当事者の種類によっては、重複する制度が存在するために特定の種類の当事者に対する破産法が存在しない、または不明瞭な場合があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

デリバティブに係る信用リスクのエクスポージャーは、顧客の当社に対する債務を弁済する能力を損ねる可能性のある、市場のボラティリティの影響を受けます。デリバティブ取引を行う顧客については、信用に対して制限が設定され、注意深く監視されます。シティは、マスター・ネットリング契約および信用補完契約に基づく相殺権の実行可能性に関する法的な確実性の水準を、リスク管理プロセスにおける重要な要素として考慮しています。例えば、シティが実行可能性に関して必要な水準の法的な確実性を有していないマスター・ネットリング契約に基づき実行するデリバティブは、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づく取引よりも、単一の当事者に対する信用制限の負荷はるかに大きくなります。そのため、シティが行うデリバティブ取引は通常、実行可能性についての必要な法的確実性を有していないマスター・ネットリング契約に基づき、はるかに規模が小さいものとなります。

現金担保およびG10諸国の国債の形式での証券担保は通常、デリバティブ取引の未決済のエクスポージャー純額を担保するために、取引相手の水準で差し入れられます。これにより、受取当事者はかかる担保を業務の通常の過程において自由に混蔵したり再担保として差し入れたりすることができます。社債、地方債、米国政府系機関保証証券および／またはMBSなどの標準外の担保もまた、デリバティブ取引の担保として差し入れることができます。取引相手とのマスター・ネットリング契約の開始、維持のために現金および証券の形式で差し入れられる証券担保は、三者間の会計管理契約に基づき、適宜、第三者であるカストディアン口座に隔離される場合があります。

デリバティブの取引量に関する情報は次表に記載されています。2014年6月30日および2013年12月31日現在におけるシティグループのデリバティブ商品の想定元本（ロングおよびショートのデリバティブ・ポジション）は次表に表示されています。

デリバティブ想定元本

	ASC 815に 基づくヘッジ手段 ⁽¹⁾⁽²⁾		その他のデリバティブ商品			
	2014年 6月30日	2013年 12月31日	トレーディング・ デリバティブ		管理ヘッジ ⁽³⁾	
			2014年 6月30日	2013年 12月31日	2014年 6月30日	2013年 12月31日
(単位：百万ドル)						
金利契約						
スワップ	\$ 167,214	\$ 132,823	\$ 33,752,329	\$ 36,370,196	\$ 98,387	\$ 93,286
先物および先渡	—	20	6,983,430	6,129,742	51,977	61,398
売建オプション	—	—	3,277,387	3,342,832	3,985	3,103
買建オプション	—	—	3,205,327	3,240,990	4,310	3,185
金利契約想定 元本合計	\$ 167,214	\$ 132,843	\$ 47,218,473	\$ 49,083,760	\$ 158,659	\$ 160,972
外国為替契約						
スワップ	\$ 22,121	\$ 22,402	\$ 3,883,974	\$ 3,298,500	\$ 21,939	\$ 20,013
先物および先渡	76,884	79,646	1,775,752	1,982,303	10,828	14,226
売建オプション	256	101	1,162,387	1,037,433	—	—
買建オプション	256	106	1,175,379	1,029,872	—	71
外国為替契約想定 元本合計	\$ 99,517	\$ 102,255	\$ 7,997,492	\$ 7,348,108	\$ 32,767	\$ 34,310
株式契約						
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 113,909	\$ 100,019	\$ —	\$ —
先物および先渡	—	—	31,090	23,161	—	—
売建オプション	—	—	356,016	333,945	—	—
買建オプション	—	—	317,595	266,570	—	—
株式契約想定 元本合計	\$ —	\$ —	\$ 818,610	\$ 723,695	\$ —	\$ —
コモディティおよびその 他の契約						
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 91,693	\$ 81,112	\$ —	\$ —
先物および先渡	851	—	124,636	98,265	—	—
売建オプション	—	—	112,096	100,482	—	—
買建オプション	—	—	97,029	97,626	—	—
コモディティおよび その他の契約想定 元本合計	\$ 851	\$ —	\$ 425,454	\$ 377,485	\$ —	\$ —
クレジット・ デリバティブ⁽⁴⁾						
販売した保証	\$ —	\$ —	\$ 1,107,165	\$ 1,143,363	\$ —	\$ —
購入した保証	—	95	1,154,177	1,195,223	15,409	19,744
クレジット・ デリバティブ合計 デリバティブ想定 元本合計	\$ —	\$ 95	\$ 2,261,342	\$ 2,338,586	\$ 15,409	\$ 19,744
	\$ 267,582	\$ 235,193	\$ 58,721,371	\$ 59,871,634	\$ 206,835	\$ 215,026

- (1) この表に記載された想定元本には、ASC 815に基づきシティグループが外貨建負債証券の発行によって海外事業の純投資に関する外国為替リスクをヘッジしているヘッジ関係を含みません。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当該負債の想定元本はそれぞれ4,735百万ドルおよび6,450百万ドルでした。
- (2) ヘッジ関係がASC 815に基づき会計処理されているデリバティブは、連結貸借対照表のその他資産／その他負債またはトレーディング勘定資産／トレーディング勘定負債のいずれかに計上されています。
- (3) 管理ヘッジは、管理目的で識別されている特定の経済的ヘッジ関係において利用されているデリバティブ商品を表していますが、これらのヘッジにはヘッジ会計は適用されません。これらのデリバティブは連結貸借対照表のその他資産／その他負債またはトレーディング勘定資産／トレーディング勘定負債のいずれかに計上されています。
- (4) クレジット・デリバティブは、当事者の一方（以下「保証の買い手」といいます。）が、他の当事者（以下「保証の売り手」といいます。）に「参照資産」についての信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、直接資産を購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うことになります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体のリスク分散等を目的としてクレジット・デリバティブ・ポジション取引を行っています。

以下の表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額と、ASC 210-20-45および815-10-45で認められた関連する相殺額を示したものです。ASC 210-20-45において、正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づき、取引相手により負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、実行可能な信用補完契約に基づき、特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は相殺額に含まれます。GAAPは差入証券担保の相殺を認めていません。またこの表には、差入証券担保または第三者であるカストディアンに対する差入現金担保などASC 210-20-45および815-10-45で相殺が認められていないものの、債務不履行の事象が発生した範囲および相殺権の実行可能性を裏付ける法的な意見が入手できる範囲で適格となる金額が含まれています。

時価評価される (MTM) デリバティブ受取債権／支払債務

(単位：百万ドル、2014年6月30日現在) ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品	トレーディング勘定資産／負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産／負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
	資産	負債	資産	負債
店頭取引	\$ 998	\$ 243	\$ 3,169	\$ 547
清算機関	3,110	428	3	6
金利契約	\$ 4,108	\$ 671	\$ 3,172	\$ 553
店頭取引	\$ 333	\$ 1,297	\$ 540	\$ 293
外国為替契約	\$ 333	\$ 1,297	\$ 540	\$ 293
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 4,441	\$ 1,968	\$ 3,712	\$ 846
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品				
店頭取引	\$ 334,519	\$ 315,776	\$ 65	\$ —
清算機関	206,455	214,368	10	26
取引所取引	38	34	955	1,014
金利契約	\$ 541,012	\$ 530,178	\$ 1,030	\$ 1,040
店頭取引	\$ 64,672	\$ 63,051	\$ 84	\$ —
清算機関	1,375	1,322	—	—
取引所取引	26	23	—	—
外国為替契約	\$ 66,073	\$ 64,396	\$ 84	\$ —
店頭取引	\$ 21,306	\$ 30,930	\$ —	\$ —
取引所取引	2,706	2,724	—	—
株式契約	\$ 24,012	\$ 33,654	\$ —	\$ —
店頭取引	\$ 11,676	\$ 11,986	\$ —	\$ —
取引所取引	704	840	—	—
コモディティおよびその他の契約	\$ 12,380	\$ 12,826	\$ —	\$ —
店頭取引	\$ 36,775	\$ 36,394	\$ 76	\$ 526
清算機関	2,479	2,585	1	89
信用デリバティブ⁽⁴⁾	\$ 39,254	\$ 38,979	\$ 77	\$ 615
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 682,731	\$ 680,033	\$ 1,191	\$ 1,655
デリバティブ合計	\$ 687,172	\$ 682,001	\$ 4,903	\$ 2,501
支払／受取現金担保 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	\$ 5,078	\$ 12,080	\$ 214	\$ 239
控除：ネットリング契約 ⁽⁷⁾	(604,913)	(604,913)	—	—
控除：支払／受取現金担保の相殺 ⁽⁸⁾	(36,835)	(41,625)	(3,181)	—
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権／支払 債務⁽⁹⁾	\$ 50,502	\$ 47,543	\$ 1,936	\$ 2,740
実行可能なマスター・ネットリング契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除：受取／支払現金担保	\$ (479)	\$ (12)	\$ —	\$ —
控除：受取／支払非現金担保	(7,139)	(4,483)	(319)	—
正味受取債権／支払債務⁽⁹⁾	\$ 42,884	\$ 43,048	\$ 1,617	\$ 2,740

(1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。

- (2) ヘッジ管理関連の時価評価される（MTM）デリバティブ受取債権／支払債務は、その他資産／その他債務またはトレーディング勘定資産／トレーディング勘定債務のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブには、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブが含まれます。清算機関デリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に変更されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2014年6月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する11,388百万ドルおよび販売した保証に関する27,866百万ドルで構成されています。2014年6月30日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する28,565百万ドルおよび販売した保証に関する10,414百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産／負債は、それぞれ46,703百万ドルおよび48,915百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額でした。支払現金担保総額のうち、41,625百万ドルがトレーディング・デリバティブ債務の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、36,835百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) その他資産／負債は、それぞれ214百万ドルおよび3,420百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額でした。受取現金担保のうち、3,181百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (7) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権／支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産／負債残高に対する相殺額約3,900億ドル、2,130億ドルおよび20億ドルは、それぞれOTC、決済および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手による支払／受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保がOTCデリバティブ資産に対して相殺されています。約380億ドルおよび40億ドルの支払現金担保が、それぞれOTCおよび決済デリバティブ負債に対して相殺されています。
- (9) 正味受取債権／支払債務には、2014年6月30日現在、それぞれ約130億ドルおよび170億ドルの実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されないデリバティブ資産および負債の公正価値が含まれます。

(単位：百万ドル、2013年12月31日現在)

**ASC 815に基づくヘッジとして指定された
デリバティブ商品**

店頭取引

清算機関

金利契約

店頭取引

外国為替契約

店頭取引

クレジット・デリバティブ

**ASC 815に基づくヘッジとして指定された
デリバティブ商品合計**

**ASC 815に基づくヘッジとして指定されて
いないデリバティブ商品**

店頭取引

清算機関

取引所取引

金利契約

店頭取引

清算機関

取引所取引

外国為替契約

店頭取引

取引所取引

株式契約

店頭取引

取引所取引

コモディティおよびその他の契約

店頭取引

清算機関

信用デリバティブ⁽⁴⁾

**ASC 815に基づくヘッジとして指定されて
いないデリバティブ商品合計**

デリバティブ合計

支払／受取現金担保⁽⁵⁾⁽⁶⁾

控除：ネットィング契約⁽⁷⁾

控除：支払／受取現金担保の相殺⁽⁸⁾

**連結貸借対照表に含まれる正味受取債権／
支払債務⁽⁹⁾**

**実行可能なマスター・ネットィング契約が
適用されるが連結貸借対照表上で相殺
されない追加額**

控除：受取／支払現金担保

控除：受取／支払非現金担保

正味受取債権／支払債務⁽⁹⁾

トレーディング勘定資産／負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産／負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
資産	負債	資産	負債
\$ 956	\$ 306	\$ 3,082	\$ 854
2,505	585	5	—
\$ 3,461	\$ 891	\$ 3,087	\$ 854
\$ 1,540	\$ 1,244	\$ 989	\$ 293
\$ 1,540	\$ 1,244	\$ 989	\$ 293
\$ —	\$ —	\$ —	\$ 2
\$ —	\$ —	\$ —	\$ 2
\$ 5,001	\$ 2,135	\$ 4,076	\$ 1,149
\$ 313,772	\$ 297,115	\$ 37	\$ 9
311,114	319,190	27	5
33	30	—	—
\$ 624,919	\$ 616,335	\$ 64	\$ 14
\$ 89,847	\$ 86,147	\$ 79	\$ 3
1,119	1,191	—	—
48	55	—	—
\$ 91,014	\$ 87,393	\$ 79	\$ 3
\$ 19,080	\$ 28,458	\$ —	\$ —
5,797	5,834	—	—
\$ 24,877	\$ 34,292	\$ —	\$ —
\$ 7,921	\$ 9,059	\$ —	\$ —
1,161	1,111	—	—
\$ 9,082	\$ 10,170	\$ —	\$ —
\$ 38,496	\$ 38,247	\$ 71	\$ 563
1,850	2,547	—	—
\$ 40,346	\$ 40,794	\$ 71	\$ 563
\$ 790,238	\$ 788,984	\$ 214	\$ 580
\$ 795,239	\$ 791,119	\$ 4,290	\$ 1,729
\$ 6,073	\$ 8,827	\$ 82	\$ 282
(713,598)	(713,598)	—	—
(34,893)	(39,094)	(2,951)	—
\$ 52,821	\$ 47,254	\$ 1,421	\$ 2,011
\$ (365)	\$ (5)	\$ —	\$ —
(7,478)	(3,345)	(341)	—
\$ 44,978	\$ 43,904	\$ 1,080	\$ 2,011

- (1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。
- (2) ヘッジ管理関連の時価評価される（MTM）デリバティブ受取債権／支払債務は、その他資産／その他債務またはトレーディング勘定資産／トレーディング勘定債務のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭取引(以下「OTC」といいます。)デリバティブには、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブが含まれます。清算機関デリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に変更されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2013年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する13,673百万ドルおよび販売した保証に関する26,673百万ドルで構成されています。2013年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する28,158百万ドルおよび販売した保証に関する12,636百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産／負債は、それぞれ45,167百万ドルおよび43,720百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額でした。支払現金担保総額のうち、39,094百万ドルがデリバティブ債務の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、34,893百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) その他資産／負債は、それぞれ82百万ドルおよび3,233百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額でした。受取現金担保のうち、2,951百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (7) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権／支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産／負債残高に対する相殺額約3,920億ドル、3,170億ドルおよび50億ドルは、それぞれOTC、決済および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手による支払／受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保がOTCデリバティブ資産に対して相殺されています。約330億ドルおよび60億ドルの支払現金担保が、それぞれOTCおよび決済デリバティブ負債に対して相殺されています。
- (9) 正味受取債権／支払債務には、いずれも約160億ドルの実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されないデリバティブ資産および負債の公正価値が含まれます。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、連結損益計算書の自己勘定取引に認識された適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブおよび非デリバティブ商品の原資産に関する金額は、連結財務諸表注記6に示されています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失ならびに同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示しています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、連結損益計算書のその他収益に認識された適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。以下の表には、その他収益に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益および負債の相殺は含まれておりません。

	その他収益に計上された利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
金利契約	\$ 20	\$ (65)	\$ 121	\$ (250)
外国為替	(56)	169	40	(902)
クレジット・デリバティブ	(133)	(59)	(228)	(170)
シティグループ合計	\$ (169)	\$ 45	\$ (67)	\$ (1,322)

デリバティブ・ヘッジ会計

シティグループはASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従ってヘッジ取引を会計処理しています。原則として、資産または負債の公正価値の変動、あるいは損益に影響を与える可能性のある既存の資産、負債または予定取引の予測将来キャッシュ・フローの変動を生じさせる特定のリスク（金利リスクまたは外国為替リスクなど）に当社がさらされている場合にヘッジ会計を認めています。

公正価値の変動リスクをヘッジするデリバティブ契約は公正価値ヘッジと称され、予測将来キャッシュ・フローの変動性をヘッジする契約はキャッシュ・フロー・ヘッジと称されます。米ドル以外の機能通貨を用いている海外子会社への持分投資（海外事業に対する純投資）に関する外国為替リスク管理にデリバティブまたは負債証券を用いるヘッジは純投資ヘッジと称されます。

ヘッジの有効性テストといったASC 815に規定される特定のヘッジ基準を満たしている場合、特別なヘッジ会計を適用することが可能です。同様のヘッジに対しては同様の有効性評価方法がヘッジ関係の存在する期間にわたり継続的に適用されます。公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動およびヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の価値の変動は当期損益に反映されます。キャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効部分につきシティグループの株主持分の「その他包括利益(損失)累計額」に反映され、ヘッジの非有効部分についてはいずれの場合も当期損益に反映されます。

ALMヘッジにおける固定利付長期債務は、現行のGAAPのもとでは償却原価で計上することができますが、金利契約をヘッジ商品として指定し、ASC 815に基づく公正価値ヘッジ会計の適用を選択した場合、当該債務の簿価は基準変動金利の変動に関して調整され、その公正価値の変動は当期損益に計上されます。関連する金利スワップも公正価値で貸借対照表に計上され、その公正価値の変動は損益に反映されます。よって、ヘッジ関係の非有効部分は当期損益に計上されることになります。一方、ASC 815のヘッジ基準を満たさない管理ヘッジの場合、デリバティブのみが公正価値で貸借対照表上に計上され、関連する公正価値の変動が損益に計上されますが、負債証券は引き続き償却原価で計上されます。そのため、当期損益には、スワップの価値の変動の原因となる金利の変動およびその他の要因のみが反映されます。このタイプのヘッジは、ヘッジ要件を充足できない、または経営陣がASC 815のヘッジ会計を適用しないと決定した場合に行われます。もうひとつの代替方法として、当社は、公正価値オプションに基づいて負債証券を公正価値で計上することも選択できます。負債証券発行時に取消不能のこの選択を行った場合、負債証券の公正価値の変動はすべて損益に計上されます。関連する金利スワップの公正価値における変動も損益に反映されているため、負債証券の公正価値の変動が自然に相殺されることになります。負債証券の公正価値の変動全額には金利スワップにより相殺されないリスクが含まれていることから、これらの相殺しあう金額が完全に一致しなかった場合に、その差額は当期損益に反映されることになります。

ASC 815のヘッジ会計を達成する上で重要なことは、ヘッジ開始時にヘッジ戦略および特定のヘッジ関係について文書化し、継続的にヘッジの有効性を実証することです。デリバティブは、ヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するというヘッジ目的を達成する上で極めて有効でなくてはなりません。ヘッジ関係における非有効部分は当期損益に認識されます。有効性を評価するにあたっては、ヘッジされるリスクに無関係なヘッジ対象の価値の変動を除外しています。同様に、有効性の評価では、時間的価値に係るデリバティブの公正価値の変動を除外することもあり、その場合、当該除外部分は当期損益として認識されます。

公正価値ヘッジ

基準金利リスク・ヘッジ

シティグループは既存の固定金利の発行済で未償還の債務および譲渡性預金の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジしています。これらのヘッジの種類は、ヘッジされた負債の通貨の基準金利に関連する基準金利リスクの公正価値ヘッジとして指定されます。ヘッジ項目の固定キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップを締結することにより基準変動金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらの公正価値ヘッジ関係については、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかの決定を、ヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に、金額的相殺割合分析または回帰分析のいずれかにより行います。

シティグループは売却可能負債証券および貸出金を含む固定金利の資産に関する公正価値の変動に対するエクスポージャーもヘッジしています。ヘッジ手段として用いられる商品は、変動受取／固定支払の金利スワップです。これらの公正価値ヘッジ関係については、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかの決定を、ヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に、金額的相殺割合分析または回帰分析のいずれかにより行います。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、米国内外の各事業体が保有する機能通貨以外の通貨建ての売却可能有価証券の為替レートの変動による公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ商品は通常、外国為替予約です。このタイプのヘッジの場合、ヘッジ対象の売却可能有価証券に関する公正価値の変動のうち、ヘッジされた外国為替リスクに起因する部分はその他包括利益累計額ではなく損益に計上され、同じく損益に反映されている為替予約の公正価値の変動と実質的に相殺されます。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム（直物レートと約定先物レートの差異）をヘッジ費用とみなしており、これはヘッジの有効性評価からは除外されて損益に直接反映されます。ヘッジの有効性評価には、金額的相殺法が用いられます。この評価は売却可能有価証券および為替予約における直物レートの変動に起因する公正価値の変動のうちヘッジ関係の対象となっている部分に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

次表は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における当社の公正価値ヘッジの利益（損失）情報を要約したものです。

	公正価値ヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）				
金利契約	\$ 344	\$ (1,557)	\$ 608	\$ (2,491)
外国為替契約	321	39	330	(253)
コモディティ契約	(103)	—	(103)	—
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）合計	\$ 562	\$ (1,518)	\$ 835	\$ (2,744)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）				
金利ヘッジ	\$ (368)	\$ 1,536	\$ (654)	\$ 2,468
外国為替ヘッジ	(360)	(4)	(368)	302
コモディティヘッジ	106	—	106	—
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）合計	\$ (622)	\$ 1,532	\$ (916)	\$ 2,770
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益計上されたヘッジの非有効部分				
金利ヘッジ	\$ (25)	\$ (21)	\$ (46)	\$ (23)
外国為替ヘッジ	(4)	6	—	(6)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益計上されたヘッジの非有効部分合計	\$ (29)	\$ (15)	\$ (46)	\$ (29)
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）				
金利契約	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —
外国為替契約 ⁽²⁾	(35)	29	(38)	55
コモディティヘッジ	3	—	3	—
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）合計	\$ (31)	\$ 29	\$ (35)	\$ 55

- (1) 連結損益計算書のその他収益に含まれている金額です。公正価値ヘッジに係る未収利息収益は、純利息収益に計上されており、この表からは除外されています。
- (2) 先渡契約に伴うプレミアムに関連する金額（スポットと契約の先渡レートの差異）です。これらの金額はヘッジの有効性評価から除外され、損益に直接計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループは、変動金利の負債および負債の借換え(再発行)に関連する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取／固定支払の金利スワップおよび変動受取／固定支払の先渡し金利スワップを締結することにより固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。シティはまた、認識され予測された変動金利の資産により発生する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの資産による変動キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップの締結により、固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、ヘッジ関係の開始時および継続的に、回帰分析または金額的相殺割合分析のいずれかを用いてこれらのキャッシュ・フローのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかを評価しています。特定の金利が基準金利として適格でない場合、シティグループは、ヘッジされているリスクをヘッジ対象のキャッシュ・フローにおける全体の変動リスクとして指定しています。ヘッジ対象の予測キャッシュ・フローに対してデリバティブの条件をできる限り一致させる努力を行っているため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、発行体の機能通貨以外の通貨建ての長期債務および短期借入金のキャッシュ・フローと同額の機能通貨を確保しています。このタイプのヘッジは、リスク管理目的によって、外国為替リスクのみを対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジまたは外国為替リスクおよび金利リスクを対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されます。ヘッジ手段として用いられる商品は通貨スワップおよび為替予約です。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、ヘッジ関係の開始時および継続的に、金額的相殺割合分析を用いてこれらのキャッシュ・フローのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかを決定しています。

キャッシュ・フロー全体の変動のヘッジ

シティグループは、将来のモーゲージ・バック証券の取得に関して、TBA先渡し契約を用いてキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャー全体をヘッジしています。ヘッジ取引は先渡し契約の総額での決済であるため、ヘッジの有効性評価は、ヘッジ商品の期間とヘッジされた予定取引の期間が等しいという保証に基づいています。

ヘッジ手段としてのトータル・リターン

シティグループは、通常、シティが組成または参加するレバレッジ貸出金に関連するリスクを、資金調達前または資金調達直後にSPEを通じて市場でそのエクスポージャーの大半を移転することによって管理しています。レバレッジ貸出金に対して保有するエクスポージャーは通常、トータル・リターン・スワップを用いてヘッジされています。

2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、損益に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジの非有効部分の金額は重要ではありませんでした。キャッシュ・フロー・ヘッジによる、その他包括利益（損失）累計額の変動（税引前）は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分				
金利契約	\$ 155	\$ 474	\$ 223	\$ 513
外国為替契約	(51)	71	(57)	3
クレジット・デリバティブ	—	14	2	18
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計	\$ 104	\$ 559	\$ 168	\$ 534
AOCIから損益に組み替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分				
金利契約	\$ (73)	\$ (202)	\$ (134)	\$ (385)
外国為替契約	(28)	(43)	(84)	(86)
AOCIから損益に組み替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計⁽¹⁾	\$ (101)	\$ (245)	\$ (218)	\$ (471)

(1) 主に、連結損益計算書のその他収益および純利息収益に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジで連結貸借対照表のその他包括利益（損失）累計額に計上されている、エンドユーザーとして利用するデリバティブの公正価値の変動は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動が損益に影響を及ぼすのと同じ期の損益に計上されて、かかるキャッシュ・フローの変動を相殺することになります。2014年6月30日から12ヶ月以内に、その他包括利益（損失）累計額から組み替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味損失は約3億ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記18に記載されています。

純投資ヘッジ

ASC 830-20「外貨関連事項－外貨取引」と同様に、ASC 815は海外事業の純投資に関する外国為替リスクのヘッジを認めています。シティグループは、外国為替予約、オプションおよび外貨建負債証券を用いて、米ドル以外の様々な通貨を機能通貨とする海外子会社へのシティグループによる持分投資に関連する外国為替リスクを管理しています。シティグループはこれらの投資の簿価の変動を、その他包括利益（損失）累計額の中の為替換算調整勘定に計上しています。同時に、当該エクスポージャーに対するヘッジの有効部分も為替換算調整勘定に計上され、非有効部分（もしあれば）は直ちに損益計上されます。

純投資ヘッジに指定されるデリバティブに対し、シティグループはASC 815-35-35-16からASC 815-35-35-26に概説された先物レート法を採用しています。この方法のもとでは、為替予約の先物レート部分および通貨オプションの時間的価値に関連する変動を含む公正価値のすべての変動は、その他包括利益（損失）累計額の中の為替換算調整勘定に計上されます。

純投資のヘッジとして指定されている外貨建負債証券について為替換算調整勘定に計上されている換算差損益は、各子会社の機能通貨とシティグループの機能通貨である米ドルとの間の直物為替レートに基づいています。ヘッジ手段の額面価額がヘッジ対象の純投資と完全に一致している場合、ならびにヘッジ手段であるデリバティブ商品の為替レートが純投資の機能通貨およびシティグループの機能通貨の間の為替レートに関連している場合（または、非デリバティブ負債証券が純投資の機能通貨建てになっている場合）、非有効部分は損益に計上されません。

その他包括利益（損失）累計額の中の為替換算調整勘定に計上されている、純投資ヘッジの有効部分に関する税引前利益（損失）は、2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ(1,141)百万ドルおよび(1,618)百万ドル、2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、それぞれ1,833百万ドルおよび2,322百万ドルでした。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブは買い手と売り手との双務契約であり、売り手が特定の事業体（以下「参照事業体」または「参照クレジット」といいます。）の信用リスクに対して買い手に保証を提供することに合意する契約です。クレジット・デリバティブにおいては、通常、予め定められたクレジット・イベント（一般的に「決済トリガー」と呼ばれています。）が生じた際、信用補完の売り手が買い手へ支払を行うことが求められます。これらの決済トリガーは、デリバティブおよび参照クレジットの形式により定義され、通常、市場における債務の支払不能および当該参照クレジットの破産に限定されますが、より限定された範囲の取引においては、債務の条件変更が含まれる場合もあります。新興市場におけるクレジット・デリバティブ取引においては、通常、追加の決済トリガーとして債務の早期償還および債務履行拒否のリスクまたは支払猶予も含まれます。特定の取引においては、参照クレジットまたはアセット・バック証券のポートフォリオに関して保証が提供されることがあります。このような保証の売り手は、ポートフォリオに関して特定の損失額が発生するまで支払を行う必要がないこと、および／または特定の金額まで損失分を埋め合わせる支払のみを行えばよいことがあります。

当社は、マーケット・メーカーとなり様々なクレジット・デリバティブの取引を行います。これらの契約を通じて、当社は、単名または参照クレジットのポートフォリオを基盤として、保証の購入または引受けを行います。また当社は、当社の法人向けおよび個人向け貸出金ポートフォリオならびに他の現金ポジションにおける信用リスクの緩和を促進し、顧客取引を容易にするために、クレジット・デリバティブを使用します。

販売されるクレジット・デリバティブの範囲には、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・オプションおよびクレジットリンク債が含まれます。

クレジット・デフォルト・スワップとは、保証の売り手が手数料を受け取って、保証の買い手に対し参照事業体のクレジット・イベントの発生により生じた損失を弁済することに合意する契約です。特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・デフォルト・イベントまたは決済トリガーが生じなかった場合は、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うことなく、契約上規定された手数料のみを受け取ります。ただし、特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じた場合には、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うよう求められることになります。

トータル・リターン・スワップは、すべての関連キャッシュ・フローを含む参照資産の全体の経済的活動、およびキャピタル・ゲインまたはロスを移転するものです。保証の買い手は、保証の売り手から変動金利および参照資産の価値の下落分を受け取り、その引き換えに保証の売り手は当該参照資産に関連するキャッシュ・フローに参照資産の価値の上昇分を加えた金額を受け取ります。したがって保証の売り手は、トータル・リターン・スワップ契約に基づく変動金利および参照資産の価値の下落分が原資産に関連するキャッシュ・フローを上回ったときには支払を行う義務を負うことになります。トータル・リターン・スワップは、保証の売り手と保証の買い手との関連トータル・リターン・スワップ契約の規定によって、参照資産の債務不履行が発生した際に終了となる場合があります。

クレジット・オプションとは、投資家が参照資産の信用の質の変動を売買またはヘッジすることができるクレジット・デリバティブです。例えば、信用スプレッド・オプションにおいて、オプションの売り手は参照資産が規定の「権利行使」価格の水準に達した場合に当該資産を購入または売却する義務を負います。オプションの買い手は、その権利行使価格水準でオプションの売り手に参照資産を売却する、あるいはオプションの売り手から参照資産を購入する権利を購入します。信用スプレッド・オプションに係る支払は、特定の信用スプレッドあるいは信用リスク感応度が高い原資産の価格によって決まります。このオプションは通常、原資産がデフォルトとなった場合に終了します。

クレジットリンク債は、クレジット・デフォルト・スワップを組み込んだ仕組債でクレジット・デリバティブの一形態です。クレジットリンク債の買い手は発行者に対して信用補完を行い、リターンを受け取りますが、このリターンは基礎となる参照クレジットに関するクレジット・イベントから悪影響を受ける可能性があります。参照事業体が債務不履行となった場合、クレジットリンク債の買い手は、負債証券およびその証券からの将来キャッシュ・フローについてロング・ポジションをとることができますが、クレジットリンク債の発行者に支払った金額を失うことになります。したがって、このエクスポージャーの最大額はクレジットリンク債の簿価となります。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社がトレーディング資産として保有するクレジットリンク債の金額は重要なものではありませんでした。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における保証の売り手としての当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を要約したものです。

(単位：百万ドル、2014年6月30日現在)	将来の潜在的 支払金額の最大額	公正価値 支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾
業界／取引相手別		
銀行	\$ 651,837	\$ 5,665
ブローカー・ディーラー	212,273	2,934
金融関係以外の会社	5,922	80
保険会社およびその他の金融機関	237,133	1,735
業界／取引相手別合計	\$ 1,107,165	\$ 10,414
商品別		
クレジット・デフォルト・スワップおよび オプション	\$ 1,104,211	\$ 10,387
トータル・リターン・スワップその他	2,954	27
商品別合計	\$ 1,107,165	\$ 10,414
格付け別		
投資適格	\$ 845,147	\$ 1,502
投資不適格	262,018	8,912
格付け別合計	\$ 1,107,165	\$ 10,414
満期別		
1年以内	\$ 243,972	\$ 786
1年超5年以内	791,921	6,703
5年超	71,272	2,925
満期別合計	\$ 1,107,165	\$ 10,414

(1) また、購入したクレジット・デリバティブに基づく債務額の公正価値は29,180百万ドルでした。

(2) また、販売されたクレジット・デリバティブに基づく債権額の公正価値は27,866百万ドルでした。

(単位：百万ドル、2013年12月31日現在)

業界／取引相手別

	将来の潜在的 支払金額の最大額	公正価値 支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾
銀行	\$ 727,748	\$ 6,520
ブローカー・ディーラー	224,073	4,001
金融関係以外の会社	2,820	56
保険会社およびその他の金融機関	188,722	2,059
業界／取引相手別合計	\$ 1,143,363	\$ 12,636

商品別

クレジット・デフォルト・スワップおよび オプション	\$ 1,141,864	\$ 12,607
トータル・リターン・スワップその他	1,499	29
商品別合計	\$ 1,143,363	\$ 12,636

格付け別

投資適格	\$ 752,640	\$ 3,242
投資不適格	390,723	9,394
格付け別合計	\$ 1,143,363	\$ 12,636

満期別

1年以内	\$ 221,562	\$ 858
1年超5年以内	853,391	7,492
5年超	68,410	4,286
満期別合計	\$ 1,143,363	\$ 12,636

(1) また、購入したクレジット・デリバティブに基づく債務額の公正価値は28,723百万ドルでした。

(2) また、販売されたクレジット・デリバティブに基づく債権額の公正価値は26,673百万ドルでした。

シティグループは、保証の売り手となっているクレジット・デリバティブの支払／履行リスクを、基礎となる参照クレジットに付与されている信用格付けに基づいて評価しています。全米で認知されている統計格付機関（ムーディーズおよびS&P等）による外部格付けを利用する場合、Baa／BBB以上の格付けが投資適格格付けとみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティグループの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。基礎となる参照クレジットが投資不適格であるクレジット・デリバティブを販売することは、当社にとって支払リスクがより大きくなることを意味します。上表の投資不適格カテゴリーにはまた、デリバティブ契約の開始後に基礎となる参照事業体の格付けが引き下げられたクレジット・デリバティブが含まれています。

上表に表示されたクレジット・デリバティブ契約における将来の潜在的支払金額の最大額は、当該デリバティブの想定元本に基づいています。当社は、販売された信用補完の将来の潜在的支払金額の最大額が、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。この金額は、原資産および関連キャッシュ・フローに対する当社の権利によって減少するものではありません。大部分のクレジット・デリバティブ契約に基づき、クレジット・イベント（または決済トリガー）が生じた場合、当社は通常、販売された保証と当社が原資産価値に対して有する遡求権との差額を支払う義務を負います。したがって、参照事業体が債務不履行となった場合、シティは、基礎となる参照クレジットおよび関連キャッシュ・フローを回収する権利を有する一方、販売された信用補完の想定元本を全額買い手に支払う義務を負うこととなります。さらに、この販売された信用補完の将来の潜在的支払金額の最大額については、そのような支払金額に関連するマスター・ネットリング契約に従ってクレジット・デリバティブを含むすべてのデリバティブ・エクスポージャーを同一の取引相手と相殺した後に算定されるため、その取引相手に支払った現金担保分が減少することはありません。こうした相殺処理のため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーにのみ対応する担保額を決定することは不可能です。当社は信用リスクのオープン・エクスポージャーを積極的に監視し、クレジット・デリバティブの購入、現金担保または参照資産の直接保有等、様々な戦略を用いてこのエクスポージャーを管理しています。このリスク軽減活動は上表では把握されていません。

デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、特定の信用リスク関連の事象が発生した場合に追加の担保を提供するか、あるいは未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。負債ポジションにある、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値（CVAを除きます。）は、2014年6月30日および2013年12月31日現在でそれぞれ260億ドルおよび260億ドルです。2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーの担保として、それぞれ230億ドルおよび240億ドルを提供しています。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されますが、2014年6月30日現在で3つの格付機関の信用格付けが1段階引き下げられた場合には、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかにより23億ドルの追加差入れが求められることになります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、以前に既存のデリバティブの取引相手から受領した、第三者であるカストディアンとの担保1億ドルを隔離するよう求められ、その結果、総額約24億ドルの現金債務と担保請求が発生することになります。

[前へ](#) [次へ](#)

22. 公正価値による測定

ASC 820-10「公正価値による測定」は公正価値について定義しており、公正価値による測定に関する統一的な枠組みを構築し、公正価値による測定に関する開示を要求しています。公正価値とは測定日の市場参加者間の秩序立った取引で資産を売却して受け取る金額または負債を引き渡すために支払う金額と定義されています。当該基準は特に、当社が公正価値の測定時に観察可能なデータを最大限に利用し、観察不能なデータの利用を最小限に抑えることを要求しています。

ASC 820-10のもとでは、取引相手が債務不履行となる確率をデリバティブ・ポジションの評価に織り込み、シティグループの信用力の影響をデリバティブおよび公正価値で測定されるその他の負債に反映させます。

公正価値の階層

ASC 820-10は、データが観察可能か観察不能であるかにより、データの階層を指定しています。観察可能なデータは、独立した情報源より入手した市場データを反映しており、観察不能なデータは当社の市場に関する仮定を反映しています。これらの2種類のデータは下記のような公正価値に関する階層に分類されています。

- ・ レベル1－活発な市場における同一商品の市場価格
- ・ レベル2－活発な市場における類似商品の市場価格、活発でない市場における同一または類似商品の市場価格、ならびにすべての重要なデータおよび重要な価値決定要因が活発な市場において観察可能なモデルを使用した評価
- ・ レベル3－1つまたは複数の重要なデータまたは重要な価値決定要因が観察不能である評価手法を使って算定した評価

この階層により入手可能な場合には観察可能な市場データを使用することが要求されています。当社は、可能な場合には、評価において関連する観察可能な市場価格を考慮しています。取引の頻度、ビッド／アスク・スプレッドの規模および類似取引を比較する際に必要な調整額のすべてが、市場の流動性および当該市場において観察された価格の関連性を判断する際に考慮されます。

公正価値階層のレベル間の振替に関する当社の方針では、報告期間末に各レベルからの（への）振替を認識しています。

公正価値の決定

当社は、公正価値で計上される資産および負債について、選択の結果として公正価値で計上されているのか、あるいは公正価値での計上が要求されているのかにかかわらず、以下に説明している手順を用いて当該価値を測定しています。

当社は、市場価格が入手可能な場合には、一般に市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をレベル1に分類しています。当社は市場価格が入手可能な場合に、客認される実用的な手法（マトリクス・プライシング等）を活用して公正価値を算定することもあります。この場合、当該項目はレベル2に分類されます。

市場価格が入手不能な場合は、可能であれば、現在の市況に基づく市場変数（金利、為替レート、オプション・ボラティリティ等）を使用して内部的に開発した評価手法を用いて、公正価値を決定しています。内部的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価値決定要因のうち、最もレベルの低いものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、レベル3に分類される可能性があります。

また当社は、評価対象ポジションと同一または類似の特徴をもつポジションにある最近の取引活動から市場価格またはその他の市況情報が入手可能な場合には、利用価格に基づく評価手法を適用することもできます。市場取引およびビッド・アスク・スプレッドは、市場の流動性および当該市場から観察された価格の関連性を判断する際に考慮される要素です。関連のある観察可能な価格が入手可能な場合、当該評価はレベル2に分類される可能性があります。有価証券または貸出金に関する流動性が比較的低い、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券または貸出金の諸条件の相違を反映するために類似の有価証券の価格に対する重要な調整が必要である、あるいは独立した情報源から入手した価格が評価を裏付けるには十分ではない場合「価格」データは観察不能とみなされ、その公正価値による測定はレベル3に分類されます。

内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーまたはブローカーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーまたはブローカーの評価は、観察された価格から独自の評価モデルまで様々なデータに基づいている可能性があります。

以下の部分では、当社が様々な金融商品を公正価値で測定する際に用いている評価方法や、それぞれの金融商品が通常分類される公正価値階層のレベル等について記載しています。評価モデル、評価モデルに用いられる主要なデータ、および重要な仮定についての詳細も必要に応じて記載しています。

市場評価の調整

市場の流動性または非流動性を公正価値に反映させるため、公正価値階層のレベル2およびレベル3の項目について流動性調整が適用されます。流動性準備金は、要素の一つとして金融商品のビッド・オファー・スプレッドを利用することがあります。

相手方の信用リスク調整は、基礎となる金利曲線に基づく市場変数を使用して基礎評価が行われている店頭取引の無担保のデリバティブ等に適用されます。すべての相手方が基礎となる金利曲線において想定されているものと同じ信用リスクを有しているわけではないため、そうした商品の公正価値を見積るために、相手方の信用リスクに関する市場の見解を考慮することが必要です。

双務的または「当社自身」の信用リスク調整は、公正価値で測定されるデリバティブおよび負債を評価する場合に、当社の信用リスクを反映するためのものです。相手方および当社自身の信用リスク調整は、現在認識されている純資産または負債のある時点での評価ではなく、金融商品の条件に基づくシティと相手方との見積将来キャッシュ・フローおよび当該キャッシュ・フローに対する信用リスク評価の影響を考慮しています。さらに、信用リスク調整には、担保およびネットィング契約などの取決めによる相手方との法的な相殺権（このような相殺が存在する範囲において）などの信用リスク軽減措置の影響が含まれます。

金融商品の会計単位は通常、個別の金融商品です。当社は、会計単位と首尾一貫した市場評価調整を適用しており、この評価調整には以下を除き、当社のポジションの規模による調整は含まれていません。特定の規程が満たされる場合、ASC 820-10は会計方針の選択を通じて、未決済リスク・ポジション純額に基づく金融資産および金融負債のポートフォリオの公正価値を測定するという例外を認めています。シティは、未決済リスク・ポジション純額に基づく規程を満たしているデリバティブ等、特定の金融商品ポートフォリオの測定を選択しています。当社は、未決済リスク・ポジション純額の規模に関する会計処理、市場参加者の仮定に対する一貫性および会計単位への準拠性への調整を含む、市場評価調整を適用しています。

公正価値による測定に関する評価プロセス

価格評価手続および関連する内部統制手続は、ファイナンス部門およびリスク管理部門が共同で承認している、シティグループの「プライシングと価格検証の方針および基準」によって影響を受けます。ファイナンス部門は「ICG有価証券および銀行業のプライシングと価格検証の基準および手続」を導入し、当該方針への準拠性を高めています。

当社が保有しているほぼすべての資産および負債の公正価値による測定に関して、個別の事業単位はトレーディング勘定資産および負債の評価に対して責任を負っており、ファイナンス部門におけるプロダクト・コントロールは独立した価格検証手続を実施してこれら公正価値による測定を評価しています。プロダクト・コントロールは個別の事業単位から独立し、プロダクト・コントロールのグローバル責任者へ報告しています。グローバル責任者は金融資産および負債の評価に影響力を有しています。資産および負債の公正価値による測定は、オプションおよび相関モデル等の割引キャッシュ・フローおよび内部モデルを含むさまざまな評価手法を使用して決定されていますが、これらに限定されません。

プロダクト・コントロールは使用データの観察可能性に基づき、保有資産を公正価値階層のレベル1、レベル2またはレベル3に分類します。ポジションが直接観察可能ではない一つまたは複数の重要なデータを含む場合、追加の価格検証手続が適用されます。これらの手続は関連する過去のデータの検討、損益の分析、個別の仕組取引の各要素の評価および特に、基準に従った評価を含む可能性があります。

公正価値階層のレベル3に分類されている保有資産に関する報告書は、ファイナンス部門、リスク部門および個別事業の上級経営陣に配布されています。この保有資産についてはリスク委員会および取引担当上級経営陣の月次会議でも検討されます。この報告書は必要であるとして、取締役会の監査委員会または全取締役会へ配布される可能性があります。資産または負債の価格の、出口価格への評価調整が必要な場合はいつでも、プロダクト・コントロールはこれをその他の価格検証結果と合わせて経営陣に報告します。

さらに、公正価値の測定に使用されたプライシング・モデルは独立の統制の枠組みによって影響を受けます。このモデルは個別の事業単位で開発され検証されますが、リスク管理のモデル検証グループが独立してこのモデルの正当性を確認し、価格検証手続に対する影響についてファイナンス部門によって見直しが行われます。この独立した統制の枠組みは、モデルの理論的健全性から生じるモデル・リスクの評価、必要な場合の修正技術、および定義された市場での特定商品のモデルの妥当性を目的としています。評価調整があれば、独立した、類似の見直しプロセスを行います。適用を確実に継続させるため、モデルは毎年、独立して見直されます。さらにリスク管理は、今までの事業で承認済みの各モデルに基づき評価が認められた商品一覧表を承認し保持しています。

売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券

こうした金融商品には市場価格が存在しないため、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて決定されます。キャッシュ・フローは、組込デリバティブやその他の特徴を考慮して、契約条件に基づいて見積もられます。予想キャッシュ・フローは、当該金融商品の満期や、原担保の内容に応じた金利を用いて割り引かれます。公正価値の評価に用いられたデータは容易に観察可能であるため、このような金融商品が公正価値で保有される場合は、通常、公正価値階層のレベル2に分類されます。しかし、特定の長期ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。

トレーディング勘定資産および負債―トレーディング有価証券およびトレーディング貸出金

当社は、入手可能な場合には市場価格を用いてトレーディング有価証券の公正価値を決定します。このような項目は、公正価値階層のレベル1に分類されます。一部の政府証券や取引所で売買されている持分有価証券がその一例です。

店頭で取引される債券や流通市場の貸出金について、当社は通常、割引キャッシュ・フロー、価格ベースおよびブラック・ショールズおよびモンテカルロ・シミュレーション等の内部モデルを含む評価手法を利用して公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーは様々な情報源からの価格情報を収集し、観察可能な価格が入手できない場合に、類似する債券または貸出金についてのマトリクス・プライシングを行うことがあります。価格ベースの手法は入手可能な場合、市場価格、あるいは評価対象の債券または貸出金と類似した特徴をもつ資産の最近の取引活動から入手したその他の市場情報を用いることができます。割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された利回りは同様の価格情報から入手しています。このような評価方法を用いて価格設定されたトレーディング有価証券および貸出金は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、有価証券または貸出金の流動性が比較的低い、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券または貸出金の条件上の相違を反映するために類似の有価証券または貸出金の価格に対する重要な調整が必要である、または独立した情報源からの価格に関する情報が評価を裏付けるには不十分である場合、当該貸出金または有価証券は一般的にレベル3に分類されます。価格ベース手法で使用された価格データは、サブプライムCDO等の想定元本および金利を受け取っていない、現在ゼロまで評価減されている有価証券についてはゼロとなる可能性があります。

主に証券化市場で取引される当社の貸出金ポートフォリオについては、当社は証券化価格を用いて公正価値を決定しています。この証券化価格は、現在の市場における仮想証券化による予想収益に、変換費用（取引費用以外の直接費用）および市況や流動性等の証券化に関する不確実性についての調整を行い決定されます。2007年度下半期以降、特定の証券化市場の活動水準が著しく低下し、直接比較可能な特定の貸出金ポートフォリオについての観察可能な証券化価格が容易に入手できなくなったため、このような貸出金ポートフォリオは、一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。しかし、商業不動産貸付等のその他の貸出金の証券化市場は引き続き活発であるため、仮想証券化の価格検証は可能です。したがって、この貸出金ポートフォリオは、公正価値階層のレベル2に分類されます。

トレーディング勘定資産および負債－デリバティブ

取引所で売買されるデリバティブは通常、市場価格（取引価格）を用いて公正価値で測定されるため、公正価値階層のレベル1に分類されます。

当社が締結するデリバティブ契約の大半は店頭で行われており、このような金融商品には市場価格が存在しないため、内部の評価手法を用いて評価されます。この評価手法およびデータは、デリバティブの種類と基礎となる金融商品の内容によって異なります。これらの金融商品の評価に用いられる主な評価手法は、割引キャッシュ・フローならびにブラック・ショールズおよびモンテカルロ・シミュレーションを含む内部モデルです。デリバティブ契約の公正価値は、当社が支払った、または受け取った現金額（例：オプション・プレミアムの支払額および受領額）を反映しています。

主要なデータは、デリバティブの種類や基礎となる金融商品の内容によって異なり、金利イールドカーブ、外国為替レート、ボラティリティおよび相関関係を含んでいます。当社は特定の担保付デリバティブの評価について、公正価値による測定のためデータとして翌日物インデックス・スワップ（OIS）を使用しています。シティはデリバティブの通貨について関連するベンチマーク曲線（例えば、ドル建デリバティブについてロンドン銀行間取引金利）、無担保デリバティブについては割引率を使用しています。2014年6月30日現在、シティは、店頭デリバティブ商品の公正価値評価において、関連するベンチマーク曲線が示すポジションを超えた資金調達評価調整（以下「FVA」といいます。）を認識していません。シティは、FVA手法およびインプットに関して、変化しつつある市場の慣行および一般的な店頭デリバティブ評価における割引手法について引き続き分析していきます。

デリバティブ商品は、モデルに投入する重要なデータの観察可能性によってレベル2またはレベル3のいずれかに分類されます。

CD0におけるサブプライム関連の直接的エクスポージャー

アセット・バック証券（以下「ABS」といいます。） CD0ポジションのハイグレードおよびメザニンの評価には、ABS CD0の各ハイグレードおよびメザニンの原資産に基づく価格を使用しています。ハイグレードおよびメザニン・ポジションは、ABSおよび債券のショート・ポジションを通じて、そのほとんどがヘッジされています。これにより、当社のロングおよびショート・ポジションの評価方法とより調和がとれています。ほとんどがヘッジされている限り、シティグループは、ポートフォリオの当該部分を評価するためにトレーダーの価格を使用する予定です。

貸出および仕組み業務における大部分のサブプライム関連の直接的エクスポージャーの公正価値は、入手可能な場合は観察可能な取引、活発に取引が行われていない市場における類似した資産に関するその他の市場データ、およびその他の内部の評価手法を用いて決定されています。

投資

投資カテゴリーには、売却可能負債証券および市場性のある持分有価証券が含まれており、その公正価値は一般的に、上述のトレーディング有価証券と同様の手続を用いて決定されますが、主な情報源としてコンセンサス・プライシングを用いて決定される場合もあります。

さらに投資には、ICGが保有するプライベート・エクイティおよび不動産事業体への非公開の投資が含まれています。非上場有価証券に関しては市場価格が存在しておらず、一般的にこのような有価証券は薄商いであるため、その公正価値の決定にはかなりの程度の経営陣の情報と判断を伴います。さらに、プライベート・エクイティの有価証券には譲渡制限が設けられている場合もあります。このような有価証券の公正価値の決定に関する当社のプロセスは比較可能性の分析を含め、通常一般に認められている評価手法を用います。非上場有価証券の公正価値を決定する際に、当社は、被投資企業の売却案、新規株式公開、株式発行、またはその他の観察可能な取引等の事象も考慮します。連結財務諸表注記13に記載されているとおり、当社はこれらの投資の一部を評価する際に純資産価値を使用しています。

プライベート・エクイティの有価証券は、通常、公正価値階層のレベル3に分類されます。

短期借入金および長期債務

公正価値による会計処理が選択されている非仕組負債の公正価値は、該当する満期に応じた割引率を用いて内部モデルを使用することで決定されます。これらの金融商品については、すべてのデータが容易に観察可能であるため、一般的に公正価値階層のレベル2に分類されています。

仕組負債（運用成績が仕組金利、インフレ、または通貨リスクに連動しているもの）、および複合金融商品（運用成績が金利、インフレ、または通貨リスク以外のリスクに連動しているもの）の公正価値は、組込リスク・プロファイルの内容を考慮の上、適切なデリバティブ評価方法（上記の「トレーディング勘定資産および負債ーデリバティブ」で説明されています。）を用いて決定しています。このような金融商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性に基づいて、レベル2またはレベル3に分類されます。

Alt-Aモーゲージ証券

当社は、Alt-Aモーゲージ証券を満期保有目的、売却可能およびトレーディング投資に分類しています。トレーディング勘定および売却可能に分類された有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動は、それぞれ当期損益およびその他包括利益累計額に報告されます。ここでいうAlt-Aモーゲージ証券とは、民間の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」といいます。）で、以下の特徴を有しています。（i）基礎となる担保の加重平均FICOスコアが680から720の間であるか、または（ii）例えばFICOスコアが720を超えるもので、フル・ドキュメンテーション・ローンにより構成される原担保のうち、RMBSの保有分が30%またはそれ以下である場合。

その他のトレーディング有価証券およびトレーディング貸出金に利用される評価方法と同様、当社は通常、内部の評価手法を利用してAlt-Aモーゲージ証券の公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いた公正価値の見積りは、独立したベンダーから価格を入手することが可能な場合には、当該価格を用いて検証されます。コンセンサス・データの提供者は様々な情報源から価格情報を収集しています。当社はまた、評価対象の証券と同一または類似の特徴をもつ証券の最近の取引活動における取引価格が入手可能な場合には、その取引価格を用いることもあります。

Alt-Aモーゲージ証券に用いられる評価手法は、その他のモーゲージ・エクスポージャーと同様に、価格ベースおよび利回りの分析手法です。市場由来の主要データは利回りです。キャッシュ・フローは期前返済率ならびに住宅価格の見積変動額、失業率、金利、借り手の属性およびその他の市場指標といった現在の経済状況を反映する損失の見積りを考慮した現在の担保の実績に基づいています。

これらの方法を用いて評価されるAlt-Aモーゲージ証券は、通常レベル2に分類されます。しかしながら、より質の低いAlt-Aモーゲージまたは資本組成上、劣後トランシェにより担保されたAlt-Aモーゲージ証券のほとんどは、これらのポジションの流動性が低く、独立した情報源から得られる価格についての信頼性が低いいため、レベル3に分類されています。

定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションをレベル3に分類されている商品（ヘッジ手段）に限らず、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金融商品によりヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2014年6月30日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	\$ —	\$ 188,049	\$ 3,363	\$ 191,412	\$ (38,246)	\$ 153,166
トレーディング・非デリバティブ 資産						
トレーディング・モーゲージ・ バック有価証券						
米国政府系機関保証	\$ —	\$ 20,441	\$ 697	\$ 21,138	\$ —	\$ 21,138
住宅	—	1,425	2,610	4,035	—	4,035
商業	—	1,958	409	2,367	—	2,367
トレーディング・モーゲージ・ バック有価証券合計	\$ —	\$ 23,824	\$ 3,716	\$ 27,540	\$ —	\$ 27,540
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 16,197	\$ 4,121	\$ —	\$ 20,318	\$ —	\$ 20,318
州および市	—	2,484	242	2,726	—	2,726
外国政府	52,449	28,071	465	80,985	—	80,985
事業会社	—	28,684	1,262	29,946	—	29,946
持分有価証券	55,357	2,359	1,863	59,579	—	59,579
アセット・バック証券	—	1,128	3,376	4,504	—	4,504
その他のトレーディング資産	—	10,660	4,016	14,676	—	14,676
トレーディング・非デリバティブ 資産合計	\$ 124,003	\$ 101,331	\$ 14,940	\$ 240,274	\$ —	\$ 240,274
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 10	\$ 541,340	\$ 3,770	\$ 545,120		
外国為替契約	38	65,183	1,185	66,406		
株式契約	2,706	19,520	1,786	24,012		
コモディティ契約	206	11,521	653	12,380		
クレジット・デリバティブ	—	36,429	2,825	39,254		
トレーディング・デリバティブ 契約総額	\$ 2,960	\$ 673,993	\$ 10,219	\$ 687,172		
現金担保支払額⁽³⁾				\$ 5,078		
ネットティング契約					\$ (604,913)	
現金担保受取額のネットティング					(36,835)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,960	\$ 673,993	\$ 10,219	\$ 692,250	\$ (641,748)	\$ 50,502

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2014年6月30日現在)

投資

モーゲージ・バック有価証券

米国政府系機関保証	\$	—	\$	37,382	\$	163	\$	37,545	\$	—	\$	37,545
住宅		—		9,562		17		9,579		—		9,579
商業		—		514		7		521		—		521

投資モーゲージ・バック有価証券

合計	\$	—	\$	47,458	\$	187	\$	47,645	\$	—	\$	47,645
----	----	---	----	--------	----	-----	----	--------	----	---	----	--------

米国財務省証券および
連邦諸機関証券

州および市	\$	88,629	\$	15,176	\$	7	\$	103,812	\$	—	\$	103,812
-------	----	--------	----	--------	----	---	----	---------	----	---	----	---------

外国政府	\$	—	\$	10,790	\$	2,102	\$	12,892	\$	—	\$	12,892
------	----	---	----	--------	----	-------	----	--------	----	---	----	--------

事業会社		34,059		61,306		615		95,980		—		95,980
------	--	--------	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

持分有価証券		6		10,485		512		11,003		—		11,003
--------	--	---	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

アセット・バック証券		5,011		276		826		6,113		—		6,113
------------	--	-------	--	-----	--	-----	--	-------	--	---	--	-------

その他の負債証券		—		12,684		1,739		14,423		—		14,423
----------	--	---	--	--------	--	-------	--	--------	--	---	--	--------

市場性のない持分証券		—		662		48		710		—		710
------------	--	---	--	-----	--	----	--	-----	--	---	--	-----

現金担保支払額		—		198		3,722		3,920		—		3,920
---------	--	---	--	-----	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

投資合計	\$	127,705	\$	159,035	\$	9,758	\$	296,498	\$	—	\$	296,498
------	----	---------	----	---------	----	-------	----	---------	----	---	----	---------

貸出金 ⁽⁴⁾	\$	—	\$	1,494	\$	3,310	\$	4,804	\$	—	\$	4,804
--------------------	----	---	----	-------	----	-------	----	-------	----	---	----	-------

抵当貸付サービシング権		—		—		2,282		2,282		—		2,282
-------------	--	---	--	---	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

非トレーディング・デリバティブ		—		—		—		—		—		—
-----------------	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---

および定期的に測定される		—		—		—		—		—		—
--------------	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---

その他の金融資産、総額	\$	—	\$	10,385	\$	201	\$	10,586				
-------------	----	---	----	--------	----	-----	----	--------	--	--	--	--

現金担保支払額							\$	214				
---------	--	--	--	--	--	--	----	-----	--	--	--	--

現金担保受取額のネットティング									\$	(3,181)		
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	----	---------	--	--

非トレーディング・デリバティブ												
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

および定期的に測定される												
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

その他の金融資産	\$	—	\$	10,385	\$	201	\$	10,800	\$	(3,181)	\$	7,619
----------	----	---	----	--------	----	-----	----	--------	----	---------	----	-------

資産合計	\$	254,668	\$	1,134,287	\$	44,073	\$	1,438,320	\$	(683,175)	\$	755,145
------	----	---------	----	-----------	----	--------	----	-----------	----	-----------	----	---------

総資産に占める割合 ⁽⁵⁾		17.8%		79.1%		3.1%						
--------------------------	--	-------	--	-------	--	------	--	--	--	--	--	--

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2014年6月30日現在)

負債

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
利付預金	\$ —	\$ 978	\$ 909	\$ 1,887	\$ —	\$ 1,887
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	\$ —	\$ 89,758	\$ 1,032	\$ 90,790	\$ (38,246)	\$ 52,544
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	63,507	11,848	472	75,827		75,827
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 5	\$ 527,091	\$ 3,753	\$ 530,849		
外国為替契約	—	65,355	338	65,693		
株式契約	2,724	28,251	2,679	33,654		
コモディティ契約	233	10,711	1,882	12,826		
クレジット・デリバティブ	—	35,955	3,024	38,979		
デリバティブ契約総額	\$ 2,962	\$ 667,363	\$ 11,676	\$ 682,001		
現金担保受取額 ⁽⁶⁾				\$ 12,080		
ネットティング契約					\$ (604,913)	
現金担保支払額のネットティング					(41,625)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,962	\$ 667,363	\$ 11,676	\$ 694,081	\$ (646,538)	\$ 47,543
短期借入金	\$ —	\$ 1,107	\$ 129	\$ 1,236	\$ —	\$ 1,236
長期債務	—	19,567	7,847	27,414	—	27,414
非トレーディング・デリバティブ および定期的に測定されるその他の 金融負債総額	\$ —	\$ 2,494	\$ 6	\$ 2,500		
現金担保受取額 ⁽⁷⁾				\$ 239		
非トレーディング・デリバティブ および定期的に測定される その他の金融負債合計	\$ —	\$ 2,494	\$ 6	\$ 2,739		\$ 2,739
負債合計	\$ 66,469	\$ 793,115	\$ 22,071	\$ 893,974	\$ (684,784)	\$ 209,190
総負債に占める割合 ⁽⁵⁾	7.5%	90.0%	2.5%			

- (1) 当社は2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、外国政府証券が各期間に活発な市場で取引されなかったこと、シティが主に取引所外取引の普及を反映して一部の株式契約の評価手法を見直したことに関連して、それぞれ約7億ドルおよび19億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えました。2014年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社はそれぞれ約8億ドルおよび30億ドルの資産をレベル2からレベル1へと振り替えましたが、これらはほぼすべて、流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引された外国政府債に関連していました。2014年6月30日に終了した3ヶ月間において、レベル1とレベル2の間の重要な負債の振替はありませんでした。2014年6月30日に終了した6ヶ月間において、取引所外取引の普及を反映して一部の株式契約の評価手法を見直したため、当社は約14億ドルの負債をレベル1からレベル2へ振り替えました。
- (2) (i) 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、および(ii)適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 現金担保支払額、総額46,703百万ドルの純額を表し、うち、41,625百万ドルはデリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (5) 現金担保受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (6) 現金担保受取額、総額48,915百万ドルの純額を表し、うち、36,835百万ドルはデリバティブ資産の相殺に使用されました。
- (7) 現金担保受取額、総額3,420百万ドルの純額を表し、うち、3,181百万ドルはデリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2013年12月31日現在)

資産

フェデラルファンド貸出金、
借入有価証券または売戻条件付
買入有価証券

トレーディング・非デリバティブ

資産

トレーディング・モーゲージ・
バック有価証券

米国政府系機関保証

住宅

商業

トレーディング・モーゲージ・
バック有価証券合計

米国財務省証券および
連邦諸機関証券

州および市

外国政府

事業会社

持分有価証券

アセット・バック証券

その他のトレーディング資産

トレーディング・非デリバティブ
資産合計

トレーディング・デリバティブ

金利契約

外国為替契約

株式契約

コモディティ契約

クレジット・デリバティブ

トレーディング・デリバティブ
契約総額

現金担保支払額⁽³⁾

ネットティング契約

現金担保受取額のネットティング

トレーディング・デリバティブ合計

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	\$ —	\$ 172,848	\$ 3,566	\$ 176,414	\$ (34,933)	\$ 141,481
トレーディング・非デリバティブ 資産						
トレーディング・モーゲージ・ バック有価証券						
米国政府系機関保証	—	22,861	1,094	23,955	—	23,955
住宅	—	1,223	2,854	4,077	—	4,077
商業	—	2,318	256	2,574	—	2,574
トレーディング・モーゲージ・ バック有価証券合計	\$ —	\$ 26,402	\$ 4,204	\$ 30,606	\$ —	\$ 30,606
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 12,080	\$ 2,757	\$ —	\$ 14,837	\$ —	\$ 14,837
州および市	—	2,985	222	3,207	—	3,207
外国政府	49,220	25,220	416	74,856	—	74,856
事業会社	—	28,699	1,835	30,534	—	30,534
持分有価証券	58,761	1,958	1,057	61,776	—	61,776
アセット・バック証券	—	1,274	4,342	5,616	—	5,616
その他のトレーディング資産	—	8,491	3,184	11,675	—	11,675
トレーディング・非デリバティブ 資産合計	\$ 120,061	\$ 97,786	\$ 15,260	\$ 233,107	\$ —	\$ 233,107
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 11	\$ 624,902	\$ 3,467	\$ 628,380		
外国為替契約	40	91,189	1,325	92,554		
株式契約	5,793	17,611	1,473	24,877		
コモディティ契約	506	7,775	801	9,082		
クレジット・デリバティブ	—	37,336	3,010	40,346		
トレーディング・デリバティブ 契約総額	\$ 6,350	\$ 778,813	\$ 10,076	\$ 795,239		
現金担保支払額 ⁽³⁾				\$ 6,073		
ネットティング契約					\$ (713,598)	
現金担保受取額のネットティング					(34,893)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 6,350	\$ 778,813	\$ 10,076	\$ 801,312	\$ (748,491)	\$ 52,821

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2013年12月31日現在)

投資

モーゲージ・バック有価証券

米国政府系機関保証	\$	—	\$	41,810	\$	187	\$	41,997	\$	—	\$	41,997
住宅		—		10,103		102		10,205		—		10,205
商業		—		453		—		453		—		453

投資モーゲージ・バック有価証券

合計	\$	—	\$	52,366	\$	289	\$	52,655	\$	—	\$	52,655
----	----	---	----	--------	----	-----	----	--------	----	---	----	--------

米国財務省証券および
連邦諸機関証券

	\$	69,139	\$	18,449	\$	8	\$	87,596	\$	—	\$	87,596
--	----	--------	----	--------	----	---	----	--------	----	---	----	--------

州および市

	\$	—	\$	17,297	\$	1,643	\$	18,940	\$	—	\$	18,940
--	----	---	----	--------	----	-------	----	--------	----	---	----	--------

外国政府		35,179		60,948		344		96,471		—		96,471
------	--	--------	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

事業会社		4		10,841		285		11,130		—		11,130
------	--	---	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

持分有価証券		2,583		336		815		3,734		—		3,734
--------	--	-------	--	-----	--	-----	--	-------	--	---	--	-------

アセット・バック証券		—		13,314		1,960		15,274		—		15,274
------------	--	---	--	--------	--	-------	--	--------	--	---	--	--------

その他の負債証券		—		661		50		711		—		711
----------	--	---	--	-----	--	----	--	-----	--	---	--	-----

市場性のない持分証券		—		358		4,347		4,705		—		4,705
------------	--	---	--	-----	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

投資合計	\$	106,905	\$	174,570	\$	9,741	\$	291,216	\$	—	\$	291,216
------	----	---------	----	---------	----	-------	----	---------	----	---	----	---------

貸出金 ⁽⁴⁾	\$	—	\$	886	\$	4,143	\$	5,029	\$	—	\$	5,029
--------------------	----	---	----	-----	----	-------	----	-------	----	---	----	-------

抵当貸付サービシング権		—		—		2,718		2,718		—		2,718
-------------	--	---	--	---	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

非トレーディング・デリバティブ		—		—		—		—		—		—
-----------------	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---

および定期的に測定される		—		—		—		—		—		—
--------------	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---	--	---

その他の金融資産、総額	\$	—	\$	9,811	\$	181	\$	9,992				
-------------	----	---	----	-------	----	-----	----	-------	--	--	--	--

現金担保支払額							\$	82				
---------	--	--	--	--	--	--	----	----	--	--	--	--

現金担保受取額のネットティング									\$	(2,951)		
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	----	---------	--	--

非トレーディング・デリバティブ												
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

および定期的に測定される												
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

その他の金融資産	\$	—	\$	9,811	\$	181	\$	10,074	\$	(2,951)	\$	7,123
----------	----	---	----	-------	----	-----	----	--------	----	---------	----	-------

資産合計	\$	233,316	\$	1,234,714	\$	45,685	\$	1,519,870	\$	(786,375)	\$	733,495
------	----	---------	----	-----------	----	--------	----	-----------	----	-----------	----	---------

総資産に占める割合 ⁽⁵⁾		15.4%		81.6%		3.0%						
--------------------------	--	-------	--	-------	--	------	--	--	--	--	--	--

公正価値レベル

(単位：百万ドル、
2013年12月31日現在)

負債

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
利付預金	\$ —	\$ 787	\$ 890	\$ 1,677	\$ —	\$ 1,677
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	—	85,576	902	86,478	(34,933)	51,545
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	51,035	9,883	590	61,508		61,508
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 12	\$ 614,586	\$ 2,628	\$ 617,226		
外国為替契約	29	87,978	630	88,637		
株式契約	5,783	26,178	2,331	34,292		
コモディティ契約	363	7,613	2,194	10,170		
クレジット・デリバティブ	—	37,510	3,284	40,794		
デリバティブ契約総額	\$ 6,187	\$ 773,865	\$ 11,067	\$ 791,119		
現金担保受取額 ⁽⁶⁾				\$ 8,827		
ネットティング契約					\$ (713,598)	
現金担保支払額のネットティング					(39,094)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 6,187	\$ 773,865	\$ 11,067	\$ 799,946	\$ (752,692)	\$ 47,254
短期借入金	—	3,663	29	3,692	—	3,692
長期債務	—	19,256	7,621	26,877	—	26,877
非トレーディング・デリバティブ および定期的に測定される その他の金融負債総額	\$ —	\$ 1,719	\$ 10	\$ 1,729		
現金担保受取額 ⁽⁷⁾				\$ 282		
非トレーディング・デリバティブ および定期的に測定される その他の金融負債合計	\$ —	\$ 1,719	\$ 10	\$ 2,011		\$ 2,011
負債合計	\$ 57,222	\$ 894,749	\$ 21,109	\$ 982,189	\$ (787,625)	\$ 194,564
総負債に占める割合 ⁽⁵⁾	5.9%	91.9%	2.2%			

- (1) 当社は2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間に、取引頻度がより低い、主に外国政府債に関するそれぞれ5億ドルおよび9億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えました。2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、当社はそれぞれ約2億ドル及び490億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、2013年6月30日に終了した6ヶ月間における振替のほぼすべてが当社の主要な投資ポートフォリオ全体にわたって保有する米国財務省証券に関連していました。シティはレベル1への振替に係る規程を満たす追加情報を外部のプライシング情報源から取得していました。2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間において、レベル1とレベル2の間の重要な負債の振替はありませんでした。
- (2) (i) 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、および(ii)適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 現金担保支払額、総額45,167百万ドルの純額を表し、うち、39,094百万ドルはデリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (5) 現金担保受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った／受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (6) 現金担保受取額、総額43,720百万ドルの純額を表し、うち、34,893百万ドルはデリバティブ資産の相殺に使用されました。
- (7) 現金担保受取額、総額3,233百万ドルの純額を表し、うち、2,951百万ドルはデリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。評価モデルが依拠している重要なデータに、観察不能なデータが1つでも含まれている場合、当社は、当該金融商品を公正価値階層のレベル3に分類しています。レベル3の金融商品に関する評価モデルは通常、これらの観察不能なデータに加えて、直接的または間接的に容易に観察可能な数多くのデータにも依拠しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、当社がレベル1およびレベル2に分類しているヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

[前へ](#)

[次へ](#)

レベル3の公正価値のロールフォワード

(単位:百万ドル)	2014年 3月31日	下記に含まれる 正味実現/ 未実現利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2014年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド 貸出金、借入有価 証券または売戻条 件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ 資産	\$ 3,451	\$ (78)	\$ —	\$ 16	\$ (8)	\$ 75	\$ —	\$ —	\$ (93)	\$ 3,363	\$ 129
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券 米国政府系機関 保証	\$ 788	\$ 17	\$ —	\$ 198	\$ (213)	\$ 107	\$ 4	\$ (196)	\$ (8)	\$ 697	\$ 8
住宅	2,744	160	—	79	(129)	704	—	(948)	—	2,610	98
商業	241	6	—	41	(38)	204	—	(45)	—	409	2
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券合計	\$ 3,773	\$ 183	\$ —	\$ 318	\$ (380)	\$1,015	\$ 4	\$ (1,189)	\$ (8)	\$ 3,716	\$ 108
米国財務省証券 および連邦 諸機関証券	\$ —	\$ 3	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (3)	\$ —	\$ —	\$ —
州および市	121	2	—	134	—	9	—	(24)	—	242	(17)
外国政府	373	(10)	—	37	(17)	221	—	(139)	—	465	(1)
事業会社	1,665	(109)	—	66	(195)	679	—	(840)	(4)	1,262	(28)
持分有価証券	1,385	(42)	—	1	(55)	654	—	(80)	—	1,863	(160)
アセット・ バック証券 その他のトレー ディング資産	3,441	339	—	50	(53)	759	—	(1,160)	—	3,376	296
トレーディング・ 非デリバティブ 資産合計	3,452	58	—	456	(715)	1,811	—	(1,046)	—	4,016	21
トレーディング・ デリバティブ— 純額 ⁽⁴⁾	\$14,210	\$ 424	\$ —	\$1,062	\$ (1,415)	\$5,148	\$ 4	\$ (4,481)	\$ (12)	\$14,940	\$ 219
金利契約	233	(236)	—	116	(133)	24	—	(52)	65	17	(293)
外国為替契約	829	(41)	—	32	11	—	—	(1)	17	847	3
株式契約	(1,236)	90	—	(73)	278	112	—	(43)	(21)	(893)	(415)
コモディティ契 約	(1,329)	173	—	(5)	(39)	—	—	—	(29)	(1,229)	128
クレジット・ デリバティブ	(257)	(164)	—	(23)	(15)	102	—	—	158	(199)	(20)
トレーディング・ デリバティブ合計— 純額 ⁽⁴⁾	\$(1,760)	\$ (178)	\$ —	\$ 47	\$ 102	\$ 238	\$ —	\$ (96)	\$ 190	\$(1,457)	\$ (597)

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)									保有中の 未実現 利益 (損失) (3)	
	2014年 3月31日	振替		2014年 6月30日							
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)		レベル3 へ	レベル3 から	購入	発行	売却		決済
投資											
モーゲージ・ バック有価証券 米国政府系機関 保証	\$ 199	\$ —	\$ (3)	\$ 11	\$ (17)	\$ —	\$ —	\$ (27)	\$ —	\$ 163	\$ (3)
住宅	30	—	10	17	(1)	—	—	(39)	—	17	—
商業	1	—	—	3	—	3	—	—	—	7	—
投資モーゲージ・ バック証券合計	\$ 230	\$ —	\$ 7	\$ 31	\$ (18)	\$ 3	\$ —	\$ (66)	\$ —	\$ 187	\$ (3)
米国財務省証券 および連邦 諸機関証券	\$ 7	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ —
州および市	1,903	—	29	463	(180)	125	—	(238)	—	2,102	37
外国政府	274	—	(7)	160	—	280	—	(29)	(63)	615	—
事業会社	531	—	14	16	—	19	—	(48)	(20)	512	(2)
持分有価証券	831	—	(4)	6	(12)	5	—	—	—	826	(9)
アセット・ バック証券	1,877	—	3	—	—	7	—	—	(148)	1,739	10
その他の負債証券	99	—	—	—	—	—	—	(1)	(50)	48	—
市場性のない 持分証券	4,108	—	(17)	—	—	367	—	(176)	(560)	3,722	12
投資合計	\$9,860	\$ —	\$ 25	\$676	\$ (210)	\$ 806	\$ —	\$ (558)	\$ (841)	\$9,758	\$ 45
貸出金	\$4,142	\$ —	\$ (124)	\$ 84	\$ 6	\$ 113	\$ 15	\$ (38)	\$ (888)	\$3,310	\$ 17
抵当貸付サービシ ング権	2,586	—	(101)	—	—	—	62	(163)	(102)	2,282	(101)
定期的に測定される その他の金融資産	179	—	27	—	—	1	51	(5)	(52)	201	23
負債											
利付預金	\$ 935	\$ —	\$ (20)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (46)	\$ 909	\$ 12
フェデラルファンド 借入金、貸付有価 証券または買戻条 件付売渡有価証券 トレーディング勘定 負債	940	(2)	—	54	—	47	—	(11)	—	1,032	(8)
空売り有価証券	482	5	—	31	(22)	—	—	144	(158)	472	(9)
短期借入金	27	(14)	—	80	—	8	—	—	—	129	(1)
長期債務	8,646	(97)	24	654	(1,384)	—	1,006	—	(1,148)	7,847	(311)
定期的に測定される その他の金融負債	3	—	(1)	4	—	(1)	—	—	(1)	6	—

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)				振替		購入	発行	売却	決済	2014年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
	2013年 12月31日	自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から							
資産												
フェデラルファンド 貸出金、借入有価 証券または売戻条 件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ 資産	\$ 3,566	\$ (79)	\$ —	\$ 67	\$ (8)	\$ 75	\$ —	\$ —	\$ (258)	\$ 3,363	\$ 153	
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券 米国政府系機関 保証	\$ 1,094	\$ 98	\$ —	\$ 377	\$ (598)	\$ 261	\$ 7	\$ (517)	\$ (25)	\$ 697	\$ 14	
住宅	2,854	317	—	153	(282)	1,680	—	(2,112)	—	2,610	124	
商業	256	11	—	76	(62)	236	—	(108)	—	409	5	
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券合計 米国財務省証券 および連邦 諸機関証券	\$ 4,204	\$ 426	\$ —	\$ 606	\$ (942)	\$2,177	\$ 7	\$ (2,737)	\$ (25)	\$ 3,716	\$ 143	
州および市	222	4	—	145	(104)	18	—	(43)	—	242	(20)	
外国政府	416	(16)	—	86	(102)	359	—	(278)	—	465	39	
事業会社	1,835	(82)	—	253	(340)	1,271	—	(1,668)	(7)	1,262	(56)	
持分有価証券	1,057	(213)	—	36	(60)	1,186	—	(143)	—	1,863	(58)	
アセット・ バック証券 その他のトレー ディング資産	4,342	608	—	83	(228)	1,702	—	(3,131)	—	3,376	448	
トレーディング・ 非デリバティブ 資産合計	3,184	81	—	1,031	(1,179)	2,875	—	(1,910)	(66)	4,016	22	
トレーディング・ デリバティブー 純額 ⁽⁴⁾	\$15,260	\$ 811	\$ —	\$2,240	\$ (2,955)	\$9,588	\$ 7	\$ (9,913)	\$ (98)	\$14,940	\$ 518	
金利契約	839	(584)	—	152	(124)	42	—	(98)	(210)	17	(225)	
外国為替契約	695	97	—	21	30	1	—	(1)	4	847	145	
株式契約	(858)	242	—	(591)	330	262	—	(137)	(141)	(893)	(431)	
コモディティ 契約	(1,393)	248	—	25	(8)	—	—	—	(101)	(1,229)	197	
クレジット・ デリバティブ	(274)	(227)	—	(84)	(45)	103	—	(3)	331	(199)	(325)	
トレーディング・ デリバティブ合計ー 純額 ⁽⁴⁾	\$ (991)	\$ (224)	\$ —	\$ (477)	\$ 183	\$ 408	\$ —	\$ (239)	\$ (117)	\$ (1,457)	\$ (639)	

(単位：百万ドル)	2013年 12月31日	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2014年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・											
バック有価証券											
米国政府系機関	\$ 187	\$ —	\$ 45	\$ 35	\$ (54)	\$ 17	\$ —	\$ (66)	\$ (1)	\$ 163	\$ (3)
保証	102	—	33	30	(1)	17	—	(164)	—	17	—
住宅	—	—	—	4	—	3	—	—	—	7	—
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・											
バック証券合計	\$ 289	\$ —	\$ 78	\$ 69	\$ (55)	\$ 37	\$ —	\$ (230)	\$ (1)	\$ 187	\$ (3)
米国財務省証券											
および連邦	\$ 8	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 7	\$ —
諸機関証券	1,643	—	65	717	(465)	498	—	(356)	—	2,102	72
州および市	344	—	(5)	182	(42)	329	—	(107)	(86)	615	—
外国政府	285	—	13	18	(1)	266	—	(49)	(20)	512	(4)
事業会社	815	—	12	12	(12)	6	—	(7)	—	826	7
持分有価証券											
アセット・バック											
証券	1,960	—	11	—	(42)	55	—	(97)	(148)	1,739	5
その他の負債証券	50	—	(1)	—	—	50	—	(1)	(50)	48	—
市場性のない											
持分証券	4,347	—	32	67	—	619	—	(259)	(1,084)	3,722	15
投資合計	\$9,741	\$ —	\$ 205	\$1,065	\$ (617)	\$1,860	\$ —	\$ (1,107)	\$ (1,389)	\$9,758	\$ 92
貸出金	\$4,143	\$ —	\$ (152)	\$ 84	\$ 6	\$ 266	\$ 65	\$ (117)	\$ (985)	\$3,310	\$ 17
抵当貸付サービ											
シング権	2,718	—	(215)	—	—	—	112	(135)	(198)	2,282	(216)
定期的に測定される											
その他の金融資産	181	—	25	—	—	1	87	(9)	(84)	201	17
負債											
利付預金	\$ 890	\$ —	\$ (90)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (71)	\$ 909	\$ 3
フェデラルファンド											
借入金、貸付有価											
証券または買戻条											
件付売渡有価証券	902	(9)	—	54	—	78	—	(11)	—	1,032	(21)
トレーディング勘定											
負債											
空売り有価証券	590	15	—	49	(51)	—	—	294	(395)	472	(6)
短期借入金	29	(31)	—	80	—	8	1	—	(20)	129	(6)
長期債務	7,621	(381)	49	1,613	(2,238)	—	1,946	—	(1,427)	7,847	(521)
定期的に測定される											
その他の金融負債	10	—	(1)	4	—	(1)	1	(3)	(6)	6	—

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損の場合を除き「その他包括利益（損失）累計額」に計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2014年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能投資の公正価値の変動に関する「その他包括利益（損失）累計額」）に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

[前へ](#) [次へ](#)

	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)			振替		購入	発行	売却	決済	2013年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
	2013年 3月31日	自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
(単位：百万ドル)											
資産											
フェデラルファンド 貸出金、借入有価 証券または売戻条 件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ 資産											
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券 米国政府系機関 保証	\$ 4,349	\$ (150)	\$ —	\$ —	\$ (39)	\$ 17	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,177	\$ 365
住宅	\$ 1,278	\$ 27	\$ —	\$345	\$ (303)	\$ 689	\$ 29	\$ (339)	\$ (22)	\$ 1,704	\$ (9)
商業	2,112	187	—	219	(36)	1,171	—	(715)	—	2,938	44
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券合計	410	38	—	66	(148)	79	—	(119)	—	326	7
米国財務省証券 および連邦 諸機関証券	\$ 3,800	\$ 252	\$ —	\$630	\$ (487)	\$1,939	\$ 29	\$ (1,173)	\$ (22)	\$ 4,968	\$ 42
州および市	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
外国政府	209	18	—	—	—	56	—	(42)	—	241	(6)
事業会社	228	(4)	—	47	(25)	52	—	(58)	—	240	(2)
持分有価証券	1,736	74	—	62	(83)	811	—	(376)	(536)	1,688	65
アセット・ バック証券 その他のトレー ディング資産	279	(33)	—	25	(96)	62	—	(47)	—	190	(24)
トレーディング・ 非デリバティブ 資産合計	4,410	144	—	48	(23)	1,449	—	(1,552)	(217)	4,259	(2)
トレーディング・ デリバティブ 純額 ⁽⁴⁾	2,260	8	—	369	(571)	789	—	(480)	(99)	2,276	(3)
金利契約	\$12,922	\$ 459	\$ —	\$1,181	\$ (1,285)	\$5,158	\$ 29	\$ (3,728)	\$ (874)	\$13,862	\$ 70
外国為替契約	298	339	—	235	275	52	—	(67)	(49)	1,083	434
株式契約	140	213	—	20	13	6	—	(1)	(24)	367	(64)
コモディティ 契約	(1,474)	169	—	(2)	265	67	—	5	(122)	(1,092)	(389)
クレジット・ デリバティブ	(637)	357	—	(1)	7	12	—	(18)	62	(218)	528
トレーディング・ デリバティブ合計— 純額 ⁽⁴⁾	(156)	(43)	—	102	(49)	4	—	—	101	(41)	7
	\$(1,829)	\$ 1,035	\$ —	\$ 354	\$ 511	\$ 141	\$ —	\$ (81)	\$ (32)	\$ 99	\$ 516

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)					振替		2013年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)		
	2013年 3月31日	自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から	購入	発行			売却	決済
投資											
モーゲージ・											
バック有価証券											
米国政府系機関	\$ 2,526	\$ —	\$ (1)	\$ 264	\$(2,319)	\$ (1)	\$ —	\$ —	\$ (49)	\$ 420	\$ 5
保証	186	—	14	—	(60)	—	—	(140)	—	—	—
住宅	—	—	—	3	(12)	12	—	—	—	3	—
商業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・											
バック証券合計	\$ 2,712	\$ —	\$ 13	\$ 267	\$(2,391)	\$ 11	\$ —	\$ (140)	\$ (49)	\$ 423	\$ 5
米国財務省証券											
および連邦											
諸機関証券	\$ 11	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (2)	\$ —	\$ 9	\$ —
州および市	748	—	15	—	—	126	—	(80)	(125)	684	13
外国政府	268	—	(5)	83	(27)	159	—	(84)	(27)	367	—
事業会社	345	—	(4)	191	(104)	2	—	(4)	(22)	404	1
持分有価証券	767	—	(5)	17	—	—	—	—	—	779	(38)
アセット・バック											
証券	3,815	—	12	—	(1,684)	233	—	—	(618)	1,758	6
その他の負債証券	52	—	—	—	—	—	—	(1)	—	51	—
市場性のない											
持分証券	5,287	—	109	—	—	513	—	(62)	(484)	5,363	72
投資合計	\$14,005	\$ —	\$ 135	\$ 558	\$(4,206)	\$1,044	\$ —	\$ (373)	\$(1,325)	\$9,838	\$ 59
貸出金	\$ 4,514	\$ —	\$ (3)	\$ 353	\$ —	\$ (36)	\$ 6	\$ 57	\$ (570)	\$4,321	\$ —
抵当貸付サービ											
シング権	2,203	—	227	—	—	—	205	—	(111)	2,524	228
定期的に測定される											
その他の金融資産	2,428	—	(30)	—	—	78	50	(2,005)	(276)	245	(35)
負債											
利付預金	\$ 834	\$ —	\$ (51)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 38	\$ —	\$ (92)	\$ 831	\$ (23)
フェデラルファンド											
借入金、貸付有価											
証券または買戻条											
件付売渡有価証券	1,053	33	—	—	(15)	—	—	2	—	1,007	29
トレーディング勘定											
負債											
空売り有価証券	335	(8)	—	4	(6)	—	—	130	(21)	450	(40)
短期借入金	53	(16)	—	—	(4)	—	290	—	(20)	335	(45)
長期債務	6,847	380	36	730	(549)	—	621	—	(422)	6,811	(464)
定期的に測定される											
その他の金融負債	16	—	(186)	3	—	(1)	88	—	(197)	95	(196)

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)				振替		購入	発行	売却	決済	2013年 6月30日	保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
	2012年 12月31日	自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から							
資産												
フェデラルファンド 貸出金、借入有価 証券または売戻条 件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ 資産	\$ 5,043	\$ (163)	\$ —	\$ 598	\$(1,318)	\$ 17	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,177	\$ 123
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券 米国政府系機関 保証	\$ 1,325	\$ 76	\$ —	\$ 737	\$ (705)	\$ 969	\$ 55	\$ (707)	\$ (46)	\$ (46)	\$ 1,704	\$ 43
住宅	1,805	358	—	317	(212)	1,898	—	(1,221)	(7)	(7)	2,938	99
商業	1,119	92	—	155	(184)	146	—	(985)	(17)	(17)	326	8
トレーディン グ・モーゲー ジ・バック 有価証券合計	\$ 4,249	\$ 526	\$ —	\$1,209	\$(1,101)	\$3,013	\$ 55	\$(2,913)	\$ (70)	\$ (70)	\$ 4,968	\$ 150
州および市	195	19	—	—	—	75	—	(48)	—	—	241	(6)
外国政府	311	(2)	—	53	(61)	117	—	(178)	—	—	240	(2)
事業会社	2,030	(30)	—	138	(100)	1,379	—	(819)	(910)	(910)	1,688	(406)
持分有価証券	264	4	—	48	(159)	140	—	(107)	—	—	190	286
アセット・ バック証券	4,453	368	—	86	(55)	3,032	—	(3,408)	(217)	(217)	4,259	13
その他のトレー ディング資産	2,321	106	—	508	(998)	1,533	—	(996)	(198)	(198)	2,276	13
トレーディング・ 非デリバティブ 資産合計	\$13,823	\$ 991	\$ —	\$2,042	\$(2,474)	\$9,289	\$ 55	\$(8,469)	\$(1,395)	\$(1,395)	\$13,862	\$ 48
トレーディング・ デリバティブ— 純額 ⁽⁴⁾												
金利契約	181	312	—	749	108	143	—	(82)	(328)	(328)	1,083	983
外国為替契約	—	311	—	30	3	15	—	(8)	16	16	367	(151)
株式契約	(1,448)	261	—	(24)	346	116	—	(56)	(287)	(287)	(1,092)	(589)
コモディティ 契約	(771)	411	—	7	5	15	—	(25)	140	140	(218)	669
クレジット・ デリバティブ	(342)	(146)	—	110	(178)	12	—	—	503	503	(41)	217
トレーディング・ デリバティブ合計— 純額 ⁽⁴⁾	\$(2,380)	\$ 1,149	\$ —	\$ 872	\$ 284	\$ 301	\$ —	\$ (171)	\$ 44	\$ 44	\$ 99	\$1,129

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失)				振替						保有中の 未実現 利益 (損失) (3)
	2012年 12月31日	自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から	購入	発行	売却	決済	2013年 6月30日	
投資											
モーゲージ・											
バック有価証券											
米国政府系機関	\$ 1,458	\$ —	\$ 2	\$1,897	\$(3,350)	\$ 470	\$ —	\$ —	\$ (57)	\$ 420	\$ 2
保証											
住宅	205	—	23	60	(265)	117	—	(140)	—	—	—
商業	—	—	—	3	(12)	12	—	—	—	3	—
投資モーゲージ・											
バック証券合計	\$ 1,663	\$ —	\$ 25	\$1,960	\$(3,627)	\$ 599	\$ —	\$ (140)	\$ (57)	\$ 423	\$ 2
米国財務省証券											
および連邦諸											
機関証券	\$ 12	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (3)	\$ —	\$ 9	\$ —
州および市	849	—	(2)	7	(117)	207	—	(135)	(125)	684	(6)
外国政府	383	—	(4)	105	(201)	289	—	(151)	(54)	367	(6)
事業会社	385	—	(3)	291	(116)	16	—	(147)	(22)	404	3
持分有価証券	773	—	(3)	17	—	1	—	(9)	—	779	(38)
アセット・バック											
証券	2,220	—	50	1,192	(1,684)	925	—	(17)	(928)	1,758	6
その他の負債証券	258	—	—	—	(205)	—	—	(2)	—	51	—
市場性のない											
持分証券	5,364	—	178	—	—	553	—	(83)	(649)	5,363	207
投資合計	\$11,907	\$ —	\$ 241	\$3,572	\$(5,950)	\$2,590	\$ —	\$ (687)	\$(1,835)	\$9,838	\$ 168
貸出金	\$ 4,931	\$ —	\$ (78)	\$ 353	\$ —	\$ 59	\$ 13	\$ (6)	\$ (951)	\$4,321	\$ 178
抵当貸付サービシ											
ング権	1,942	—	417	—	—	—	377	(1)	(211)	2,524	191
定期的に測定される											
その他の金融資産	2,452	—	6	1	—	216	340	(2,010)	(760)	245	194
負債											
利付預金	\$ 786	\$ —	\$ (67)	\$ 22	\$ —	\$ —	\$ 63	\$ —	\$ (107)	\$ 831	\$(164)
フェデラルファンド											
借入金、貸付有価											
証券または買戻条											
件付売渡有価証券	841	60	—	201	(15)	—	—	40	—	1,007	41
トレーディング											
勘定負債											
空売り有価証券	365	11	—	24	(11)	—	—	176	(93)	450	88
短期借入金	112	26	—	—	(4)	—	291	—	(38)	335	(44)
長期債務	6,726	371	69	1,365	(1,014)	—	905	(1)	(730)	6,811	(907)
定期的に測定される											
その他の金融負債	24	—	(185)	5	(2)	(3)	90	—	(204)	95	(198)

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損の場合を除き「その他包括利益（損失）累計額」に計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益(損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益(損失)は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2013年6月30日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能投資の公正価値の変動に関する「その他包括利益（損失）累計額」）に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

[前へ](#) [次へ](#)

レベル3の公正価値のロールフォワード

2014年3月31日から2014年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・仕組債務が主に観察不能なデータの重要性における変更を反映すること、および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増減することに関連して、「長期債務」14億ドルのレベル3からレベル2への振替。

2013年12月31日から2014年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・仕組債務が主に観察不能なデータの重要性における変更を反映すること、および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増減することに関連して、「長期債務」16億ドルのレベル2からレベル3への振替、および22億ドルのレベル3からレベル2への振替。
- ・その他のトレーディング資産10億ドルのレベル2からレベル3への振替および12億ドルのレベル3からレベル2への振替。これら振替は市場取引量の変動を反映して、トレーディング貸出金に関連したものでした。

2013年3月31日から2013年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・米国政府系機関保証モーゲージ・バック証券（「投資」）について、価格の観察可能性が向上したことによる、23億ドルのレベル3からレベル2への振替。
- ・ローン担保証券においてトレーディング活動の増加および新規発行により価格の観察可能性が増加したことに関連して、アセット・バック証券（「投資」）17億ドルのレベル3からレベル2への振替。

2012年12月31日から2013年6月30日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・特定の仕組リバース・レポ取引の残余期間の短縮に関して、「フェデラルファンド貸付金、借入有価証券または売戻条件付購入有価証券」13億ドルのレベル3からレベル2への振替。最長5年の仕組リバース・レポの評価に使用されたレポ金利曲線には、より高い透明性および観察可能性が存在しています。したがって、満期までの期間が5年以下の仕組リバース・レポは通常、レベル2に振り替えられます。
- ・米国政府系機関保証モーゲージ・バック証券（「投資」）19億ドルのレベル2からレベル3への振替および34億ドルのレベル3からレベル2への振替は、特定の商品について価格の観察可能性レベルが変更したことによるものでした。

- ・アセット・バック証券（「投資」）12億ドルのレベル2からレベル3への振替、および17億ドルのレベル3からレベル2への振替。これら振替は価格の観察可能性レベルの変更を反映して、ローン担保証券に関連したものでした。
- ・仕組債務が主に観察不能なデータの重要性における変更を反映すること、および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増減することに関連して、「長期債務」14億ドルのレベル2からレベル3への振替、および10億ドルのレベル3からレベル2への振替。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

当社のレベル3の保有資産は現金有価証券および複雑で様々なデリバティブから構成されます。これらポジションの公正価値を測定するために適用された評価手法には、割引キャッシュ・フロー分析、内部モデルおよび比較分析が含まれています。少なくとも一つのデータが観察不能であり、評価にとって重要とみなされる場合、ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。データが観察不能とみなされる特別な理由は多様です。例えば、プライシング・モデルにとって重要なデータの少なくとも一つが市場において観察可能ではない、重要なデータのうち少なくとも一つが評価対象のポジションをより適切に表示するよう調整されている、あるいは入手可能な価格相場が重要な取引活動を反映していない例があります。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、レベル3の保有棚卸資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワード表上の金額の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

2014年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券	\$ 3,212	モデル・ベース	金利	1.38%	1.99%	1.85%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 2,573	価格ベース	価格	\$ 0.05	\$ 116.37	\$ 80.89
	1,028	利回り分析	利回り	0.11%	22.73%	7.95%
州および地方債証券、 外国政府証券、 社債ならびにその他の 債務証券						
	\$ 6,482	価格ベース	価格	\$ —	\$ 141.75	\$ 89.19
	1,834	キャッシュ・フロー	信用スプレッド	60bps	600bps	226bps
持分有価証券⁽⁵⁾						
	\$ 1,800	価格ベース	価格 ⁽⁵⁾	\$ —	\$ 163.00	\$ 73.92
	831	キャッシュ・フロー	利回り	4.00%	5.00%	4.50%
			加重平均期間 (WAL)	0.01年	3.25年	1.36年
アセット・バック証券						
	\$ 3,732	価格ベース	価格	\$ —	\$ 105.00	\$ 71.79
	1,185	モデル・ベース	信用スプレッド	294bps	294bps	294bps
市場性のない持分 有価証券						
	\$ 1,773	価格ベース	価格に達するため の割引率	—%	90.00%	5.66%
	1,461	比較分析	EBITDA倍率	4.40倍	13.90倍	9.66倍
	472	キャッシュ・フロー	PE比率	8.80倍	8.80倍	8.80倍
			簿価に対する価格 の比率	0.90倍	1.60倍	1.25倍
			ファンドのNAV	\$ 550	\$ 78,234,268	\$ 34,691,460
デリバティブ総額⁽⁶⁾						
金利契約（総額）						
			金利(IR)の対数正 規ボラティリ ティ	11.86%	87.59%	21.85%
	\$ 7,344	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.39%
外国為替契約（総額）						
	\$ 1,216	モデル・ベース	為替(FX)のボラ ティリティ	1.96%	23.10%	11.25%
	264	キャッシュ・フロー	金利	3.20%	12.16%	6.24%
			信用スプレッド	31bps	395bps	126bps
			IR-FXの相関関係	40.00%	60.00%	50.00%
			IR-IRの相関関係	40.00%	40.00%	40.00%
株式契約（総額）⁽⁷⁾						
	\$ 3,983	モデル・ベース	株価のボラティリ ティ	9.10%	124.17%	22.78%
	480	価格ベース	株式先渡	89.56%	121.29%	101.81%
			株価－FXの相関 関係	(90.00)%	65.00%	(20.48)%
			株価－株価の相関 関係	8.20%	95.30%	57.16%
			価格	\$ 0.01	\$ 130.00	\$ 81.39
コモディティ契約（総額）						
	\$ 2,525	モデル・ベース	コモディティの ボラティリティ	5.00%	124.00%	15.00%
			先渡価格	45.31%	190.53%	107.17%
			コモディティの 相関関係	(52.00)%	90.00%	26.00%
クレジット・デリバティブ （総額）						
	\$ 4,125	モデル・ベース	信用の相関関係	—%	95.00%	52.12%
	1,716	価格ベース	回収率	10.00%	61.12%	36.73%
			価格	\$ —	\$ 130.00	\$ 42.20
			一括前払時点	1.01	98.96	76.54

2014年6月30日現在 トレーディング以外の デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産 および負債（総額） ⁽⁶⁾	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
	\$ 94	価格ベース	償還率	3.00%	99.50%	64.71%
	60	モデル・ベース	EBITDA倍率	4.50倍	12.50倍	11.73倍
	53	比較分析	PE比率	10.80倍	10.80倍	10.80倍
			ファンドのNAV	\$ 1.00	\$ 9,847,972	\$ 8,381,450
			価格	\$ —	\$ 108.70	\$ 73.72
			価格に達するため の割引率	—%	35.00%	17.44%
			簿価に対する価格 の比率	1.00倍	1.00倍	1.00倍
貸出金	\$ 491	モデル・ベース	信用スプレッド	39bps	1,600bps	350bps
	1,203	価格ベース	価格	\$ 5.00	\$ 106.51	\$ 99.26
	1,168	キャッシュ・フロー	利回り	1.60%	4.50%	2.23%
	448	利回り分析				
抵当貸付サービシング権	\$ 2,185	キャッシュ・フロー	利回り	—%	51.05%	7.66%
			WAL	3.50年	10.98年	5.81年
負債						
利付預金	\$ 909	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			株価のボラティリ ティ	19.08%	26.61%	26.31%
			株価－IRの相関 関係	28.00%	32.00%	28.08%
			先渡価格	45.31%	190.53%	107.17%
			コモディティの 相関関係	(52.00)%	90.00%	26.00%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	124.00%	15.00%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券 トレーディング勘定負債 空売り有価証券	\$ 1,032	モデル・ベース	金利	1.04%	2.81%	2.35%
			信用－IRの相関 関係	(70.49)%	7.47%	(41.41)%
	\$ 284	モデル・ベース	価格	\$ —	\$ 120.00	\$ 76.64
	\$ 144	価格ベース	利回り	(0.67)%	9.50%	0.74%
短期借入金および 長期債務	\$ 7,917	モデル・ベース	株価のボラティリ ティ	9.10%	27.50%	9.43%
			先渡価格	45.31%	190.53%	107.17%
			株式先渡	96.50%	119.70%	101.36%
			株価－FXの相関 関係	(90.00)%	65.00%	(21.40)%
			株価－株価の相関 関係	8.20%	95.30%	57.00%
			IRの対数正規ボラ ティリティ	11.86%	87.59%	21.85%
			平均回帰	1.00%	20.00%	10.71%
			コモディティの相 関関係	(52.00)%	90.00%	26.00%
			コモディティのボ ラティリティ	5.00%	124.00%	15.00%
			金利	2.61%	2.81%	2.67%

2013年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 または売戻条件付 買入有価証券	\$ 3,299	モデル・ベース	金利	1.33%	2.19%	2.04%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 2,869	価格ベース	価格	\$ 0.10	\$ 117.78	\$ 77.60
	1,241	利回り分析	利回り	0.03%	21.80%	8.66%
州および地方債証券、 外国政府証券、 社債ならびに その他の債務証券						
	\$ 5,361	価格ベース	価格	\$ —	\$ 126.49	\$ 87.47
	2,014	キャッシュ・フロー	信用スプレッド	11bps	375bps	213bps
持分有価証券 ⁽⁵⁾	\$ 947	価格ベース	価格 ⁽⁵⁾	\$ 0.31	\$ 93.66	\$ 86.90
	827	キャッシュ・フロー	利回り	4.00%	5.00%	4.50%
			WAL	0.01年	3.55年	1.38年
アセット・バック証券	\$ 4,539	価格ベース	価格	\$ —	\$ 135.83	\$ 70.89
	1,300	モデル・ベース	信用スプレッド	25bps	378bps	302bps
市場性のない持分 有価証券						
	\$ 2,324	価格ベース	ファンドのNAV	\$ 612	\$336,559,340	\$124,080,454
	1,470	比較分析	EBITDA倍率	4.20倍	16.90倍	9.78倍
			価格に達するため の割引率	—%	75.00%	3.47%
	533	キャッシュ・フロー	簿価に対する価格 の比率	0.90倍	1.05倍	1.02倍
			PE比率	9.10倍	9.10倍	9.10倍
デリバティブ総額⁽⁶⁾						
金利契約（総額）			金利(IR)の対数正 規ボラティリ ティ			
	\$ 5,721	モデル・ベース		10.60%	87.20%	21.16%
外国為替契約（総額）			為替(FX)のボラ ティリティ			
	\$ 1,727	モデル・ベース		1.00%	28.00%	13.45%
	189	キャッシュ・フロー	金利	0.11%	13.88%	6.02%
			IR-FXの相関関係	40.00%	60.00%	50.00%
			IR-IRの相関関係	40.00%	68.79%	40.52%
			信用スプレッド	25bps	419bps	162bps
株式契約（総額） ⁽⁷⁾			株価のボラティリ ティ			
	\$ 3,189	モデル・ベース		10.02%	73.48%	29.87%
	563	価格ベース	株式先渡	79.10%	141.00%	100.24%
			株価－株価の相関 関係	(81.30)%	99.40%	48.45%
			株価－FXの相関 関係	(70.00)%	55.00%	0.60%
			価格	\$ —	\$ 118.75	\$ 88.10
コモディティ契約（総額）			コモディティの ボラティリティ			
	\$ 2,988	モデル・ベース		4.00%	146.00%	15.00%
			コモディティの 相関関係	(75.00)%	90.00%	32.00%
			先渡価格	23.00%	242.00%	105.00%
クレジット・デリバティブ （総額）	\$ 4,767	モデル・ベース	回収率	20.00%	64.00%	38.11%
	1,520	価格ベース	信用の相関関係	5.00%	95.00%	47.43%
			価格	\$ 0.02	\$ 115.20	\$ 29.83
			信用スプレッド	3bps	1,335bps	203bps
			一括前払時点	2.31	100.00	57.69

	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)		評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
2013年12月31日現在 トレーディング以外の デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産							
および負債（総額） ⁽⁶⁾	\$	82	価格ベース	EBITDA倍率	5.20倍	12.60倍	12.08倍
		60	比較分析	PE比率	6.90倍	6.90倍	6.90倍
				簿価に対する価格 の比率	1.05倍	1.05倍	1.05倍
		38	モデル・ベース	価格	\$ —	\$ 105.10	\$ 71.25
				ファンドのNAV	\$ 1.00	\$ 10,688,600	\$ 9,706,488
貸出金				価格に達するため の割引率	—%	35.00%	16.36%
	\$	2,153	価格ベース	価格	\$ —	\$ 103.75	\$ 91.19
		1,422	モデル・ベース	利回り	1.60%	4.50%	2.10%
抵当貸付サービシング権		549	利回り分析	信用スプレッド	49bps	1,600bps	302bps
	\$	2,625	キャッシュ・フロー	利回り	3.64%	12.00%	7.19%
負債 利付預金				WAL	2.27年	9.44年	6.12年
				株価のボラティリ ティ	14.79%	42.15%	27.74%
	\$	890	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
				株価—IRの相関 関係	9.00%	20.50%	19.81%
				先渡価格	23.00%	242.00%	105.00%
				コモディティの 相関関係	(75.00)%	90.00%	32.00%
				コモディティの ボラティリティ	4.00%	146.00%	15.00%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$	902	モデル・ベース	金利	0.47%	3.66%	2.71%
トレーディング勘定負債 空売り有価証券	\$	289	モデル・ベース	信用スプレッド	166bps	180bps	175bps
				信用—IRの相関 関係	(68.00)%	5.00%	(50.00)%
	\$	273	価格ベース	価格	\$ —	\$ 124.25	\$ 99.75
短期借入金および 長期債務				IRの対数正規ボラ ティリティ	10.60%	87.20%	20.97%
	\$	6,781	モデル・ベース	株式先渡	79.10%	141.00%	99.51%
		868	価格ベース	株価のボラティリ ティ	10.70%	57.20%	19.41%
				株価—FXの相関 関係	(70.00)%	55.00%	0.60%
				株価—株価の相関 関係	(81.30)%	99.40%	48.30%
				金利	4.00%	10.00%	5.00%
				価格	\$ 0.63	\$ 103.75	\$ 80.73
				先渡価格	23.00%	242.00%	101.00%

- (1) 当表で表示されている公正価値は主要な評価手法あるいは資産または負債の各クラスに係る手法を表しています。
- (2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータまたは一つの大規模なポジションのみに適用するデータを含む手法のいずれかがあります。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格データは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディングおよび非トレーディング双方の勘定デリバティブ資産および負債は総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

観察不能なデータに対する感応度および観察不能なデータ間の相互関係

主要な観察不能なデータがレベル3の公正価値による測定へ及ぼす影響は、お互いに影響し合う可能性があります。さらに、観察不能なデータの変動に係る公正価値による測定に影響を及ぼす金額および方向性は、商品の内容および当社がこの商品を資産または負債として保有するかによって左右されます。特定の商品については、価格ヘッジおよびリスク管理において、個別データの分析および集約に対するよりも様々なデータ間の相互関係に対して感応度があります。

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定で使用する最も重要な観察不能なデータの感応度および相互関係について記載しています。

相互関係

相互関係では二つ以上の変数間で一定の連動性があります。株式および信用バスケット、外国為替オプション、貸出金または債券による担保付CD0、モーゲージ、サブプライム・モーゲージならびにその他多くの商品を含む広範な商品について、相互関係に関する様々な仮定が求められます。これら商品のほとんどすべてに関する相互関係は市場において観察可能でないため、過去の情報を使用して見積もられなければなりません。相互関係を見積めることは、時間と共に変化する場合には特に難しくなる可能性があります。市場データから相互関係情報を抽出するには、市場（例えば、スワップション市場）の情報効率に関する重要な仮定が必要となります。相互関係水準の変化は商品の内容によって、商品価値に対し有利にも不利にも主要な影響を及ぼす可能性があります。仕組CD0から構成される原債券の公正価値のデフォルト相互関係に変動があれば、優先トランシェの公正価値に影響が及ぶことになります。例えば、密接な相関性がある商品ではデフォルトの場合に大きな損失が発生し、これら損失の一部は優先トランシェに帰属することから、原債券のデフォルト相互関係が増加すれば、優先トランシェの公正価値が減少します。デフォルト相互関係に同じ変動が生じる場合、同様の仕組みの劣後トランシェに異なる影響が及ぶことになります。

ボラティリティ

ボラティリティは市場価格の変動における速度と重要性を表しており、プライシング・オプションにおける重要な要素です。通常、ボラティリティが増加するにつれ、商品は高額になる可能性があります。例えば、ポートフォリオのバランスをより頻繁に取り戻す必要があることから、指標が変動しやすくなるにつれ、エクスポージャーの水準を維持するシティの費用は増加します。ボラティリティは通常、基礎となる商品の期間および行使価格または契約上の水準によって左右されます。期間と行使価格との特定の組合せから生じるボラティリティは観察可能ではありません。ポートフォリオの価値における変動からボラティリティの変動までの間にある一般的な関係も、金利および基礎となる指標の水準によって左右されます。一般的に、ロング・オプション・ポジション（資産）はボラティリティの増加から利益を得る一方、ショート・オプション・ポジション（負債）は損失を被ります。一部の商品はその他のものよりボラティリティの変動に対してより高い感応度があります。例えば、アット・ザ・マネー・オプションは、ディープ・イン・ザ・マネー・オプションよりも公正価値が大きな割合で変動します。さらに、一つの原有価証券を上回るオプション（例えば、債券のバスケットに係るオプション）の公正価値は、個別の基礎となる有価証券のボラティリティおよびその相関関係によって左右されます。

利回り

利回り調整は通常、アセット・バック証券等の商品に係る元本および利息の将来予測キャッシュ・フローを割り引くのに使用されます。利回り調整は金利を巡る環境および関連のある信用スプレッドの変動により影響を受けます。

一部の状況では、商品の利回りは市場において観察可能でないため、過去のデータまたは類似の有価証券の利回りを参照して見積もらなければなりません。見積り利回りは評価対象の有価証券の特徴を捉えて調整が必要な場合があります。その他の状況では、見積り利回りは市場での十分な流動性を示していないため、調整されなければなりません。調整額が有価証券の価値にとって重要である場合は必ず、公正価値による測定はレベル3に分類されます。

期前返済

予定にない任意の期前返済（以下「期前返済」といいます。）によって投資家に対する将来のキャッシュ・フローが変動し、それによって有価証券の公正価値が変動します。期前返済の影響は、住宅モーゲージ・バック証券に関してより一層顕著です。期前返済が速度または規模において増加すると、通常、有価証券保有者に損失が発生します。期前返済は通常、債務不履行および金利とは反対の相関関係にあります。低い期前返済と高い債務不履行を組合せると、各データがモーゲージ証券の評価に及ぼす負の影響が拡大します。期前返済の速度の変動に伴い、有価証券の加重平均年数が変動し、加重平均年数は有価証券の内容および加重平均年数の変動の方向性に依拠して、正または負のいずれかの影響を評価に及ぼします。

回収

回収とは、清算状況において回収が見込まれる債券または貸出金の未決済残高合計額の割合です。多くの信用証券（アセット・バック証券等）について、回収に関する観察可能な市場データは直接的にはないものの、回収水準の兆候についてはプライシング・サービス機関から入手可能です。証券の仮定上の回収は将来観察可能になる実際の回収とは異なる可能性があります。回収率は信用証券の評価に影響を及ぼします。通常、仮定上の回収率が上昇すると有価証券の公正価値が増加します。損失規模が増大し、回収率が下がると、分配可能な元本額が減少し、その結果として有価証券の公正価値が減少します。

信用スプレッド

信用スプレッドは信用度を表す有価証券の一部を構成します。信用スプレッドは期前返済の変動に関して市場による認知、債務不履行および回収率を反映しているため、公正価値のその他の変数による影響を把握しています。信用スプレッドの変動は、有価証券の内容および満期プロファイルによって有価証券の公正価値に異なる影響を及ぼします。例えば、信用スプレッドは、投資適格債券よりもハイ・イールド債券の公正価値による測定のための大きな決定要因となります。通常、投資適格債券に係る信用スプレッドではハイ・イールドの取引相手と比べて観察可能性も高く、ボラティリティも低いです。

重要な観察不能なデータの範囲に関する定量的な議論

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定に使用した、最も重要な観察不能なデータの範囲について記載しています。当社保有の商品の集約水準および多角化によって、レベル3の保有資産全体に均等に分配されていない、観察不能なデータの範囲が拡大します。

相関関係

信用相関関係、全資産間の相関関係（株式と金利の相関関係等）および同種資産間の相関関係（金利と金利の相関関係等）を含む、多くの異なる種類の相関データが存在します。相関関係データは通常、複合非標準型商品の評価に使用されます。同種資産間の相関関係のデータは通常、全資産間の相関関係のデータに比べ範囲が狭くなります。しかし、相関関係のデータはこれら商品の複雑で独特の内容によって、ポートフォリオ全体にわたって範囲が拡大する可能性があります。

ボラティリティ

相関関係と同様、資産に固有のボラティリティ・データは資産種別に範囲が拡大します。例えば、外国為替のボラティリティは通常、株式のボラティリティに比べて範囲が狭くなります。株式のボラティリティは、株式市場の性質および特定の非標準型商品の諸条件により、範囲が拡大します。大部分の商品について、金利のボラティリティ・データは、範囲境界の下方にあります。特定の仕組商品または非標準型商品（市場連動預金または非標準型金利デリバティブ等）については、範囲がより拡大します。

利回り

利回りのデータは有価証券の種別により、著しく広範にわたります。例えば、地方債等の通常、利回りの低い有価証券は、境界範囲の下方まで下落しますが、特定の住宅トランシェ・アセット・バック証券等の流動性の比較的低い有価証券または信用度が低い有価証券には、利回りの高いデータがあります。

信用スプレッド

信用スプレッドは主に確定収益商品および信用商品に関連があります。しかし、信用スプレッドは商品全体に範囲が広がります。例えば、譲渡性預金等の特定の確定収益商品に通常、低い信用スプレッドがある一方、リスクの高い取引相手と取引する特定のデリバティブは、スプレッドが割当前である、あるいは長期的である場合、通常、高い信用スプレッドの影響を受けます。クレジット・デフォルト・スワップ等のその他の商品にも、基礎となる債務者の属性によって多様化する信用スプレッドがあります。信用力の高い会社であるほど信用スプレッドは狭まり、信用力の低い会社であるほど信用スプレッドは拡大します。

価格

価格データは特定の確定収益商品にとって重要な観察不能なデータです。これら商品の価格データは、商品が額面で評価されていることを示す、100ドルの想定元本の割合として表示されます。これら商品の大部分に関する価格はゼロから100ドルまで、または100ドルを若干上回る範囲まで多様です。発行以後重要な損失を被っている、特定のアセット・バック証券等の比較的非流動な資産は、低い水準にある一方、大部分の投資適格社債は高い水準の中ほどまで下がります。組込デリバティブを含む特定の仕組債券について、価格データは組込債券の特性を反映して100ドルを上回る可能性があります（例えば、ステップ・アップ・クーポンまたは転換選択権）。

価格データは特定の持分有価証券にとっても重要な観察不能なデータである一方、価格データの範囲はポジションの内容、発行済株式数およびその他の要素により多様です。

非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、簿価で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在保有中で、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

(単位：百万ドル)	公正価値	レベル2	レベル3
2014年6月30日			
売却目的貸出金	\$ 5,200	\$ 1,992	\$ 3,208
その他の保有不動産	121	19	102
貸出金 ⁽¹⁾	3,278	2,882	396
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$ 8,599	\$ 4,893	\$ 3,706

(1) 主に不動産担保貸出金を含む、簿価が原担保の公正価値に基づいている減損した投資目的保有貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	公正価値	レベル2	レベル3
2013年12月31日			
売却目的貸出金	\$ 3,483	\$ 2,165	\$ 1,318
その他の保有不動産	138	15	123
貸出金 ⁽¹⁾	4,713	3,947	766
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$ 8,334	\$ 6,127	\$ 2,207

(1) 主に不動産担保貸出金を含む、簿価が原担保の公正価値に基づいている減損した投資目的保有貸出金を示しています。

売却目的貸出金の公正価値は、可能な限り相場流通市場価格を用いて決定されます。かかる相場価格がない場合は、貸出金の公正価値は類似の資産の相場価格に当該貸出金の特定の属性に関する調整を加えて決定されます。その他の保有不動産の公正価値は鑑定評価額に基づいています。簿価が原担保の公正価値に基づいている貸出金については、公正価値は担保の種類によって異なります。担保の公正価値は一般的に、入手可能な場合は相場市場価格、鑑定評価額もしくはその他の内部の評価手法に基づき見積られます。

関連する担保の公正価値が調整前の鑑定評価額に基づいている場合、貸出金は通常レベル2に分類されます。鑑定評価額への重要な調整がなされる場合、貸出金はレベル3に分類されます。さらに法人向け貸出金では、担保の鑑定評価額は類似の資産の売却額に基づいていますが、類似の資産の価格に対して、原担保固有の特徴を反映するような重要な調整が求められることから、これらの公正価値は通常レベル3に分類されます。

レベル3の公正価値による非定期的な測定の評価手法およびデータ

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、レベル3の公正価値による非定期的な測定の大部分を対象とした評価手法およびこれら測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

2014年6月30日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値	最高値	加重平均 ⁽²⁾
売却目的貸出金	\$2,924	価格ベース	価格	\$ 66.90	\$ 100.00	\$ 93.49
その他の保有不動産			価格に達するまで			
	\$ 95	価格ベース	の割引率 ⁽⁴⁾	34.00%	60.00%	42.00%
			評価額	\$ —	\$ 8,518,229	\$ 3,531,396
貸出金 ⁽³⁾			価格に達するまで			
	\$ 345	価格ベース	の割引率 ⁽⁴⁾	34.00%	39.00%	35.00%
			価格	\$ 36.63	\$ 100.00	\$ 44.91

(1) 当表で表示されている公正価値は主要な評価手法あるいは資産または負債の各クラスに係る手法を表しています。

(2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。

(3) 簿価が原担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(4) 見積売却費用を含みます。

2013年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値	最高値	加重平均 ⁽²⁾
売却目的貸出金	\$ 912	価格ベース	価格	\$ 60.00	\$ 100.00	\$ 98.77
	393	キャッシュ・フロー	信用スプレッド	45bps	80bps	64bps
その他の保有不動産			価格に達するまで			
	\$ 98	価格ベース	の割引率 ⁽⁴⁾	34.00%	59.00%	39.00%
	17	キャッシュ・フロー	価格	\$ 60.46	\$ 100.00	\$ 96.67
			評価額	\$ 636,249	\$15,897,503	\$11,392,478
貸出金 ⁽³⁾			価格に達するまで			
	\$ 581	価格ベース	の割引率 ⁽⁴⁾	34.00%	39.00%	35.00%
	109	モデル・ベース	価格	\$ 52.40	\$ 68.00	\$ 65.32
			評価額	\$6,500,000	\$86,000,000	\$43,532,719

(1) 当表で表示されている公正価値は主要な評価手法あるいは資産または負債の各クラスに係る手法を表しています。

(2) 価格は鑑定評価額に基づいています。

(3) 簿価が原担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(4) 見積売却費用を含みます。

非定期的な公正価値の変動

次表は、2014年6月30日および2013年6月30日現在保有中の資産に関する公正価値の変動に起因する損益に計上されている、当期において非定期的に測定される公正価値の合計を表しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間	
	2014年	2013年
売却目的貸出金	\$ (3)	\$ (63)
その他の保有不動産	1	(6)
貸出金 ⁽¹⁾	(147)	(177)
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (149)	\$ (246)

(1) 主に不動産貸出金を含む、簿価が原担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年
売却目的貸出金	\$ 71	\$ (63)
その他の保有不動産	(5)	(10)
貸出金 ⁽¹⁾	(367)	(343)
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (301)	\$ (416)

(1) 主に不動産貸出金を含む、簿価が原担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

この開示からはリース取引、関連会社投資、年金給付債務および保険契約責任準備金も除かれています。また、契約者基金の金額からは特定の保険契約が除かれています。また、開示要件に従って、税効果は除かれており、特定商品の全持分の一括売却のオファー時に生じるプレミアムあるいはディスカウント、期限の定めのない預金の超過公正価値、および市場取引で発生するその他の費用は考慮していません。さらに、非金融資産および負債の価値、広範囲なフランチャイズ、取引関係、無形資産の価値など、シティグループの財政状態および純資産価値の完全な評価には不可欠なものについてもこの評価からは除かれています。

公正価値は、一定の方法論と仮定に基づく経営陣の最善の見積りを表しています。公正価値による会計処理が行われていない短期金融商品および通常の業務活動で生じる債権・債務の簿価は、発生から実現するまでの期間が比較的短期間であるため、公正価値に近似したものとなっています。投資および長期債務など公正価値で計上されていない債務については、入手可能な場合には相場市場価格を使用しています。公正価値で会計処理されない貸出金のキャッシュ・フローは、流通市場金利、または入手可能であれば見積市場金利で割引かれます。それ以外に、比較可能な貸出金ポートフォリオの売却あるいは類似の条件とリスク特性を有する貸出金に対する現在の市場における組成金利を使用しています。予想信用損失は見積将来キャッシュ・フローに組み込まれるか、あるいは使用する割引率の調整として組み込まれています。担保価値もまた考慮されています。公正価値で会計処理されない長期債務等の負債で、相場市場価格がない場合は、市場借入金利によって契約上のキャッシュ・フローが割引かれます。

(単位：十億ドル)	2014年6月30日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 29.1	\$ 30.7	\$ 5.4	\$ 22.7	\$ 2.6
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券	97.2	97.2	—	88.3	8.9
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	642.0	642.5	—	5.0	637.5
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	263.8	263.8	10.7	180.4	72.7
負債					
預金	\$ 963.8	\$ 962.4	\$ —	\$ 773.0	\$ 189.4
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券	131.4	131.4	—	131.2	0.2
長期債務 ⁽⁴⁾	199.6	206.8	—	178.3	28.5
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	151.5	151.5	—	41.3	110.2

(単位：十億ドル)	2013年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 17.8	\$ 19.3	\$ 5.3	\$ 11.9	\$ 2.1
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券	115.6	115.6	—	107.2	8.4
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	637.9	635.1	—	5.6	629.5
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	254.2	254.2	9.4	191.7	53.1
負債					
預金	\$ 966.6	\$ 965.6	\$ —	\$ 776.4	\$ 189.2
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券	152.0	152.0	—	151.8	0.2
長期債務 ⁽⁴⁾	194.2	201.3	—	175.6	25.7
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	136.2	136.2	—	41.2	95.0

- (1) 貸出金の簿価は、2014年6月30日に係る179億ドルおよび2013年12月31日に係る196億ドルの貸倒引当金を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2014年6月30日および2013年12月31日現在のリース金融債権それぞれ28億ドルおよび29億ドルが除かれています。
- (2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。
- (3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品の簿価および見積公正価値を含みます。そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。
- (4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。
- (5) ブローカレッジ債務、特別および変額勘定、短期借入金（原価で計上）、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品の簿価および見積公正価値を含みます。そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

公正価値は、金利、信用の質および価値に対する市場の反応などの様々な要素の変化に伴い、また、既存の資産・負債が消滅し、新たな取引が発生することにより、期間ごとに変化します。貸出金の見積公正価値は、貸出実行後の信用状況の変化、固定利付貸出金の場合は金利の変動、および特定の貸出実行時のプレミアムを反映しています。

2014年6月30日および2013年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出コミットメントの見積公正価値はそれぞれ51億ドルおよび52億ドルで、これらは実質上レベル3に分類されています。個人向け未実行貸出コミットメントは、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

[前へ](#)

[次へ](#)

23. 公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、公正価値で計上し、その公正価値の変動を損益に計上する会計処理を商品毎に選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債の当初認識時または確定契約の締結時、あるいは再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。公正価値オプションの選択は取消不能です。公正価値における変動は、当期損益に計上されます。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する追加情報は、連結財務諸表注記22に記載されています。

現在、すべてのサービシング権は、公正価値で当初認識されています。当社は、抵当貸付サービシング権について公正価値による会計処理を選択しています。抵当貸付サービシング権の会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目に関連する、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間における公正価値の変動による利益および損失を表しています。

	公正価値の変動による利益（損失）			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2014年	2013年	2014年	2013年
(単位：百万ドル)				
資産				
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券				
特定の売戻条件付買入有価証券および借入有価証券のポートフォリオ	\$ (53)	\$ (299)	\$ 973	\$ (468)
トレーディング勘定資産	(428)	(179)	(238)	(170)
投資	20	(15)	52	(57)
貸出金				
特定の法人向け貸出金 ⁽¹⁾	(1)	264	13	287
特定の個人向け貸出金 ⁽¹⁾	(22)	(33)	(46)	(67)
貸出金合計	\$ (23)	\$ 231	\$ (33)	\$ 220
その他資産				
MSR	\$ (91)	\$ 226	\$ (175)	\$ 416
特定の売却目的抵当貸付 ⁽²⁾	138	(29)	258	514
特定の持分法適用投資	1	(2)	(2)	(1)
その他資産合計	\$ 48	\$ 195	\$ 81	\$ 929
資産合計	\$ (436)	\$ (67)	\$ 835	\$ 454
負債				
利付預金	\$ (12)	\$ 100	\$ (17)	\$ 119
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券				
特定の買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券のポートフォリオ	—	50	(6)	73
トレーディング勘定負債	(2)	66	4	38
短期借入金	(14)	61	(10)	88
長期債務	(558)	507	(728)	394
負債合計	\$ (586)	\$ 784	\$ (757)	\$ 712

(1) 2010年1月1日にASC 810「連結」（SFAS第167号）の適用により連結された抵当貸付証券化VIEが保有している抵当貸付を含みます。

(2) 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利ロック手数料に関する利益（損失）を含みます。

当社の債務評価調整

当社の債務評価調整は、債券市場でよく見られるシティの信用スプレッドを使用して公正価値オプションが選択されているシティの負債において認識されます。公正価値オプションが選択された負債の公正価値は（非選求型および同様の負債を除きます。）、当社の信用スプレッドの縮小もしくは拡大による影響を受けています。こうした当社の信用リスク（または商品特有の信用リスク）の変動によるこれらの負債の公正価値における見積変動額は、2014年および2013年6月30日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ44百万ドルの損失および202百万ドルの利益、2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ10百万ドルおよび8百万ドルの損失でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場における当社の最新の観察可能な信用スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。

金融資産および金融負債の公正価値オプション

特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、および無担保短期借入金のポートフォリオ

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する確定収益売戻条件付買入証券および確定収益買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれも、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されています。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定されており、連結損益計算書の受取利息および支払利息として計上されています。

特定の貸出金およびその他の信用商品

シティグループは、シティグループのトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品（保証および信用状等）を含む、特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却または証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、あるいは経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引（購入したクレジット・デフォルト・スワップまたは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど）が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。全社的に大部分の貸出取引に対しては、公正価値会計は選択されませんでした。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在において、公正価値で計上される特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2014年6月30日		2013年12月31日	
	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 10,287	\$ 4,753	\$ 9,262	\$ 4,058
公正価値を上回る（下回る）未回収元本残高総額	55	(74)	4	(94)
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高	68	—	97	—
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	84	—	41	—

上述の計上金額に加えて、2014年6月30日および2013年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出コミットメントの残高はそれぞれ2,601百万ドルおよび2,308百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されています。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」の「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されています。2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計29百万ドルの損失および17百万ドルの損失でした。

混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外貨取引活動の一部として、あるいは仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属（金、銀、プラチナおよびパラジウム）に投資します。ASC 815により、投資は債務ホスト契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務ホスト契約では公正価値オプションを選択し、債務ホスト契約を連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務ホスト契約の簿価総額は、2014年6月30日現在、約14億ドル、2013年12月31日現在、約13億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売（買）し、トレーディング取引相手と先渡買（売）デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属として示される、トレーディング取引相手との先渡買（売）契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2014年6月30日現在、未決済のかかる先渡購入デリバティブ契約および先渡売却デリバティブ契約の想定元本がそれぞれ約133億ドルおよび66億ドルあります。

プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資ならびにその他の持分法適用投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンドに類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資（債券および株式）は公正価値で会計処理されています。これらの投資は、シティグループの連結貸借対照表に「投資」として分類されています。

シティグループはまた、レバレッジド・バイアウト・ファンドおよびその他のヘッジファンドへの様々な非戦略的投資を保有しています。当社はこれらの投資に関する業務および会計上の複雑性を軽減するために公正価値会計を選択しました。ファンドはすべての対象資産を公正価値で会計処理しているため、シティグループの当該ファンドへの投資に対する持分法適用の影響は、公正価値会計を適用した場合と同じでした。これらの投資は、連結貸借対照表の「その他資産」に分類されています。

これらの投資の公正価値の変動は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。

シティグループはまた、市場性のない特定の持分有価証券（そのリスクは損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品で管理されています）について、公正価値オプションを選択します。これら有価証券はシティグループの連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に分類されます。これら有価証券および関連するデリバティブ商品の公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されます。

特定の抵当貸付(HFS)

シティグループは、購入または組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付(HFS)に対して公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するため、および業務の簡素化実現のために公正価値オプションを選択しました。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における公正価値で計上される特定の抵当貸付(HFS)に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 1,501	\$ 2,089
未回収元本残高を上回る公正価値総額	74	48
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高	—	—
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	—	—

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間における商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「受取利息」として計上されています。

特定の連結VIE

当社は、2010年1月1日のSFAS第167号の適用より連結された特定のVIEすべての適格資産および負債に対して、公正価値オプションを選択しています。これには、プライベート・ラベル抵当貸付証券化、ミューチュアル・ファンド後払販売手数料および有担保貸出金債務VIEが含まれます。当社は、これらのVIEにおける当社の留保利益を、実質的にすべて公正価値で計上していますが、公正価値オプションが経済リスクをよりよく反映できると確信しているため、これらのVIEに対して公正価値オプションを選択しました。

当社は、連結抵当貸付VIEに関して、内部の評価手法を用いて抵当貸付および長期債務の公正価値を決定しました。内部の評価手法を用いて測定された長期債務の公正価値は、可能な場合には独立したベンダーから入手した価格に対して検証されます。観察可能な価格が存在しない場合、独立したベンダーは様々な情報源から入手した価格を収集し、類似した有価証券に対してマトリクス・プライシングを適用する場合があります。観察可能なデータを使用して評価された長期債務に関連した担保価格はレベル2に分類され、一つまたは複数の重要な観察不能なデータを使用して評価されている債務はレベル3に分類されます。各VIEの抵当貸付の公正価値は、担保価格から導き出されています。あるVIEの実質的にすべての長期債務がレベル2のデータを使用して評価される場合、対応する抵当貸付はレベル2に分類されます。それ以外の場合、VIEの抵当貸付はレベル3に分類されます。

公正価値オプションが選択された連結抵当貸付VIEに関しては、抵当貸付はシティグループの連結貸借対照表に「貸出金」として分類されます。当該貸出金の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。関連する受取利息は、約定金利に基づき測定され、当社の連結損益計算書に「受取利息」として計上されます。これらの抵当貸付に関する情報は、次表に含まれています。商品特有の信用リスクによるこれらの貸出金の公正価値の変動は、2014年および2013年6月30日に終了した6ヶ月間においてそれぞれ48百万ドルおよび69百万ドルの損失でした。

これらの連結VIEが発行した債務は、シティグループの連結貸借対照表に長期債務として分類されています。これらの負債の大部分に関する公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。関連する支払利息は、約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「支払利息」として計上されています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、これらの連結VIEの長期債務の未回収元本残高総額は、公正価値総額をそれぞれ9百万ドルおよび223百万ドル上回っていました。

次表は2014年6月30日および2013年12月31日現在の、公正価値で計上される連結VIEの法人向けおよび個人向け貸出金に関する情報を提供しています。

	2014年6月30日		2013年12月31日	
	法人向け 貸出金	個人向け 貸出金	法人向け 貸出金	個人向け 貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 5	\$ —	\$ 14	\$ 910
公正価値を上回る未回収元本残高総額	9	—	7	212
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高	—	—	—	81
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	—	—	—	106

特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債（以下「仕組負債」といいます。）について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ（「トレーディング勘定負債」）として分類される予定です。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

(単位：十億ドル)	2014年6月30日	2013年12月31日
金利連動債	\$ 10.6	\$ 9.8
外国為替連動債	0.4	0.5
株式連動債	6.9	7.0
コモディティ商品連動債	2.1	1.8
クレジット連動債	3.4	3.5
合計	\$ 23.4	\$ 22.6

これらの仕組負債の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されています。これら仕組負債の公正価値の変動（「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれる）には、経過利息の経済要素が含まれています。

特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債（以下「非仕組負債」といいます。）について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクが経済的にヘッジされている負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために利用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されています。これらの非仕組負債の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されています。関連する非仕組負債の支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「支払利息」として計上されています。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在において公正価値で計上された長期債務（連結VIEが発行した負債を除きます。）に関する情報を提供しています。

（単位：百万ドル）	2014年6月30日	2013年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 27,409	\$ 25,968
公正価値を上回る（下回る）未回収元本残高総額	(1,322)	(866)

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在において公正価値で計上された短期借入金に関する情報を提供しています。

（単位：百万ドル）	2014年6月30日	2013年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 1,236	\$ 3,692
公正価値を上回る（下回る）未回収元本残高総額	(33)	(38)

24. 保証およびコミットメント

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるように様々な保証および補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約により保証人が引受けることとなる義務については、保証人が保証開始時に公正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払うこととなる将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定金額に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティの保証に関する情報を示しています。

(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル) 2014年6月30日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
金融スタンバイ信用状	\$ 25.0	\$ 75.5	\$ 100.5	\$ 320
履行保証	7.6	4.7	12.3	37
保証とみなされるデリバティブ商品	15.9	72.5	88.4	1,213
遡求義務付売却ローン	—	0.2	0.2	18
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	109.4	—	109.4	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	86.3	—	86.3	—
カストディ補償およびその他	—	41.2	41.2	54
合計	\$ 244.2	\$ 194.1	\$ 438.3	\$ 1,642

(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル) 2013年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
金融スタンバイ信用状	\$ 28.8	\$ 71.4	\$ 100.2	\$ 429
履行保証	7.6	4.9	12.5	42
保証とみなされるデリバティブ商品	6.0	61.6	67.6	797
遡求義務付売却ローン	—	0.3	0.3	22
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	79.2	—	79.2	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	85.9	—	85.9	—
カストディ補償およびその他	—	36.3	36.3	53
合計	\$ 207.5	\$ 174.5	\$ 382.0	\$ 1,343

- (1) 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。

金融スタンバイ信用状

シティは、借り手の信用を当社が保証するスタンバイ信用状を発行しています。信用状が実行された場合、借り手はシティに対して返済する義務を負います。スタンバイ信用状は、契約上の債務不履行から第三者を保護します。金融スタンバイ信用状には、(i)保険料の支払および産業振興債の引受けを保証する再保険リスクの保証、(ii)先物および店頭デリバティブの清算（詳細については以下をご参照ください。）を含む、清算機関に対する支払債務の決済、(iii)エスクロー預金勘定の代わりとしてオプションおよび有価証券の購入の保証、ならびに(iv)貸出金、与信枠、約束手形および貿易手形引受けを保証する信用状が含まれます。

履行保証

履行保証および信用状は、建設工事またはシステム設置プロジェクトに関する顧客の入札、あるいは契約条件に基づくそのプロジェクトの完成を保証するために発行されます。またこれらは、第三者に対して特定の商品、コモディティ、あるいは保守または製品保証サービスを提供する顧客の義務を保証するためにも発行されます。

保証とみなされるデリバティブ商品

デリバティブは、キャッシュ・フローが想定元本および基礎となる資産、参照クレジットまたはインデックスに基づいており、初期投資額が少額またはゼロで、差金決済が求められるまたは認められている金融商品です。シティのデリバティブ取引については、連結財務諸表の注記21をご参照ください。

保証とみなされるデリバティブ商品には、被保証会社が保有する資産、負債または持分有価証券に関する原資産の変動に基づいて、シティが取引相手に支払を行う必要があるデリバティブ商品のみが含まれています。より具体的に言えば、保証とみなされるデリバティブ商品には、取引相手が銀行、ヘッジファンドまたはブローカー・ディーラー（このような取引相手は当該金融商品の市場のディーラーとみなされるため、原資産を保有することができません）ではない特定の店頭取引の売建てプット・オプションが含まれています。シティが販売するクレジット・デリバティブは、連結財務諸表の注記21で個別に開示されているため、上表からは除外されています。シティの将来の潜在的支払金額の最高額が制限されていない場合には、契約の想定元本が開示されます。

遡求義務付売却ローン

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手／投資家が被った損失の全額を売り手／貸し手が払い戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローンを売り手が買い戻すことにより履行することも可能です。

上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系事業体（以下「GSE」といいます。）（およびそれより小規模で、民間の投資家）へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ約281百万ドルおよび341百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

有価証券貸出補償

有価証券の所有者は頻繁に、有価証券を空売りする、あるいはその他の義務を履行するために他者に引渡すことを予定している第三者に、これらの有価証券を貸し出して手数料を受け取ることがあります。銀行は、顧客のためにこのような有価証券貸出プログラムを管理することがあります。有価証券貸出補償は、有価証券の借り手が貸出契約に規定された有価証券を返却せず、保有担保が有価証券の時価をカバーするのに不十分な場合に、有価証券の貸し手に全額補償するために銀行が発行するものです。

クレジットカード加盟店処理

クレジットカード加盟店処理の保証は、(i) 自社カードに関する様々な加盟店へのカード取引処理サービスの提供、および(ii) 銀行系カードの取引処理サービスについての潜在的債務に関連する当社の間接的な義務を表しています。いずれの場合も、債務は、加盟店とカード保有者との間に請求上のトラブルが生じ、最終的にカード保有者に有利な結論が出た場合に発生します。加盟店はカード保有者に対してその金額を返金する債務を負います。一般的にはクレジットカード処理会社がこのような金額を加盟店から回収できなければ、当該クレジットカード処理会社がカード保有者に提供したクレジットあるいは返金額に対する損失を負担することになります。

上記(i)について、シティは、自社カード加盟店のポートフォリオに関して、引き続き一次的な偶発債務を負っています。この損失リスクは、シティと加盟店の間のキャッシュ・フローを純額で決済すること、およびシティが加盟店に対する他のキャッシュ・フローの支払と相殺する権利を持っていることにより軽減されています。このリスクをさらに軽減するために、シティは、決済の延期をしたり、加盟店に預託金の納付を要求したり、加盟店の財務状況が悪化した場合にさらなる財務上および業務上の支配力をシティに与える契約条項を含めるよう要求したり、あるいは様々な信用補完（信用状や銀行保証を含む）を要求することもあります。自社カード加盟店が自社カード保有者に対して、商品またはサービスを提供できなくなる、あるいは返金できなくなるという極めて稀な事態が生じた場合は、シティがカード保有者に対し、クレジットを提供するか返金するという偶発債務を負います。

上記(ii)について、シティは、シティが取引処理サービスを提供している銀行系カード、および第三者が当該サービスを提供してシティが二次保証人を務める銀行系カードの取引について、当該取引処理会社が履行義務を果たさない場合に、潜在的債務を負います。

銀行系カードと自社カードの双方の加盟店処理サービスに関連するシティの潜在的偶発債務の最大額は、ある時点において有効なチャージバック取引としての要件を満たすクレジットカード取引の合計額と見積られます。2014年6月30日および2013年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ860億ドルおよび860億ドルと見積られています。

しかし、シティは、エクスポージャーの最大額は、過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品されたときに返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は非常に低いと思われます。シティは、一次保証人の資金力、未解決のチャージバックの規模および内容、ならびに過去の損失実績に基づいて、加盟店処理に関連する偶発債務の蓋然性と金額を評価しています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、加盟店処理業務に関連して発生した損失およびシティの偶発債務の簿価は重要なものではありませんでした。

カストディ補償

カストディ補償は、カストディ業務の顧客に対し、第三者のサブカストディアンまたは預金取扱機関が顧客資産の保全に失敗した場合に全額を保証するものです。

その他の保証および補償

クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーに対する保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対する様々な保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することは不可能です。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいてこれらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性と金額を評価しています。2014年6月30日および2013年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

その他の表明ならびに保証および補償

通常の業務活動において、シティは、数多くの取引に関連する契約において相手方に標準的な表明と保証を提供しており、また税法の変更あるいは税法の不利な解釈によって追加の税金負担が生じた場合に契約の相手方を保護する補償を含む補償規定を設けています。これらの取引の相手方は、シティに対してこれらに匹敵する補償を提供しています。そのような表明、保証および補償は多くの契約関係において必要不可欠な要素ですが、取引の対象となる事業目的を表すものではありません。補償条項は、契約条件に基づくシティ自身の契約履行に関連する標準的契約条件であり、損失リスクが低いという評価に基づいて通常の業務活動において締結されています。多くの場合、これらの条項は契約条件を最初の時点で満たしているということを保証するためのものです。これらの標準的な表明と保証に対し対価を受け取ることはなく、これらに基づいて支払が生じることはほとんどないため、その公正価値を算定することはできません。多くの場合、補償条項に表示金額あるいは想定金額は含まれず、潜在的に補償義務の発生につながりうる偶発事象は発生しておらず、今後も発生するとは思われません。このため、これらの補償は上表に含まれていません。

バリュー・トランスファー・ネットワーク

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク(以下「VTN」といいます。)(取引所と同様な支払、清算および決済システム)のメンバーあるいは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、またはVTNの資金への拠出金に限定される可能性があります。場合によっては債務が無制限になる可能性もあります。まだ発生していない将来の請求に関する評価が必要となるため、最大エクスポージャーを見積ることはできません。シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について2014年6月30日および2013年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

長期介護保険補償

保険子会社の売却に際して、当社は保険会社に保証を提供しました。これは、一連の長期介護保険(以下「LTC」といいます。)事業に関連する保険金請求およびその他の負債に対するもの(LTCの全保険期間に対するもの)で、別の保険会社によって完全に再保険されています。再保険会社は、有価証券を提供する形で2つの信託に資金を提供しましたが、この証券の公正価値(2014年6月30日現在の約59億ドルおよび2013年12月31日現在の54億ドル)は、当該保険会社のLTC保険契約に関する法定債務を保証するように組成されています。かかる法定債務が時とともに変動するため、これら信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続きLTC保険契約に関する見積法定債務を保証するように定期的に評価・調整されます。

支払不能を含めて理由の如何にかかわらず、再保険会社が再保険契約に基づく契約不履行に陥った場合で、かつ2つの信託の資産が不十分、または当該再保険会社がその資産を利用できない場合、シティは当該LTC保険契約に関連して実際に発生した損失を補償しなければなりません。これら2つの事象は、シティがその補償債務に従って出再保険会社への支払義務を負う前に発生することになりますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関する債務は2014年6月30日および2013年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されていません。シティは当該補償義務における潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

簿価—保証および補償

2014年6月30日および2013年12月31日現在、上表に含まれるこれらの保証および補償に関連する債務の簿価合計は、それぞれ約16億ドルおよび13億ドルとなっています。財務および履行保証の簿価は「その他負債」に計上されています。遡求義務付売却ローンに関する債務の簿価は、「その他負債」に計上されています。

先物および店頭デリバティブの清算

シティは、上場先物および店頭デリバティブ契約を行っている顧客に対して、中央清算機関（以下「CCP」といいます。）との清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる上場先物または店頭デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、注記21をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保（証拠金）の回収および付託を行います。証拠金には、当初証拠金と変動証拠金という二つの種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得るまたは現金による当初証拠金を管理する場合（金利スプレッドを維持する場合など）、顧客から回収してCCPに付託した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」（顧客に対する支払債務）および「ブローカレッジ債権」（ブローカー、ディーラーおよび決済機関に対する受取債権）に反映されます。しかし、(a) 現金による当初証拠金に対してCCPが支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、(b) シティは証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、(c) CCPの履行に関してシティは保証を行わず、顧客に対しての責任を負わないこと、という点でシティが顧客と契約上合意している店頭デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPに付託した現金による当初証拠金はシティの連結貸借対照表に反映されません。このように回収されて付託された現金による当初証拠金の合計額は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ約29億ドルおよび14億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク（例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じて、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合）にさらされています。顧客による不履行が生じた場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差入れた追加の現金または有価証券による証拠金を保有しており、これは通常、顧客が履行義務を果たさない場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

ASC 860-30-25-5に要求されるとおり、顧客が差入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

受入担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ690億ドルおよび520億ドルです。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ520億ドルおよび390億ドルです。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2014年6月30日および2013年12月31日現在、それぞれ45億ドルおよび53億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失について、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

履行リスク

シティは、指定の参照取引相手の内部または外部格付けに基づいて保証の履行リスクを評価しています。外部の格付けが使用される場合には、Baa／BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。一部の基礎となる参照資産または事業体に関しては格付けが入手できません。このような参照資産は「非格付け」カテゴリーに含まれています。保証残高に関する将来の潜在的支払金額の最高額は、これらの契約の想定元本、つまり保証対象の資産の額面と決められています。

次表は、2014年6月30日および2013年12月31日現在における内部および外部信用格付けに基づき分類された将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。前述したように、将来の潜在的支払金額の最高額は保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づく、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

(単位：十億ドル、2014年6月30日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタンドバイ信用状	\$ 75.1	\$ 15.6	\$ 9.8	\$ 100.5
履行保証	7.3	4.1	0.9	12.3
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	88.4	88.4
遡求義務付売却ローン	—	—	0.2	0.2
有価証券貸出補償	—	—	109.4	109.4
クレジットカード加盟店処理	—	—	86.3	86.3
カストディ補償およびその他	40.9	0.3	—	41.2
合計	\$ 123.3	\$ 20.0	\$ 295.0	\$ 438.3

(単位：十億ドル、2013年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタンドバイ信用状	\$ 76.2	\$ 14.8	\$ 9.2	\$ 100.2
履行保証	7.4	3.6	1.5	12.5
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	67.6	67.6
遡求義務付売却ローン	—	—	0.3	0.3
有価証券貸出補償	—	—	79.2	79.2
クレジットカード加盟店処理	—	—	85.9	85.9
カストディ補償およびその他	36.2	0.1	—	36.3
合計	\$ 119.8	\$ 18.5	\$ 243.7	\$ 382.0

信用コミットメントおよび与信枠

次表は2014年6月30日および2013年12月31日現在のシティグループの信用コミットメントに関する情報を表しています。

(単位：百万ドル)	米国	米国以外	2014年6月30日 合計	2013年12月31日 合計
コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状	\$ 1,551	\$ 5,892	\$ 7,443	\$ 7,341
1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付	2,782	2,708	5,490	4,946
1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン	13,641	2,857	16,498	16,781
商業不動産、建設および土地開発	1,619	1,107	2,726	2,725
クレジットカード限度額	504,462	134,459	638,921	641,111
商業用およびその他個人向け貸出コミットメント	156,841	90,851	247,692	231,071
その他のコミットメントおよび偶発債務	2,479	8,214	10,693	7,863
合計	\$ 683,375	\$ 246,088	\$ 929,463	\$ 911,838

未実行の貸出コミットメントの多くは、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。商業用の貸出コミットメントは、一般に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料（特定の直接費用を控除後）は繰り延べられ、貸出コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状

コマーシャル信用状は、顧客による商品購入の資金調達またはその他のコミットメントの履行を可能にするために、シティグループが顧客の信用を保証する商品です。シティグループは、顧客に代わり信用状をサプライヤーに発行し、サプライヤーが信用状の条件に従い履行していることを証明する書類の提示をもって支払を行うことに合意しています。信用状が実行された場合、顧客はシティグループに弁済することが求められます。

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付コミットメントは、買い手が購入を完了できるように銀行が特定の金額を前払いすることを記した、シティグループから不動産の売り手に対する書面での確認です。

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローンは、本質的に、ホーム・エクイティ・ローン信用枠です。ホーム・エクイティ・ローン信用枠は、自宅またはセカンド・ハウスを担保として、その公正市場価値が第1順位住宅抵当貸付の負債残高を超過している金額を上限としたローンです。

商業不動産、建設および土地開発

商業不動産、建設および土地開発には、商業用および複数家族用住宅、ならびに土地開発プロジェクトに対する資金調達のために信用を供与するコミットメントの未実行部分が含まれています。

不動産により担保されたコミットメントと無担保のコミットメントの両方が、この項目に計上されています。また、未成工事支出金に対する前払い義務がある場合は、未実行貸出金がこの項目に計上されます。ただしこの項目には、貸出実行後は連結貸借対照表の「貸出金合計（正味）」に分類される信用供与のみが含まれています。

クレジットカード限度額

シティグループは、クレジットカードを発行することにより顧客に信用供与を行っています。クレジットカード限度額は、カード保有者に通知することにより、または現地法により認められている場合は通知なしで取り消すことが可能です。

商業用およびその他個人向け貸出コミットメント

商業用およびその他個人向け貸出コミットメントには、当座貸越および流動性ファシリティ、ならびにローンの実行または購入、第三者の債権の購入、債券の発行またはリボルビング型引受枠の提供、および株式の形式による投資のための商業用コミットメントが含まれます。2014年6月30日および2013年12月31日現在の残高には、当初の満期が1年未満のものが、それぞれ510億ドルおよび580億ドル含まれています。

またこの項目には、一般に正常とみなされる水準を上回る負債（借り手の資本金に対する負債の割合で測定する）を有する借り手に対して資金を提供する高レバレッジの資金調達コミットメントが含まれています。この種類の資金調達は、買収、マネジメント・バイアウトおよび類似する取引において、広く利用されています。

その他のコミットメントおよび偶発債務

その他のコミットメントおよび偶発債務には、約定済または未決済の通常のリバース・レポ契約および上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

25. 偶発事象

以下の情報は、シティグループの様式10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記28、および2014年3月31日に終了した四半期に係る様式10-Qによる四半期報告書の連結財務諸表注記25の該当する開示情報を補完または修正するものです。当該注記において、シティグループおよびその関連会社ならびに子会社、さらに現在および以前の役員、取締役および従業員はシティグループおよび関連当事者として総称される場合があります。

ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積もることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟および規制事項を含む偶発事象について未払金を設定しています。設定後の未払金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する未払金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

未払金を設定する要件（上記のとおり）を満たさないためにシティグループが未払金を設定していない事項、または特定の問題について設定した未払金を超過する損失に対するエクスポージャーがあるとシティグループが考える事項について、いずれも金額的重要性のある損失の合理的な可能性があると考えられる場合、シティグループは当該事項を開示しています。また、かかる事項についてシティグループは、設定した未払金を超過して発生する合理的な可能性のある損失の総額または損失の幅について見積りが可能な範囲で見積額を開示しています。2014年6月30日現在、シティグループの見積りは2013年12月31日における約50億ドルとの見積りと金額的に大きく変わるものではありませんでした。当該見積りは様式10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記28においてより詳細に記載されています。

入手可能な情報の変化により、シティグループの見積り可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確実性に左右されるため、訴訟および法的手続きより生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確実性に左右されます。例えば、見積り時点において、シティグループは当該請求に関する事実につき予備的かつ不完全で不正確な情報のみを得ている場合があります。重要論点に関する将来の裁判所またはその他の判決機関による判決、または相手方または規制当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが証明されるかもしれません。また予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではありません。さらに、その発生可能性が低いとみなされ、シティグループが見積りを計上していない場合に損失が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、未払金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

上記に従い、シティグループの経営陣は、現在の知識に基づき、また現在の法定準備金を考慮した上で、当注記に記載されたすべての事項の最終結果によって、シティグループの連結の財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点および、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮した場合、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または事業年度における、シティグループの連結ベースの経営成績またはキャッシュフローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

ASC 450およびシティグループの偶発事象に関する会計および開示フレームワーク（ここに開示されている訴訟および規制事項に係るものを含みます。）の詳細は、シティグループの様式10-Kによる2013年度年次報告書の連結財務諸表注記28をご参照ください。

コモディティ融資契約

2014年5月に、シティグループは中国の青島港および蓬萊港に保管された実物商品（金属）に係る融資に関して報告を受け、不正行為の可能性を認識しました。シティグループはこれらの港に保管された実物商品（金属）を担保にした融資提供に関して、1社の取引相手と契約を締結しています。2014年7月22日、シティグループは約285百万ドルの融資に関連する契約に基づき、当該取引相手に対する権利行使の手続を商事裁判所（ロンドン）において開始しました。これに先立ち、当該取引相手および中国の倉庫業者1社は、これらの契約に基づく当事者の権利および義務を明確にするため英国裁判所に訴訟を提起しました。

金融危機に関連した訴訟およびその他の事項

住宅ローン関連訴訟およびその他の事項

規制措置：

2014年6月4日、米国第二巡回控訴裁判所は「米国証券取引委員会対シティグループ・グローバル・マーケット・インク訴訟」について地方裁判所の命令を破棄する判決を下し、シティグループによる米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）との和解案の承認を退けました。この訴訟は第二巡回控訴裁判所の判決と整合するよう手続を進めるために下級裁判所に差戻されました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第11 Civ. 7387号(S.D.N.Y.)(Rakoff, J.)、第11-5227号(2d Cir.)において公的に入手可能です。

2014年7月30日現在、SECはシティグループに対して、シティグループのモーゲージ・バック証券（以下「MBS」といいます。）に関する商行為の調査を完了し、執行手続を勧告する意思がないことを通知しています。

すでに開示したとおり、2014年7月14日に、シティグループは住宅モーゲージ・バック証券ワーキング・グループによる調査に関して和解に達しました。当該和解により、シティグループが2003年から2008年にかけて発行、組成または引受を行ったMBSおよび債務担保証券（以下「CD0」といいます。）に関する司法省、複数の州司法長官および連邦預金保険公社（以下「FDIC」といいます。）が提起した実際の、または潜在的な民事訴訟が解決しました。当該和解には司法省に対する40億ドルの民事上の金銭支払、一部の州司法長官およびFDICに対する500百万ドルの支払、消費者救済のための25億ドル（2018年末までに支払完了予定）が含まれます。消費者救済は、手頃な集合賃貸住宅の建設および維持、住宅ローンの元本の減額および猶予、その他様々な救済プログラムに基づく直接的な消費者の便益の供与のための資金として提供されます。

モーゲージ・バック証券およびCD0の投資家による訴訟：

シティグループがスポンサーとなっている、または引受もしくは販売を行ったMBSの購入者により提起された訴訟の一部は、和解により解決されたり、終局的に棄却されています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第11 Civ. 2890号(S.D.N.Y.)(Daniels, J.)、第653100/2012号(N.Y. Sup. Ct.)(Friedman, J.)および第11 Civ. 10952号(D. Mass)(O'Toole, J.)において公的に入手可能です。

2014年6月30日現在、係属中のMBSおよびCD0の投資家による訴訟において未解決である購入分の当初購入額は総額約71億ドルであり、提起される恐れのある訴訟についてMBSおよびCD0の投資家との出訴期間停止合意の対象となっている購入分の当初購入額は総額約14億ドルでした。

2014年5月20日、コメルツバンク・エイジー ロンドン支店は「コメルツバンク・エイジー ロンドン支店対UBSエイジー他訴訟」を提起し、シティグループを含む複数の金融機関によるMBSの発行および引受けに関連した不正およびその他の申立てを主張しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第654464/2013号(N.Y. Sup. Ct.)(Friedman, J.)において公的に入手可能です。

モーゲージ・バック証券に係る買戻請求：

シティグループが過去の特定の証券化に関する表明および保証に係る買戻請求を解決するために2014年4月7日に行った和解案を受託者が受諾するか否かの期限は、当初は2014年8月14日に延長されましたが、その後シティグループはこの期限を2014年10月31日まで再延長することに合意しました。

モーゲージ担保証券の受託者に対する訴訟：

2014年6月18日、シティバンク・エヌエイが過去または現在において受託者を務める48のMBS信託の投資家集団が、ニューヨーク州最高裁判所に「ブラックロック・アロケーション・ターゲット・シェアズ：シリーズSポートフォリオ他対シティバンク・エヌエイ訴訟」の申立てを提起しました。当該申立ては他のMBSの受託者に対して提起されたものと同様、シティバンク・エヌエイがローンの組成員、証券化スポンサーおよびサービスに対して契約上の救済策を講じなかったと主張しています。発行時の証券化のスポンサーはアメリカン・ホーム・モーゲージ、BNC、カントリープレイス、ファースト・フランクリン、ゴールドマン・サックス、リーマン・ブラザーズ、メリル・リンチ、PHHモーゲージ、ワコビアおよびワシントン・ミューチュアルでした。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第651868/2014号(N.Y. Sup. Ct.)(Freidman, J.)において公的に入手可能です。2014年6月27日に、別のMBS投資家集団が「フェデラル・ホーム・ローン・バンク・オブ・トピカ他対シティバンク・エヌエイ訴訟」において通知付召喚状を提出しました。この通知付召喚状は、シティバンク・エヌエイが不特定数のMBSの受託者として、証券化信託のための救済策を講じなかったと主張するものです。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第651973/2014号(N.Y. Sup. Ct.)において公的に入手可能です。

カウンターパーティーおよび投資家による訴訟

2014年6月18日、アブダビ投資庁（以下「ADIA」といいます。）は、地方裁判所がシティグループに有利な形で確認した仲裁裁定を第二巡回裁判所が承認したことに対する見直しを求めて、上訴許可の申立てを米国最高裁判所に提起しました。この申立ては係属中です。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第12 Civ. 283号(S.D.N.Y.)(Daniels, J.)、第13-1068-cv号(2d Cir.)および第13-1500号(U.S.)において公的に入手可能です。

KIKO

2014年6月30日現在、中小規模の輸出業者によりシティバンク・コリア・インク（以下「CKI」といいます。）に対して行われた民事上の請求は103件ありました。現在まで、地方裁判所レベルで96件の判決が下され、それらの判決のうち76件はCKIに有利でした。残りの20件の判決では、原告は請求した損害賠償の一部のみについて認定されました。認定された損害賠償は合計で約38.7百万ドルです。CKIは20件の不利な判決を不服として控訴しています。請求した損害賠償全額より認定された金額が低い原告を含め、不利な判決を下された多くの原告もまた控訴しています。

地方裁判所レベルで判決が下された96件のうち65件は高等裁判所に控訴されていますが、そのうち20件は地方裁判所においてCKIに不利な判決が言い渡されたものです。高等裁判所レベルで判決が下された、または解決した62件の控訴のうち、CKIは45件において勝訴しました。残る17件の原告は損害賠償を一部認められました。これによりCKIに課された損害賠償の合計額は約10.5百万ドル減少しました。CKIは9件の不利な判決を不服として韓国最高裁判所に控訴しており、多くの原告も最高裁判所に控訴を行っています。

2014年6月30日現在、最高裁判所はCKIに関連して24件の判決を言い渡しました。CKIは21件において勝訴しています。3件において、最高裁判所は原告に一部の損害賠償を認めた下級裁判所の判決を支持しました。これによりCKIに課された損害賠償の合計額は約0.3百万ドル減少しました。

2014年6月30日までに地方裁判所、高等裁判所または最高裁判所で下されたすべての決定を考慮すると、CKIに課された損害賠償の合計額は現在約27.9百万ドルとなっています。

リーマン・ブラザーズ破産手続

2014年7月21日に、リーマン・ブラザーズ・ファイナンス・エイジー（別称リーマン・ブラザーズ・ファイナンス・エヌエイ）の国外代理人および清算人であるプライスウォーターハウスクーパース・エイジー（チューリッヒ）は、シティバンク・エヌエイ、CKIおよびシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドに対して、シティグループに属するこれらの被告が一部のデリバティブ契約に基づく契約終了時支払を不適切に保留したとして、「リーマン・ブラザーズ・ファイナンス・エイジー（清算手続中）他対シティバンク・エヌエイ他訴訟」の申立てを提起しました。原告は約70百万ドルと利息の回収を求めています。この訴訟に関する情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第14-2050号(Bankr. S.D.N.Y.)(Chapman, J.)において公的に入手可能です。

外国為替に関する事項

独占禁止およびその他の訴訟：

2014年4月30日、みなし集団訴訟である「ラーセン対パークレイズ・バンク・ピーエルシー他訴訟」の原告は修正訴訟を提起しました。2014年5月30日、シティグループおよびシティバンク・エヌエイは他の被告と共に当該訴訟、さらに「外国為替ベンチマーク・レート独占禁止法訴訟」という事件名のもと併合ベースで手続が進められているみなし集団訴訟および「シムテック・カンパニー対パークレイズ・バンク・ピーエルシー他訴訟」というみなし集団訴訟の却下申立てを行いました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:14-cv-1364号(S.D.N.Y.)(Schofield, J.)、第1:13-cv-7789号(S.D.N.Y.)(Schofield, J.)および第1:13-cv-7953号(S.D.N.Y.)(Schofield, J.)において公的に入手可能です。

銀行間取引金利関連訴訟およびその他の事項

独占禁止およびその他の訴訟：

2014年6月23日、米国ニューヨーク州南部地区裁判所は「LIBORベースの金融商品に関する独占禁止訴訟（以下「LIBOR MDL」といいます。）」において判決を下し、（i）取引所取引のデリバティブ商品の購入者のみなし集団による訴状の修正の許可を求める申立てを認め、（ii）裁判所の2013年3月29日の命令に関して一部の再審理を求める被告の申立てを退け、（iii）2008年5月から2009年4月にかけて購入された契約に係る請求を却下するよう求める被告の申立てを認め、（iv）デリバティブ商品の店頭取引購入者のみなし集団による不当利得および契約に係る請求の却下を求めるシティグループ、シティバンク・エヌエイおよび一部のその他の被告による申立てを退けました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:11-md-2262号(S.D.N.Y.)(Buchwald, J.)において公的に入手可能です。

2014年6月30日、米国最高裁判所は「GELBOIM他對バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」において、米国負債証券を店頭取引で購入した間接的な購入者による原告集団の上訴を第二巡回裁判所が却下したことにに関して、上訴許可の申立てを認めました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13-3565号(2d Cir.)、第13-3636号(2d Cir.)および第13-1174号(U.S.)において公的に入手可能です。

2014年5月19日、プルデンシャル・インベストメント・ポートフォリオは、他の米ドルLIBORパネル銀行と共にシティグループ、シティバンク・エヌエイ、シティグループ・ファンディング・インクおよびシティグループ・グローバル・マーケット・インクに対して、LIBORの操作の結果損失を被ったとして補填を求める訴訟を米国ニュージャージー州地方裁判所に提起しました。原告は様々なコモン・ローに関する申立てだけでなく、連邦独占禁止法およびRICOに基づく申立ても主張しています。2014年6月11日、本件は米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に移送され、「LIBOR MDL」に併合されました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:14-cv-04189号(S.D.N.Y.)(Buchwald, J.)において公的に入手可能です。

これとは別に、2014年6月17日に、「レイドン対みずほ銀行他」のみなし集団訴訟の原告は、第二修正訴状および第三修正訴状の提案を修正する許可を求める申立てを提起しました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:12-cv-3419号(S.D.N.Y.)(Daniels, J.)において公的に入手可能です。

2014年5月2日、集団訴訟「サリバン対パークレイズ・ピーエルシー他訴訟」の原告は、シティグループおよびシティバンク・エヌエイを被告とする第二修正訴状を提起しました。原告はEURIBORの操作の結果損失を被ったと訴えており、商品取引法、シャーマン法およびRICOに基づく申立ておよび不当利得に関する申立てを主張しています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:13-cv-2811号(S.D.N.Y.)(Castel, J.)において公的に入手可能です。

インターチェンジ・フィーに関する訴訟

2014年7月18日、米国ニューヨーク州東地区の連邦地方裁判所は、集団和解から除外（オプトアウト）した加盟店が「支払カードインターチェンジ・フィーおよび加盟店割引独占禁止法訴訟」において提起した申立てに関して、シティグループを含む被告がこれを却下するよう求めて提起した申立てを却下しました。これらのオプトアウトに関する訴訟のうち、「セブンーイレブン・インク他対ビザ・インク他訴訟」および「スピーディー・ストップ・フード・ストアーズ・エルエルシー他対ビザ・インク他訴訟」という事件名の2件は、シティグループを被告としています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第05-md-1720号(E.D.N.Y.)(Gleeson, J.)、第13-cv-4442号(S.D.N.Y.)(Hellerstein, J.)および第13-10-75377A号(Tex.Dist.Ct.)において入手可能です。

オーシャノグラフィア不正および関連事項

デリバティブ訴訟および関連手続：

2014年4月28日、オクラホマ消防士年金退職制度はデラウェア州憲法第8章第220条に基づき、シティグループが2014年2月28日に発表したシティグループの関連会社バナメックスによるオーシャノグラフィア・エスエイ・デ・シーヴィに対する信用供与に関して発覚した不正行為を含む様々な案件について、シティグループの取締役会および／または上級経営陣による経営の失敗および受諾者義務違反の可能性を調査するという目的で、シティグループの帳簿および記録の調査を求める「オクラホマ消防士年金退職制度対シティグループ・インク訴訟」をデラウェア州チャンセリー裁判所に提起しました。2014年6月27日、チャンセリーの補助裁判官は草案を発表し、裁判所に原告の調査請求を一部については認め一部については退ける判決を下すよう勧告しました。2014年7月7日、シティグループは補助裁判官の草案に対して異議通知を提起しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A.第9587-ML号(Del. Ch.)(LeGrow, M.)において公的に入手可能です。

和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済みであるかまたは既存の訴訟引当金から負担されます。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 当四半期会計期間終了後の状況

本書で別段開示されているものを除き、2014年6月30日以降、重要な出来事はありませんでした。住宅ローン担保証券等に関する和解に関する開示については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

(2) 訴訟手続

シティグループの訴訟および規制事項に関する開示については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

3 【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「US GAAP」といいます。）に準拠して作成されています。従って、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

(1) のれんおよびその他の無形資産

US GAAPでは、会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」といいます。）350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

(2) 子会社の非支配持分

US GAAPでは、ASC 810「連結」（以下「ASC 810」といいます。）に従い、部分所有連結子会社における非支配持分は、当該持分が「永久資本」として認められない場合には、資本を構成する独立項目として連結貸借対照表に分類されるか、貸借対照表上のメザニン区分（負債の部と資本の部の間）に分類されます。ASC 810はまた、非支配持分のその後の取得および売却に関する会計処理、ならびに連結損益計算書上の非支配持分の表示方法を規定しています。

日本においては、企業会計基準委員会（以下「ASBJ」といいます。）の企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」により、少数株主持分は、連結貸借対照表の純資産の部に区分して記載することが求められています。一方、少数株主損益については、ASBJの企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結損益計算書において損失または利益として表示し、当期利益は親会社の株主に帰属する利益の額として計算することとされています。

(3) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となりうる損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければならない場合があります。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。

(4) 非継続事業

US GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社がその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等（便益）控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、税引前の経常損益と課税等との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

(5) 公正価値による測定

US GAAPでは、ASC 820「公正価値測定及び開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格（出口価格）と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることになります。さらに、当該基準は、譲渡制限のない金融商品について市場価格が活発な市場で同一の資産または負債について容易かつ定期的に入手可能である場合、大量保有要因の割引を認識することを禁止しています。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（以下「市場価格」といいます。）に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。

「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。日本においては、大量に保有している金融商品の割引に関する包括的な会計基準は定められていません。

(6) 公正価値オプション

US GAAPでは、ASC 825「金融商品」（以下「ASC 825」といいます。）により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること（「公正価値オプション」と称されます。）が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められていますが、その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

(7) ヘッジ会計

デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定したコミットメントの公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASC 815「デリバティブ及びヘッジ」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、その会計処理はヘッジの有効性によって異なります。これらのデリバティブ取引がヘッジ対象キャッシュ・フローの変化を相殺するのに有効な部分について、デリバティブ取引の公正価値の変動は当期利益に含めず、その他包括利益に計上されるとともにその他包括利益累計額の構成要素として貸借対照表に反映され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合に損益計算書上で認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は即時に損益として認識されます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

(8) 一時的でない減損

US GAAPでは、ASC 320「投資－債務および持分証券」により、企業に売却の意思のある負債証券またはその価値が償却原価まで回復する前に売却する可能性が50パーセント超である負債証券がある場合に、事業体が当該負債証券の一時的ではない減損損失を損益に認識することが求められています。一方で、企業に売却の意思がなく、また当該負債証券の価値が回復する前に売却を求められる可能性が50パーセントより低い場合は、かかる基準は、回収される予想キャッシュ・フローを評価して信用損失が存在するかを判断し、当該証券の一時的でない減損の信用リスク要素を損益として認識し、信用リスク以外の要素をその他包括利益として認識するよう求めています。

日本においては、減損を信用リスク要素と信用リスク以外の要素に区分することはなく、信用リスク以外の要素も含めてすべて損失として認識されます。

(9) 確定給付型年金

US GAAPでは、ASC 715「報酬－退職給付」に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予想給付債務（以下「PB0」といいます。）または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合（「コリドール・アプローチ」と称されます。）、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPB0の差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においても、同様の会計処理の適用が要求されていますが、コリドール・アプローチの採用は認められていません。従来未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異はオフバランスとされ、每期一定の方法で償却を行い、費用として計上されていました。また、PB0と年金資産の時価との差額を貸借対照表に計上することは行われず、それらは未認識損益の残高とともに財務諸表の注記として開示されていました。

2012年5月17日付で「退職給付に関する会計基準」および「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異が貸借対照表に認識されることとなります。なおその期に費用処理される退職給付費用の金額については変更ありませんが、損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。この取扱いは、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されます。ただし、2013年4月1日以後に開始する事業年度の期首からの早期適用も認められています。

(10) 年金以外の退職後給付

ASC 715では、従業員の予想在職期間にわたり生じる退職後給付に関連する費用については、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度に関しては、そのような制度自体が一般的でなく、従って、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

(11) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

ASC 740「法人所得税」では、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な財務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

(12) 保証

US GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は支払承諾および支払承諾見返として貸借対照表に計上されます。

第 6 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該四半期中において掲載されているため、記載を省略します。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。